

令和6年度三次市行政評価

事務事業チェックシート

行政チェック市民会議 資料

令和6年11月

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
1	健康診断事務事業	福祉保健部 健康推進課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	第2次三次市健康づくり推進計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	1	1	健康で安心感のある暮らし 保健・医療	疾病の予防・早期発見・早期治療の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	定期的に健診を受け、自分の身体を知り、より良い生活習慣を実践する人が増えている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
下記対象者に総合集団健診、人間ドック健診、個別健診の方法により、住民基本健診、国保特定健診及びがん検診を実施する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
住民基本健診：18歳以上 国保特定健診：40歳以上74歳未満の国民健康保険被保険者 後期高齢者医療健診：後期高齢者医療被保険者	がん検診：40歳以上（子宮頸がんは20歳以上） 他保険者の特定健診事業

■事業の詳細・経緯

健康診査事業として、「総合集団健診」「個別健診」「人間ドック・脳ドック」「がん検診」などを行っている。

●総合集団健診では、休日健診やレディース健診などにより利便性の向上を図ったり、国保以外の保険者の特定健診も受診可能とし、市のがん検診と同時を受診できる環境整備を行っている。

●健診未受診者へは受診勧奨を行うとともに、健診受診後に精密検査が必要な方へは受診勧奨を行っている。

●国保特定健診受診者のうち、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が期待できる方に対しては、保健師、管理栄養士などの専門家が特定保健指導により生活習慣改善のサポートを行っている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 不健康な期間の平均の差（男）	年	3.2	3.0	1.6	現状値より減少	現状値より減少	第2次健康づくり推進計画指標 国保データベースシステムの数値
	2 不健康な期間の平均の差（女）	年	6.9	6.2	3.0	現状値より減少	現状値より減少	第2次健康づくり推進計画指標 国保データベースシステムの数値
	3 国保特定健診の受診率	%	34.2	38.8	36.1	45%	45%	R5は暫定値
	4 特定保健指導の実施率	%	8.0	14.3	11.6	25%	25%	R5は暫定値
	5 メタボ該当者・予備軍の割合	%	29.4	27.1	未	20.9%以下	20.9%以下	
活動実績	1 国保特定健診受診者数	人	2,549	2,746	2,837	2,900		国民健康保険被保険者の特定健診受診者数
	2 特定保健指導実施人数	人	24	64	34	100		国民健康保険被保険者の特定保健指導実施人数
	3 大腸がん検診受診者数	人	3,069	3,348	3,262	3,300		市が実施する大腸がん検診の受診者数
	4							
	5							
事業費		千円	113,586	108,145	118,597	134,055	-	委託料ほか
従事職員数		人	2.00	2.00	2.00	2.00	-	
人件費		平均単価7,227	千円	14,454	14,454	14,454	14,454	-

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）			
2次評価	達成状況	○	継続区分	継続	継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）		
	特記事項なし				2次評価の対応チェック ⇒		
	1次評価				1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）		
市民会議からの提言				提言の有無		市民会議の対応チェック ⇒	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				有 無 ●		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） —…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○					●		
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 各種健診の受診方法を複数用意し、受診率向上に努めている。健診により早期発見、早期治療に繋げ、健康寿命の延伸に貢献している。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） ライフスタイルに応じた受診しやすい環境づくりや特定健診・がん検診の効果的な啓発を進めるとともに、健診の重要性を普及啓発していくことで、早期発見、早期治療に繋げ、健康寿命の延伸に取り組む必要があるため。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 ・健診受診者が固定化している。 ・青年期及び高齢期の健診受診率の低下 ・検診受診後の精度管理 ・関係機関と連携しながら、精密検査対象者が必要な医療につながる仕組みづくりを進める。 ・未受診者の特性に合わせた受診勧奨を行う。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性		
	特記事項	定期的に健診を受け、より良い生活習慣を実践している市民を増やすため、全国規模で受診率の高い自治体の取組について調査研究するなど、健診を受けやすい環境づくりや特定健診・がん検診の効果的な啓発を進める。特に、受診率が低い年代においては、重点的な周知・啓発に取り組む。検診受診後の精密検査受診状況を把握し、未受診者には受診勧奨を促す。					
その他							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
2	骨髄ドナー助成事業	福祉保健部 健康推進課	総合戦略	無	H30-

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	1	健康で安心感のある暮らし	保健・医療	疾病の予防・早期発見・早期治療の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	骨髄ドナーの休業等による経済的負担を軽減し、提供の促進及び骨髄ドナー登録者が増加している。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	骨髄ドナーの休業に対する助成
--------------	----------------

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
骨髄ドナー	

■事業の詳細・経緯

骨髄ドナーに対し、骨髄等の提供に際して行われる検診、薬剤の投与若しくは血液の採取に要する通院若しくは入院又は骨髄等の採取に要する入院その他骨髄等の提供に要する通院若しくは入院として骨髄バンク又は医療機関が必要と認めるものに要した日数に2万円を乗じて得た額（当該額が14万円を超えるときは、14万円）の助成金を交付する。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 当該事業を活用したドナー提供者	人	0	0	0	1	1	
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 啓発活動	回	1	1	1	1		県から提供のポスターを庁舎内に掲示
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	0	0	0	140	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
	平均単価7,227	千円	7	7	7	7	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		継続区分		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）		
2次評価	達成状況			継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒				【前年度から改善・変更した点】なし	
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒				市民会議の対応チェック ⇒	
	市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ●				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） —…評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容		③継続	④期間満了	⑤廃止
								●
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 助成実績はなく、本事業により成果を回ることが困難。めざす姿に向かって近づいているとは言えない。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 助成実績はないが、骨髄提供が実際に行われることに備えて、制度は継続すべき。						
	課題	骨髄ドナーの重要性は理解されているが、登録には躊躇する。また、登録していてもいざ提供依頼があると、同じく躊躇する方が多い。 献血と同様に、骨髄ドナーを必要としている方に骨髄が提供されるよう、特に若い世代への周知が必要。						
2次評価	達成状況評価の妥当性	—（評価見送り）が妥当		継続区分の妥当性		期間満了が妥当		
	特記事項	達成状況評価・継続区分…本事業の活用がなく、事業を活用した骨髄ドナー登録者数などを回す指標がない。「—（評価見送り）」が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となることから、事業を終了する。何をめざし、何をすべきか、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
3	オーラルフレイル予防事業	福祉保健部 健康推進課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	第2次三次市健康づくり推進計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	1	2	健康で安心感のある暮らし	保健・医療
心と体の健康づくり				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 高齢者の健康保持増進、健康寿命の延伸を支えるため、フレイル予防の一環として、口腔機能の低下を予防できている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

健診・医療・介護等のデータを基に地域の健康課題を整理分析し、これまで制度ごとに実施してきた高齢者の保健事業と介護予防事業を、きめ細かに一体的に実施することで、高齢者の健康の保持増進を図り、健康寿命の延伸をめざす。特に口腔機能の低下は全体的なフレイル進行の前兆であることから、口腔機能低下予防を重点的に行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
2 圏域の65歳以上の高齢者（特に後期高齢者）	

■事業の詳細・経緯

【経緯】
令和4年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業として、オーラルフレイル予防事業を実施。
令和4年度 北部圏域（君田・布野・作木）、西部圏域（三次・河内・十日市・粟屋）
令和5年度 中部圏域①（八次・神杉・青河）、東部圏域（三良坂・吉舎・早奴）
令和6年度 中部圏域②（和田・田幸・川西・酒屋）、南部圏域（川地・三和）

【事業の詳細】
・高齢者に対する個別の支援（ハイスコアアプローチ）
ハイスコア者へ個別訪問し、口腔機能維持のための指導・訓練を実施。
後期高齢者の質問票やオーラルフレイルセルフチェック表により、口腔機能低下のおそれがあると判断された者等を対象として、歯科衛生士が3～6か月を1クールとする自宅訪問等による口腔機能向上のための指導・助言を行うとともに、地域包括支援センター職員等と連携して必要に応じてかかりつけ歯科医への受診や通いの場、地域の資源等につなげる。また、個別の支援が終了した者について、セルフケアを継続して行えるよう、地区担当保健師が必要に応じて地域包括支援センター職員等と連携してフォローアップを行う。

・通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）
高齢者が通いの場等でオーラルフレイルについて学び、自ら予防行動をとることができるよう、歯科衛生士が中心となり、口腔機能向上等のフレイル予防について、健康教育を行う。また、参加者の健康教室・相談に応じるとともに、後期高齢者の質問票の実施やオーラルフレイルセルフチェック表により、フレイル状態にある高齢者を把握し、必要に応じて個別支援につなぐ。

※ポピュレーションアプローチ…集団としての住民・人々（ポピュレーション）に対して健康増進や疾病予防に関する働きかけ（アプローチ）を行うこと。集団全体の健康リスクを減らそうとする方法のこと。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 節目年齢歯科健診受診率	%	13.9	14.9	17	18	18	第2次三次市健康づくり推進計画指標
	2 歯科保健行動の実施率	%	—	46.5	55.4	50%以上	50%以上	教室後での歯科保健行動の実施率
	3 元気高齢者の割合	%	76.7	77.0	77.0	77.0	現状値以上	100-要介護認定率=元気高齢者の割合
	4							
	5							
活動実績	1 ポピュレーションを実施する通いの場の数	箇所	—	6	6	6	6	2 圏域
	2 ポピュレーション参加者数(累計)	人	—	212	221	180	180	ポピュレーション10人×6か所×3回
	3 ポピュレーション実施回数(累計)	回	—	18	18	18	18	6ヶ所×3回
	4 ハイスコアアプローチ参加者数	人	—	4	6	20	20	ハイスコア実人数
	5							
事業費		千円	—	6,192	6,375	6,623	—	報酬ほか
人件費	従事職員数	人	—	2.00	2.00	2.00	—	
	平均単価7,227	千円	—	14,454	14,454	14,454	—	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし			

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価見送り（成果不明、未着手など）

達成状況評価(4段階)	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
		○				●
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 R4年度から圏域を拡大しながら計画的に実施ができている。ポピュレーションでは元気サロンなどの通いの場に歯科衛生士が出向き、住民が主体的にオーラルフレイル予防の行動を取ることができるよう支援を実施した。また、必要に応じて個別のアウトリーチ（訪問）支援を行い、歯科受診の勧奨を実施できている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）口腔機能の低下は、全体的なフレイル進行の前兆であり、早期の段階で口腔機能の低下防止に介入することが、フレイル予防や健康寿命の延伸に有効であるため、継続的に取り組む必要がある。				
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 ・事業説明会を開催し在宅歯科衛生士に協力を求めながら事業実施を行っているが、人材確保を含め安定運営ができるような仕組みづくりが課題である。 ・オーラルフレイル予防を優先課題として取組を進めているが、取組区分の拡大等についても検討課題である。 ・かかりつけ歯科医や在宅歯科衛生士などの地域資源を巻き込みながら、R7以降も実施していないサロンを中心に事業展開を行っていく。 ・関係機関(高齢者福祉課・国民健康保険課)とも現状や課題を共有しながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を推進していく。				
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		
	特記事項	ポピュレーションや個別の支援に係る活動実績は一定程度あり、成果の改善に向けた取組を継続して行う。地域の歯科医・歯科衛生士などと連携し、元気サロンをはじめ、様々な機会を捉えながら積極的に支援することで、住民主体の予防活動につなげる。高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、きめ細かな支援を進める。				
その他						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
4	みよしふるさとランチ事業	福祉保健部 健康推進課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	H22- 三次市健康づくり推進計画/食育推進計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	1	2	健康で安心感のある暮らし 保健・医療	心と体の健康づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地元の食材を通して、子どもたちが地域の自然、産業及び食べものについて理解と愛着を深めるとともに、三次産農産物の活用促進が図られている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 担当者会議で年間共通テーマ食材を決定後、テーマ食材を給食に活用するとともに、各現場の栄養士や養護教諭、調理員、担任等による学習を実施し学びを深める。実施後は報告書を作成し、担当者会議で成果と課題を整理している。
 ・テーマ食材は、地元産旬の食材、もしくは三次産の農産物を活用する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市内の公立保育所の子ども・小中学生 ※R6から専法寺保育園も対象	〔学校教育課〕令和6年度新たに学校給食地産地消推進事業補助金を活用し、学校給食食育推進事業として「みよしふるさとランチの日」関連事業を実施する。三次学校給食センターの試食会（市民対象）を毎月19日に開催している。

■事業の詳細・経緯

【目的】
 給食の献立に地元の豊富な農産物を活用した地産地消の推進を図り、子どもたちが地域の自然、産業及び食べものについて理解を深める。
 【実施日】
 年3回
 6月19日（食育月間） 10月19日（ひろしま食育の日） 1月19日（全国学校給食週間の日）
 （各現場の実情や休日等に合わせ、19日前後に実施する。）
 【内容】
 ・平成22年より、保育課、教育委員会、農政課、健康推進課で連絡会議を設置し実施している。
 ・連絡会議で決定したテーマ食材を各現場（各町）で確保できない場合は、農政課が調達する。
 ・テーマ食材についての共通資料を作成し活用する。（保育所・低学年用、高学年・中学生用）
 ・子どもたちへは、保育所、小中学校の給食日より校内放送等を通して直接指導を実施。市民へは、三次市HPや公式ライン等で周知している。
 【経緯】
 ・平成22年より継続しており、重複する食材も出てくる中、新たな食材をテーマ食材に取り入れる努力をしている。
 ・令和5年度より、県立三次中学校が新たに参加。
 ・継続的に取り組むことで、三次市の学校給食の特徴的な取組としてアピールすることができている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	学校給食における三次産農産物を使用する割合（金額ベース）	%	—	—	36.6	40	50	R5年度は、三次学校給食センターが9月から稼働したことにより推計値である。※1か月の給食食材費のうち米・麦・野菜・果物に係る金額に三次産の占める割合 ※R6年度以降は、金額ベースでの算出となる。
	2	学校給食における三次産農産物を使用する割合（食品数）	%	23.24	21.34	23.95	—	—	
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	実施率	回	3	3	3	3		実施要綱の通り、年3回実施している。 ※市内小中学校は5回実施
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	2,978	1,605	672	714	—	食材費	
人件費	従事職員数	人	2.00	1.50	1.00	1.00	—		
	平均単価7,227	千円	14,454	10,841	7,227	7,227	—		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況 継続区分 継続区分の対応チェック ⇒ 2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒ 市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ● 市民会議の対応チェック ⇒ ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 —…評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止		
		○				●			
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 三次産農産物の活用促進につながっている。今後アンケートの実施（学校教育課）等で、子どもたちの理解・愛着について、具体的な成果を図っていく。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 給食に三次産農産物を活用し、テーマ食材の学習を行うことで、栄養素の働きへの理解や食材が食卓に並ぶまでについて学ぶだけでなく、食を支える人々への感謝の心を育む役割を果たしており、食育の推進を図るためには必要な事業だと判断する。							
課題		課題を踏まえた次年度の取組方針							
給食に使用できる食材には大量調理に必要な条件がある。また、大量かつ確実に準備できる食材や、給食実施時期の旬の食材となると食材が限られてくるため、取組の内容を工夫していく必要がある。		引き続き、「ふるさとランチ担当者会議」を通じて、学校給食に取り入れられやすい農産物などを検討し、生産者・調理現場ともに取り組みやすい献立作りを行って行く。							
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性			継続が妥当	
2次評価	特記事項	時期や取引量など、安定的に確保できる食材は限定されてくるが、子どもたちの郷土愛や地域の食材への理解を高めていく取組として、関係部署と連携しながら、創意工夫して取り組む。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
5	運動の推進事業	福祉保健部 健康推進課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	H25- 三次市健康づくり推進計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	1	2	健康で安心感のある暮らし 保健・医療	心と体の健康づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	日常生活の中に「歩く」ことを定着させ、自らが「歩く」機会を増やす環境が作られている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
子どもから高齢者までの各世代に合わせた運動を推進し、生活習慣病予防、介護予防を含めた健康づくりを行うことを目的とした事業

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
子どもから高齢者までの各世代	

■事業の詳細・経緯

【実施主体】
三次市福祉保健部健康推進課、各支所
実施にあたっては、関係部署・地域の住民自治組織・関連事業者・スポーツ推進委員・健康づくりサポーター・地域ボランティア・ウォーキング愛好者等と連携し、事業を推進する。

【実施時期】
年間を通して随時実施

【内容】
運動インストラクターによる出前講座の実施や参加者の体力レベル・目的に合わせた運動の啓発、ケーブルテレビを活用した啓発を行った。また、住民自治組織や各種団体と連携し、感染対策に留意したウォーキング事業や運動と食を通じた健康づくりの啓発として、健塩ウォーキングを行った。

R5実績
各種ウォーキング事業 11回 延240人
出前講座 52回 延714人

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 運動を習慣化している人の割合	%	34.2	41.1	35.6	40	40	※2次健康づくり推進計画の目標 R10で算出 健康日本21(第3次)の目標値を参考 運動習慣者の増加 40% (R14年度)
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 ウォーキング事業の回数	回	2	10	11	10		
	2 ウォーキング事業の参加者数（延人数）	人	66	220	240	240		
	3 健康づくりサポーター新規養成者数	人	17	13	4	10	新規養成講座 年2回開催	
	4 健康づくりサポーター数（ウォーキングマイスター含む）	人	226	222	219	220		
	5							
人件費	事業費	千円	1,315	2,535	2,221	2,763	-	報酬
	従事職員数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	-	
	平均単価7,227	千円	7,227	7,227	7,227	7,227	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言		市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価(4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
								●
1次評価	【達成状況評価の根拠】 ウォーキングコース等の環境整備やみよしウォーキングの日によるウォーキングの推進、地域で運動を中心とした健康づくりを支える人材として健康づくりサポーターを養成してきたことで、今では住民自治組織等が中心となった住民主体のウォーキングが実施され、自らが「歩く」機会を増やす環境づくりができている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 市民一人ひとりが、普段の生活で身体を動かすことを意識して増やしたり、自分の健康状態やライフスタイルに合わせて継続的に運動に取り組めるよう、身体活動や運動の重要性、効果的な運動方法等の普及啓発を継続して行う必要があるため。							
	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
2次評価	達成状況評価の妥当性				継続区分の妥当性			
	○が妥当				継続が妥当			
その他	生活習慣病予防、介護予防を含めた健康づくりを推進するため、第2次三次市健康づくり推進計画に基づいて、各世代に合わせた運動事業や日常生活での活動量を増やす取組を進める。また、地域や住民を主体とする運動習慣への契機づくりなどを進めるとともに、「スポーツのまちみよし応援事業」と一体的に、スポーツの習慣化を図る取組を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
6	自殺対策事業	福祉保健部 健康推進課	総合戦略 個別計画	4 有	H30- 三次市健康づくり推進計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	1	2	健康で安心感のある暮らし 保健・医療	心と体の健康づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	自分自身のこころの変化に関心を持ち、一人で悩まず相談できる人がいる。また、地域や社会全体がこころの健康づくりに関心を持ち、誰もが安心して生活ができていく。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
三次市の自殺死亡率が高いことから、市民、企業、市役所職員を対象にこころの健康相談事業や企業研修、ゲートキーパー養成講座等でのこころの健康についての啓発や人材育成などに取り組む。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民・地域・企業・市役所職員	

■事業の詳細・経緯

【主な事業の詳細】

- ・こころサポーター養成講座（ゲートキーパー養成講座）
こころサポーターとは、特別な資格は必要なく、自殺予防の観点から、自殺の危険を抱えた人々に「気づき・声をかけ・聴いて・必要な支援につなげ・見守る人」のことで。民生・児童委員や介護支援専門員など日ごろから相談を受ける関係団体への講座を実施し、地域で見守る環境づくりを行っている。
- ・企業研修
三次市の自殺死亡率の現状として、30～70代の自殺死亡率が高いことから、働き世代の多い企業へ出向き、こころの健康についての研修を行っている。
- ・精神科医によるこころの健康相談
より身近なところで精神科医師との相談ができ、専門的に相談ができる医療とのつながりができる体制を整えている。
- ・いのちを支える自殺対策推進庁内連絡会議（職員研修含む）
庁内関係部局において、自殺対策における情報共有や役割・施策・進捗状況等についての意識統一、庁内横断的な体制整備による連携の強化を目的に設置している。また、窓口業務のある部署を中心に、窓口での対応方法を学ぶ職員研修を行っている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 自殺死亡率	人	33.18	33.73	24.21	23.0以下	23.0以下	地域における自殺の基礎資料 R10はR6～R8の平均値とする
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 ころサポーター養成講座（回数/受講者数）	回/受講者数	1回 65人	3回 109人	8回 190人	4回 200人		年を重ねるごとに受講者数が増え、取り組みが活性化している。
	2 企業研修（回数/受講者数）	回/受講者数	1回 59人	1回 14人	5回 152人	6回 150人		年を重ねるごとに受講者数が増え、取り組みが活性化している。
	3 精神科医によるこころの健康相談（人数）	人数	5	9	9	9		年を重ねるごとに受講者数が増え、取り組みが活性化している。
	4 いのちを支える自殺対策推進庁内連絡会議（回数/人数）	回/受講者数	0	2回 80人	2回 66人	2回 70人		取り組みが定着している。
	5							
事業費		千円	83	120	114	194	-	報償費
人件費	従事職員数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	-	
	平均単価7,227	千円	7,227	7,227	7,227	7,227	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	達成状況	継続区分	⇒
	市民会議からの提言		市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
					●		
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 令和5年度においては、自殺率の減少が図られており、令和10年度の目標値に近づいている。心の健康づくりは重要であり、誰一人取り残さない地域社会の実現に向けて自殺死亡率の低下をめざす。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 個別の相談支援の充実と医療機関等関係機関や庁関係部局内の連携により、地域での継続した啓発や事業に取り組み続ける必要がある。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 働き世代、若年層の自殺予防対策 ひきこもり等潜在化している心の健康に課題を抱える人の把握 ・ゲートキーパー養成講座、企業研修の継続実施 ・精神科医によるこころの健康相談の継続実施 ・いのちを支える自殺対策推進庁内連絡会議の継続実施					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性	継続が妥当		
	特記事項	様々な機会を捉えた心の健康づくりを啓発するとともに、相談ができる場所を周知し、支援を求めやすい環境づくりを行う。また、働き世代に対する企業研修や睡眠・休養・心の健康づくりに関する研修会などを実施するとともに、庁内連絡会議の継続実施により、横断的な連携体制による自殺予防対策を進める。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	事業期間
7	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部 健康推進課	総合戦略 個別計画	H26- 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	1	3	健康で安心感のある暮らし 保健・医療	地域で支える医療体制づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	休日夜間の軽症患者に対応する医療体制が整っていると、二次救急医療機関である市立三次中央病院との棲み分けにより、負担軽減が図られている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 一般社団法人三次地区医師会へ運営業務を委託し、三次地区医療センター内で市内の開業医・市立三次中央病院・三次地区医療センターの医師が当番で診察を実施する。診療等収入（自己負担金、診療報酬、手数料等）から人件費、物件費等経費（医薬材料費、施設管理費、光熱水費等）を差し引いた収支不足額を業務委託料として支払う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
初期救急医療を必要とする市民	

■事業の詳細・経緯

診療科目 内科
 開設日時 日曜・祝日・8/14～8/16・12/29～1/3の午前9時～5時（8時間）
 毎日午後6時～午後10時（4時間）

三次市休日夜間急患センターの円滑かつ適正な運営と、運営上の諸問題の解決を図るため、三次地区医師会会員・同左職員・市立三次中央病院職員・備北地区消防組合消防本部職員・割愛職員等で構成する運営協議会を設立し、必要に応じて開催している。

●外科については、医師不足により令和4年4月1日から休診している。運営協議会で休診の影響と市立三次中央病院受け入れ体制を見極めていく段階であり、廃止する場合は条例改正を行う。

●運営業務委託料について、人件費、物件費等経費は固定費用だが、診療等収入は新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の流行の度合いで増減することから、患者数の減少で委託料が増加し、増加すれば委託料は減少する傾向にある。

●三次地区医師会が設置した建物を三次市が無償賃借：賃借期間 令和6年4月1日から令和16年3月31日まで（10年間）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 委託機関	団体	1	1	1	1	1	一般社団法人三次地区医師会へ委託
	2 準夜間内科診療日数	日	365	365	366	365	365	毎日：午後6時～午後10時（4時間）
	3 休日内科診療日数	日	73	73	75	73	73	日曜・祝日・8/14～8/16・12/29～1/3：午前9時～午後5時（8時間）
	4							
	5							
活動実績	1 準夜間内科受診者数	人	425	733	704	700		R3年度はコロナの影響により他年度より少ない
	2 休日内科受診者数	人	571	1028	1109	1000		R3年度外科271人を除く
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	38,111	27,319	27,007	30,000	-	委託料（R3は内科外科の金額）
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分			継続区分の対応チェック ⇒	
	【前年度から改善・変更した点】なし					2次評価の対応チェック ⇒
1次評価	達成状況					1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言					市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし					※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止	
1次評価	【達成状況評価の根拠】 休日や夜間において、急病等に安心して受診できることは市民にとって安心・安全を担保でき、ニーズが高く、市立三次中央病院との一次救急・二次救急の役割を明確化できている。また、運営協議会を設置し、問題解決・検討を継続できる体制を構築している。								
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 急患センターの運営主体は三次市であり、行政が救急医療の確保に関与しなければならないため。								
2次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
	・医師・看護師・事務員等の確保 ・市立三次中央病院の建て替えに伴い、休日夜間急患センターへの影響を見極め、初期救急医療機関としての役割の見直し、継続・廃止を判断する可能性がある。				引き続き、休日夜間急患センター運営協議会での協議に基づき、軽症者を対象とした一時救急医療機関として適正な運営を図っていく。				
達成状況評価の妥当性			○が妥当		継続区分の妥当性			継続が妥当	
1次評価の課題・取組方針にもある通り、引き続き、行政や三次地区医師会、市立三次中央病院、開業医との連携を図り、医師・看護師等の人材確保課題の解決を図りながら、安定的な運営、連携体制を継続する。									

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
8	医師育成奨学金貸付事業	福祉保健部 健康推進課	総合戦略 個別計画	4	安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	1	3	健康で安心感のある暮らし 保健・医療	地域で支える医療体制づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	三次市の地域医療従事者を強く希望する学生を支援し、地域医療に従事する人材の確保につなげている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	三次市出身の医学生に奨学金を貸与し、医師免許取得後12年以内に三次市の医療機関で9年間診療に従事した場合、奨学金の返還を免除する。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市出身の医学生	

■事業の詳細・経緯

三次市において医師を確保し、地域医療体制の継続を図るため、三次市出身の医学生に奨学金を貸与し、医師免許取得後12年以内に三次市の医療機関で9年間診療に従事した場合、奨学金の返還を免除する。

入学支度金100万円
 奨学金月額20万円×6年間=1,440万円
 奨学金合計1,540万円

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 奨学金貸与人数	人	0	0	0	1	1	奨学金を貸与した医学生の人数
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 市広報による奨学生の募集	回	1	1	1	1		広報みよし6月号に掲載
	2 市内高校への制度周知	校	3	3	3	3		三次高校 三次青陵高校 日影館高校進路担当へパンフレット送付
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	0	0	0	3,400	-	奨学金
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】引き続き制度の周知に努めている。医師のキャリア形成に詳しい職員を配置し、具体的な相談が寄せられた際には、広島県地域医療支援センターとも連携し対応できる体制を整えている。
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		○（対応済）
	市民会議からの提言	提言の有無 有 無 ●	市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○					●		
判断理由	<p>【達成状況評価の根拠】 奨学金を貸与した実績はないが、これは①医学部入試の難化により医学部に進学する者が僅少である②大学や広島県が有する奨学金制度や金融機関の医学生ローンが充実している③医学部に進学する者が必ずしも奨学金を必要とする事情ではない。と分析しており、三次市の奨学金制度が著しく活用しにくいものではないと思慮している。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）上記のあらゆる奨学金制度や金融機関ローンが採択されなかった場合に、三次市の奨学金が最後の砦として申請される場合も考えられ、医学部をめざす高校生が経済的理由であきらめることがないよう、制度は現状のまま継続すべきと考える。また、医師確保を重要な課題として認識しているという市の立場を体現した制度でもある。</p>						
1次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針				
	医師免許取得後9年間三次市で診療に従事することにより、専門医の取得や選択診療科が限定されるなど医師としてのキャリア形成に支障となることが課題である。		市の財源を用いた奨学金制度である以上、返還免除の要件を緩和することは適切でない。制度について貸付後に齟齬が生じないよう、広島県の奨学金制度なども紹介するなど、適切な説明の上で理解を十分に促し、採択を図る。				
達成状況評価の妥当性		△が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
2次評価	<p>●達成状況評価・継続区分…一定の周知は図っているが、活用結びついておらず、「△」が妥当。地域医療に従事する人材の確保につなげることに寄与する事業と判断するため、「継続」が妥当。</p> <p>●本事業の活用につなげるための効果的な広報活動を実施する。具体的な相談があった際には適切な説明・対応ができるよう、関係機関とも連携し体制を整える。</p>						
	特記事項						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
9	医療機器等整備事業	市民病院部 病院企画課	総合戦略 個別計画	4	H16- 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	1	3	健康で安心感のある暮らし 保健・医療	地域で支える医療体制づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	備北二次医療圏域内の中核病院として、医療の質・患者サービス向上及び安全・安心な医療を継続的に提供できている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 質の高い安全安心な医療サービスを提供できるよう、医療機器を整備し、病院機能の充実を図る。
 ・医療機器の更新、新規整備

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民及び病院を利用する全ての人（患者）	

■事業の詳細・経緯

【医療機器等整備事業】
 質の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、計画的かつ効率的に医療機器等の導入を進めていく。
 ○R5実績(単位:円)

名称(1,000千円以上)	金額	名称(1,000千円以上)	金額
医療情報システム	699,600,000	内視鏡保管庫	2,860,000
歯科巡回診療車	19,764,800	開放型保育器	2,772,000
履帯検システム	16,159,000	メイフィールド2 頭部固定装置	2,762,100
透視システム・透視用監視装置	15,301,000	CMOSビデオリアルタイムモニター	2,420,000
感染制御支援システム	14,135,000	自動血球洗浄浄心機	2,068,000
消毒支援システム	12,936,000	耳鼻科用内視鏡洗浄消毒器	2,035,000
高周波凝集切断装置	10,980,200	泌尿器科用カメラヘッド	1,815,000
内視鏡用超音波観測装置	10,780,000	聴力検査機器	1,760,000
セントラルモニタ	10,527,000	除細動器（経皮ペースティング機能付）	1,672,000
エチレンオキサイドガス滅菌器	9,800,000	レピテーターIIレギュラセット	1,599,400
凍結組織切片作製装置	6,116,000	黄疸計	1,370,600
一般撮影装置 高圧圧装置	5,500,000	オンライン資格確認システム	1,327,700
スリットランプ	5,197,500	自動細胞収集装置	1,320,000
ステアリングコンベクションオープン	5,115,000	ベッドサイドモニタ	1,298,000
歯科巡回診療車搭載診療機器	4,942,300	解析付心電計	1,089,000
上部消化管汎用ビデオスコープ	3,267,000	ベッドサイドモニタ	1,056,000
輸液ポンプ	3,256,000		
		1,000千円以上合計(33件)	882,701,600
		1,000千円未満合計(28件)	15,902,837
		合計	898,604,437

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 外来患者述べ人数	人	157,784	159,156	167,029	172,044	176,816	年間の外来患者数
	2 入院患者延べ数	人	79,677	78,749	84,668	89,425	89,972	年間の入院患者数
	3 入院単価	円	56,002	65,453	66,656	68,800	69,000	一人一日あたりの入院における収益
	4 外来単価	円	18,319	19,133	19,980	20,750	21,000	一人一日あたりの外来における収益
	5 手術件数	件	2,442	2,492	2,687	2,900	3,000	手術件数
活動実績	1 整備件数	件	64	60	61	40		機器整備件数
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	788,765	309,343	898,605	500,000	-	資産購入費
人件費	従事職員数	人	0.70	0.70	0.70	0.70	-	
	平均単価7,227	千円	5,059	5,059	5,059	5,059	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
			2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒			
			市民会議からの提言			市民会議の対応チェック ⇒
市民会議からの提言		提言の有無	有	無	市民会議の対応チェック ⇒	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）		なし			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

達成状況評価(4段階)	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
		○				●
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 医療機器を計画的に更新整備したことで、医療の質の向上が図られ、安心・安全な医療が継続的に提供できている。				
	課題	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 質の高い医療を確保し、多様な医療サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、計画的に医療機器等を整備していく。				
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		
	特記事項	安全・安全な医療を継続的に提供していくため、計画的かつ効率的に医療機器等の導入を進めている。限られた財源の中でも、多様な医療ニーズに対応しつつ、質の高い医療を確保していくため、情報収集をしながら長期的視点からコスト削減に取り組み、生産性向上を図る。				

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
10	24時間365日小児救急医療	市民病院部 病院企画課	総合戦略 個別計画	3	H16- 子育て世代に魅力的な三次づくり

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	1	子どもの未来応援 子育て	妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	小児救急医療拠点病院事業として、24時間365日の小児救急医療を引き続き行い、子どもの急な体調変化に対応できる体制が維持できている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	小児救急医療拠点病院事業として、市立三次中央病院医師と広島大学病院医師により、小児救急を24時間365日実施。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民（特に子育て世代）	

■事業の詳細・経緯

●24時間365日小児救急医療
平成16年7月1日から、県内3番目となる小児救急医療拠点病院として、小児の救急医療ニーズに迅速かつ適切に応えるため、24時間365日小児救急医療を実施。現在は、市立三次中央病院医師5人と広島大学病院からの非常勤医師月平均10人の体制で実施。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	小児救急実施日数	日	365	365	366	365	365	実施日数：小児救急医療の継続に係る成果指標
	2								
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	小児救急患者数（平日・当直）	人	596	761	937	950		小児救急に搬送された平日及び平日夜間の患者数
	2	小児救急患者数（休日・日当直）	人	1,198	1,663	2,562	2,500		小児救急に搬送された休日及び休日夜間の患者数
	3	小児救急に従事する医師数	人	10	14	15	15		市立三次中央病院小児科医師、広島大学からの非常勤医師の合計
	4								
	5								
事業費		千円	49,943	53,545	52,257	55,000	-	報酬	
人件費									
従事職員数		人	-	-	-	-	-		
平均単価7,227		千円	0	0	0	0	-		

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし			
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無	市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし				

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）

△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

—…評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
		◎				●	
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 人員体制の厳しい中、他院の協力を得ながら365日24時間の救急医療を継続している。県内で3番目の開設となる小児救急医療拠点病院としての役割を果たしており、大きな成果をあげていると判断した。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 市内及び周辺地域における小児の救急医療ニーズに応えている。本事業を継続することにより、備北地域の拠点病院としての役割を果たすものである。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 継続のため、医師の確保が必要。引き続き、広島大学病院との連携のもと、医師の確保に努める必要がある。					
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
2次評価	特記事項	●達成状況評価…小児救急医療拠点病院事業として、24時間365日の小児救急医療を堅持し、安心して子育てできる支援体制が維持できていることは本市の強みである。一定の成果があるとする「○」が妥当。 ●複数の救急医療圏を広域的にカバーする二次救急として、市立三次中央病院がその役割を担い、市民のみならず備北地域の拠点病院として、子育て支援体制を支えている。従事する医師の確保については、広島大学との連携のもと継続して行う。また、新病院建設を進めるうえでは、建替基本計画に基づき、オンライン診療の実施など、小児科医師等との連携強化を進める。					
	その他						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4-
11	病院改築事業	市民病院部 病院企画課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	市立三次中央病院建替基本計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	1	3	健康で安心感のある暮らし 保健・医療	地域で支える医療体制づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	備北二次医療圏域内の中核病院として、医療の質・患者サービスの向上及び安全・安心な医療を継続的に提供できるよう、新病院の建築が計画的に進んでいる。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	医療の質・患者サービスの向上及び安全・安心な医療を継続的に提供するため、新病院の建替を計画的に進めていく。 ・病院改築事業
--------------	--

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民及び病院を利用する全ての人（患者）	

■事業の詳細・経緯

【病院改築事業】
市立三次中央病院は、改築から29年が経過し、施設設備の老朽化と狭隘化が進み、業務に支障をきたしている。そのため、病院改築に向けて令和4年度に策定した「市立三次中央病院新病院基本構想」での検討内容をもとに、「市立三次中央病院建替基本計画」を策定した。
「建替基本計画」では、コロナ禍を経て今後も公立病院の役割として求められる感染症対応の充実や、入院患者の更なる療養環境の改善に向け、基本構想では未検討であった全個室病棟を整備するよう方針決定したことに加え、看護師不足、建設費の高騰などの状況を踏まえ、280床での整備を行うこととしている。

OR5実績 市立三次中央病院建替基本計画策定
CM業務者選定
基本設計設計業者選定

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 市立三次中央病院建替基本構想策定	-	-	策定	-	-	-	計画策定年度
	2 市立三次中央病院建替基本計画策定	-	-	-	策定	-	-	計画策定年度
	3 市立三次中央病院建替基本設計業務、測量、地質調査	-	-	-	-	実施	-	令和6年度実施事業
	4							
	5							
活動実績	1 市立三次中央病院建替基本構想検討委員会	回	-	4	-	-	-	建替基本構想策定の方針決定等の検討委員会開催回数
	2 市立三次中央病院あり方検討委員会	回	-	-	6	-	-	建替基本計画策定の方針決定等の検討委員会開催回数
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	0	7,457	26,000	50,169	-	委託料ほか
人件費	従事職員数	人	2.50	2.50	2.50	2.50	-	
	平均単価7,227	千円	18,068	18,068	18,068	18,068	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
			2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】なし（関係者・機関等と連携しながら進めている。）
1次評価			1次評価の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無	市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし					※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

—…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価(4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止	
判断理由	【達成状況評価の根拠】 当初の計画より若干遅れているものの、基本構想、基本計画を策定し、今年度から基本設計に着手し、着実に病院改築事業を進めている。								
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 建替基本計画の方針決定に基づき、令和11年度に新病院の開院を予定している。								
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
	建設費の高騰による事業費の増大。				物価高騰分をどう抑えていくか、対応を進めていく。発注時にできるだけ、施工業者による競争が生じるよう検討していく。また、施工業者からのVE提案を求めるよう行っていく。				
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性			継続が妥当	
2次評価	令和11年度の開院をめざし、関係機関と連携し、基本構想・基本計画の策定、基本設計着手等着実に事業を進めている。市立三次中央病院建替基本計画に基づき、引き続き、事業を着実に実施する。増大する事業費に対し、時機を捉えながら関係機関への要望を行うなど財源確保に努めるとともに、情報収集を行いながら建設費用の縮減にも取り組む。								
	特記事項								

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
12	地域包括支援センター事業	福祉保健部 高齢者福祉課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	H18-

実施計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	2	1	健康で安心感のある暮らし	福祉

安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地域で支えあう体制づくり（地域包括ケア）を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 市内の高齢者人口は減少傾向にあるものの、高齢化率は引き続き上昇する中、「地域包括ケアシステム」を充実していく必要がある。その役割の中核を担うのが地域包括支援センター（以下「包括」という。）である。包括は、介護保険者である市が設置。業務は「社会福祉法三次市社会福祉協議会（以下「社協」という。）」に委託して行っている。包括は、大きく分けて、①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、④介護予防ケアマネジメントを行っている。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
①65歳以上の高齢者 ②要支援認定のある40歳以上の介護保険被保険者	・地域包括ケア推進事業（高齢者福祉課）・在宅医療・介護連携推進事業（高齢者福祉課） ・生活支援体制整備事業（高齢者福祉課）・認知症初期集中支援推進事業（高齢者福祉課） ・元氣サロン事業（高齢者福祉課）・認知症地域支援・ケア向上事業（高齢者福祉課）

■事業の詳細・経緯

【これまでの経緯】
 平成18年4月1日に、市の「直営」組織としてスタートした三次市包括は、三次中央病院内に三次市と社協が社員となり設立された「一般社団法人地域包括支援センターみよし」に、平成25年10月から業務を委託。平成27年4月からは、三次市福祉保健センター内に設置場所を移し、福祉の総合相談窓口として障害者支援センター、生活サポートセンターの運営も行いながら、関係団体とも連携して包括の業務を実施してきた。
 令和5年度からは、社協にその業務を委託替えし、社協が三次市包括の業務を担うことで、特に地域福祉の分野での連携強化・業務効率化に取り組んでいる。

- 【事業詳細】
- ①総合相談支援業務：包括は、全ての高齢者の相談窓口となり、必要な支援検討、関係機関との連携検討を行う。
 - ②権利擁護業務：高齢者虐待対応、成年後見人制度利用促進を図る。
 - ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：高齢者の個別支援・関係機関との連携に取り組む。
 - ④介護予防ケアマネジメント：要支援者への介護予防プラン作成、市内の介護支援専門員との連携・支援を図る。

【運営体制】令和6年4月現在
 常勤22人（センター長1人、介護支援専門員2人、主任介護支援専門員13人、保健師2人、保健師に準ずる者1人、社会福祉士3人）

- 【その他】
 その他、市高齢者福祉課から委託を受け、三次市包括が実施している事業
 ・地域包括ケア推進事業
 ・認知症地域支援・ケア向上事業

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 地域包括支援センターの認知度	%	-	-	32.6	-	50.0	65歳以上の一般高齢者・要支援者における認知症相談窓口としての認知度。3年に1回の集計。今回は令和8年度。
	2 地域ケア会議設置数（累計）	箇所	10	11	12	12	17	年1箇所程度新規設置
	3 認知症カフェ開設数（累計）	箇所	15	17	19	19	現状値以上	年2箇所程度新規設置
	4 認知症サポーター養成者数（累計）	人	7,543	8,018	8,834	9,234	現状値以上	年間一定の養成がある
	5 元氣高齢者の割合	%	76.7	77.0	77.3	77.3	現状値以上	100-要介護認定率=元氣高齢者の割合
活動実績	1 総合相談受付件数	件	2,097	2,077	1,970	-	-	ほぼ横ばいで推移
	2 虐待認定件数	件	16	12	1	-	-	コア会議で高齢者虐待と認定した件数
	3 個別ケア会議開催数	回	49	37	17	-	-	困難事例等を専門職が集い協議をする場
	4 地域ケア会議開催数	回	26	33	34	36	-	微増傾向
	5 ケアプラン作成数	件	11,059	10,250	9,863	9,600	-	ケアプラン作成数は減少するほうが元氣高齢者が増えていることになり良い傾向
人件費	事業費	千円	58,036	59,600	70,000	70,000	-	委託料
	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	-
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	-

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果	達成状況 ○ 継続区分 継続				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	●取組の改善…これまでの取組により、全市的に様々な資源や包括的支援の取組が生まれ、多少の差異はあるものの、どの日常生活圏域に住んでいても地域包括ケアシステムは構築されていると言える状態となった。今後は、地域包括ケアが機能を十分発揮できるよう実効性を高めていく。		継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）		新たに、自立支援型地域個別ケア会議を年3回開催し、ケアマネジャー等支援者の自立支援に対する専門性の向上を目指し取組んでいる。
	2次評価		2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）		
1次評価	・包括の認知度の向上 ・人材確保		1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済）		・包括の認知度の向上を図っている。 ・市職員の派遣継続を含め、必要な人材の確保に取り組んでいる。
	市民会議からの提言 ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		市民会議の対応チェック ⇒		

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 △…評価見送り（成果不明、未着手など）

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 包括は、高齢者の総合的な生活支援の窓口であり、地域包括ケアの中核機関として多様な相談内容に機動的に対応、解決できる唯一無二の機関である。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 今後、複雑化・複合化したニーズへの対応など、包括の業務増加は必至であり、包括が支援をより適切に行える機能強化に向け、連携して取組む必要がある。				
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 ・複雑化・複合化した課題についての相談支援体制の構築 ・人材確保と育成 包括の委託先を社協にしたことで、柔軟な人事配置について、社協と随時情報共有及び意見交換を行う。				
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		
	特記事項	包括が担う役割は大きく、これに対応できる人員・組織体制は重要である。福祉分野での連携強化・業務効率化に取り組み、複合的な課題への対応力を高め、地域包括ケア推進の中核として、十分に機能発揮できるよう取り組む。				

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
13	元気サロン事業	福祉保健部 高齢者福祉課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	H29ー ※R6要綱終了 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	2	1	健康で安心感のある暮らし 福祉	安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	元気サロンの拡大を図るとともに、高齢者の元気な体づくりが進んでいる。
------	------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 高齢者の「閉じこもり予防」、「見守り」、「介護度の悪化防止」を図り、地域における自立した日常生活を支援することを目的に、住民主体の通いの場として、65歳以上の高齢者が5人以上集まり、市が指定する介護予防体操等を概ね週1回以上実施する。
 元気サロンの設置の際には、関係機関と連携して「元気サロン立ち上げ隊」を構成し、元気サロンの開設を検討する団体等に対し、必要と認める説明・動機づけ・体操指導等を行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民（概ね65歳以上の高齢者）	・生活支援体制整備事業（高齢者福祉課） ・地域包括ケア推進事業（高齢者福祉課）

■事業の詳細・経緯

【経緯】
 介護保険法の一部改正により、平成27年度に、従来の介護予防事業が移行する形で「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」が創設され、平成29年度から市町村のサービス開始となった。市では、市内リハビリテーション専門職等の協力を得て、介護予防体操を主とする住民主体の通いの場として元気サロン事業を構築し、三次町（内野）をモデル地区として事業を開始した。
 【元気サロン】
 一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業による住民主体の通いの場などであって、次のすべてに該当するもの。申請により、元気サロンで行う介護予防活動に係る参加者の連絡調整・新規参加者の募集、講師の招聘、備品等の整備、会場使用に対し、運営費の補助を行う（初期費用・運営費用とも補助金額の上限は72,000円）。
 ・65歳以上の高齢者が5人以上である任意の団体等であるもの
 ・市が指定する介護予防体操等を、概ね週1回以上実施するもの
 ・元気サロン説明会を別途定める回数実施し、元気サロン登録届出書（様式第1号）を市長に提出したものの
 ・営利を目的としないもの
 【市指定の介護予防体操等】
 ・コグニサイズ：足踏みをしながら数を数えるなど、頭を動かしながら体を動かす。認知症予防に効果のある体操。
 ・元気はつらつ筋トレ体操：動かしやすい体づくりを行う。姿勢を整え、ある程度の筋力の維持・向上を目的とした体操。
 ・元気はつらつラジオ体操：メリハリのある力の入れ方、重心の移動、呼吸に着目して、ゆっくり体を動かす。姿勢の改善やより滑らかに体を動かす体操。
 【元気サロン立ち上げ隊】
 ・構成員：三次市、リハビリテーション専門職等、三次市地域包括支援センター、三次市社会福祉協議会の所属員等
 ・活動：元気サロンの開設を検討する団体等に対し、必要と認める説明・動機づけ・体操指導等を行う。元気サロン開設後は、開設から3か月後・6か月後・1年後に、定期的なサロン参加者の体力測定を行い、評価・動機づけを行う。
 ・費用：リハビリテーション専門職等の講師謝礼 10,186円/回

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1	元気サロンを設置できた地域割合	箇所	16	18	19	19	市内19地域すべてに設置
	2	元気高齢者の割合	%	76.7	77.0	77.3	77.3	現状値以上100-要介護認定率=元気高齢者の割合
	3	運動器機能低下リスク保有者の割合	%	未集計	未集計	35.8	35.8	現状値未満3年に1回の集計。次回は令和8年度。
	4	転倒リスク保有者の割合	%	未集計	未集計	39.7	39.7	現状値未満3年に1回の集計。次回は令和8年度。
	5							
活動実績	1	元気サロン設置数	件	53	56	65	69	年度末（3月末）現在の累計
	2	元気サロン参加者数	人	737	679	793	831	年度末（3月末）現在の述べ人数
	3	地域説明会・体力測定の実施回数	回	24	22	50	41	説明会は新規設置時に3回実施、体力測定は初年度に定期実施（3回）
	4	市内医療機関リハビリテーション専門職の派遣回数	回	21	18	40	35	地域説明会・体力測定の実施時に派遣
	5							
事業費		千円	1,502	1,906	3,057	5,183	-	
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）			
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒	
			2次評価の対応チェック ⇒	
1次評価			【前年度から改善・変更した点】 既存サロンのフォローアップとして、設置2年目以降の体力測定を希望があれば実施している。また、元気サロン代表者の交流会を実施。	
			1次評価の対応チェック ⇒	
市民会議からの提言		提言の有無	有	無 ●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		市民会議の対応チェック ⇒		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ……評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
					●	●	
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 元気な体づくりのためには、習慣的な運動を行うことが大切であり、運動や人との交流は、住民主体で行う通いの場が、効果的で持続可能性も高い。元気サロンは、活動を始めるきっかけづくりとなり、介護予防のみならず、地域での支え合いの体制構築につながっている。元気高齢者の割合も維持できており、元気サロンも拡大している。					
	課題	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 身近な地域で介護予防に取り組むことができるよう、生活支援コーディネーターが中心となり地域の関係者と連携しながら、通いの場の立ち上げ・維持を継続的に進めていく必要がある。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性	期間満了（継続）・継続が妥当		
	特記事項	●達成状況評価・継続区分…活動実績の向上に比例し、元気サロンの設置割合、元気高齢者の割合など成果の向上が図られている。本年度で「元気サロン事業運営補助金交付要綱」が終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●元気サロンは全19住民自治組織に設置できており、健康づくりや介護予防、見守り・支え合いの観点からも、本事業の有効性は高く、継続して取り組む。補助条件の見直しを含め、地域の特性や課題を把握し、地域の支え合い活動をつなげる「生活支援コーディネーター」を中心に、活動の持続性を高める。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
14	高齢者等見守り隊事業	福祉保健部 高齢者福祉課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	H20-

実施計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	2	1	健康で安心感のある暮らし	福祉
安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地域における見守り体制が維持できるとともに、支援の必要な高齢者等に対して、関係機関が連携して対応できている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 概ね75歳以上の一人暮らし高齢者等が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう支援することを目的に、日常生活において見守りが必要な高齢者等を、高齢者等見守り隊（巡回相談員【民生委員・児童委員】・協力員）が概ね月1回自宅を訪問をし、安否確認や相談活動等を行う。対象者は、日ごとの民生委員活動や民生委員の自宅訪問等により75歳以上の高齢者の居住実態を年1回全数調査する業務（後期高齢者居住実態調査事業）により抽出している。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民（概ね75歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯で日常生活において見守りが必要な高齢者等）	・後期高齢者居住実態調査事業（高齢者福祉課） ・緊急連絡票事業（社会福祉課・高齢者福祉課） ・高齢者等配食サービス事業（高齢者福祉課）

■事業の詳細・経緯

【対象高齢者等】
 ・市内に住所を有する者で、巡回相談員が、日常生活において見守りが必要であると認める75歳以上の者。
 ・75歳未満の者であって、世帯及び住居の状況並びに身体及び精神の状態を総合的に判断し、見守りが必要な特段の事情があると認められる者。
 【内容】
 ・対象高齢者等に対し、必要に応じて安否の確認を行う。
 ・概ね月1回、対象高齢者等の居宅を訪問し、生活、身上等に関する相談活動を行い、必要に応じて関係機関との連携を行う。
 ・その他、対象高齢者等が生活上意欲を高め、健康で安らかな生活を営むことができるよう助言を行う。
 【隊員】
 ・巡回相談員：民生委員・児童委員
 ・協力員：巡回相談員が担当する区域において、対象高齢者等の人数に応じて（概ね対象高齢者等が10人以上の場合）、巡回相談業務の補佐として安否確認のみを担当する人。
 【活動費】
 3,500円/月
 【任期】
 民生委員・児童委員の任期と同じ（3年間）
 【業務の報告】
 ・巡回相談員：3か月毎の訪問記録をとりまとめ、6月、9月、12月及び3月の翌月10日までに高齢者等訪問報告書（協力員がいる場合は、高齢者等安否確認報告書を添付）を提出。なお、緊急、困難ケース等は電話連絡等により随時対応をする。
 ・協力員：6月、9月、12月及び3月の翌月の始めに、3か月毎の安否確認記録「高齢者等安否確認報告書」を巡回相談員へ提出する。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 見守り対象者に対する見守り実施割合	%	100	100	100	100	100	必要な人に制度上実施すべき見守りがなされている割合
	2 支援者における見守り活動の理解度	%	100	100	100	100	100	本事業の必要性を実感している巡回相談員の割合
	3 孤独死の数	件	0	0	0	0	0	見守り対象者のうち孤独死をした人数（高齢者福祉課把握分）
	4 持続可能な仕組みづくりに取り組んでいる地域（累計）	地域	10	11	12	12	17	地域全体で組織的に取り組んでいる地域
	5							
活動実績	1 見守り隊員数	人	260	228	224	-	-	年度末（3月末）現在の実人数。巡回相談員＋協力員（R3までは活動員も含む。）
	2 見守り対象者数	人	1,419	1,323	1,227	-	-	年度末（3月末）現在の実人数。
	3 見守り回数（延べ）	回	17,028	15,876	14,724	-	-	見守り対象者数×12カ月
	4 居住実態調査をした高齢者数	人	9,343	10,093	10,622	-	-	後期高齢者居住実態調査事業（R1は高齢者居住実態調査事業）対象実人数。
	5 関係機関が連携して対応した件数（延べ）	件	95	114	70	-	-	地域包括支援センター、介護サービス事業所、市（健康推進課）
人件費	事業費	千円	10,965	10,636	10,155	11,578	-	委託料ほか
	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	
参考指標								

■改善状況

前回評価結果	達成状況 ○ 継続区分 継続				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	●成果の改善…「見守り対象者の安心につながっている状況」が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。		●成果の改善…巡回相談員への説明や意見交換を行い、制度の認識を深める中で、全ての巡回相談員が本事業の必要性を感じていることが、見守り対象者の安心につながっている状況と言えるため、指標は変えていない。 ●取組の改善…関係機関と連携し、成果の改善に向けた取組を進めている。		
	1次評価		1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済）		
市民会議からの提言		提言の有無 有 ● 無		市民会議の対応チェック ⇒ ○（対応済）	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） 【令和4年度】 ●体制の見直し…巡回相談員の活動に頼る仕組みを改め、関係団体、民間企業など、多様な主体の参画を求めていくこと。加えて、見守り対象者のうち、サービス利用者など、定期的に安否確認できる方については、介護事業所に見守りを任せると、効果的・効率的役割分担を進め、持続可能な仕組みづくりに取り組むこと。 ●ICT活用の研究…ICT活用により、離れた家族による見守り支援や、巡回相談員の負担軽減につながる効果的な手法を研究すること。 ●着実な安否確認…体制を見直し中においても、見守り対象者の安否確認を着実に行うこと。また、見守り対象年齢を75歳以上に引き上げられたが、75歳未満でこれまで対象であった方についての見守りを継続するとともに、対象年齢未満でも新たに見守りが必要となる方の把握に努めること。		※提言の反映チェック（具体的に何に対応したのか、フォローアップ） ●体制の見直し…巡回相談員、地域包括支援センター、介護サービス事業所など関係者が連携し合い、「任し」「任せられ」「情報を共有し合う」ことでその課題を克服できるように、関係者の意識合わせと資費向上に随時取り組んでいる。 ●ICT活用の研究…スマートスピーカーとLINEアプリを活用した、ICT活用による見守りの実証実験を令和4年度、5年度に実施した。活用できるICTの研究を現在も続けている。 ●着実な安否確認…「75歳以上のみが高齢者等見守り隊の対象者である」という誤解が生じないように、随時民生委員・児童委員と認識合わせを行うとともに、75歳未満でも新たに見守りが必要な方の把握に、日常的な民生委員・児童委員としての活動の中や、関係者向きの連携によるネットワーク網の活用により努めている。			

■総合評価

1次評価	達成状況評価(4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 直接安否確認をするため、異変に気づきやすく、また関係機関が連携して対応しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりにつながっている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）見守りが必要な方に、地域の中での見守り体制を維持・向上する必要がある。							
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当		
	特記事項	見守り対象者に対し、見守り活動が確実に実施できている。持続的な取組となるよう、見守る側の負担軽減と事業効率化のため、高齢者と接する機会が多い民間事業者などの多様な主体の参画・連携を進め、異変のある高齢者等を早期に発見し、必要な支援につなげられるネットワーク体制の充実を図る。							
その他									

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
15	緊急通報装置給付事業	福祉保健部 高齢者福祉課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	H16- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	2	1	健康で安心感のある暮らし 福祉	安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	必要とする人への緊急通報システムの導入が進むとともに、着実な出動と救急対応につながっている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

在宅のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者（高齢者等）の急病、災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図ることで不安を解消し、生活の安全及び福祉の向上に資することを目的に、高齢者等に対し、簡単な操作で緊急事態を自動的に緊急通報先である備北地区消防組合消防本部へ通報することが可能な緊急通報装置の給付を行うもの。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民（在宅のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者）	・後期高齢者居住実態調査事業（高齢者福祉課） ・高齢者等見守り隊事業（高齢者福祉課） ・緊急連絡票事業（社会福祉課・高齢者福祉課） ・高齢者等配食サービス事業（高齢者福祉課）

■事業の詳細・経緯

【対象者】
市内に住所を有し、身体が虚弱なため日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にある、概ね65歳以上のひとり暮らしの者、概ね65歳以上の寝たきり高齢者又はこれに準ずると認められる方を抱える高齢者ののみ世帯、身体障害者手帳1級から3級までのひとり暮らしの重度身体障害者。

【内容】
利用申請を受け、市が委託する設置業者により、利用者宅に緊急通報装置の設置を行う。併せて、緊急通報先である備北地区消防組合消防本部に、利用者情報の登録を行う。

【その他】
緊急通報装置は、高齢者等の日常生活における緊急時の備えであり、日々の安全と安心の一端を担っている。
なお、利用申請の際には、緊急通報装置の利用が適当であるか民生委員の意見を徴するとともに、利用にあたっては、緊急通報を受けた場合に、利用者の安否等の確認や必要な措置をとることができるよう、利用者の近隣に居住する協力員を確保し協力を依頼することとしている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 緊急通報に対する消防出動割合	%	100	100	100	100	100	救急対応が必要な緊急通報に対し、消防出動がなされている割合
	2 緊急通報装置による出動件数（延べ）	件	24	92	39	-	-	R3年度は4～6月分未集計
	3 緊急通報装置による出動後の関係機関との連携割合	%	100	100	100	100	100	備北地区消防組合、民生委員との連携
	4							
	5							
活動実績	1 緊急通報装置給付件数	件	1,502	1,519	1,557	1,586	-	年度末（3月末）現在の累計
	2 緊急通報装置による通報件数（延べ）	件	82	353	281	-	-	R3年度は4～6月分未集計
	3							
	4							
	5							
人件費	事業費	千円	1,183	1,182	2,680	2,393	-	扶助費
	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言	提言の有無	有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし		

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明、未着手など）

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
		○				●	
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 緊急時の全ての通報に対し、消防出動がなされており、緊急時の備えとなる緊急通報装置の給付は、在宅の高齢者等にとって、不安を解消し、安全・安心な暮らしにつながっている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が増加している中で、緊急事態への迅速かつ適切な対応の維持の継続は必要である。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 ・機器の購入に際し、発注から納品までの期間が長くなってきている。 ・機器の購入費の高騰。 随時、互換性のある適正な機器を検討するとともに、現行機器の納期管理を徹底する。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性	継続が妥当		
	特記事項	必要とする人に緊急通報システムが確実に整備されるよう、事業を着実に遂行する。また、対象者への利用支援・緊急通報時の安否確認等が確実に見えるよう、民生委員や協力員等との連携により取り組む。					
その他							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	R3- ※R6要綱終了
16	介護事業所人材育成等支援事業補助金	福祉保健部 高齢者福祉課	総合戦略	有	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	2	1	健康で安心感のある暮らし	福祉

安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	介護人材の確保・定着、介護現場の質の向上により、高齢者やその家族に対し安定的なサービスを提供できる体制が構築されるための支援策として、介護事業所を支援している。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	○資格取得支援として、研修の受講費用を補助 ○事業所研修支援として、研修にかかった経費を補助
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	介護現場で就労する職員、介護事業所等を運営する法人	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	介護人材キャリアアップ研修支援事業（広島県地域医療介護総合確保事業）
-------------	---------------------------	-------------------------------	------------------------------------

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】
資格取得支援…介護職員初任者研修、実務者研修、介護支援専門員実務研修、または認知症介護実践者研修の受講費用の一部を補助。
補助金額：受講費用（受講料・実習費・テキスト代）及び受験手数料を合わせた額の2分の1以内（補助上限50,000円）。
対象者：市内在住で対象の研修を修了している者で、介護職員として介護事業所で就労し、その就労期間が3か月を経過している者。
事業所研修支援…介護事業所等における感染症予防対策や災害時の非常時対応等の職員研修費用の一部を補助。
補助金額：研修費用（講師謝金及び教材費等）を補助（補助上限30,000円）
対象者：三次市が指定している市内の介護事業所等

【経緯】
平成29年度から令和2年度まで介護職員研修受講費補助事業として4年間実施（年間の補助制度利用者は約10名）。
当時の補助対象は、資格取得支援としての介護職員初任者研修と実務者研修のみ。
（H29～R2年度の実務者研修補助金交付28名（内追跡できた者21名）の内、介護福祉士の資格取得者は17名（17/28≒61％）。
令和3年度に制度を見直し新たな補助制度として事業開始。
資格取得支援として、介護支援専門員や認知症介護に携わる職員のための研修を追加することで支援の幅を拡張。
感染症や災害対策等、業務継続に向けた職員研修を行った介護事業所等に対する事業所研修支援を追加。
2年目以降も、利用しやすくなりやすい制度となるよう、補助対象研修や申請期間の明確化、就業先の介護事業所運営法人から助成を受けている場合の取り扱いについて要綱の一部改正を行う等して、随時、制度を整備しながら実施。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	介護福祉士資格の取得につながっている割合	%	52.8	52.5	50.0	50	60	介護福祉士の資格取得者／実務者研修補助金交付件数（※平成29～該当年度までの累積）
	2	介護事業所・施設での介護支援専門員としての従事につながっている割合	%	40.0	37.5	50.0	50	55	介護支援専門員等として従事／介護支援専門員実務研修補助金交付件数（※令和3～該当年度までの累積）
	3								
	4								※研修終了後、即、介護福祉士を受験したり、ケアマネとして人員配置されるには限らない
	5								
活動実績	1	資格取得支援件数	件	19	11	9	19		補助金交付件数
	2	事業所研修支援件数	件	0	0	0	1		補助金交付件数
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	528	233	148	600	-		
人件費	従事職員数	人	0.02	0.02	0.02	0.02	-		
	平均単価7,227	千円	145	145	145	145	-		

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果	達成状況				継続区分				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況				継続区分				継続区分の対応チェック ⇒	
	達成状況				継続区分				2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし（事業実施を1年間延長した）	
1次評価	達成状況				継続区分				1次評価の対応チェック ⇒	
	達成状況				継続区分				市民会議からの提言	
市民会議からの提言				提言の有無				有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				市民会議の対応チェック ⇒				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし		

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ——…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	△	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止	
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 申請件数が少ない（伸びていない）。 安定的なサービスを提供できる体制を構築するにあたっての支援策としてはまだ十分な成果に至っていない。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 研修を受講することで資格を取得した者、介護現場で資格を活かし従事している者がいる。申請件数は伸びていないが、依然人材は不足しており、介護現場からは補助事業の継続を希望する声があがっており、事業の継続は必要である。							
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 研修補助だけでなく、新たな支援も検討しながら介護現場を支援していく必要がある。申請者が少ないため、さらなる制度の周知が必要である。 介護現場における人材不足は続いており、介護人材の確保・育成を支援する取組は今後も必要である。効果検証を行うとともに、現場ニーズの把握と制度内容の改善を検討する。							
2次評価	達成状況評価の妥当性	△が妥当			継続区分の妥当性				期間満了（継続）が妥当
	特記事項	●達成状況評価・継続区分…資格取得支援件数はあるものの、市内の介護現場における人材不足への十分な成果に至っておらず、「△」が妥当。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●市内の介護人材の確保・定着のため、介護専門員、介護福祉士の資格取得支援の効果的な周知方法や制度内容の見直しなどにより活用促進を図る。事業所研修支援においては、活用に至らない事由を把握し、市主催での研修会・セミナー等を検討するなど、事業所における研修支援のあり方を検討する。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
17	障害者支援センター事業	福祉保健部 社会福祉課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	H18- 三次市障害者福祉計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	2	2	健康で安心感のある暮らし	福祉

ライフステージに応じた障害福祉の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	障害をお持ちの方が住み慣れた地域で暮らしている。
------	--------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 障害者総合支援法第77条の規定による地域生活支援事業として、障害者及び障害児が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように次の相談支援事業を行う。
 ①総合支援相談 ②他の相談機関との連携 ③社会資源（障害サービス）を活用するための相談支援 ④障害者関係団体の支援・情報提供・啓発等 ⑤障害者虐待防止、権利擁護に関する相談 ⑦地域生活支援拠点事業 ⑧障害者支援区分認定調査、サービス計画策定等

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
障害者及びその家族、障害児及びその家族 関連事業所等	基幹相談支援事業所として位置づけ、市内各相談支援事業所への助言や困難事例ケースの対応等にあたる。

■事業の詳細・経緯

【事業詳細】
 社会福祉士や精神保健福祉士、保健師などの有資格者を配置し、①基幹相談支援センターに関する業務、②総合相談支援に関する業務、③障害区分認定調査等に関する業務を行い、支援を行っている。

【人員配置】管理運営管理者：1名、相談支援専門員：5名、保健師：1名

【業務概要】

- ①基幹相談支援センターに関する業務
 - 市内の相談支援事業所等で抱える困難事例ケース等の対応、障害者虐待対応、障害者支援協議会及びネットワーク会議等
- ②総合相談支援に関する業務
 - 障害のある方の経験を生かしたピアサポーターの育成、家族や障害者本人の情報交換の場づくりや支援、ボランティア活用や育成支援等
- ③障害区分認定調査等に関する業務
 - 障害支援区分認定に係る調査

【社会福祉協議会の運営によるメリット】
 令和5年度から社会福祉協議会に委託先を変更した。これにより内容が同じようなもの（事業や講演会等）については、事業内容を社会福祉協議会が行うこととして整理を行い、令和7年度に向けて調整を行っている。委託先変更により、事業の整理を行うことで上記記載の事業に従事できると考えられる。現時点では、本来の業務に支障が生じることはないと考えているが、今後、社会福祉協議会の体制等で委託内容の見直し等も懸念されることである。

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 相談件数	件	5,120	5,358	3,942	4,500	5,000	生活やサービス利用、不安等について、対面、電話、訪問等により相談対応した件数。（関係機関等からの相談なども含む）
	2 計画相談支援（契約者数、作成件数）	人件	95 151	75 149	68 102	65 100	60 130	基幹支援事業所として世帯間支援が必要なケース、困難事例ケース等を中心にサービス等利用計画を作成した。
	3 福祉的就労支援	件	同行:37 就労:10	同行:32 就労:9	同行:31 就労:2	同行:30 就労:5	同行:30 就労:5	就労支援事業所の利用に際し、利用見学の同行を行った。また、利用決定の際は、支援計画等の作成を行った。（就労件数は、支援センター計画作成分、作成分は継続して収支確認をしている。）
	4 虐待対応件数	件	2	3	5	2	0	関係機関と連携して対応した件数（疑いも含む）継続して対応しているものもある。
	5 個別ケア会議	回	121	111	89	100	150	障害をお持ちの方の生活やサービス利用、困難事例の検討等の会議に出席し、助言や指導を行った。
活動実績	1 社会参加への活力を高める支援	回 人	29 延べ129	45 延べ225	44 延べ195	45 延べ200	-	障害種別を問わず、ひきこもりやコミュニケーション障害等、障害者手帳を所持していない等も対象とした「ソーシャルクラブ」を実施。社会参加のきっかけ作りを行った。
	2 精神障害者社会復帰集団指導	回 人	23回 延べ62	35 延べ111	37 延べ111	45 延べ150	-	在宅の精神障害者や社会生活の難しい方等をグループ活動を通して社会生活復帰の向上、対人関係能力の改善を図るための活動を開催した。
	3 ピアサポーター育成者数	人	7 3	-	4 -	-	-	【上段】申込者、【下段】習得者。5名は実施中 養成講座は、2年毎に開催、間の1年はフォローアップとして、修了者を対象に研修を実施。
	4						-	
	5							-
人件費	事業費	千円	29,604	28,734	35,000	35,000	-	障害者支援センター委託料
	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果	達成状況	○	継続区分	継続	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	●成果の改善…障害のある人が「自分らしく暮らしている状況」や、「自立につながっている状況」が分かる指標を検討する。なお、成果指標「社会生活力を高める支援」、「精神障害者社会復帰集団指導」、「精神障害者の家族学習会」については、活動実績としての設定が適当である。				継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）
	●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。				2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） ●成果の改善…障害のある人が「自分らしく暮らしている状況」や、「自立につながっている状況」が分かる指標は検討中。「社会生活を高める支援」、「精神障害者社会復帰集団指導」については、活動実績として設定。「精神障害者の家族学習会」はR3から休止中のため指標からはずした。 ●取組の改善…取組は評価内容を踏まえ、必要な取組をしている。
1次評価	●基幹相談支援事業所としての活動内容の明確化 ●社会福祉協議会へ委託したことによる事業内容の精査 ●障害以外の他分野との連携強化				1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） ●基幹相談支援事業所としての活動内容の明確化…相談支援事業所としての計画作成数を減らし、困難ケースなどについての対応、計画作成等とした。また、案件特定の対応を行うことができている。 ●社会福祉協議会へ委託したことによる事業内容の精査…委託先変更後1年目のため、事業の精査はできていない。重複する事業については社会福祉協議会内で調整を行い、次年度、またはそれ以降に向けて精査していく。 ●障害以外の他分野との連携強化…社会福祉協議会へ業務委託をしたことで、介護等との連携を図り、障害者対応ができるようになった。
	●市民会議からの提言 ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）				市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中） 【提言の寄与】 ●本事業をはじめ福祉分野の事業は、めざすの数値化は困難であり、活動が主な指標とらざるを得ない。しかしながら、委託の継続を評価する際の留意点は必要とするが、継続して検討が必要である。 ●障害支援センターの主な業務は、①基幹相談支援センターに関する業務②総合相談支援に関する業務③障害区分認定調査等に関する業務であり、これらの業務状況等を指標として考えていきたい。 ●利用等へのアンケート等の実施についても検討したが、当事者が回答できない方がいることや、相談支援事業所は障害者支援センターのみではないこと、相談先の方を規定できないことから、実施は難しいと考える。今後、障害者福祉計画の見直しもあることから、その際アンケート調査を実施し、結果の裏返しや評価への反映を行い考えていく。 ●障害支援センターの事業として、障害サービスによる福祉的就労については、見学への同行の実施。その後、サービス利用する場合には計画作成、相談支援事業所の紹介等を行い、相談者がサービス利用できるように相談を受けている。ご依頼の内訳については、一般就労と考えるが、その事業については「障がい者福祉、生活相談センター」により実施されており、相談対応と一般就労とを併せて実施していることである。 ●当事者の状況や評価への反映は難しいと考える。今後、障害者福祉計画の見直しもあることから、その際アンケート調査を実施し、結果の裏返しや評価への反映を行い考えていく。 ●障害支援センターの事業として、障害サービスによる福祉的就労については、見学への同行の実施。その後、サービス利用する場合には計画作成、相談支援事業所の紹介等を行い、相談者がサービス利用できるように相談を受けている。ご依頼の内訳については、一般就労と考えるが、その事業については「障がい者福祉、生活相談センター」により実施されており、相談対応と一般就労とを併せて実施していることである。 ●当事者の状況や評価への反映は難しいと考える。今後、障害者福祉計画の見直しもあることから、その際アンケート調査を実施し、結果の裏返しや評価への反映を行い考えていく。 ●障害支援センターの事業として、障害サービスによる福祉的就労については、見学への同行の実施。その後、サービス利用する場合には計画作成、相談支援事業所の紹介等を行い、相談者がサービス利用できるように相談を受けている。ご依頼の内訳については、一般就労と考えるが、その事業については「障がい者福祉、生活相談センター」により実施されており、相談対応と一般就労とを併せて実施していることである。 ●当事者の状況や評価への反映は難しいと考える。今後、障害者福祉計画の見直しもあることから、その際アンケート調査を実施し、結果の裏返しや評価への反映を行い考えていく。
市民会議からの提言	提言の有無	有	●	無	市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 —…評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
1次評価	達成状況評価の根拠	●達成状況評価の根拠 障害をお持ちの方の、障害サービスの利用や生活の中での不安の相談対応を受け、助言、支援を行うことにより居宅等での生活を送ることに寄与している。他事業所での困難ケースの対応や助言・指導、障害者虐待案件等を受理した際の関わり等や関係機関との情報共有も有り、必要に応じた対応等を行っている。また、基幹相談支援事業所としての役割も果たしている。					
	判断理由	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 障害に限らず、高齢者も含め、相対的な対応が必要となっている昨今において、包括支援センター事業、障害者支援センター事業等を一体的に展開する体制が必要である。社会福祉協議会へ業務のノウハウや相談体制等は引き継いでおり、今後の相談体制、基幹業務等を踏まえると、社会福祉協議会への委託を継続することが望ましいと考える。					
2次評価	課題	●基幹相談支援事業所として、市内事業所の調整、指導等の活動、展開の在り方：基幹相談支援事業所として活動に重点を置くことは必要であるが、障害者相談支援事業所としての活動もあり、人的な配置、活動等の内容の検討が必要となる。 社会福祉協議会へ委託したことによる事業内容の精査及び障害以外の他分野との連携強化、これらで福祉分野で実施していた事業等の精査は可能と考える。他分野（介護）との連携を社会福祉協議会内で検討し、障害のみでなく、介護等も含めた総合的な事業を策と推進していく必要があると考える。	障害者福祉の推進に向けては、行政や事業所との関与は欠かせない。特に当事者が困った時に窓口となる機関として障害者支援センターは重要な役割を担っていると考えている。 令和5年度から社会福祉協議会へ業務委託を行ったことで、介護、障害、生活困窮等の窓口が一本化となり、行政と連携することで、包括的な対応が可能になった。 R6年度は従来の事業等もあつたが、R6年度は事業の精査、人事異動等を社会福祉協議会で行い、包括的な体制の確立に向け対応を行っている。 それらを踏まえ、委託事業についても継続して行いたいと考えている。				
	達成状況評価の妥当性	○が妥当	継続区分の妥当性 継続が妥当				
特記事項	障害者支援センターは、基幹相談支援センターとしての役割、総合相談支援に関する窓口を担っており、関係機関との連携を強化し、複雑かつ多様化が進む相談内容への助言、支援を行うことで、障害者本人のみならず支援に携わる家族などの支えとなる重要な機関である。社会福祉協議会への委託により、介護や生活困窮等を含め包括的な支援体制が可能となり、その役割・機能が十分果たせるよう組織体制の確立・人材確保・育成、事業調整等を進めていく。 ※市民会議からの提言（指標の改善）については、継続して取り組むこと。						

その他							
-----	--	--	--	--	--	--	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
18	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部 社会福祉課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	H16- 三次市障害者福祉計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	2	2	健康で安心感のある暮らし	福祉

ライフステージに応じた障害福祉の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	タクシー料金の一部を助成することで、障害者の自立と社会参加の促進を図られている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	障害者等の社会参加の促進を図ることを目的として、タクシー料金又は自動車燃料費の一部を助成する。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民（身体障害者手帳1級、2級、3級を所持している方（ただし、3級は下肢・体幹・視覚障害・腎臓障害に限る）、療育手帳(A)、(B)を所持している方、精神障害者保健福祉手帳1級、2級を所持している方）	

■事業の詳細・経緯

【これまでの経過】
旧三次市では、昭和58年度から実施しており、平成16年度市町村合併後も旧三次市制度を継続実施している。
平成22年7月から、タクシー券とあわせて自動車用燃料給油券としても併用できるようにし、障害者本人または家族等が車を運転する際に自動車用燃料給油料の一部を助成し、タクシーの利用が困難な方の通院、通学等がしやすいように制度を改正した。その後、平成25年4月から420円/枚の48枚支給を500円/40枚に変更し、令和3年4月から制度の見直しを行った。

【令和3年度改正】
制度の課題整理として、施設入所者等や市民税課税者を対象から除外とした。また、タクシー助成券と自動車燃料助成券を選択制とし、タクシー助成券と自動車燃料助成券の交付枚数に差をつける（タクシー券：40枚、燃料券：20枚）などの制度改正を実施している。

【令和6年度経過措置】
課税要件を適用したことにより、年度途中で交付の可否が変わることが課題となっていることを踏まえ、当該年度の課税状況により課税要件を判断するように、交付時期を7月に変更することとした。（令和6年度は令和7年度6月までの15カ月を交付。令和7年度からは、7月から翌年6月までの12か月分を交付）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 申請率 <small>（対象となる障害者に交付した割合）</small>	%	55.4	55.0	53.8	59.6	80.0	要件に該当する障害者の申請割合
	2 交付枚数に対する使用率	%	86.0	86.1	87.8	88.8	95.0	交付した助成券の利用数の増加
	3 タクシー券としての利用割合	%	47.9	46.9	47.8	45.0	40.0	交通手段のない利用者の減少
	4 燃料券としての利用割合	%	52.1	53.1	52.2	55.0	60.0	本人、家族の運転により、通院、社会活動への参加割合の増加
	5							
活動実績	1 交付人数（全体）	人	1,248	1,181	1,111	1,300		R3制度改正校、交付件数は減少傾向
	2 交付枚数（全体）	枚	37,780	35,280	33,630	45,000		R3制度改正校、交付件数は減少傾向
	3 使用枚数（全体）	枚	32,497	30,384	29,543	40,000		R5までは12カ月で交付 R6交付時期見直しに伴い15か月で交付
	4							
	5							
人件費	事業費	千円	16,248	15,192	14,771	20,000	-	扶助費
	従事職員数	人	0.25	0.25	0.25	0.25	-	
	平均単価7,227	千円	1,807	1,807	1,807	1,807	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		障害者の自立と社会参加の促進につながるよう、運用上の課題を整理し、制度内容の見直しを行っている。 枚数、課税等の要件の見直しは3年目を迎えている。課税要件については、課税時期により交付に影響することから、検証を行い、交付時期を変更することとした。その他の制度内容については、引き続き、検証に取り組む。		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言	提言の有無	有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし			

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）

△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ー…評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
					●		
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 障害者の社会参加の促進及び経済負担の削減を図っている。交付対象者がタクシー利用又は自動車の燃料給油どちらかを選択し交付することとしているため、利用のニーズにより選ぶことができる。対象者や交付枚数などの制度改正を行っているが、社会参加の一助として寄与していると考えられる。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業を継続することは社会参加の促進効果が大きいことから、事業の継続は必要であるとする。 令和6年度から、券の有効期間を見直し、交付時の混乱回避や課税状況の審査等をわかりやすいように改善し実施する。（取組方針参照）					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 利用者によっては、枚数制限や所得条件等に苦情を言われる方もあるが、制度を継続していく上で、必要な制限と考える。 令和6年度については、利用の期間を令和7年6月末までの15カ月として実施。 令和7年度からは、当該年度7月から翌年度6月までとして発行していく。 これにより、4月非該当、7月該当となる方の申請漏れがなくなることが期待される。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性		
	特記事項	運用上の課題を整理し、制度内容の見直しを進めながら推進しており、事業の活用状況からも一定程度成果がある。障害のある方の自立と社会参加の促進のため、令和6年度における制度改正後の活用状況を検証するとともに、申請に係る負担軽減を図るなど、今後も制度のあり方を引き続き研究していく。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
19	地域生活支援拠点等整備事業	福祉保健部 社会福祉課	総合戦略 個別計画	有	三次市障害者福祉計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	2	2	健康で安心感のある暮らし	福祉

ライフステージに応じた障害福祉の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	障害者の緊急事態に対応できる体制を確保できている。
------	---------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 障害者の高齢化や重度化、介助者の高齢化による疾病や死亡の際の親亡き後を見据え、障害者やその家族の緊急事態に対応する体制を整備することにより、地域での生活を支援することを目的とする。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内の重度身体障害者	ショートステイ、障害福祉サービス（短期入所）、緊急短期入所居宅確保事業

■事業の詳細・経緯

【事業の概要】
 障害者が地域で安心して暮らしていくための居住支援等の体制整備として、本制度に事前登録し、市内障害福祉サービス事業所による緊急時の相談支援や受入支援を実施する。
 相談及び支援を実施した際に、事業所に対して委託料を支給する。

【事業の経緯】
 障害者が地域で安心して生活していく体制づくりとして、緊急的な対応を図るため、令和2年度から関係機関や相談支援事業所を通じて、対象と思われる方や家族へ事前登録の啓発、周知をしている。
 今後も継続して周知、啓発を行うとともに体制整備に向けて事業実施をしていく必要がある。

緊急時相談支援：三次市障害者支援センターで対応
 緊急時受入支援：市内6事業所で受入可

この事業は、緊急時に施設等を利用する際、急激な居住環境の変化に備え、事前に登録を行い、施設等の利用や障害者本人の状態の把握を行うことも視野に入れている。
 障害福祉サービスの短期入所や日頃の通所事業等を利用している場合は、事前の状態把握及び緊急的な対応は、日頃から利用している事業所の利用が想定できるが、現時点で、利用実績はない。
 今後、サービス未利用者等の相談時には事業の周知を行い、緊急時の対応が取れるようにしたい。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	利用登録者が事前に施設を体験している人数	人	0	0	0	1	3	事前登録された方が、実際に利用される前に施設での生活を体験することで円滑なサービス利用につながる
	2	受入れ可能事業所	事業所	6	6	6	6	6	宿泊可能なサービスを提供している事業所で、本事業の協力が得られる事業所
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	利用希望登録者数	人	0	2	2	3	3	事前に利用したい旨を登録している障害者（延べ）
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	0	0	0	393	-	委託料	
人件費	従事職員数	人	0.01	0.01	0.01	0.01	-		
	平均単価	千円	72	72	72	72	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
			2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
			市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ● 市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 -…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	△	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
						●		
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 在宅で生活している障害者本人、家族等に周知説明をしているが、現時点で必要性を感じておられないケースが多く、事前登録者数は増えていない。対応できる施設は確保できており、緊急受入の体制は確保できている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）サービスの利用も含め、暮らす場所や介助者・介護者の確保は必要であり、この事業により一時的な支援が可能となる。						
	課題			課題を踏まえた次年度の取組方針				
特にサービス未利用者の緊急的な受入れは、身体状況等の把握が難しい場合があり、事前の利用も含め利用の周知が必要と考える。			他の制度との関係性もあるが、生活の場所の確保、緊急の受入れなど類似の制度があることから、制度の整理は必要であると考え。					
達成状況評価の妥当性		△が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
2次評価	特記事項	●達成状況評価…本事業は、緊急時の受入体制を整備することで、障害者やその家族が安心して生活できることをめざすものだが、利用者が広がっておらず、「△」が妥当。 ●緊急時、障害者個々の状況に応じた適切・円滑な受入体制が重要であり、受入事業所との綿密な連携・情報共有を進める。そのためには、本事業の認知を広め、事前の利用登録増に取り組みたい。また、事前体験等により、急激な環境変化においても本人が順応できるよう促していく。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
20	医療的ケア児在宅レスパイト事業助成金	福祉保健部 社会福祉課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	三次市障害者計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	2	2	健康で安心感のある暮らし	福祉

ライフステージに応じた障害福祉の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	医療的ケア児を在宅で介護する家族の休息等を確保し、家族介護の負担軽減を図る。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	在宅で医療的ケアが必要な児童を介護している家族の看護や介護負担軽減を図るため、訪問看護を延長して利用した際に係る費用について助成する。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
医療的ケア児の家族（詳細は下記参照）	

■事業の詳細・経緯

【利用対象者】
以下のすべての要件に該当する医療的ケア児と同居している家族

- ① 三次市内に住んでいる者
- ② 0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者
- ③ 在宅で、同居する者による看護及び介護を受けて生活している者
- ④ 医師の訪問看護指示書による医療的ケアを必要としている者
- ⑤ 訪問看護により医療的ケアを受けている者

【利用可能時間】
医療的ケア児1人につき、1年間（4月～翌年3月）48時間まで（1回あたりの利用時間を4時間まで）とする。
※ 医療保険の適用時間は含まない。月毎の利用時間に上限はなし。

【助成対象となる費用】
訪問看護の利用時間から健康保険法の適用対象となる訪問看護の時間後の健康保険法の適用対象外となる時間（全額自己負担になる時間）にかかる費用を助成。（1時間当たりの単価：上限5,000円）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 利用人数	人	1	1	0	5	5	R3年度（R4.1）から実施
	2 利用時間	時間	0.5	3.5	0	48	48	R3年度（R4.1）から実施
	3 対象家庭に周知が行き届いている割合	%	100	100	100	100	100	対象家庭が制度を知ったうえで使用するかどうかを判断している。
	4							
	5							
活動実績	1 対象と思われる医療的ケア児	人	7	7	7	5		
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	2	11	0	1,200	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.01	0.01	0.01	0.01	-	
	平均単価7,227	千円	72	72	72	72	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分			継続区分の対応チェック ⇒	
	2次評価の対応チェック ⇒					【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒					市民会議の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言 ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし					市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）

■総合評価

1次評価	達成状況評価 (4段階)	△	継続区分					①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止	
	判断理由	<p>【達成状況評価の根拠】 訪問看護の利用と合わせ、医療の時間を越えた利用が少ないため、実績利用者は少ない。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 訪問看護を利用している医療的ケア児は少なく、実績が少ない点はあるが、在宅で継続的に介護にあたる家族の負担軽減となる制度の確保という点でレスパイト事業は必要と考える。</p>												
2次評価	課題					課題を踏まえた次年度の取組方針								
	医療的ケア児は、通常特別支援学校等へ通学しており、平日の訪問看護サービスの利用は少ない。また、訪問看護サービス事業所も緊急的な対応等は難しいことから、計画的に予定を立てて利用する傾向にある。主な介護者は親であることが多く、障害児の兄弟姉妹の学校等の行事や介護者自身の休息のための利用を想定しているが、訪問看護時間の延長が必要な行事や休息等がなければ、事業の利用は難しい状況である。					利用は少ないものも、助成金を廃止した場合、超過分の費用は全額自己負担となる。訪問看護超過の時間帯、他の制度の利用も、単発的な利用は難しく、在宅で医療的ケア児を介護する家族の休息時間がなくなり、精神的な負担が増加する。そのため、制度を継続することで、精神的な負担軽減を図ることは必要と考える。								
2次評価	達成状況評価の妥当性					△が妥当			継続区分の妥当性				継続が妥当	
	<p>●達成状況評価…医療的ケア児を介護する家族の精神的・経済的負担軽減につなげるために、訪問看護延長費用を助成する事業で、現時点で、活用実績は少なく、成果が見えていないことから、「△」が妥当。</p> <p>●本事業の活用が想定されるケースは限定的であることから、多くの活用は見込めない。対象となる医療的ケア児・その家族から意見・ニーズを収集し、家族の負担軽減のために、行政として何ができるのか、調査検討を進める。</p>													

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
21	生活困窮者自立支援事業	福祉保健部 社会福祉課	総合戦略	無	H27-

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	2	3	健康で安心感のある暮らし	福祉
心のかようまちづくり				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある世帯等の相談に応じ、自立に向けた支援ができています。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	自立相談支援事業（委託先：社会福祉協議会） 生活サポートセンターとして、生活困窮者からの相談に応じ、①生活困窮者が抱える課題の評価・分析、②自立に向けたプランの作成、③生活全般にわたる包括的支援を行うために関係機関と連絡調整を行う。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなる恐れのある人	

■事業の詳細・経緯

【生活サポートセンター】
生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある世帯等の相談に応じ、具体的な支援計画を作成し、自立に向けた支援を行うもの。
自立支援やプラン作成等による自立の支援を行い、生活保護に至る前段階の相談や支援を行っている。
事業は、生活困窮者自立相談支援機関である「三次市生活サポートセンター」事業を三次市社会福祉協議会に委託し実施している。
令和5年度から、地域包括支援センターみよしの業務を三次市社会福祉協議会に委託したことに合わせて、生活サポートセンター業務についても社会福祉協議会に委託した。
これに伴い、生活困窮者からの相談に応じ、生活資金に係る貸付を行っていた社会福祉協議会で窓口を一本化できた。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	プラン作成件数	件	1	2	3	3	3	就労の課題、経済的な課題を把握し、自立に向けた計画作成を行っている。
	2	生活サポートセンター相談後、課題解決に至った割合	%	84.9	87.3	81.25	90.9 (8月末)	90	新規相談受付件数に対して、初回スクリーニング時において、何らかの対応を行うことで支援が終了した割合
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	新規相談件数	件	93	63	64	55		相談内容から、就労の課題、経済的な課題を把握している。
	2	相談受付件数	件	851	699	514	520		関係機関等へ引き継ぎ、必要に応じて継続的な対応を行っている。
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	8,810	8,809	9,000	10,000	-	委託料、扶助費	
人件費	従事職員数	人	0.01	0.01	0.01	0.01	-		
	平均単価7,227	千円	72	72	72	72	-		

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 令和5年度から、地域包括支援センターみよしの業務を三次市社会福祉協議会に委託したことにあわせ、生活サポートセンター業務も社会福祉協議会に委託した。これに伴い、生活困窮者からの相談に応じ、生活資金に係る貸付を行っていた社会福祉協議会で窓口を一本化できた。			
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言		市民会議の対応チェック ⇒			
市民会議からの提言		提言の有無	有	無	●	市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし				

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
					●		
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 生活困窮者の相談を受け、関係機関等への引継ぎを行っている。計画作成による支援に至らない相談や、生活保護の利用となったケースもあり、自立に向けたプラン作成件数は少ない。しかしながら、継続した相談支援を行っている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 社会福祉協議会において、窓口を一本化できたことにより、機関をまたぐことなく支援を行える体制ができた。今後も、市と連携し生活困窮の相談や支援にあたることができると考える。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性	継続が妥当		
	特記事項	令和5年度から社会福祉協議会へ業務委託を行ったことで、介護、障害、生活困窮等の窓口が一本化となり、行政と連携することで、包括的な対応が可能になった。 生活困窮の原因は、収入や貯蓄等がない、就労していない、生活資金の使い方や生活の環境に問題があるなど、様々な原因が考えられる。 そのため、市の生活保護窓口、介護、障害のサービス利用、弁護士、裁判所の紹介、調整等が必要となる場合もあることから、包括的な窓口として社会福祉協議会での委託が望ましいと考える。 なお、相談内容の対応によっては、短期で解決することもあり、プラン作成に至らないケースもある。そのため、状況に応じてプラン作成を行い、当事者へのアプローチを依頼したいと考えている。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
22	男女共同参画推進事業	地域共創部 共生社会推進課	総合戦略 個別計画	3 子育て世代に魅力的な三次づくり 有 三次市男女共同参画基本計画（第4次）	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	3	1	健康で安心感のある暮らし 多文化・共生	一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	男女が互いにその人権や個性を尊重し責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に近づいている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進計画（第4次）に基づき全庁的に取り組む。 男女共同参画の推進に関する年次報告のとりまとめ、公表 講演会や啓発事業の実施、広報紙等による啓発 三次市女性連合会の活動支援
--------------	--

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民	・女性活躍推進プラットフォーム事業

■事業の詳細・経緯

【概要】
「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」に基づき、男女共同参画社会の実現と「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合50%をめざして、市民一人ひとりが、仕事や地域活動の中において、自らの選択によって充実した人生が送れるよう、男女が個人として能力を発揮する機会が確保され、ともに活躍できる社会づくりに取り組む。

【これまでの経緯】
平成28年3月 女性活躍推進計画を盛り込んだ「三次市男女共同参画基本計画（第3次）」を策定
令和元年度 第4次計画策定に向け、市民・事業者アンケート調査を実施
令和3年3月 「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」を策定
令和5年1月 パートナーシップ宣誓制度導入

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 社会通念・しきたりの上で、男女平等であると感じている市民割合	%	-	-	-	15	20	男女共同参画アンケート「社会通念・しきたりの上で、男女平等である」と回答した市民の割合（5年に1度調査）
	2 妊娠中に職場で配慮されている女性の割合	%	94.7	97.2	90.52	現状値以上	現状値以上	「すこやか親子21」の指標に基づく乳幼児健康診査問診項目の結果（健康推進課把握）
	3 積極的に育児をしている父親の割合	%	72.2	72.3	73.0	74.0	80	「すこやか親子21」の指標に基づく乳幼児健康診査問診項目の結果（健康推進課把握）
	4 住民自治組織での女性登用の割合	%	5.3	5.3	5.5	6	10	住民自治組織の会長、事務局長への女性の就任割合
	5 市役所が設置する審議会の女性委員の割合	%	28	28	30	33	44	市役所の各種審議会等における女性委員の割合
活動実績	1 講演会の参加者数	人	40	389	400	600		一般市民向け講演会 年2回開催
	2 セミナー受講者数	人	19	0	60	100		団体（企業）講師派遣
	3 パートナーシップ宣誓制度の利用者数	人	-	-	1	2		宣誓手続きを行った件数
	4							
	5							
事業費		千円	1,828	2,381	3,264	3,218	-	補助金、需用費ほか
人件費	従事職員数	人	0.25	0.25	0.25	0.25	-	
	平均単価7,227	千円	1,807	1,807	1,807	1,807	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況 ○ 継続区分 継続				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況 ○		継続区分 継続		継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）
	<p>・「パートナーシップ宣誓制度」は、あらゆる人がお互いの人権を尊重し、多様な個性を認め合える社会の形成をめざす取組の一環として実施しているため、男女共同参画の観点から考慮する必要があるが「人権施策」に位置付けることが適当である。</p> <p>・「参加者等の意識・行動変容につながっている状況」がわかる指標を検討する。</p> <p>・成果の改善に向けた必要な取り組みを行うとともに、課題の要因分析を行い、要因に沿った取組を行う。</p>				<p>2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）</p> <p>・「パートナーシップ宣誓制度」については、「三次市男女共同参画基本計画」にも関連の取り組みを盛り込んでいるため、本事業の一環として評価し、次回改定時に検討する。</p> <p>・「参加者等の意識・行動変容につながっている状況」がわかる指標については、参加者へのアンケートを実施を検討する。</p> <p>・成果の改善に向けて、講演会やセミナーの開催方法の見直しやターゲット設定、女性活躍推進事業との連動など、男女共同参画への理解の浸透・機運醸成に効果的な手法を検討しながら、取組を進める。</p>
1次評価	達成状況 ○		継続区分 継続		継続区分の対応チェック ⇒ △（対応中）
	<p>令和5年1月にパートナーシップ宣誓制度を導入した。計画の中にも関連の取組を盛り込んでおり、令和4年度の計画推進の取りまとめを行い、より効果的な事業を推進していく必要がある。関連事業との連携、講演会等によるターゲットの設定や開催方法、女性連合会やアシスタlab と連携した取組など、事業内容・実施方法の検討、事業実施に係る人材育成を意識しつつ、取組を継続する。</p>				<p>1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）</p> <p>関連事業との連携、講演会等によるターゲットの設定や開催方法、女性連合会やアシスタlab と連携した取組など、事業内容・実施方法の検討を行っている。</p>
市民会議からの提言		提言の有無 有 無 ●		市民会議の対応チェック ⇒	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
●…評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	△	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 めざす姿に向けて、数値の向上は見られるが、成果が低い。令和5年度の計画推進の取りまとめを行い、より効果的な事業を推進していく必要がある。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 関連事業との連携、講演会等によるターゲットの設定や開催方法、女性連合会やアシスタlab と連携した取組など、事業内容・実施方法の検討、事業実施に係る人材育成を意識しつつ、取組を継続する。							
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	<ul style="list-style-type: none"> 仕事や家庭生活、地域活動の参加について、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている。 市が設置する審議会等への女性委員の登用が進んでいない。 				年度当初に、審議会等委員への積極的な女性の登用について所属長通知を送付。女性が減少している審議会等について個別に対応。			
2次評価	達成状況評価の妥当性 ○が妥当				継続区分の妥当性 継続が妥当			
	<p>●達成状況評価…めざす姿に向けて、「妊娠中に職場で配慮されている女性の割合」の数値は下がっているものの、他の指標は微増であり、「○」が妥当。</p> <p>●性別の役割分担意識、女性役員登用率の低さ等、課題が多く残っている。男女共同参画への理解の浸透・機運醸成に向けて、効果的な手法を検討しながら取り組む。また、多様な人材による地域づくりという視点から、関係課と連携し女性の地域活動への参画促進、女性が集える場づくりなどの取組を推進する。パートナーシップ宣誓制度は、男女共同参画の取組ではないため、次回改定時に、「検討」ではなく、「人権啓発へ位置づけを変更」すること。</p>							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H28-
23	女性活躍推進プラットフォーム事業（アシスタ lab.）	地域共創部 共生社会推進課	総合戦略 個別計画	3	子育て世代に魅力的な三たびくり

実施計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	3	1	健康で安心感のある暮らし 多文化・共生	一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	女性が、その希望に応じて「働く」ことを考える機会を持ち、自分らしく働く人が増えている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・起業・就業を志す女性を対象とした各種セミナー・研修会等の開催、情報提供 ・専門家による個別相談の実施 ・関係機関との連携による支援体制の構築 ・起業者の事業継続・成長に向けた支援 	
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
（子育て世代を中心とした）女性	<ul style="list-style-type: none"> ・三次市起業支援事業補助金（商工観光課） ・男女共同参画推進事業

■事業の詳細・経緯

女性の活躍推進・就業率向上をめざして、それぞれのライフステージに合わせた、女性の多様な選択やチャレンジを支援し、女性の「働く」を応援する環境整備の一環として、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」を開設し、起業・就業の機運醸成と必要な支援を行う。

【これまでの経緯】
 平成28年3月 女性活躍推進計画を盛り込んだ男女共同参画基本計画（第3次）を策定
 平成28年度（仮称）女性就業支援施設の整備に向けた市民参加型のワークショップ及び女性のための起業セミナーの開催
 平成29年度 女性のための起業セミナー、女性起業家のためのスキルアップセミナー、定期的な個別相談会の開催
 平成30年4月 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」をみよしまちづくりセンター内に開設
 令和元年度 1周年記念イベント開催。みよしアントレヌ（女性起業家）認定
 令和2年度 オンラインセミナーの実施。みよしアントレヌ出張教室の開始
 令和3年度 「アシスタ lab. x Iターン・Uターン相談日」の開始
 令和5年度 5周年記念イベント開催。利用促進のため「もくもく会」を開始

【「みよしアントレヌ」認定制度】
 ○概要
 ・女性の起業家の社会的な認知度を高め、多くの女性の起業を応援するため、市内で起業した女性を対象とした「女性起業家認定制度」（平成31年4月に創設）
 ○認定要件
 三次市女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」の会員で、次のいずれかに該当する方
 ・三次市から起業支援に係る補助金の交付金を受けた方
 ・平成27年度から平成29年度までに、三次市が開催した女性起業支援セミナーを1回以上受講、または個別相談を受けた方
 ・平成30年度以降、アシスタ lab. で女性起業家セミナーを受講、かつ、起業個別コンサルティング（個別相談）を受けた方
 ※廃業した際は、市にその旨の届を提出してもらうこととしている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 女性の就業率	%	-	-	-	-	現状値以上	令和2年国勢調査 75.6%（5年に1度）
	2 アントレヌ認定件数	人	68	80	94	104	140	みよしアントレヌ認定件数（累計）※認定は任意、過去に遡った認定も可
	3 女性の創業者	人	8	7	13	8	8	アシスタ lab. 会員のうち、税務署に開業届を提出した人
	4							
	5							
活動実績	1 個別相談件数	人	55	39	50	50		起業個別コンサルを受けた方
	2 セミナー受講者数	人	319	316	297	300		対面・オンライン
	3 アシスタ lab. 会員数	人	395	460	520	590		アシスタ lab. 会員（累計）
	4 アシスタ lab. 来館者数	人	1,409	2,070	2,430	2,300		アシスタ lab. 利用者数（イベント参加者含む）
	5 出張教室	件	3	6	5	5		
事業費		千円	10,429	10,788	10,395	10,000	-	委託料ほか
人件費	従事職員数	人	0.60	0.60	0.60	0.60	-	
	平均単価7,227	千円	4,336	4,336	4,336	4,336	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況 ○ 継続区分 継続				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況 ○		継続区分 継続		継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）
	●特記事項…三次市男女共同参画基本計画に掲げる「女性の経済的地位と能力の向上」「女性の経済的自立支援」としての視点を取り入れるため、めざす姿を改めて整理する。 ●成果の改善…アシスタ lab. 会員が「自分らしく働くことができている状況」が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…特記事項や成果の改善に向けた必要な取組を行う。また、経済団体との連携・情報共有に取り組む。		2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 第3次三次市総合計画の内容と第4次三次市男女共同参画基本計画に掲げるめざす姿について、現在、整理中。成果指数については、会員のアンケートによる指数を検討中。本事業は「仕事」面での女性活躍推進を支援するものであるが、生活するために起業される方と趣味の延長や自らのスキルを活かして副業的に起業される方、就業をめざす方に分かれるが、現状では起業に特化している。市としては、起業された方は次のステップとして、商工会議所や広域商工会の会員になっていただくために「つなげる」仕組みが必要である。		
1次評価	・委託事業の見直し ・出張教室等の報告・件数の把握		1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）		・運営委託業者と連携し、起業を中心に支援を継続し、アシスタ lab. の会員数やアントレヌ認定者も順調に増加しているが、仕様の内容等について、未実施の項目もあり内容を見直した。 ・出張教室等の報告・件数の把握については、実施後報告書を提出するようになっており、件数も把握している。
	市民会議からの提言		提言の有無 有 ● 無		市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）
※提言年度・概要 【令和元年度】 ・取組の効果や課題の検証を踏まえ、引き続き、取組体制の見直しを含め、効果的な支援のあり方を検討する。			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） 取組の効果について、アシスタ lab. 会員やアントレヌ認定者のアンケートなどで検証を行う。運営業務委託業者と協議し、市のめざす姿に合致した内容に改める必要があり、現在、協議・検討・調整中である。		

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ○…評価見送り（成果不明、未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
					●		
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 アシスタ lab. を拠点に、女性がそれぞれのライフステージに合わせて柔軟で多様な働き方を選択できるよう、起業・就業セミナーや専門家による個別相談を実施している。また、アシスタ lab. 会員、アントレヌ認定者累計、女性起業者等増加しており、女性が自分らしく「働く」ことを後押しできていると考える。					
	課題	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 他の自治体にはない女性が「集える場」であり、仕事面（起業に特化）で女性が社会進出に向けて準備しスタートできる拠点であることから継続する。					
2次評価	委託事業内容の見直しと多文化共生社会に向けた取組の一つとして、どのように「女性活躍推進」に取り組んでいくか検討する必要がある。	アシスタ lab. の方針、あり方を見直す。					
	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
特記事項	多様な働き方が実現できるよう、相談やセミナーの受講等、ニーズに対応した体制・環境が整備できており、創業者数も一定程度で推移し、本事業の成果は一定程度ある。現在は、「起業」に特化しているが、市内企業の人材不足が続く中、「就業」の取組も検討する。また、女性に限らず、多様な人材が活躍できる社会の実現に向けて、今後の事業のあり方について検討していく。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	R3-
24	高校生国際理解支援事業	地域共創部 共生社会推進課	総合戦略			
			個別計画	無		

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	3	2	健康で安心感のある暮らし 多文化・共生	平和の継承と国際交流の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	国際感覚豊かな人材の育成にむけて、国際交流活動等を通じた語学力の向上や異文化への理解が進んでいる。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
市内高等学校での国際交流活動等を通して語学力の向上や異文化への理解を育み、国際感覚豊かな人材を育成することを目的として、市内高等学校において実施される国際交流活動等に対し補助金を交付する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
高校生	国際交流推進事業

■事業の詳細・経緯

【趣旨】
国際交流活動等を通して語学力の向上や異文化への理解を育み、国際感覚豊かな人材を育成することを目的として、市内高等学校において実施される国際交流活動等に対し、補助金を交付する。

- 【補助対象団体】
- 広島県立三次高等学校教育振興会
 - 広島県立三次青陵高等学校教育協議会
 - 広島県立日影高等学校教育振興協議会
 - その他市内の高等学校により組織された団体

【補助対象事業】
市内高等学校の生徒を対象とした国際交流事業または海外派遣事業

【補助金額】
補助金額は、1年度につき1高等学校当たり60万円を限度とする。
国際交流事業 10/10（上限20万円）
海外派遣事業 1/2（上限1人当たり10万円）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 国際交流人数	人	229	209	88	250	400	国際交流事業に参加した高校生の人数
	2 国際交流活動への参加により、異文化理解が深まった人の割合	%	-	-	-	70	90	参加生徒へのアンケートによる
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 補助金交付額	千円	18	147	831	1,800		海外派遣事業の渡航費が増加している
	2 補助金に係る事業実施校	校	3	3	2	3		市内高校
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	18	147	831	1,800	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	-	
	平均単価7,227	千円	2,168	2,168	2,168	2,168	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
達成状況	継続区分
2次評価	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ● ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし 市民会議の対応チェック ⇒ ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
		○				●	
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 市内高等学校を対象とし、異文化交流事業に対して、補助金を交付し、異文化理解の促進を図った。交流事業に参加することで語学力を見直すきっかけになり、語学力の向上や異文化への理解を育むことに一定の成果があった。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業を継続することで、多くの生徒に異文化交流を体験してもらい、語学力向上のきっかけや異文化への理解を育み、国際感覚豊かな人材育成につなげる。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 例年、市内3校中2校のみが実施している。また、各高校に判断を任せているだけで、市としての働きかけがなく、補助金の交付のみである。さらに、昨今の円安が影響し、渡航費の高騰などにより補助額が目減りしている。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性		
	特記事項	グローバル化・多文化共生が進む中、本事業を活用し、参加者自身の有意義な体験等につながっている。今後、成果指標を把握する中で、国際交流活動等を通じ異文化への理解度を測っていく。また、本事業を活用した各学校の特色ある取組を市としても効果的に発信できるような仕組みを検討する。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
25	平和推進事業（平和祈念事業）	地域共創部 共生社会推進課	総合戦略	無	H16-

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	3	2	健康で安心感のある暮らし 多文化・共生	平和の継承と国際交流の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	恒久平和の取組が継続している。
------	-----------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
平和を考える機会の提供として、「平和のつどい」や「平和灯ろうコンテスト」等の開催、慰霊のサイレン吹鳴等を実施し、市民の平和意識の高揚を図る。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民	

■事業の詳細・経緯

【概要】
被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が風化していくことが懸念される。恒久平和の取組の継承が重要な課題となっており、「三次市平和非核都市宣言」を基調に、平和祈念事業により国内外へ向け平和の発信を行う。
○平和の灯ろうコンテスト
○三次市平和非核都市宣言のアピール
○平和のつどい
○平和折り鶴受付
○原爆記念日（8月6日・8月9日）平和祈念の黙とうの呼びかけ（サイレン・平和の鐘一斉放送）など

【市民協働】
「平和の灯ろうコンテスト」は、市民参加型の啓発である。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 平和の灯ろうコンテスト実施校数	校	50	51	47	60	80	灯ろうコンテスト実施校数（高校生以下）※市内外の保育所、幼稚園、小、中学校及び市民からの応募
	2 平和の灯ろうコンテスト応募数	点	383	419	375	450	600	市内外の保育所、幼稚園、小、中学校及び市民からの応募
	3 平和のつどい参加者数	人	200	200	180	250	400	毎年度200人程度の参加者数
	4							
	5							
活動実績	1 平和の折り鶴集約数	羽	26,410	27,243	37,020	40,000		
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	402	416	406	457	-	補助金ほか
人件費	従事職員数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	-	
	平均単価7,227	千円	2,168	2,168	2,168	2,168	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
			2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
			市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ● 市民会議の対応チェック ⇒ ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） —…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
							●		
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 平和のつどいや平和の灯ろうコンテスト、平和の折り鶴募集の継続的な開催など、平和を願う思いの継承や三次市平和都市宣言の普及・浸透を図っており継続して事業を実施している。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 平和に対する取組が定着しているが、形骸的な取組とならないよう工夫を凝らし、継続的な啓発、情報発信を行うことが必要である。							
	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針						
恒久平和の願いをより効果的に多くの市民に発信していくことは、これまでの実施内容や実施方法、情報発信等の見直しを行いながら継続して取り組む必要がある。		より多くの市民に平和を願う思いの継承と市民意識の高揚を図るためにも、内容を検討する必要がある。							
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性			継続が妥当	
2次評価	特記事項	着実に取組が実施できている。次世代を担う若年層の共感や参画を得ながら、若い世代が平和の大切さを知り、自ら考え、行動できるような事業・情報発信に継続的に取り組むことで、より多くの人に平和意識を浸透させ、裾野を広げていく。市民等との協働・共創により、より効果的な実施をめざす。							
	その他								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
26	人権啓発推進事業	地域共創部 共生社会推進課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」	無

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
1	3	2	健康で安心感のある暮らし 多文化・共生	平和の継承と国際交流の推進

●めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	人権への理解が深まり、互いに尊重し認め合う社会に近づいている。
------	---------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	講演会の実施や、各学校での人権の花運動、人権ハート絵制作を実施することで、人権について考え理解を深める機会をつくる。また、在住外国人への支援として、週2回の日本語教室や、外国人相談窓口を設置する。
●市民向け人権啓発イベント（映画上映会、講演会など）	●在住外国人支援（日本語教室、外国人のための生活相談）
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民	三次2024国際女性デー

■事業の詳細・経緯

【講演会等の開催】	●人権啓発イベント ・中学生人権作文コンテスト受賞作品の朗読を開催。 ・会場内で人権啓発パネル、人権ハート絵がやきメッセージ、人権書道の展示
●PTA人権教育講演会	・市内小・中学校で実施するPTA人権教育講演会において、講師料を助成
【人権ハート絵がやきメッセージ展】	・市内小・中学校の児童生徒を対象に、人権をテーマにした寄せ書き・絵を募集し、展示を行う ・みよしまちづくりセンターと市内ショッピングセンターを巡回展示
【「人権の花」運動】	・植物を育てることで、子どもの情操をより豊かにし、子どもに命の大切さや相手への思いやりという基本的人権の尊重の精神を身に着けてもらうことを目的として実施 ・人権の花贈呈式では人権イメージキャラクターを使った人権教室を行い、人権について考える機会としている ・三次市ではヒヤシンスの球根を贈呈
【みよま日本語教室】	・在住外国人が日本で生活するために必要な日本語の学習支援を行い、自立を支援する ・三次市生涯学習センターとみよしまちづくりセンターで2回開催 ・ボランティアスタッフによる日本語学習支援（登録スタッフ約30名） ・日本語学習支援スタッフ養成講座を実施（専門の講師による日本語学習支援の基礎知識を学べる講座）※令和6年度は7月～11月で計5回開催
【在住外国人のための生活相談】	・みよしまちづくりセンターで週に1回実施（令和6年度31人登録 ※実動16人）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 人権尊重、男女平等が進んでいると思う市民割合	%	-	19.3 (H29:19.0)	-	-	現状値以上	総合計画アンケート「人権尊重、男女共同が進んでいる」に満足と回答した市民の割合（5年に1度調査）
	2 講演会等の開催数	回	-	-	-	10	30	市民向けの講演会のほか、企業や学校等での研修の開催数
	3 人権に対する理解度	%	-	-	-	65	75	人権ハート絵がやきメッセージや人権の花運動を通しての児童・生徒の人権への理解度
	4 外国人支援が役立ったと感じた外国人の人数	人	-	-	-	250	500	日本語教室等の支援が役に立ったと感じた外国人の人数
活動実績	1 地域コミュニティや各学校と外国人との交流回数	回	-	-	-	5	-	外国人が地域コミュニティや各学校と交流した回数
	2 講演会等の参加者数	人	129	166	500	600	-	市民向け講演会のほか、企業や学校での研修会への参加人数
	3 人権ハート絵作品数	点	182	185	179	190	-	市内小・中学校の児童・生徒が制作した人権ハート絵の作品数
	4 人権の花運動参加児童数	人	276	208	113	250	-	人権の花運動参加児童数
	5 日本語教室受講外国人の人数	人	22	36	46	55	-	日本語教室を受講している外国人の人数
	6 外国人相談件数	件	48	51	60	65	-	外国人のための生活相談
人件費	事業費	千円	1,824	1,865	3,193	3,342	-	報償費、需用費ほか
	従事職員数	人	0.15	0.15	0.15	0.15	-	
	平均単価7,227	千円	1,084	1,084	1,084	1,084	-	
参考指標	日本語学習支援スタッフ人数	人	31	29	36	31	-	登録者数

■改善状況

前回評価結果	達成状況	△	継続区分	継続	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	●達成状況 貢献度評価…「△」が妥当である。一定の活動実績はあるが、「人権尊重男女平等が進んでいると思う市民割合」は改善しておらず、現行の成果指標からは、めざす姿に近づいているとは言えない。				継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）
	●成果の改善…「児童生徒の人権に対する理解度」や「人権ハート絵に取り上げられた人権課題の分野数」、「日本語学習支援スタッフの人数」を設定する。また、「日本語学習支援スタッフ養成講座を受講した実質的な人数」、「講演会参加者等の意識・行動変容につながっている状況」、「在住外国人の暮らしやすさにつながっている状況」がわかる指標を検討する。なお、成果指標「講演会等の参加者数」、「人権ハート絵作品数」、「人権の花運動参加児童数」については、活動実績としての設定が適当である。				2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）
1次評価	●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取り組みを行う。				●成果の改善…成果指標の整理をした。 ・人権に関する講演会を企業や教育関係者の研修の場として位置づけ、参加した企業や学校数を指標とする。また、参加者がアンケートを実施し人権に関する理解度を成果指標とする。「人権ハート絵に取り上げられた人権課題の分野数」については、把握が困難である。また、「日本語学習支援スタッフの人数」については参考指標に明記する。 ・日本語教室や外国人生活相談に参加している外国人を対象に、アンケートを実施し、日本語教室等の取組が何らかの役立ったかアンケートで把握し指標とする。また、日本語教室に参加する外国人を中心に、交流活動団体の協力を得ながら、地域コミュニティや各学校との交流事業を図り、交流回数を活動指標とする。人権の花運動については、活動指標とし、市内すべての児童が卒業までには取り組めるよう調整する。 ●取組の改善…外国人の生活支援については、外国人参加のイベントや日本語教室を受講している外国人へアンケートを実施し、ニーズ把握に努め、その結果を取組に活用する。
	●仕事や家庭生活、地域活動の参加について、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている。 ・女性の地域活動への参加、地域活動における女性の登用が進んでいない。 ・市が設置する審議会等への女性委員の登用が進んでいない。				1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）
市民会議からの提言	提言の有無	有	●	無	市民会議の対応チェック ⇒ ○（対応済）
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） 【令和5年度】 ●指標の改善 ・現行の成果指標は、多くが活動実績に該当する項目であるため、全面的な見直しが必要。 ・外国人の生活支援については、日本語教室や外国人生活相談等により「何らかの形で支援が働いている在住外国人」などの指標を設定すること。また、地域との相互理解を促進することが重要であるため、活動実績に「在住外国人と地域コミュニティとの交流回数」などの指標を追加すること。 ●取組の改善 ・新たに設定された成果指標に向けて、事業の在り方を見直すこと。 ・人権の花運動については、達成・進捗のタイミングによっては一部の児童が取り組めない可能性があるため、市内全ての児童が卒業までに一度は参加できるように調整されたい。 ・外国人の生活支援については、在住外国人のニーズ把握に努めるとともに、その調査結果を今後の取組に活用すること。					【指標の改善】 指標を全体的に見直しした。 ・人権に関する講演会を一般市民はもちろん、企業や教育関係者の研修の場として位置づけることとし、参加した企業や学校数を指標とした。 ・人権ハート絵がやきメッセージ展や人権の花運動の取組を継続しながら、児童生徒を対象とした人権に関するアンケート調査を実施し、人権に関する理解度を成果指標とした。 ・外国人の生活支援に関する指標について、日本語教室や外国人生活相談に参加している外国人を対象にアンケート調査を実施し、本市で生活している、日本語教室等の取組が役立ったと感じる外国人の数を指標とした。 ・日本語教室に参加する外国人を中心に、交流活動団体の協力を得ながら、地域コミュニティや各学校との交流関係について把握し、その数を指標とした。 【取組の改善】 現在の取組を継続しつつ、新たに設定した成果指標の達成に向けて取組を見直した。 ・人権講演会を企業や学校現場の研修の場として位置づけ、企業や学校への参加の呼びかけを進める。 ・人権の花運動については、市内すべての児童が卒業までには取り組めるよう調整する。 ・外国人の生活支援については、外国人参加のイベントや日本語教室を受講している外国人へアンケート調査を実施し、ニーズ把握に努め、その結果を取組に活用する。（例えば、飲食店の多言語表記に英語を加えてもらう発案など）

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に近づいていない（成果がない） ……評価見送り（成果不明、未着手など）

1次評価	達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	○					●		
2次評価	判断理由	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 社会全体の多様化が進む中で、だれもが自分らしく生きていくことができるよう、事業の継続が必要である。より多くの市民に啓発イベントへ参加してもらうことで、人権に対する意識の向上を図る。						
	特記事項	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針					
その他	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当	
	人権啓発イベントの参加者が一定数以上増えていない。	市民向けの講演会のほか、企業や学校等での研修として参加してもらえるよう周知する。						
	人権啓発に終わりはなく、現在の取組の振り返りを行いながら、市民の人権に対する理解が深まる事業となるよう検討する。在住外国人が安心して生活できる環境整備を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
27	希少野生動植物保護事業	市民部 環境政策課	総合戦略 個別計画	有	H30- 三次市環境基本計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	1	1	安全で快適な生活環境	自然環境
自然保護・生活環境の保全				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	希少野生動植物が、市民のかけがえのない資産として次世代に継承されている。
------	--------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	【全体】保護団体による活動報告や意見交換会の開催 【ナゴヤダルマガエル】広島市安佐動物園公園と連携した、人工ふ化したナゴヤダルマガエルの幼生の放流と福刈り後の個体調査（吉舎町海田原地区）
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 市民、保護地域、保護活動団体

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民、保護地域、保護活動団体	

■事業の詳細・経緯

【概要】
本市に生息する希少又は貴重な野生動植物を保護することにより、これを市民のかけがえのない資産として次世代に継承していくことを目的とする。

【これまでの経緯】
平成30年度に「三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例」を施行した。
令和2年10月に、ブッポウソウおよびナゴヤダルマガエルを三次市希少野生動植物として指定した。

【令和5年度の取組】
7月 希少野生動植物保護団体へ個別ヒアリングを実施
10月 令和5年度三次市希少野生動植物保護活動団体等意見交換会を実施し、課題等を共有
県立三次中学校2年生の職場体験を受入れ、ナゴヤダルマガエルの保護活動について中学生と保護団体で意見交換を実施
1月 県立三次中学校と希少野生動植物保護団体との連携取組に係る協議
1/20（土）まちづくり交流会で保護活動団体紹介パネル展示
3月 令和5年度三次市希少野生動植物保護活動団体等活動報告および意見交換会を実施し、次年度の取組協議
ギフチョウ捕獲注意看板の作成（君田町）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 市民の理解浸透度	%	-	-	-	50	80	ブッポウソウ、ダルマガエルがかけがえのない資産である希少野生動植物だと知っている市民の割合（SNS等でアンケート）
	2 保護団体の登録数	団体	5	5	5	5	8	
	3 ブッポウソウ、ナゴヤダルマガエルの生息地の箇所数	箇所	3	3	3	3	4	環境の変化により、生息地の増減
	4							
	5							
活動実績	1 希少野生動植物の指定数	種	2	2	2	2		ブッポウソウ、ナゴヤダルマガエル
	2 保護団体の報告会等の参加者数	人	0	0	6	8		年1回以上開催
	3 保護のための啓発・活動などの取組数	回	1	1	7	10		ナゴヤダルマガエルの幼生の放流、ブッポウソウの巣箱作り、職場体験受入れ、活動紹介パネル作成及び展示、ギフチョウ看板の作成など
	4							
	5							
事業費		千円	3	0	54	230	-	需用費
人件費	従事職員数	人	0.03	0.03	0.05	0.05	-	
	平均単価7,227	千円	217	217	361	361	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況				継続区分	継続	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況		×		継続区分	継続	継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）
	●成果の改善…「ブッポウソウ、ナゴヤダルマガエルが」市民のかけがえのない資産である希少野生動植物として認知が広がっている状況」が分かる指標を検討する。また、「希少生物が保護されている状態」を具体化・明確化するとともに、本事業を通して「その状態につながる」ことがわかる指標を検討する。		●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。				2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）
1次評価	●成果の改善…「ブッポウソウ、ナゴヤダルマガエルが」市民のかけがえのない資産である希少野生動植物として認知が広がっている状況」が分かる指標として、「市民の理解浸透度」を設定した。市民の理解促進に向けて周知啓発に取り組んだ。令和6年度以降の活動で、活動実施時に市民の認知度や関心度を確認できるアンケートを実施する。		●取組の改善…保護活動団体や関係機関と連携した取組を推進している。				●成果の改善…「ブッポウソウ、ナゴヤダルマガエルが」市民のかけがえのない資産である希少野生動植物として認知が広がっている状況」が分かる指標として、「市民の理解浸透度」を設定した。市民の理解促進に向けて周知啓発に取り組んだ。令和6年度以降の活動で、活動実施時に市民の認知度や関心度を確認できるアンケートを実施する。
	・市民への希少野生動植物保護の周知啓発ができていない。						1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済）
市民会議からの提言		提言の有無		有	無	●	市民会議の対応チェック ⇒ ○（対応済）
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし							※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
●…評価見送り（成果不明、未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
		○			●		
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 保護団体との意見交換会を3回実施するなかで、保護団体の課題を共有し、連携した取組実施に向けた協議を行っており、令和6年度には市内小学生を対象とした「みよし自然環境体験」の開催計画や、市内の中学生と保護団体とで総合学習の時間を活用して連携する取組の実施を計画している。 【継続区分の根拠】 希少野生動植物保護団体の後継者に悩む団体が多いなか、三次市の小中高校生との関わりを作ることで、希少野生動植物のことを知る市民が増え、後継者育成につながる事業となると考えるため。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 令和5年度に実施した個別ヒアリングにより、希少野生動植物保護活動団体の共通課題として次の2点が明らかになった。 ①活動の周知啓発 ②後継人材の育成					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性		
	特記事項	希少野生動植物の保護に向けた取組を実施しており、引き続き、学習・交流の場など、様々な機会を捉え、保護活動団体の活動の認知度向上を図り、市民の保護意識の醸成・啓発を図る。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4-
28	脱炭素普及啓発事業	市民部 環境政策課	総合戦略 個別計画	有	三次市環境基本計画

実施計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	1	2	安全で快適な生活環境 自然環境	脱炭素社会の実現，循環型社会の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	市民の理解が深まり、脱炭素社会の実現に向けた取組が着実に進んでいる。
------	------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者及び行政が行う事業による二酸化炭素排出量の削減に取り組む。
 脱炭素に繋がる幅広い取組について、広報等による啓発や研修会の開催など、市民等の行動変容につながる取組を進める。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民、事業者、市職員	

■事業の詳細・経緯

国が掲げている2033年度基準での2030年度の二酸化炭素排出量46%削減及び2050年のカーボンニュートラル実現目標を受けて、本市の地域課題の解決を図りながらカーボンニュートラルの実現に向けて取り組む。
 令和5年度に「三次市地域再生可能エネルギー導入戦略」を策定し、その中で2013年度基準での2030年度の二酸化炭素排出量の削減目標を53.4%と設定した。この目標達成に向けて、省エネ・再エネ等の取組について、身近で具体的な行動変容に繋がるよう啓発を行う。

- 【みよし未来環境会議】
 サステナアンバサダー（市内中高生8人）への学習と、市民等へのアウトプット（まちづくり交流会、職員研修など）
 活動内容をまとめたポスター（自治連・学校等に掲示依頼）およびチラシ（全戸配布）を作成・配布
 【職員研修】
 「三次市地域再生可能エネルギー導入戦略」の研修およびサステナアンバサダーからの取組提言、機ヤクルト山陽との連携によるメルカリ教室の開催等
 【出前講座】
 小学6年生への授業において、地球温暖化について話をし、自身が日常でできる取組を考えたい。
 【サステナみよし】
 様々な環境に関する啓発等を市民・事業者・職員等に実施
 ①サステナビズの開始（期間を設けないウォームビズ・クールビズ、自身の服装から環境を日々考える）
 ②HOYA(株)との協定による使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収（市内全中学・全高校、保育所3所での連携した取り組み、リサイクル・海洋プラスチック問題等への啓発）
 ③イベント時（WBS女子野球およびプロ野球ウエスタンリーグ）のごみ分別啓発（従来の2分別（不燃・可燃）から4分別（可燃・プラ資源・PET資源・不燃）に）
 ④市内小売業者と連携した食品ロス削減の啓発（「手前どり」の啓発）
 【広報みよしの発行】
 12月の地球温暖化防止月間に合わせ、広報みよし12月号に特集記事「ここから始まる地球にやさしいくらし」を掲載
 みよし未来環境会議の取組や、上記「サステナみよし」の取組を紹介
 「今日からできるエコアクション」や「私たちがつくる未来」として、環境配慮への行動変容を促進

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	温室効果ガス排出量	t-CO ₂	593,000	未公表	未公表	502,000	426,000	実績値：自治体排出カルテ 計画値：三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
	2	エコアクションに取り組んでいる市民の割合	%	-	-	-	75	90	R6：SNS等を活用した市民アンケート
	3	エコアクションに取り組んでいる市職員の割合	%	-	-	-	80	90	R6：職員研修アンケート
	4								
	5								
活動実績	1	啓発機会への参加者数	人	-	80	347	500		R5：まちづくり交流会、職員研修②
	2	啓発の取組数	回	-	4	20	20		R5：出前講座①、みよし未来環境会議⑩、サステナみよし⑧、広報みよし特集号①
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	-	21,766	3,194	5,720	-	委託料、印刷製本費ほか	
従事職員数		人	-	1.00	1.00	1.00	-		
人件費		千円	-	7,227	7,227	7,227	-		
平均単価7,227		千円	-	7,227	7,227	7,227	-		
参考指標							-		

■改善状況

前回評価結果	達成状況	×	継続区分	継続	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）			
2次評価	現段階では、成果指標からはめざす姿に近づいているのかが分からない。なお、「再エネ・省エネ設備等導入支援事業の実績」を本事業の評価理由とすることは適当ではない。 ●成果の改善…脱炭素社会の実現に向けて「市民のどんな行動に近づけていきたいか」を意識し、アンケート結果をふまえた評価に近づけていく。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。				継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済） 2次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） ●成果の改善…アンケートについては、再エネ・省エネ設備等導入支援事業の補助対象者アンケート及び脱炭素の取組に関しての市民・事業者アンケート結果を踏まえて、三次市地域再生可能エネルギー導入戦略を策定した。成果指標については、改めて整理した。 ●取組の改善…脱炭素社会に実現に向けた取組を順次進めている。			
	1次評価	・多岐に渡る「脱炭素」の取組周知不足			1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） 課題を踏まえた今後の取組方針として、SNSを活用した周知・啓発を積極的に行った。また、新たに、みよし未来環境会議を設置し、フィードバックやワークショップなどの様々な活動や発表・提言について、積極的に広報したほか、職員研修や出前講座に取り組み、広く「脱炭素」について周知・啓発ができた。			
市民会議からの提言		提言の有無		有	無	●	市民会議の対応チェック ⇒	市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし								

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 ……評価見送り（成果不明、未着手など）

1次評価	達成状況評価(4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	◎		●		新たな事業着手			
判断理由	【達成状況評価の根拠】 令和5年度は市内中高生で構成する「みよし未来環境会議」メンバーの学びのアウトプットとして、市民・職員への啓発を行い、アンケート結果からも、行動変容に繋がる啓発になると考えられる。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 「みよし未来環境会議」の取組をはじめ、脱炭素化に向けた取組を展開している。新規の取組も多数実施しており、引き続き事業の継続と、新たな取組を進めていくために、「拡大」とした。							
2次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	・脱炭素社会の実現に向けて、市民等に自分事として捉えてもらい行動変容に繋げるため、更なる広報・啓発の取組の実施 ・脱炭素化に向けた活動を主体的に取り組む若い世代の育成				みよし未来環境会議の活動を通じた人材育成及び環境教育の推進や、今後予定している(仮称)三次市カーボンニュートラル宣言や(仮称)脱炭素条例の表明・制定を契機とした幅広い啓発に取り組んでいく。			
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性			継続が妥当
特記事項		●達成状況評価・継続区分…若い世代を中心とした普及啓発活動を着実に進めている。活動実績は着実に上がっているが、成果指標の改善までは結びついておらず、「○」が妥当。行動変容につながる継続的な取組が必要なため、「継続」が妥当。 ●「みよし未来環境会議」の取組など若い世代を中心とした取組を契機に、市民一人ひとりが省エネ・再エネ等の重要性の理解を深め、自らの行動・実践につながるよう、長期的な視点から継続的に取り組む。また、国や県の支援制度を広く周知し、市民・企業の取組を促す。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
29	地域エコ活動推進事業	市民部	総合戦略		H16～ ※R6要綱終了
		環境政策課	個別計画	有	三次市環境基本計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	1	2	安全で快適な生活環境	自然環境
脱炭素社会の実現、循環型社会の推進				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地域に根ざした環境活動が行われており、主体的に環境問題に取り組む地域活動が維持されている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	
生活環境の保全および公衆衛生の向上を目的として地域に根ざした住民の自主的な環境活動	
●必須事業（不法投棄防止等学習会、不法投棄防止パトロール）	
●選択事業（廃食油回収、街角リユース）	
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
環境問題に取り組む拠点づくりをめざす住民自治組織 ※活動に参加される住民	

■事業の詳細・経緯

<p>【環境アドバイザーの設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境アドバイザーは、市長が認定し、不法投棄防止学習会、ごみ分別等の必要な指導及び助言を行い、市民の環境保全に対する意識の向上を図るものとする。 ※環境アドバイザーとは、正しい環境保全の知識を伝える技術を持ち、不法投棄防止・環境保全に関する勉強会等の講師及び日常のごみ分別の指導を行う。 <p>【不法投棄監視事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境の保全及び創造に関する啓発活動、不法投棄防止学習会等の開催（年1回以上） 不法投棄の監視及び回収（年1回以上） <p>【環境保全に係る実践活動事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃食油の回収 コミュニティセンターで回収、回収した油は石鹸、飼料にリサイクル R5実績 3,287ℓ 街角リユース 不用品を持ち寄り、必要な方がいれば無償で譲渡 R5実績 7件
--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	市民1人あたりのごみ排出量	g/人	868	880	880	860	850	1人当たり1日の排出量
	2	環境問題に取り組む拠点ができた地域割合	箇所	19	19	19	19	19	19自治連で取組を実施
	3	環境アドバイザーの活動割合	%	100	100	100	100	100	環境アドバイザーを中心に活動
	4	不法投棄の回収量	kg	200	200	180	170	100	不法投棄も減少傾向にあり、回収量は減少傾向
	5	分別に関する学習後行動に結びついた割合	%	-	-	-	30	55	分別に関する学習会後アンケートを実施し、3割が肯定的に回答
活動実績	1	環境アドバイザー任命数（延べ）	人	73	71	70	71		1,000人に1名程度設置
	2	学習会の参加者数	人	311	358	400	500		年1回以上開催
	3	不法投棄パトロールの実施回数	回	47	46	47	47		年1回以上実施
	4								
	5								
事業費		千円	1,445	1,491	1,580	1,600	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	0.25	0.25	0.25	0.25	-		
	平均単価7,227	千円	1,807	1,807	1,807	1,807	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況 ○ 継続区分 継続				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）			
2次評価	●成果の改善…「環境問題に取り組む拠点ができた地域」は既に100%を達成しているが、本事業でめざす姿「主体的に環境問題に取り組む地域の拠点」が形成されているか疑念がある。その根拠や本事業のゴール（何がどうなれば、めざす姿を達成できたと言えるのか）を明らかにする。		●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。		継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済） 2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） ●成果の改善 「主体的に環境問題に取り組む地域の拠点」としていたが、めざす姿を再度見直した。19の住民自治組織の活動が、今後も維持されていることを目標とする。今年度、新たに「分別に関する学習後行動に結びついた割合」を指標として設定し、分別に関する学習後、参加者にアンケート調査を行うことで、成果の把握に取り組む。 ●取組の改善 学習後の行動に結びつけるよう、各地域の環境アドバイザーの役割を見直す。			
	1次評価	コロナ禍の影響もあり、街角リユースの開催が減少している。街角リユースの他に地域で取り組めるメニューを考えていく。		1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）	他の地域で取り組めるメニューについて、住民自治組織にアンケート調査を実施し、検討している。			
市民会議からの提言			提言の有無	有	無	●	市民会議の対応チェック ⇒	市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）			なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし			

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 ---…評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	【達成状況評価の根拠】 住民自治組織が、地域の環境は自らが守るという意識のもと活動されている。		●					
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業実施による成果として、一人あたりのゴミの排出量や不法投棄の回収量が挙げられるが、本事業のみではそれらの数値の大幅な改善につながらない。また、市民の意識変容までは把握できていない。一方で、市民や地域の地道で主体的な活動は欠かせないため、継続して支援していくことで、市民や地域の啓発活動へつなげていく。							
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性		期間満了（継続）が妥当
	特記事項		●達成状況評価・継続区分…主体的に環境問題に取り組む地域活動を維持していくため、本事業は一定程度その役割を果たしている。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●安定した活動がなされており、今後も、地域主体の自立的な取組となるよう、環境アドバイザーを中心に活動を進め、地域住民と一緒に環境保全活動を推進する。制度の見直しに当たっては、各住民自治組織が地域の環境を自ら守るための取組を情報収集し、制度内容の見直しを検討する。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
30	家庭系一般廃棄物集積所整備事業	市民部 環境政策課	総合戦略 個別計画	有	H16～ ※R6要綱終了 三次市環境基本計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	1	2	安全で快適な生活環境 自然環境	脱炭素社会の実現、循環型社会の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	家庭ごみの清潔かつ確実な収集と適切な分別を促している。
------	-----------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	ごみ集積所を新設・改修する団体に、集積所を設置する費用を補助するもの。
--------------	-------------------------------------

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
おおむね10戸以上が共同で利用する集積所で、長期の使用に耐え得るもの	

■事業の詳細・経緯

市民の生活環境の整備を図るため、家庭系一般廃棄物集積所の整備に要する費用に対して予算の範囲内において補助金を交付するもの。

- 【補助対象基準】
- ・おおむね10戸以上が共同で利用する集積所を新たに整備しようとするもの
 - ・既存の集積所を更新する場合にあっては、設置後10年以上経過しているもの
 - ・共同住宅及び宅地造成団地にあっては、部屋数・分譲区画数を集積所利用世帯数とすることができる

【補助金及び補助限度額】
一集積所当たりの補助金の額は、設備設置費及び修理費の2分の1以内の額。（限度額7万円）

【事業の経緯】
平成16年度から事業実施
令和3年度までは、設備設置費及び修理費の2分の1以内の額で、補助対象限度額10万円
令和4年度以降、設備設置費及び修理費の2分の1以内の額で、補助対象限度額7万円

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 補助件数	件	17	7	14	12	12	設置・修繕の補助件数
	2 ごみ集積所におけるごみ回収量	t	9,646	6,442	9,066	9,000	9,000	ごみ集積所からクリーンセンターへ搬入された重量
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 ごみ集積所の累計件数	箇所	1,531	1,547	1,560	1,570		市内にある集積所の箇所数
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	1,260	384	724	860	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.25	0.25	0.25	0.25	-	
	平均単価7,227	千円	1,807	1,807	1,807	1,807	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）			
2次評価	達成状況	継続区分		継続区分の対応チェック ⇒			
	2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】なし			
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒			市民会議の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言			提言の有無		有	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし			

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） ---…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 集積所を整備することにより、周辺の生活環境（ごみの飛散、臭気）等が改善されており、市民の良好な生活環境に寄与しているもの 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業により、地域の生活環境、景観、公衆衛生が保持できている。毎年度10件以上の補助申請があり、市民からの需要もある。今後も新規に共同住宅や団地等が整備されることも予想されることから、本事業を継続する必要があると判断する。				
	特になし	課題を踏まえた次年度の取組方針 事業を継続し、地域の生活環境、景観、公衆衛生の保持に貢献する。				
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		
	特記事項	●達成状況評価・継続区分…市民の良好な生活環境を保つことを目的としており、本事業は一定程度その役割を果たしている。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題（補助額・要件等）を再度整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●人口減少からごみ集積所における回収量は減少が見込まれるが、一方で、新規の団地等の整備も見込まれ、本事業の需要も継続すると予想される。限られた予算の中で、多くの需要に対応できるよう、設備設置費や修理費の動向などを確認し、補助対象限度額の見直しも視野に入れた事業展開を検討する。				

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
31	不法投棄廃棄物回収事業	市民部 環境政策課	総合戦略 個別計画	有	H16～ ※R6要綱終了 三次市環境基本計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	1	2	安全で快適な生活環境 自然環境	脱炭素社会の実現，循環型社会の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	不法投棄廃棄物の回収が進み，市民の環境美化意識の高揚が図られている。
------	------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
市内に不法に投棄された廃棄物を，自らの活動により回収した住民団体に対し，補助金を交付する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内の住民が自主的に組織した自治会等の団体	

■事業の詳細・経緯

市内の特定の場所に大量に不法投棄された廃棄物を自らの活動により回収または処理する公益性の高い事業に対し，基準により算定した金額の合計額を，補助金として予算の範囲内において交付する。

- 【補助区分及び補助限度額】
- 回収作業に従事した団体構成員数割額 1人当たり500円（20人を限度）限度額10,000円
 - 団体構成員が回収作業の使用に供した軽四貨物自動車等台数割額 1人当たり2,100円（2台を限度）限度額4,200円
 - 回収作業のための機材借上料 実費100% 50,000円上限
 - 不法投棄再発防止柵等の設置工事費用 実費100% 50,000円上限

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 不法投棄廃棄物回収事業として自主的に活動した団体数	団体	1	1	1	3	3	不法投棄回収活動を行った地域
	2 不法投棄廃棄物回収事業として自主的に活動した人数	人	12	50	20	100	100	不法投棄回収活動を行った住民
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 補助件数	件	1	1	1	3	3	実施補助件数
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	6	60	12	114	-	
人件費	従事職員数	人	0.05	0.05	0.05	0.05	-	
	平均単価7,227	千円	361	361	361	361	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は，前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分		継続区分の対応チェック ⇒				
	2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】なし				
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒			市民会議の対応チェック ⇒				
	市民会議からの提言			提言の有無		有		無
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか，フォローアップ）なし				

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて，良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて，概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて，低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	△	継続区分					
		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 本事業により，市民の環境に対する意識向上につながっているかは不明。良好な生活環境・景観等を保つために，本事業が寄与していると考えられるが，事業実施件数は低調。反面，環境保全が出来ていると理解する。					
		【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 市内の住民の自主的な活動により，不法投棄された廃棄物を回収できている。毎年度1件程度の実績で，決して多くはないが，有効な手段で，本事業により，市民活動の後押しができていないものとする。					
課題		課題を踏まえた次年度の取組方針					
市内の特定の場所に大量に不法投棄された廃棄物で投棄者の特定ができないものへの対応		地域として，この取組を継続することで，不法投棄の撲滅に努める。					
達成状況評価の妥当性		△が妥当		継続区分の妥当性		期間満了（継続）が妥当	
2次評価	特記事項	●達成状況評価・継続区分…本事業の活用は限定的であり，事業の実施により不法投棄再発防止ができた成果などは把握できず，めざす姿に向けた成果は低いと判断する。本事業は，本年度で要綱終了となることから，これまでの成果・課題を整理し，次年度以降の取組方針を検討する。					
		●地域で行っている不法投棄防止監視活動など，引き続き，市民や事業者の協力を得ながら，不法投棄等自体の撲滅に向けた取組を進める中で，本事業の役割を整理すること。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
32	生活用水施設整備補助事業	市民部 環境政策課	総合戦略 個別計画	4	H16- 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	1	安全で快適な生活環境 生活基盤	安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	給水区域外に住む市民が生活用水に困らない環境にある。
------	----------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
日常生活に必要な生活用水の確保を目的とした施設を整備する際に、予算の範囲内で補助金を交付するもの

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
生活用水の供給を受ける住居に住所を有する三次市民	

■事業の詳細・経緯

○補助金A（ホーリング等）、補助金B（水質改善）、補助金C（団体による水道施設整備）
【対象】・水道事業の計画区域外、または区域内でも1年以内に給水が開始されない区域である
・過去5年以内に同補助金を受けたことがない
・市税及び市公共料金を完納している
【会計】一般会計
【補助内容】ホーリング等による新たな水源の確保や水質改善に対する補助
【補助対象経費】補助金A：100万円 補助金B：70万円 補助金C：300万円
【補助率】各補助対象経費の2分の1
※令和5年度より、水道課から所管移行された。
令和5年度において、一度補助金を受けた人であっても、5年を経過した場合に再度受けられるよう要綱を改正した。
また、5年以内であっても場合によっては、条件付きで補助対象となるよう要綱を改正した。
さらに、終期を令和6年3月31日から令和9年3月31日に改正した。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 補助世帯数	世帯	16	15	22	16	15	補助事業により水源の確保・水質改善が図られた世帯数
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 補助件数	件	17	15	19	16		横ばいで推移
	2 補助金交付額	千円	6,577	7,781	9,945	7,000		事業費は増加傾向
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	6,577	7,781	9,945	7,000	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）			
2次評価	達成状況	継続区分		継続区分の対応チェック ⇒			
	2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】なし			
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒			市民会議の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言			提言の有無		有	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし			

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

—…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	○	継続区分				
		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 令和5年度に一度補助金を受けた人であっても、5年を経過した場合に再度受けられるように要綱を改正した。5年以内であっても場合によっては条件付きで申請を受けられるようにしている。事務処理の簡略化を行った。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 湯水時と溢水時で申請数の増減はあるが、支所エリアを中心に補助要望が多くあるため。				
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針				
補助要件の緩和に係る要綱改正点の周知		市広報・SNS等により周知を図る。				
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当
2次評価	特記事項	給水区域外に住む市民あるいは、区域内でも1年以内に給水が開始されない区域に住居する市民に対し、安全な生活用水を供給するために必要な事業である。対象市民の活用漏れがないよう、多様な媒体を通じて、補助内容の周知を図る。				

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
33	小規模市道県道整備事業（道路・橋梁修繕）	建設部 土木課	総合戦略 個別計画	4	H16- 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	1	安全で快適な生活環境 生活基盤	安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	安心して利用できる道路環境整備を進め、道路の安全性・利便性が高まっている。
------	---------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	道路を安全に通行できるように維持修繕を行う。
--------------	------------------------

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民、道路利用者	

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】
一般交通に支障をおよぼさないよう道路の修繕を行う。パトロールや市民等からの情報提供及び要望を踏まえ、修繕が必要な箇所については、優先順位をつけて順次実施する。また、広報紙や公式HP、ケーブルテレビ等を通じて、道路損傷等による異状箇所の情報提供を呼びかけている。令和5年度からはLINE通報を導入。

・道路修繕
舗装修繕や通学路安全対策に係る側溝の蓋掛け等を実施

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 道路賠償発生件数	件	1	7	2	2	2	R6計画は8月1日現在の数値
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 工事箇所数	箇所	105	66	74	60		
	2 LINE通報件数	件	-	-	61	67		R5.10月から開始 R6.8月27日現在の数値
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	341,748	185,466	324,781	294,078	-	維持修繕工事
人件費	従事職員数	人	5.00	4.00	3.00	3.00	-	
	平均単価7,227	千円	36,135	28,908	21,681	21,681	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】なし	
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒			市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）	
	市民会議からの提言	提言の有無	有 ●	無	※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） ※優先度に応じた効率的な事業実施の仕組みの検討は、令和4年3月に「三次市修繕要望優先順位設定評価基準」を設け、現在は評価基準に基づき数値化し優先度に応じて対応中である。 除草や小規模修繕については、補修材支給や報償費制度を活用してもらい、出来るだけ地域や事業者で対応して頂くよう推進しています。 工事発注方法については、受注にかたよりにくいよう、同工種において工期設定を設け発注を行っています。 要望者への進捗状況の説明は、事前に修繕内容等を説明し、工事を行っています。 評価及びデータの公開に関して、個人や地域からの要望内容の公開については考えていませんが、道路舗装の状況や修繕計画等についてホームページで公開し「見える化」を取り組んでいます。

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 道路賠償件数は抑えられている状況であるが、将来的に0件をめざす。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つよう維持し、修繕し、もって一般交通に支障をおよぼさないように努めなければならない（道路法第42条）ため、本事業の継続が必要である。							
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	財源の確保（緊急自然災害防止対策事業債・公共施設等適正管理推進事業債等）				主要事業提案活動等により、国・県に対し財源確保の要望を行う。			
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当	
2次評価	市民や道路利用者の安全を確保するため、継続的な維持修繕が必要である。道路損傷等による異状箇所については、LINE通報等市民への呼びかけやパトロール等により迅速な状況把握を進める。限られた財源の中で、「三次市修繕要望優先順位設定評価基準」に基づき、効率的な事業実施に取り組む。							
	特記事項							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
34	小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）	建設部 土木課	総合戦略 個別計画	4	H16- 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	1	安全で快適な生活環境 生活基盤	安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	「協働のまちづくり」を推進し、地域の市道を地域が管理できている。
------	----------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	地域の団体などによる、市道の除草や側溝清掃、支障木伐採作業に報償費を交付
--------------	--------------------------------------

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
地域の団体など	

■事業の詳細・経緯

【除草】
除草面積20円/㎡を交付。除草面積は、除草延長に作業幅1m（両側作業2m）を乗じたものとする。

【補修（側溝清掃など）】
作業員500円/人、一輪車200円/台、軽トラ2,100円/台

【支障木伐採】
作業員500円/人、トラック2,100円/台、高所作業車18,000円/台 など

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 除草面積	㎡	2,857,819	2,829,078	2,844,169	2,900,000	2,900,000	横ばいで推移
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 申請件数	件	687	692	689	700		除草作業件数
	2 申請件数	件	107	109	123	130		補修件数
	3 申請件数	件	12	11	9	10		支障木伐採件数
	4 作業した人数	人	9,773	9,812	9,313	10,000		作業した延べ人数
	5							
事業費		千円	58,842	58,649	58,996	60,000	-	補助金
従事職員数		人	0.50	0.50	0.50	0.50	-	
人件費		千円	3,614	3,614	3,614	3,614	-	
平均単価7,227		千円	3,614	3,614	3,614	3,614	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況	継続区分	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
			2次評価の対応チェック ⇒
1次評価	達成状況	継続区分	【前年度から改善・変更した点】 除草作業については電子申請を導入し、実績報告と報償費の請求手続きが電子でできるよう整備した。
			1次評価の対応チェック ⇒
市民会議からの提言			市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ---評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○					●		
判断理由	<p>【達成状況評価の根拠】 申請件数、報償費支給総額の状況からみて事業へのニーズは高く、良好な道路環境が維持できている。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 市道の維持管理には、市民の力が必要なため継続が必要。</p>						
1次評価	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針					
	「協働のまちづくり」として、市道の維持管理に一定の成果が見込める一方で、ごく少数地域ではあるが高齢化による担い手不足が懸念される。また、燃料等の単価高騰による報償費の単価見直しの要望も出ている。	引き続き、地域活動による市道維持の協働を促す。報償費の単価については、近隣他市町と比較して、現在の設定単価は高い水準であることから見直しを検討していない。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性	継続が妥当		
	特記事項	協働のまちづくりの観点からも、地域住民が市道の維持管理に参画する仕組みは継続していく。高齢化等による人材不足に対応するため、より多くの地域住民に参画してもらえらる仕組みを調査研究し、持続可能な事業のあり方を検討する。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
35	小規模市道県道整備事業（路面保全業務）	建設部 土木課	総合戦略 個別計画	4	H16- 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
	2 2 1	安全で快適な生活環境	生活基盤	安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	安心して利用できる道路環境整備を進め、道路の安全性・利便性が高まっている。
------	---------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	道路を安全に通行できるように路面保全の対応を行う。
--------------	---------------------------

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民、道路利用者	

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】 道路管理者として、一般交通に支障をおよぼさないよう道路を常時良好な状態に維持するため路面保全を行う。パトロールや市民等からの情報提供及び要望を踏まえ、対応が必要な箇所については順次実施する。また、広報紙や公式HP、ケーブルテレビ等を通じて、道路損傷等による異状箇所の情報提供を呼びかけている。令和5年度からはLINE通報を導入。
・路面保全 路面補修や通行に支障となる支障木伐採等（動物の死骸処理、陥没やポットホール、グレーチング補修等を含む）を実施

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 道路賠償発生件数	件	1	7	2	2	2	R6計画は8月1日現在の数値
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 路面保全指示件数	件	773	607	543	500		市から業者に対して依頼をした件数
	2 路面保全対応件数	件	703	607	499	460		業者が対応できた件数 <small>※年度内に着手・完了できない場合があるため、指示件数に一致しない</small>
	3 LINE通報件数	件	-	-	61	67		R5.10月から開始 R6.8月27日現在の数値
	4							
	5							
事業費		千円	269,090	216,271	214,474	101,000	-	
人件費	従事職員数	人	7.00	6.00	5.00	5.00	-	
	平均単価7,227	千円	50,589	43,362	36,135	36,135	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分			継続区分の対応チェック ⇒	
	2次評価の対応チェック ⇒					【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒					1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言			提言の有無		市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし			有 無 ●		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
		○				●	
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 道路賠償件数は抑えられている状況であるが、将来的に0件をめざす。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つよう維持し、修繕し、もって一般交通に支障をおよぼさないように努めなければならない（道路法第42条）ため、本事業の継続が必要である。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 管理している市道及び県道の路線延長は約1,900kmと長く、老朽化等により、路面保全業務に多額の経費が必要を要する。路面保全事務に係る年間経費に対する安定的な財源確保が必要。					
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性		
2次評価		市民や道路利用者の安全を確保するため、継続的な路面保全が必要である。支障木の伐採は原則立木所有者が行うものであるが、安全な道路環境維持のため、道路管理者から所有者に指導するなど行政の関与も必要となる。道路損傷等による異状箇所については、LINE通報等市民への呼びかけやパトロール等により迅速な状況把握を進める。限られた財源の中、住民の理解を得ながら、緊急度の高い箇所について順次事業を進めていく。			継続が妥当		
その他							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
36	市道整備事業	建設部 土木課	総合戦略	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」	H16- 新市まちづくり計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	1	安全で快適な生活環境 生活基盤	安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	安心して利用できる道路環境整備を進め、道路の安全性・利便性が高まっている。
------	---------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	市道を、拡幅等により整備する
--------------	----------------

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民、道路利用者	

■事業の詳細・経緯

道路新設改良事業については、三次市実施計画に基づき事業展開を行ってきた。事業の実施に当たっては、優先順位評価基準に基づき整備箇所を検討している。

- 事業実績
- R1年度 18路線
 - R2年度 12路線
 - R3年度 17路線
 - R4年度 15路線
 - R5年度 18路線
- R5年度に実施した主な路線と延長
- ・八次88号線 (0.22km)
 - ・十日市194号線 (0.14km)
 - ・菅田本線 (0.25km)
 - ・茂田48号線 (0.09km)
 - ・大山中線 (0.10km)

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 改良率	%	59.9	59.9	60.0	60.1	60.4	改良延長／総延長
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 市道改良済延長	km	1,106.43	1,107.57	1,109.20	1,111.05		総延長は1,848.67km
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	453,917	411,153	603,366	926,740	-	測量・工事・用地・補償に係る経費
人件費	従事職員数	人	6.00	6.00	6.00	6.00	-	
	平均単価7,227	千円	43,362	43,362	43,362	43,362	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果		達成状況		継続区分		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし
			1次評価の対応チェック ⇒				
1次評価	達成状況	継続区分	市民会議からの提言		市民会議の対応チェック ⇒		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし
			※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ……評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	○	継続区分						
		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止	
判断理由	【達成状況評価の根拠】 市民の安全・安心の確保や利便性の向上のため、計画的に整備を行っている。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）引き続き、市民の安全・安心の確保や利便性の向上のため、計画的な整備を行う必要がある。							
課題			課題を踏まえた次年度の取組方針					
国費、起債等の財源の確保			事業実施中の各路線における計画的な事業実施					
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性			継続が妥当	
2次評価	特記事項	市民や道路利用者の安全を確保するため、計画的な事業実施に取り組む。限られた財源の中、より経済的な工法の採用や整備手法により進める。新規整備については、優先順位評価基準に基づいて整備箇所を検討する。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
37	橋梁改良事業（橋梁点検・補修）	建設部 土木課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	H16- 三次市橋梁長寿命化修繕計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	1	安全で快適な生活環境 生活基盤	安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	社会的影響が大きい橋梁を重点に補修し、常時良好な状態が保てている。
------	-----------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
点検により健全性を把握し、補修が必要な橋梁については対応を行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民、通行者	

■事業の詳細・経緯

○市が管理する市道・県道の橋梁について、5年に1度の定期点検を順次行う。（平成26年度から道路構造物の定期点検の義務化）
全橋梁数1,341橋

・R5 296橋

○橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁修繕を計画的に実施する
・R5 設計33橋（詳細設計26、積算設計7）、整備33橋

R5に実施した主な橋梁
【設計】馬掘橋（市道本郷大謝堀橋）
美波羅橋（市道神杉14号線）
鳥居橋（市道三次島敷線）
【工事】旭橋（県道和知三次線）
旭橋歩道橋（県道和知三次線）
宗祐高架橋（市道宗祐線）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 社会的影響が大きい橋梁の補修割合	%	7	9	10	12	50	重要橋（管理グループ1・2）を予防保全段階で補修した割合 補修橋梁／管理橋梁＝補修割合
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 点検箇所数	橋	289	238	296	267		1,341橋を5年で点検
	2 詳細設計箇所数	橋	21	14	26	16		
	3 修繕工事箇所数	橋	18	22	33	10		
	4							
	5							
事業費		千円	406,205	371,670	493,213	305,000	-	工事請負費・測量設計費
人件費	従事職員数	人	2.00	2.00	2.00	2.00	-	
	平均単価7,227	千円	14,454	14,454	14,454	14,454	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言		市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	○					●		
判断理由	【達成状況評価の根拠】 重要橋（管理グループ1・2）の補修工事が順調に進んでいる。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 橋梁点検は、道路法施行規則により、5年に1回近接目視で点検を実施することが定められている。点検の結果、損傷等異状がある事を把握した際は、道路の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講ずることが道路法施行令で定められており、本事業は継続して実施する必要がある。							
課題	課題を踏まえた次年度の取組方針				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	橋梁点検は、道路法施行規則により、5年に1回近接目視で点検を実施することが定められている。点検の結果、損傷等異状がある事を把握した際は、道路の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講ずることが道路法施行令で定められている。三次市が管理する2m以上の橋梁は1,341橋あり、点検及び補修工事に多額の経費が必要である。				統廃合を検討し、橋梁数の削減を図る必要がある。			
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当
	特記事項 市内には、建設後50年以上を経過する橋梁が多く存在し、橋梁の高齢化も進んでいる中、市民の安全・安心な生活環境を確保するため、計画的な修繕を進めていく。長期的な視点で将来の財政負担の軽減を図るため、予防保全型の維持管理を基軸に、橋梁数の削減とあわせ、橋梁補修に係る費用の縮減と平準化を進める。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
38	生活道路橋梁整備工事補助金	建設部 土木課	総合戦略	4	H16～ ※R6要網終了 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」
			個別計画	無	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	1	安全で快適な生活環境	生活基盤
安全で良好な生活環境づくり				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	生活道の整備工事に要する経費の補助金を交付することにより、生活道の整備を促進し、市民生活の向上を図る。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	生活道路の改良工事や舗装工事に対して補助金を交付する。
--------------	-----------------------------

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
居住する住宅の生活道整備を行う市民	

■事業の詳細・経緯

交付対象	延長：20.0m以上（橋梁は除く） 幅員：3.0m以上（舗装新設の場合は0.9m以上） ※生活道路…1戸以上の住宅が現に日常生活上、主として利用しているとともに、一般の通行の用に供しているもの。 【令和6年度未まで】 補助率 5/10（橋梁は2/3） 補助金の上限 生活道：50万円（橋梁は300万円） ※下限 補助金2万5千円以上、1生活道一回限り
------	---

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 整備した生活道延長	km	0.02	0.1627	0.04	0.211	-	
	2 整備した橋梁数	橋	0	0	0	0	-	
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 申請件数（生活道）	件	1	2	1	6		R6は過年度に比べて多い見込み
	2 申請件数（橋梁）	件	0	0	0	0		申請はない
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	500	879	500	2,821	-	補助金額
従事職員数		人	0.50	0.50	0.50	0.50	-	
人件費		千円	3,614	3,614	3,614	3,614	-	
平均単価7,227		千円	3,614	3,614	3,614	3,614	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
達成状況	継続区分の対応チェック ⇒
2次評価	2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし
	1次評価の対応チェック ⇒
1次評価	市民会議の対応チェック ⇒
市民会議からの提言	提言の有無 有 無 ●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし	※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】

達成状況評価 (4段階)	○	●	△	×	○	●	△	×	○	●	△	×
	達成	継続	縮小	拡大	達成	継続	縮小	拡大	達成	継続	縮小	拡大

判断理由	【達成状況評価の根拠】 要望に対して概ね対応できており、市民生活の向上に寄っていると考える。
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 平成16年の合併時以来、生活道路に支援してきた。当初10年間では年平均申請件数が20件、平均申請額760万円であったが、以降の10年間では平均申請件数2件、平均申請額110万円であり、生活道の整備には一定の成果があったと考える。

課題	課題を踏まえた次年度の取組方針
本補助事業が今年度末をもって期間満了となることを踏まえ、申請内容や申請額の実態にあわせた制度の見直しや、制度の終期の検討が必要である。	補助金交付実績を鑑みて、本事業を廃止することを前提として、3年間延長する。また、補助金の上限額等について一部見直し、幅広く市民のニーズに応えていくよう要綱の改正を検討する。

達成状況評価の妥当性	○が妥当	継続区分の妥当性	期間満了（継続）が妥当
2次評価	特記事項	達成状況評価・継続区分…ここ数年、申請件数が1～2件に留まり、ニーズが減少してきていることから、合併以来20年の取組で事業目的を達成しつつある。今年度、潜在的ニーズの掘り起こしを行うことができたことから、今後は事業終了の周知期間を確保した上で、事業を終了していく。	

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
39	小型浄化槽設置整備補助事業	建設部 下水道課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	H16～ ※R6要網終了 三次水汚水適正処理構想

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	1	1	安全で快適な生活環境	自然環境
自然保護・生活環境の保全				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	生活排水による水質汚濁を防止し、生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与している。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	生活環境の改善及び公衆衛生の向上を目的として、合併処理浄化槽設置の促進を行うため、設置者に対し申請に基づき補助金の交付を行う。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、市町村設置浄化槽対象地域を除く市内全域において、住宅に合併処理浄化槽を設置する者。	公共下水道事業

■事業の詳細・経緯

【補助額】
 新築・汲み取り又は単独浄化槽からの転換： 5人槽：469千円 7人槽：645千円 10人槽：864千円
 再設置： 5人槽：249千円 7人槽：369千円 10人槽：500千円
 ※再設置の補助については、当該補助金と同様の補助金の交付の確定を受けた日の属する年度の翌年度から起算して20年を経過するもの。
 また、増築等による処理対象人員の変更に伴う再設置をする場合は、当該補助金と同様の補助金の交付の確定を受けた日の属する年度の翌年度から起算して10年を経過するもの。

【国・県・市の補助負担内訳】
 5人槽：469千円（国：110千円 県：110千円 市：249千円）
 7人槽：645千円（国：138千円 県：138千円 市：369千円）
 10人槽：864千円（国：182千円 県：182千円 市：500千円）
 ※県は、新築の場合は補助の対象としていないので、その分を市で上乗せ補助している。

【これまでの経緯】
 生活環境の改善及び公衆衛生の向上を目的として、合併処理浄化槽設置の促進を行うため、平成16年度から継続的に補助を行っている。
 再設置については国・県補助は対象外であり、市が全額負担（5人槽であれば469千円）していたが、小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の改正（令和4年4月1日施行）により、国・県補助相当額分を減額して補助（5人槽であれば249千円）することとした。また、再設置の補助対象となる既存浄化槽の設置年数も10年から20年に改め、減築による浄化槽の再設置は補助対象外とした。
 なお、現行の小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱は令和7年3月31日をもってその効力を失う。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 合併浄化槽設置率	%	52.6	54.2	55.2	55.6	58.3	集合処理施設及び市設置型浄化槽エリアを除く世帯における浄化槽設置率。R10目標は、毎年度70基を見込んだ際の数値（58.04%）に今後の普及促進活動による成果として毎年度5基を追加した際の数値（58.30%）。
	2							
	3 「汲み取り」世帯の割合	%	32.0	30.9	30.1	29.8	27.7	集合処理施設及び市設置型浄化槽エリアを除く世帯における「汲み取り」世帯の割合
	4 「単独浄化槽」世帯の割合	%	15.4	14.9	14.7	14.7	14.0	集合処理施設及び市設置型浄化槽エリアを除く世帯における「単独浄化槽」世帯の割合
	5							
活動実績	1 合併浄化槽設置基数	基	55	55	64	69		補助実績
	2 内【汲み取り→合併の基数】	基	13	20	24	23		補助実績のうち、「汲み取り」世帯への設置実績
	3 内【単独→合併の基数】	基	5	4	6	4		補助実績のうち、「単独浄化槽」世帯への設置実績
	4 内【新築の基数】	基	34	26	33	36		補助実績のうち、家屋の「新築」に伴う設置実績
	5 内【合併→合併の基数】	基	3	5	1	6		補助実績のうち、合併浄化槽の「再設置」に係る実績
事業費		千円	28,737	26,758	32,723	34,939	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標	未設置世帯数	世帯	3,567	3,430	3,327	-	-	本事業の補助対象区域内における「汲み取り」及び「単独浄化槽」世帯（各年度末）
------	--------	----	-------	-------	-------	---	---	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒	
2次評価	達成状況	継続区分	2次評価の対応チェック ⇒	
			【前年度から改善・変更した点】 ○図面審査の改善 浄化槽の設置にあたっては、設置届の受理時に環境政策課で審査を行い、その後、補助金申請時に下水道課で審査を行っており、同じ内容の図面を2つの窓口で審査していたため時間を要していた。そのため、今年度から環境政策課との連携を取り、環境政策課に設置届が提出された時点で情報の共有を受け、下水道課でも並行して審査を行う方法に変更した。これにより、設置届出時の審査に一本化され、審査の効率化に加えて、設置届から交付指令、着工までの期間を短縮し、設置者・施工業者の負担軽減につながっている。	
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒	
			市民会議からの提言	提言の有無
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 ○…評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁防止のため、本事業が果たしている役割は大きい。めざす姿に向けて、着実に成果を上げている。					●	
1次評価	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 公共下水道や農業集落排水等の集合処理区域外において、生活排水の浄化のため合併浄化槽を設置することは有効な手段であり、これまでに本事業において設置率の向上も図ってきた。しかしながら、現状では対象地域における合併浄化槽の設置率は50%程度に留まっており、今後も生活排水による水質汚濁を防止し、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため、合併浄化槽の設置促進を継続して行っていく必要がある。	課題を踏まえた次年度の取組方針					
	令和元年度から令和5年度までの間の本事業による合併浄化槽の設置実績は、「新築」の割合が5割を超えており、本事業の目的である生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁防止を推進するには、「汲み取り」や「単独浄化槽」世帯への合併処理浄化槽の設置をより促進していく必要がある。	生活環境の改善及び公衆衛生の向上を目的として、本事業を「継続」することにより、合併処理浄化槽の普及促進を行っていく。その上で、成果向上のため、浄化槽の所管部署である環境政策課との連携を図りながら、より効果的な広報のあり方（広報紙・ホームページ・ケーブルテレビ・LINEなど）を調査・研究し、それを実行していくことにより、合併処理浄化槽の普及促進に取り組んでいく。					
達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		期間満了（継続）が妥当		
2次評価	特記事項	●達成状況評価・継続区分…めざす姿に向け、成果の改善が図れている。本年度で要網終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁防止の推進を図るため、特に「汲み取り」や「単独浄化槽」世帯への合併処理浄化槽設置が進まない要因を把握し、対策を検討・実行する。					

その他

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
40	公共下水道	建設部 下水道課	総合戦略 個別計画	4	H16- 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有 三次市公共下水道事業計画・三次市汚水処理適正処理構想

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	1	安全で快適な生活環境	生活基盤
安全で良好な生活環境づくり				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	生活排水をすみやかに排除・処理することで公衆衛生の確保と生活環境の改善を図る。また、汚水を集め処理場で浄化することで公共用水域の水質保全を図る。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
生活排水は下水道または浄化槽による汚水処理方法があり、三次市下水道事業計画に定め、更に三次市汚水適正処理構想において集合処理（公共下水道）と個別処理（浄化槽）を地域別に経済比較し、集合処理が有利と判定された区域の下水道管渠整備を実施している。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
下水道事業計画区域内に居住する市民及び事業所	小型浄化槽設置整備補助事業

■事業の詳細・経緯

【これまでの経緯】
三次処理区の公共下水道は、平成2年度に事業採択を受け管渠整備に着手し、現在も継続して整備を実施している。令和5年度末での整備完了面積は503.0ヘクタールで事業計画に定める事業計画面積（認可面積）634.9ヘクタールに対して整備率は79.2%となっている。現在の整備状況は最悪地区の管渠整備を行っている。
なお、令和元年に三次市汚水適正処理構想で下水道全体計画を見直し、全体計画面積を1,010ヘクタールから690.8ヘクタールに縮小を図り、三次処理区の概成目標を令和17年度と設定し、事業を進めている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	下水道整備進捗率	%	78.8	79.7	83.6	85.0	93.0	下水道事業計画面積に対し整備が完了した面積の割合
	2	下水道普及率	%	40.4	41.1	42.0	43.0	48.0	行政区域内の総人口に占める処理区域内人口（下水道利用人口）の割合
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	処理区域内整備面積	ha	485.2	494.4	503.0	513.0		三次処理区内の整備が完了した面積（全体計画：690.8ha）
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	351,908	466,983	389,308	446,000	-	工事費、業務委託料ほか	
人件費	従事職員数	人	4.00	4.00	4.00	4.00	-		
	平均単価7,227	千円	28,908	28,908	28,908	28,908	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言		市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明、未着手など）

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
		○				●
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 下水道事業には多大な事業費がかかる中、整備コストの軽減を図るため宅地化されていない土地の整備を見合わせた。また、小口径マンホール設置においては、塩ビマンホールを積極的に設置する等の対策を図り、概ね計画どおり事業が進み着実に事業区域の拡大が図れていることから当評価とする。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）環境保全と公共用水域の水質汚濁防止のために本事業が果たしていく役割は大きい。三次市汚水処理適正処理構想によるエリア別汚水処理手法の決定を受け事業を進めている中、事業計画区域内の下水道整備が完了していないことから継続と判断する。				
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 現在の下水道全体計画区域において、将来人口の推移や合併浄化槽の整備状況を踏まえ、三次市汚水適正処理構想で集合処理（下水道整備）と個別処理（浄化槽）の検討が必要である。また、下水道の整備効果の早期向上や設備投資に見合う使用料収入を確保するため、整備済みエリアにおける普及促進の取組を強化し、下水道接続率の向上を図る必要がある。				
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		
	特記事項	下水道事業計画・三次市汚水適正処理構想に基づき着実な事業実施により、成果の向上を図る。1次評価の課題・取組方針にある通り、将来的な財政負担を踏まえた集合処理と個別処理の比較・検討を行うとともに、より経済的な工法による事業実施など、コストや工事期間の縮減に努める。また、整備済みエリアの普及促進策を具体的に検討し、接続率の向上を進める。				

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間	R4-
41	汚水処理施設統廃合事業	建設部 下水道課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有		統廃合基本計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	1	安全で快適な生活環境	生活基盤
安全で良好な生活環境づくり				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	汚水処理施設の統廃合により、効率的な下水道事業経営が推進されている。
------	------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

公共下水道（特定環境保全公共下水道含む）汚水処理施設7処理場、農業集落排水処理施設13施設の処理能力に応じた得來処理人口（流入水量）の推移と、施設機器の耐用年数経過等での劣化状況による機器更新・耐震補強工事に係る施設維持費用を精査し、近接する処理施設を下水道管渠での接続費と現況の処理場を維持するための事業費を経済比較し、施設統廃合事業を進めていく。また、既設処理施設を維持管理していく手法が有利と判断された場合は、合併浄化槽への転換等、処理方式の見直しにより処理施設の廃止も検討していく。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内汚水処理施設	公共下水道施設更新事業・農業集落排水事業施設更新事業

■事業の詳細・経緯

【経緯】
令和元年度より広島県下水道事業広域化・共同化計画策定に向けて、検討会及び幹事会で議論を重ね、令和3年3月に計画が策定された。本市の取組として、市内で完結する施設統廃合を進めることについて計画に位置づけた。

【詳細】
●基本計画策定
・令和4年度：三良坂処理区・灰塚処理区の統廃合検討、吉舎処理区と安田処理区の統廃合検討
・令和6年度：農業集落排水処理施設13施設の統廃合検討
●維持管理者との協議
・令和3年度：維持管理者への施設統廃合検討に向けての事業説明
・令和5年度：基本計画における検討結果の説明及び今後の統廃合事業についての協議
・令和6年度：現状の維持管理費と統廃合後の維持管理費について説明
●事業計画変更
・令和6年度：現状、三良坂処理区と灰塚処理区は個々に事業計画を持っている。今後事業の実施においては三良坂処理区へ灰塚処理区の計画を記載するための事業計画変更に着手。
●接続管渠実施設計
・令和6年度：灰塚処理区から三良坂処理区への汚水流入に必要な下水道管渠の工事に向け、接続ルートを定める管渠実施設計に着手。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 施設維持管理費削減額	千円	-	-	-	-	30,000	施設統廃合による年間維持管理費削減額
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 統廃合検討施設数	施設	-	4	-	13		汚水処理施設統廃合検討施設数
	2 接続管渠実施設計施設数	施設	-	-	-	1		施設廃止による接続管渠設計数
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	-	6,380	-	27,700	-	業務委託料ほか
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	723	1,445	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分			継続区分の対応チェック ⇒	
	【前年度から改善・変更した点】なし					2次評価の対応チェック ⇒
1次評価の対応チェック ⇒						
1次評価	市民会議からの提言				市民会議の対応チェック ⇒	
	※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	—	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 現状、施設統廃合が確定できていないため評価不能とする。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 人口減少による使用料収入の減少や、物価高騰に伴う維持管理費の増大が見込まれるなど、下水道事業の経営環境が厳しさを増す中、下水道サービスを持続的、安定的に供給していくためには、経営改善に向けた取組みが必要であることから、本事業を計画的に推進していく。							
2次評価	達成状況評価の妥当性		—（評価見送り）が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当	
	<p>●達成状況評価・継続区分…めざす姿に向けた成果はまだ現れていない。「—（評価見送り）」が妥当。本事業は、下水道サービスを持続的、安定的に供給していくために必要な事業である。「継続」が妥当。</p> <p>●効率的な下水道事業経営を推進していくため、「行財政改革」の考えを念頭に、将来的な財政負担を比較・検討し、施設統廃合について計画的に進めていく。1次評価の課題・取組方針にもある通り、維持管理者との合意形成調整を図りながら、広島県下水道事業広域化・共同化計画に基づいて取組を進めていく。</p>								

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
42	公共施設解体事業	総務部 財産管理課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	H28-

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	1	安全で快適な生活環境 生活基盤	安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	老朽化が進行し市民生活に危害を及ぼす恐れのある公共施設の解体が進んでいる。
------	---------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
当初の行政目的を終え、老朽化が進行している公共施設を解体する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民・当初の行政目的を終え老朽化が進行している公共施設	

■事業の詳細・経緯

【経緯】
平成24年12月の中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を受け、国は施設の安全・安心の確保を図るため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国が保有する施設の老朽化対策を打ち出すとともに、地方自治体に対してインフラの長寿命化に向けた行動計画や個別施設ごとの計画の策定を求めた。さらに平成26年4月には、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」を策定するよう地方自治体に対し要請された。こうした中、三次市は、平成28年3月に「三次市公共施設等総合管理計画」を策定し、中長期的な視点で、公共施設等の管理に関する基本方針を示し、公共施設マネジメントに取り組んできた。さらに令和3年3月に施設毎の具体的な取組方針を示した「個別施設計画」を策定し、公共施設の適正配置を進めるための配置方針を定めて施設の削減に取り組んでいる。
（参考：公共施設等総合管理計画は令和4年7月改訂、公共施設等総合管理計画個別施設計画は令和5年3月改訂）

【目的】
本事業により、当初の行政目的による使用を終え老朽化が進行している公共施設について、解体することで安全で良好な生活環境づくりを図る。

【概要】
当初の行政目的による使用を終え老朽化が進行している公共施設について、その進行度合いや災害等によっては、施設が損壊し市民の生命身体や財産に危害を及ぼすことも懸念されることから、計画的に解体を実施していく。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 解体を要する施設数	施設	73	65	54	48	0	公共施設等総合管理計画個別施設計画（令和5年3月改訂）における解体方針施設数
	2 解体施設累計数	施設	9	17	28	34	82	令和3年度以降の解体施設数（個別施設計画基準）
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 解体施設数	施設	9	8	11	6		個別施設計画基準
	2 解体に要した費用	百万円	35	62	55	50		施設の一部解体や次年度以降の解体に要する設計費等を含む。ただし、整備に伴う解体や他の除却事業による解体費用は含まない。
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	34,538	62,041	54,972	50,000	-	解体工事費、設計費等
人件費	従事職員数	人	0.5	0.5	0.5	0.5	-	財産管理課職員分のみ
	平均単価7,227	千円	3,614	3,614	3,614	3,614	-	

参考指標	3分の1削減進捗率	%	58.6	65.1	72.8	76.6	-	公共施設等総合管理計画ではH28～R7で261施設の削減を目標としている
------	-----------	---	------	------	------	------	---	--------------------------------------

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	○	継続区分	継続	継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）
	特記事項…参考指標として「民間等への売却施設数」を事業の詳細欄に記載する。				2次評価の対応チェック ⇒ ×（対応できていない） 総合計画の施策の区分変更により参考指標としてそぐわないため記載しない。 ※R5までは、本事業を「しくみづくり」「行財政改革」の分野に位置づけていた。R6以降については、総合計画の「安全で快適な生活環境」「生活基盤」に位置づけることとしたため、指摘のあった指標は記載しないこととした。
	通常の住民サービスに影響を与えるほどの予算を確保することはできないが一定程度の予算を確保しながら、景観や環境改善が図れるよう優先順位を見極めながら取り組んでいく。また、利活用できる施設については、民間等での活用が図れるよう売却を推進していく。				1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） 老朽化の進行状況等を踏まえながら優先順位を見極め解体を進めている。また、施設の利活用及び解体費用の縮減を図るため、民間等での活用が見込まれる施設については公売を進めるとともに、令和5年12月に三次市遊休財産等利活用促進条例を制定して取組を進めている。
市民会議からの提言	提言の有無	有●	無	市民会議の対応チェック ⇒ ○（対応済）	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） 【令和3年度】公共施設の老朽化が進む中、生活環境の改善や将来的な負担軽減のほか、施設損壊の危険性の観点からも、事業の「拡大」が適切。維持管理経費の削減が主たる目的のため、解体に要した費用と、削減された維持管理コストを設定するなど目的に沿った指標に見直すことを求めます。				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） 令和3年度の提言に基づき、令和5年度までは解体に要した費用と削減された維持管理コストを指標に掲載し対応した。ただし、令和6年度から施策目的を「安全で良好な生活環境づくり」に位置づけることとしたため、指標を改める。	

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 本事業の実施により着実に老朽化が進行している施設の解体が進んでいる。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業の実施により着実に老朽化が進行している施設の解体が進んでおり目標の達成に向けて大いに寄与している。							
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	老朽化が進んでいる大規模な公共施設があることから解体には多額の予算が必要となる。このことから、今後は限られた予算の中で解体が実施できる施設数は減少する見込みである。				通常の住民サービスに影響を与えるほどの予算を確保することはできないが、一定程度の予算を確保しながら優先順位を見極めながら取り組んでいく。			
2次評価	達成状況評価の妥当性				継続区分の妥当性			
	○が妥当				継続が妥当			
その他	特記事項 これまで、公共施設等総合管理計画にもとづき、施設の譲渡や売却、解体に取り組み、公共施設の1/3削減に取り組んできた。今後は、譲渡や売却が困難で大規模な施設の解体が多くなることから、1次評価の課題・取組方針のとおり、限られた財源を有効に活用して着実に業務を実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
43	デジタル技術活用推進事業	情報政策監	総合戦略		
		情報政策課	個別計画		三次版スマートシティ構想

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	1	安全で快適な生活環境	生活基盤
安全で良好な生活環境づくり				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	より多くの方がデジタル技術を活用した様々なサービスの恩恵を受けることができ、事業所でもデジタル技術を活用した効率化や生産性の向上等が図られている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
市役所に行かなくてもマイナンバーカードを使って住民票等証明書の郵送取得が申し込めるサービスや、電子申請で行える手続きの拡大、コンビニ交付サービスの導入など、デジタルを用いて市民の暮らしを便利で豊かにする取組を行っている。また、高齢者向けスマホ教室や相談会、地域スマホサポーター創設など、市民のICTリテラシー向上に継続的に取り組むとともに、三次市官民共創DXコンソーシアムでの取組を通じて「しごと」分野へのDXの拡大を進めている。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民及び事業者	

■事業の詳細・経緯

- オンラインによる申請
 - ・ 広島県・市町共同利用型電子申請サービス
広島県及び県内の市町が共同で利用するオンラインの申請システム
令和5年度 137事務、利用3,270件
 - ・ コンビニ交付
キオスク端末が設置されているコンビニエンスストア等で、証明書を交付するサービス
令和5年度（2月開始） 住民票の写し261通・印鑑登録証明書210通
- 高齢者向けスマートフォン教室（令和3年度開始）
 - ・ デジタルリテラシー向上を目的に実施。基礎的なスマホの扱いの説明や便利なアプリを紹介する。
 - ・ 開催回数14回（7会場）
 - ・ 参加人数129人
- スマートフォン相談会
 - ・ 高齢者のデジタル技術の利用技術向上により、情報格差の解消をめざす。
 - ・ 開催回数5回（4会場）
 - ・ 相談人数22人
- 地域スマホサポーター
 - ・ 市民の生活がデジタル技術の活用により豊かで便利になるよう、デジタルに不慣れな方に寄り添ってスマホに慣れたいサポートをするボランティアの市民。市民同士が地域で支え合える社会の構築に資する。（高齢者向けスマートフォン教室や地域での講師）
 - ・ 対象者9人
- ハンズオンセミナー
 - ・ 事業者を対象にビジネス向けコミュニケーションツール等のハンズオンセミナーを実施。便利なツールを使いこなし、業務効率を上げる。
 - ・ LINEWORKS、GoogleWorkspaceの基本操作から応用の利用まで。延24人参加

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	スマホ教室参加者の満足度	%	93	88	100	90	90	スマホ教室参加者アンケートより
	2	講演会等参加者の満足度	%	-	83	73	90	90	ハンズオンセミナーアンケートより
	3	スマホを利用している70歳以上の市民割合	%	未集計	50	-	-	80	総合計画に係る市民アンケート（デジタル化）より
	4	デジタルの活用により生活の利便性が向上している市民割合	%	未集計	16	-	-	32	総合計画に係る市民アンケート（満足度）より
	5	DXの必要性を感じている事業所の割合	%	-	-	-	30	40	事業所対象アンケート（三次商工会議所、三次商工会会員対象）
活動実績	1	高齢者スマホ教室参加者数	人	228	223	151	140	-	年10回開催、定員20人の7割参加
	2	三次市官民共創DXコンソーシアム実施イベント	回	2	6	6	6	-	研修会、意見交換会
	3	オンライン行政手続き利用件数	件	3,280	3,641	3,270	3,590	-	前年の1割増 （広島県・市町共同利用型電子サービス）
	4	オンライン行政手続き登録事務数	件	46	80	137	150	-	前年の1割増 （広島県・市町共同利用型電子サービス）
	5								
事業費		千円	2,148	5,561	5,401	5,316	-	委託料、賃借料ほか	
人件費	従事職員数	人	0.45	0.45	0.45	0.45	-		
	平均単価	千円	3,252	3,252	3,252	3,252	-		
参考指標							-		

■改善状況

前回評価結果	達成状況				△	継続区分	継続	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2 次 評 価	●成果の改善：「事業所でデジタルを活用した効率化や生産性の向上が図られている」状況が分かる指標を検討する。							継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）	
	●取組の改善：成果の改善に向けた必要な取組を行うとともに、「デジタルに弱い企業を取り残さない」視点も意識して取組む。							2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）	
	●成果の改善：事業者の動向を把握できる調査方法を検討する。							●取組の改善：ハンズオンセミナー開催したほか、市が委嘱するDXコーディネーターが三次商工会議所職員を対象にDXに関する研修会を実施するとともに、事業者を対象にDXのためのコンサルティングを行った。こうした取組を通して、社内業務のデジタル化を図ろうとする事業者に対して、直接的又は間接的に支援策を提供している。	
1 次 評 価	コロナ禍により需要の高まったデジタル化への波は、今後ますます大きくなると考えている。継続してデジタル技術の実装拡大、ICTリテラシー向上の取組を行うとともに、今後は地域に根差したデジタルに強い企業の育成と、必須要素であるデジタル人材育成に取り組む必要があると考える。							1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 引き続きデジタルリテラシー向上を目的とした高齢者向けスマートフォン教室を実施するとともに、今年度三次に営業所を設置していただくIT企業との連携、庁内のデジタル人材育成に取り組んでいく。	
	市民会議からの提言					提言の有無	有 ● 無	市民会議の対応チェック ⇒ ○（対応済）	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） 【令和4年度】 ●R4オンライン行政サービス事業；事業目的の整理と実施体制の見直し、及び効果的な利用促進を図ること。 【令和3年度】 ●R3市民の理解；三次市版スマートシティ構想の市民理解、三次市官民連携DXコンソーシアムを周知すること。								※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） ●R4 事業目的の整理及び部署間で責任分担の明確化を行うと共に、オンライン申請及びコンビニ交付数の利用率向上を図るため市公式LINEや市広報紙、市HPで周知した。 ●R3 市広報紙、市HPや三次市官民共創DXコンソーシアムのHPで周知した。	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

達成状況評価 (4段階)	○	継続区分				
		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了
1 次 評 価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 三次版スマートシティ構想の実現に向け、オンライン申請、高齢者向けスマートフォン教室等確実に事業実施しており、今後はその進捗評価についても民間事業者への調査方法を検討するなど、適切な手法に見直しながら事業を進めていく。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 三次版スマートシティ構想では令和7年度を目途に事業実施を計画しているため。				
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針				
	各部署において継続的にDXを進めていくため、職員にBPRの考え方や取り組むメリットなど浸透させていく必要がある。	特定の部署などを抽出してモデル的にBPRの取組を進める。				
達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
2 次 評 価	特記事項	「行政」「くらし」分野における取組のほか、スマートシティ構想に掲げる「しごと」分野への発展・拡大の取組として、事業者におけるデジタル技術の効果的活用取組支援を進めており一定の成果がある。継続して、市民や事業者が自らデジタル・ICTを活用し、相互連携できるような取組を進めていく。DXは、全ての事業に通じる「共通基盤」であるという認識のもと、広島県全体の取組（デジタルシップ）を有効的に活用し、他市町との情報共有やデジタルに強い人材の活用を視野に入れながら、庁内全体の意識統一や組織的な業務改革につなげていく。				
その他						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
44	コンビニ交付事業	市民部 市民課	総合戦略 個別計画		R5- (R6.2開始)

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	1	安全で快適な生活環境	生活基盤
安全で良好な生活環境づくり				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	マイナンバーカードの普及促進による利用者が増加し、取得できる証明書の種類が増えることで、市民サービスが向上している。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
マイナンバーカードを使用し、全国のコンビニエンスストア等に設置してあるキオスク端末で、朝6時30分～夜11時まで「印鑑登録証明書」と「住民票の写し」の取得を可能とする事業。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市民	マイナンバーカード普及促進事業

■事業の詳細・経緯

地方公共団体情報システム機構（J-lis）の自治体基盤クラウドシステム（BCL）を利用し、コンビニエンスストア等に設置してあるキオスク端末で証明書を発行するサービス。市役所が開庁していない日や時間帯でも365日証明書を取得できるシステム。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 取得可能な証明書の種類	種類	-	-	2	2	4	コンビニで取得可能な証明書の種類 ●印鑑登録証明書●住民票の写し
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 住民票の写し取得枚数	枚	-	-	261	1,800		R5年度は、R6年2月・3月の枚数
	2 印鑑登録証明書取得枚数	枚	-	-	210	1,800		
	3 市民のマイナンバーカード保有枚数率	%			73.7	90.0		年度末の数値
	4							
	5							
事業費		千円	-	-	10,198	3,288	-	委託料、負担金、利用料ほか（R5は導入費用含む）
人件費	従事職員数	人	-	-	0.30	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	0	0	2,168	723	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
			2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
			市民会議からの提言 有 無 ● 市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） —…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	○	継続区分		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
							●		
判断理由	【達成状況評価の根拠】 コンビニ交付サービス利用者が想定を大幅に上回っており、一定の成果があった。（開始前の想定：月50枚程度。）								
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 市役所の閉庁日等関係なく1年中利用でき、市民が必要としている事業である。またマイナンバーカードの普及が進めば利用者もさらに増えると思われるため。								
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
	証明書の種類を増やした場合、所属部署をまたぐため、問い合わせやエラーの管理、収支の取りまとめをする部署を改めて検討する必要がある。				関係部署と綿密に調整を図る。				
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当		
2次評価	市民の暮らしを便利で豊かにするべく、マイナンバーカードの普及とともに、市役所の開庁日等に捉われないことなく年間通じて利用できるサービスとして開始して間もないところであるが、一定程度その役割を果たしている。将来的に証明書の種類の拡大を見込んでおり、関係部署との調整により円滑な事業実施を展開する。								
	特記事項								

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
45	地籍調査事業	総務部 財産管理課	総合戦略 個別計画	有	H16- 第7次国土調査事業十箇年計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	2	安全で快適な生活環境 生活基盤	拠点性の維持と良好な住環境づくり

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地籍調査が着実に進んでいる。
------	----------------

事業概要

事業内容（手段・手法等）

地籍調査事業は、毎筆の土地について、土地所有者等の立会を求め、所在・地番・地目・境界を調査し、境界の位置並びに地積に関する測量を行うことにより実施する。さらに、その成果を取りまとめた簿冊（地籍簿）と図面（地籍図）について所有者等の確認を経て、県の認証を受けたものが法務局で登記されるとともに地籍図が備え付けられる。
成果は、土地に関する行政の基礎資料として活用されるほか、不動産登記及び課税に反映される。

対象（誰・何を対象に）
国土調査又はこれに準じた調査を行っていない地域並びにその地域の土地の所有者等

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

事業の詳細・経緯

本市では、昭和40年度から継続して実施しており、令和5年度末では、調査対象面積の69.9%の実施率となっている。
平成27年度に地籍調査事業の実施について公募したところ、令和元年11月18日時点で旧三次地区11地区21.75km²の要望を受理し、平成28年度から順次調査に着手している。

この事業を実施することにより、期待できる効果
・公共事業の用地取得事務が円滑に実施できる。
・土砂崩れ等災害発生時の復旧工事が迅速に実施できる。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 進捗率（調査終了）	%	68.7	69.6	69.9	70.5	74.5	第7次十箇年計画に示された計画面積に対する進捗率。R6から年1%ずつの上昇を見込む。
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 調査実施面積（単年度）	km ²	4.26	15.89	10.77	9.07		国県支出金の配分状況によって計画区域の縮小も検討する。
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	86,549	76,600	59,980	141,384	-	委託料、報酬ほか
人件費	従事職員数	人	6.00	6.00	6.00	6.00	-	※計年度任用職員は週4日以上のをカウント
	平均単価7,227	千円	43,362	43,362	43,362	43,362	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
達成状況	継続区分
2次評価	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ● ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） ——評価見送り（成果不明・未着手など）

総合評価

達成状況評価（4段階）	◎	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価						●		
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 基本的に、着手地区のない年度はなく、毎年度2～3地区は新規着手できているため。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 第7次国土調査十箇年計画の計画期間は令和2年度からの10年度であり、調査要望も相当程度把握しているため。						
2次評価	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針						
	特記事項	耕地部や人口集中地区において未実施の地域があるため、そのような地域を調査する継続的な取組が必要と考える。併せて、山林部の調査は高齢化・過疎化（不在地主）により境界情報が失われたため、他市の先進的な取組について研究をしていきたい。 次年度計画として、吉舎支所周辺の調査と航空レーザー測量の成果を利用した地籍調査を実施する見込みである。						
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
46	三川合流部周辺河川環境整備事業	建設部 都市建築課	総合戦略 個別計画	有	H29- 三川合流部周辺河川環境整備計画・巴峽三次かわまちづくり計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	2	安全で快適な生活環境 生活基盤	拠点性の維持と良好な住環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	三川合流部が育む歴史、伝統、文化を生かした「観光おもてなし拠点」が創出されている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
江の川・西城川・馬洗川の一級河川が合流する地域を中心に三次市は発展してきたが、生活水準の高まりと昭和47年災害後の護岸整備で、川との距離が遠くなり関心も薄くなった。このため市民や関係団体、国、広島県、市が協働して、地域の賑わいや川に親しみを持てるような取組を進めている。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民、観光客	

■事業の詳細・経緯

みよしまちづくりセンター前の階段護岸や、八次親水公園、散策路、寺戸桜つつみ、水道橋付近、三次市立図書館裏付近の歩道整備を本計画に基づき行ってきた。
第3次重点プロジェクトを策定し、「三次市かわまちづくり懇話会」を中心に、市民、関係団体、行政などが協働で水辺の賑わいを創出する活動を継続している。

平成29年～令和3年 八次親水公園河川管理道、親水護岸整備、社会実験（かわまちCafe）
平成30年～31年 護岸整備（馬洗川左岸、江の川右岸）
按つつみ整備（馬洗川右岸）
令和元年 社会実験（水辺で乾杯、かわまちCafe、舟あそび、川のプール）
令和2年～3年 健康ウォーキングコースサイン設置
令和4年～5年 市道馬洗川堤防線歩道整備（令和4年度設計、令和5～6年度整備工事）
令和5年度 三次市DX推進対策会議のワーキンググループにて事業提案を受ける。
令和6年度 「巴峽三次かわまちづくり計画」登録（R6. 8）
社会実験実施予定
令和7年度～ 三川合流部周辺河川環境整備予定

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	かわまちづくり懇話会開催数	回	2	2	2	2	コロナ感染防止のため、R4年度までは文書開催による意見照会を取りまとめた。	
	2	賑わいづくりイベント開催	回	0	0	0	1	3	社会実験を含む開催数
	3	三川合流部来訪者数	人	45,951	36,884	47,597	48,000	50,000	鶏飼、三川合流部公園利用者
	4								
	5								
活動実績	1	社会実験参加者数	人	-	-	-	100		コロナ感染防止のため、R5年度までは社会実験は出来なかった。
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	24,303	3,701	78	39,723	-	工事費ほか	
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-		
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-		

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）												
2次評価	<table border="1"> <tr> <th>達成状況</th> <th>継続区分</th> <th>継続区分の対応チェック</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>⇒</td> </tr> <tr> <td colspan="3">2次評価の対応チェック ⇒</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【前年度からの改善点】 国や関係機関、市民等と連携を図りながら事業を実施している。</td> </tr> </table>	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック			⇒	2次評価の対応チェック ⇒			【前年度からの改善点】 国や関係機関、市民等と連携を図りながら事業を実施している。		
達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック											
		⇒											
2次評価の対応チェック ⇒													
【前年度からの改善点】 国や関係機関、市民等と連携を図りながら事業を実施している。													
1次評価	<table border="1"> <tr> <th>達成状況</th> <th>継続区分</th> <th>1次評価の対応チェック</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>⇒</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1次評価の対応チェック ⇒</td> </tr> </table>	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック			⇒	1次評価の対応チェック ⇒					
達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック											
		⇒											
1次評価の対応チェック ⇒													
市民会議からの提言	<table border="1"> <tr> <th>提言の有無</th> <th>有</th> <th>●</th> <th>無</th> <th>市民会議の対応チェック</th> <th>△（対応中）</th> </tr> <tr> <td>※提言年度・概要 【令和4年度】 1次評価・2次評価において、事業の「継続」が適切と判断。水と親しみ、川辺の賑わい創出を図る事業として、次の点に留意して、改善を進めること。 ・地域の意見反映 ・市民の理解促進 ・成果の見える化</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） 【地域の意見反映】 地域のプレーヤーとして鶏匠や地元商店、DMOなどをメンバーとした「かわまちづくりワーキング」を立ち上げ、地域の意見を着実に反映させている。 【市民の理解促進】 取組の認知度や持続性を高めるため、収益化や認知に結び付け取組を地域と協力して実践している。 【成果の見える化】 三次市立図書館付近の市道馬洗川堤防線に歩道を設置する前後で、交通調査を実施し、歩行者や自転車等の種類、量、通行目的等を調査し、成果指標に設定していくことを検討する。</td> <td></td> </tr> </table>	提言の有無	有	●	無	市民会議の対応チェック	△（対応中）	※提言年度・概要 【令和4年度】 1次評価・2次評価において、事業の「継続」が適切と判断。水と親しみ、川辺の賑わい創出を図る事業として、次の点に留意して、改善を進めること。 ・地域の意見反映 ・市民の理解促進 ・成果の見える化				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） 【地域の意見反映】 地域のプレーヤーとして鶏匠や地元商店、DMOなどをメンバーとした「かわまちづくりワーキング」を立ち上げ、地域の意見を着実に反映させている。 【市民の理解促進】 取組の認知度や持続性を高めるため、収益化や認知に結び付け取組を地域と協力して実践している。 【成果の見える化】 三次市立図書館付近の市道馬洗川堤防線に歩道を設置する前後で、交通調査を実施し、歩行者や自転車等の種類、量、通行目的等を調査し、成果指標に設定していくことを検討する。	
提言の有無	有	●	無	市民会議の対応チェック	△（対応中）								
※提言年度・概要 【令和4年度】 1次評価・2次評価において、事業の「継続」が適切と判断。水と親しみ、川辺の賑わい創出を図る事業として、次の点に留意して、改善を進めること。 ・地域の意見反映 ・市民の理解促進 ・成果の見える化				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） 【地域の意見反映】 地域のプレーヤーとして鶏匠や地元商店、DMOなどをメンバーとした「かわまちづくりワーキング」を立ち上げ、地域の意見を着実に反映させている。 【市民の理解促進】 取組の認知度や持続性を高めるため、収益化や認知に結び付け取組を地域と協力して実践している。 【成果の見える化】 三次市立図書館付近の市道馬洗川堤防線に歩道を設置する前後で、交通調査を実施し、歩行者や自転車等の種類、量、通行目的等を調査し、成果指標に設定していくことを検討する。									

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○					●		
1次評価	判断理由	<p>【達成状況評価の根拠】 「三次市かわまちづくり懇話会」により、「巴峽三次かわまちづくり計画」の登録に向けて三川合流部の整備の方向性をまとめることができた。 また、市道馬洗川堤防線の歩道整備により、三川合流部の周遊、安全性が向上した。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 河川周辺部の利活用需要を高めるため、ハード・ソフト両面を通じて更なる取組が必要。今後、三川合流部の整備を継続していくことで、川の魅力の創出、市民、観光客の周遊性の向上が見込まれる。</p>					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針					
		川に親しみを持ってもらうことで、環境美化の意識づけや、集いの場所として賑わい創出を目的としている。 また、現在行政主導で事業に取り組んでいるが、関係団体及び地域住民が主体的に取り組む仕組みがないため「三次市かわまちづくり懇話会」等で意見を求めていく。					
2次評価	特記事項	<p>達成状況評価の妥当性 ○が妥当</p> <p>継続区分の妥当性 継続が妥当</p> <p>「巴峽三次かわまちづくり計画」に基づき、市や国・県、民間事業者及び地元住民とが連携し、ハード・ソフト両面から各エリアの拠点整備を進めていく。環境美化活動をはじめ、市民協働での取組を推進するとともに、民間事業者との連携による効果的な事業展開を図るほか、認知度向上に向けた効果的な広報活動を進める。</p>					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
47	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部 都市建築課	総合戦略 個別計画	有	H16～ ※R6要綱終了 三次市景観計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	2	安全で快適な生活環境 生活基盤	拠点性の維持と良好な住環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	歴史的な街なみの整備を通して、住環境の整備や伝統資源の活用を図り、商店街の活性化と新たな人の流れを創出し居住する住民の利便性を向上させる。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
公共用地から眺望できる家屋や店舗の外観部分について、費用の一部を補助する。
石畳舗装、電線地中化、公園・トイレ整備等

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民・観光客	

■事業の詳細・経緯

三次市三次町の貴重な歴史と文化に育まれた街なみの資源を復活し、かつ継承することで、商店や地域の活性化を目的に事業に取り組む。修景補助については、街なみ協定に同意しかつ協定を締結した者等に対し、修景に係る費用の一部を補助。
石畳舗装や電線地中化、公園整備など地区全体に関する工事等のハード整備は、国の社会資本整備総合交付金事業を活用。
【これまでの経緯】
地元商店主を中心に三次町歴まち協議会が平成11年度に組織され、街なみ協定が円滑に運用されてきている。平成12年度から修景補助を開始し、平成16年度からは三次市で電線地中化と石畳舗装などを行っている。
修景整備補助などによる歴史的街なみ環境の整備
○令和3年度
・広場の用地取得・測量設計（39,245千円）
・修景補助（1,500千円）
○令和4年度
・広場の工事（13,300千円前払分）
○令和5年度
・広場の工事（10,704千円繰越分）
・修景補助（2,992千円）
【令和6年度の取組、予算増減理由】
公園整備工事等ハード事業終了し、修景補助のみ
【今後の見通し】
○令和6年度
・修景補助（3,000千円）
【財源：その他の内訳】
社会資本整備総合交付金1/2補助

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	家屋修景補助件数	件	1	0	2	2	2	修景補助累計55件（令和5年度末）
	2	三次本通りの商店街店舗数	件	41	41	43	44	50	商店街組合加入件数
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	補助件数・整備箇所	箇所	1	0	2	2		
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	44,908	13,300	26,997	3,000	-	工事費ほか	
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-		
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
			2次評価の対応チェック ⇒			
		【前年度から改善・変更した点】なし				
1次評価			1次評価の対応チェック ⇒			
			市民会議からの提言			
		提言の有無			有	無
		市民会議の対応チェック ⇒				
		※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）	
		なし			なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価見送り（成果不明、未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
						●	
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 三次本通りでの修景補助の累計は55件であり、街なみ景観形成に効果があった。また、本通り広場の整備により、地域住民、来訪者の憩いの場として街の魅力を上昇することができた。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 平成17・18・19年度で主となる事業（電線地中化、石畳舗装、街路灯整備等）は完成している。今後も、継続して事業を行うことで、年々変化する街なみ景観の魅力向上、周辺施設との相乗効果により、三次町の賑わい創出をめざしている。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針					
	来訪者の回遊性向上と地区内消費に伴う活性化が進んでいない。街なみ景観は形成されたが、商店街が活性化していないため賑わいに結び付いていない。	修景補助を継続して行うとともに、回遊性の向上と商店街の活性化について、あわせて取り組む。					
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性		
					期間満了（継続）が妥当		
2次評価	特記事項	●達成状況評価・継続区分…商店街通りの石畳舗装化や電線地中化整備、家屋の修景補助、広場の整備など、町なみの環境整備を順次進めてきた。本年度で「三次町街なみ整備助成事業補助金交付要綱」が終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●街なみの環境整備は推進できているが、商店街や地域の活性化、新たな人の流れの創出には結びついていない。効果的な情報発信や民間活力の活用など、施設や歴史的街なみが活かされた回遊型の賑わいづくりを検討して取り組む。					
	その他						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
48	尾関山公園周辺整備事業	建設部 都市建築課	総合戦略 個別計画	有	H28-

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	2	安全で快適な生活環境	生活基盤

拠点性の維持と良好な住環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	尾関山公園が桜、紅葉の名所として、最盛期の景観が復活している。来訪者の憩いの場として資源価値が高まっている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	尾関山公園のサクラやモミジ等について、尾関山公園サクラ等植生管理計画に基づき歴史ある桜の名所として整備 ・ 剪定や伐採、施肥、防除等による樹勢の回復 ・ 尾関山の歴史を感じさせる巨木の育成・名所づくり ・ 眺望改善による景観形成
対象（誰・何を対象に）	尾関山公園全域
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	

■事業の詳細・経緯

【目的】
尾関山公園ならではの深い歴史性に磨きをかけ、歴史ある桜の名所として整備活用する。

【経緯】
尾関山公園は江戸時代に尾関正勝が城を構えていたことが名前の由来になっている。廃城となった後も官有地として管理が続き、1925年に公園として整備された。1990年には財団法人さくら会「日本さくら別撰50」に選ばれるなど、歴史ある桜の名所として市民から愛されてきた場所である。一方で、過密に植栽されたサクラやモミジ、雑木等の繁茂、管理不足（枯れ枝や老木の処理不足、病気の蔓延、土壌のやせ地化等）によって、サクラやモミジの衰退が懸念される状態になり、その改善のため、平成29年に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定し、樹木の剪定や伐採を主とした整備を実施している。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 市外からの来園者数（年間）	人	16,776	20,304	16,999	21,000	30,000	年間来園者数（1-12月） ※市外
	2 市外からの来園者数（桜・紅葉シーズン）	人	14,175	15,321	14,110	16,000	20,000	桜（3-4月）と紅葉（10-11月）時期の来園者数 ※市外
	3 市内外からの来園者数（年間）	人	83,900	90,900	83,622	91,000	100,000	年間来園者数（1-12月） ※市内外
	4 市内外からの来園者数（桜・紅葉シーズン）	人	58,200	63,300	56,177	64,000	80,000	桜（3-4月）と紅葉（10-11月）時期の来園者数 ※市内外
	5 来園者の満足度	%	64.3	72.4	65.4	75.0	90.0	来訪者の満足度（普通以下は含まない）
活動実績	1 尾関山ファンクラブ活動回数	回	1	3	3	3	-	ボランティア組織である尾関山ファンクラブの活動回数
	2 剪定・伐採本数	本	600	750	950	1100	-	尾関山公園サクラ等植生管理計画に基づいた剪定・伐採数（概算、累計、重複木有）
	3 植樹本数	本	19	55	81	105	-	景観形成を目的に植樹をした樹木数（累計）
	4 景観形成改善箇所	箇所	7	11	12	14	-	眺望改善及び景観空間形成に取り組んだ箇所数（累計）
	5						-	
人件費	事業費	千円	9,774	7,269	2,769	3,105	-	業務委託料ほか
	従事職員数	人	0.17	0.17	0.17	0.17	-	
	平均単価7,227	千円	1,229	1,229	1,229	1,229	-	
参考指標							-	

■改善状況

前回評価結果	達成状況 ○ 継続区分 継続				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	●取組の改善…「地域資源」としての視点も意識して取り組む。		継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）		継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）
			2次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済）		尾関山公園のサクラ等の適切な植栽管理は、三次市の地域資源として、景観・樹木の維持のために重要な取組であり、持続的な植生管理が必要である。植生管理計画に基づき、尾関山ファンクラブの会員、樹木医と協力しながら計画的に管理を行う。
1次評価	樹木の樹勢回復や育成へのこれまでの取り組みによって、テングス病等に感染したサクラの病木は格段に減少している。また雑木の剪定・伐採や視点場づくり等による公園内の良好な空間形成によって来訪者数は増加傾向であり、三次市の観光に寄与している。		1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済）		引き続き、植生管理計画に基づき、専門家と協力し植生管理を実施しており、病木、枯木は減少している。来訪者が安全に楽しめる環境づくりに取り組み、観光資源としての価値をさらに高めていく。
	市民会議からの提言		提言の有無 有 無 ●		市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし		

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	【達成状況評価の根拠】 適正な剪定伐採等の管理により公園内の病木、枯木は格段に減少し、樹勢も回復している。 桜、紅葉の季節の観光客も多い。		●					
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 桜等の樹木の管理は持続的に行う必要があり、公園の良好な環境維持のためには継続が必要。							
課題			課題を踏まえた次年度の取組方針					
三次市の観光名所の一つとして、継続的な植生管理が必要である。			植生管理計画に基づいた樹木の管理を継続して取り組み、来訪者が安全に楽しめる環境づくりに取り組むことで観光資源としての価値をさらに高めていく。					
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
2次評価	尾関山公園の樹木の剪定や伐採等を市民協働により実施し、植生管理計画に基づく景観・樹木維持の取組が進んだ。今後は、市民協働の取組である尾関山ファンクラブの活動が持続的な取組となる仕組みづくりに取り組みつつ、都市公園の維持管理の中で、植生管理等に取り組む。							
	特記事項							
その他								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H28-
49	空家等対策事業	建設部 都市建築課	総合戦略 個別計画	有	空家等対策計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	1	安全で快適な生活環境	生活基盤

安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	空き家が適正管理され、老朽危険な空き家が増加していない。
------	------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
空き家関係者を対象とした講演会の開催、HPやCATVにおける啓発活動、固定資産税通知の機会を活用した空き家対策の案内、市民からの相談案件に関する対応（所有者等調査、相談関係調査、指導等の実施）、職員による実態調査の実施。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
空き家所有者、空き家関係者、これから空き家になりそうな家に関係する者	空き家情報バンク事業：空き家関係者に適切な情報を提供することで、空き家に関する早期の判断が可能となり、老朽化する前に空き家情報バンクへの登録が可能となる。

■事業の詳細・経緯

人口減少・世帯数増加、新築着が解体が進まない等の社会的変化を背景に、空き家等が増加し、それに伴い空き家等に関する問題も年々増加している。このため、空き家等に関連する種々の問題解決に向け、行政と関係機関等が連携し、問題解決のための取組を行う。空き家管理・活用問題解決の糸口となる講演会・相談会を開催。空き家管理・活用の関連情報を得られる環境整備（HP・CATV・チラシ等）。老朽化し危険な空き家は、定期監視と所有者連絡を継続し、修繕や解体への働きかけを行う。

【全地域共通】

- 空き家になる前、元氣なうちに準備（不動産登記・境界確定の確認・家財整理等）
- 空き家の適正管理を継続
- 活用見込みのない老朽・老朽危険空き家の除却推進
- 老朽・老朽危険空き家等への迅速な対応

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 空き家戸数	戸	-	-	1,400	1,400	1,400	1年間を通して使用していない戸建住宅（平成28年度調査時の空き家戸数程度を維持）
	2 危険空家の戸数	戸	-	-	-	120	120	R10時点の老朽危険空家の戸数（平成28年度調査時の空き家戸数程度を維持）
	3 勧告等により解体につながった件数	件	11	-	4	10	60	解体された老朽危険空家の戸数（R4～R10）
	4 講演会を聞いて行動変容を行った参加者割合	人	19	30	32	40	60	大変有意義と回答した人の数（R4～R10計画中で推計する空家の数）
	5 「空き家損壊による人的・物的被害件数	件	-	-	1	0	0	市が把握する人的、物的被害件数
	6							
活動実績	1 講演会参加者数	人	25	34	50	50		年1.2回開催
	2 所有者への勧告等件数	件	2	5	23	50		助言（適正管理）、指導、勧告の件数
	3 危険空家除却補助件数	件	5	2	4	5		老朽危険建物除去促進事業補助金（内容は詳細欄を参照）
	4 空き家の相談対応件数	件	43	34	29	30		市民等からの空き家相談件数
	5 関係部署との連携数	項目	1	1	3	4		CATV広報、固定資産通知など
	6 空き家の調査件数	件	-	-	274	200		空き家実態調査を実施した件数
人件費	事業費	千円	-	50	-	50	-	講師謝礼
	従事職員数	人	1.00	1.00	1.50	2.00	-	
	平均単価7,227	千円	7,227	7,227	10,841	14,454	-	
参考指標								

■改善状況

前評価結果	達成状況	○	継続区分	継続	対応状況（前評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況	○	継続区分	継続	継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）
	達成状況	○	継続区分	継続	2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）
1次評価	達成状況	○	継続区分	継続	1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）
	達成状況	○	継続区分	継続	市民会議からの提言 ⇒

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かない（成果がない）
 ---評価見送り（成果不明・未着手など）

1次評価	達成状況評価（4段階）	△	継続区分	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 講演会や固定資産税通知のタイミングを利用した広報等により、空き家の発生予防について新たに活動を実施している。また指標のベースとなる空き家の実態把握についても、電力契約データや独自の調査により新たな取組を導入し進めている。一方、市内の空き家については老朽化が目立っており、一層の取組強化が必要。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 市内において空家の解体は一定程度行われているが、住宅の着工棟数は横ばい傾向にあるなか、社会的には高齢化や人口減少が今後も続いていくことが予想され、空き家についても引き続き発生していくことが予想される。そのため、空き家対策の取組についても、継続実施する必要がある。						
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性			
	特記事項	●達成状況評価…「空家戸数」「老朽危険空家戸数」など主要指標の情報がない中ではあるが、解体実績等一定の成果はあるものとし、「○」が妥当。今後、成果指標の推移を把握する中で、事業の効果検証を進めていく。 ●人口減少はもとより、住宅の新築は進むが解体が進まない社会状況がある。所有者による適正な管理を促すため、関係部署との連携のもと、「予防」の視点から様々な媒体を通じた効果的・継続的な意識啓発を進める。また、空き家の実態把握を進め、危険空家とならないよう老朽化した空き家については所有者による適正な管理を促す。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
50	生活交通確保対策事業	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	H16- 三次市地域公共交通計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	3	安全で快適な生活環境 生活基盤	持続可能な地域公共交通の確立

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	通学、買い物、通院など日常生活に係る移動手段が確保されており、住み慣れた地域で安心して暮らせている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	日常生活に欠かせない公共交通の維持のために各種事業を実施。 ・路線バス維持のために運行事業者向けに補助金の交付。 ・業務委託による市民バスの運行。 ・相乗りタクシー事業による交通空白地の移動手段の確保。
--------------	--

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
自らの移動手段を持たない高齢者などの交通弱者	高齢者運転免許自主返納支援事業

■事業の詳細・経緯

三次市地域公共交通計画に基づき、バス路線の見直しや利用促進策の実施に向けた検討を行っている。人口減少・高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響拡大と長期化、自家用車の普及による社会環境や市民ニーズの変化など様々な要因から、利用者は減少しているが、日常生活上、必要不可欠である公共交通を国・県の支援を受けながら、地域、関係団体、そして各交通事業者と連携し、確保・維持している。

今後も引き続き、地域内生活交通検討会の更なる働きかけ、貨客混載など新たな交通システムの検討に着手するとともに、地域内生活交通をどのように守るか、現状を踏まえた本質的な議論を展開していく。

【実績】※令和5年度	
委託料（①業務委託料（物費））	54,264千円
●市民バス運行業務委託料	54,263,384千円
（三次市民バス（君田町、布野町、作木町、吉舎町、三和町、甲奴町）の運行業務委託料）	
負担金、補助及び交付金（①負担金（補助費））	15,372千円
●三次市地域公共交通会議負担金	5,628,364千円
（自家用有償旅客運送（さくぎニコニコ便）の運行支援2,062,354千円を含む）	
●三江線沿線地域公共交通活性化協議会負担金	200,000千円
●三江線代替バス（式敷三次線）運行負担金	9,548,000千円
負担金、補助及び交付金（⑤補助金（補助費））	213,624千円
●生活交通維持対策補助金	
・路線バス（備北交通、中国バス、十番交通、君田交通）の運行維持に係る補助金	207,753,534千円
・ふれあいタクシーみらさか（三次広域商工会）の運行維持に係る補助金	5,870,012千円
扶助費（①扶助費）	1,295千円
●相乗りタクシー事業助成費	1,294,200千円
・申請者数	42人

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	路線バスの利用者数	人	130,920	133,427	124,665	135,000	138,500	路線バスの利用者数
	2	市民バスの利用者数	人	14,299	12,719	11,600	13,000	18,600	市民バス（ふれあいタクシーみらさか及びさくぎニコニコ便を含む）の利用者
	3	相乗りタクシーの利用者数	人	53	50	42	50	80	相乗りタクシー事業の申請件数
	4	生活交通検討会が設置されている地域	組織	7	7	7	8	19	地域自らで地域内生活交通を考え、取り組む組織数
	5	交通体系の改善がみられる地域	地域	-	1	1	5	19	路線変更や運行形態を見直した地域
活動実績	1	生活交通路線数（地域内生活交通路線）	地区	8	8	8	8	8	地域内生活交通等の数（市民バス6地区、ふれあいタクシーみらさか及び三次市相乗りタクシー事業）
	2	地域内生活交通検討会	回	1	2	2	4		開催回数
	3	地域公共交通会議	回	5	4	6	5		開催回数
	4								
	5								
事業費		千円	243,740	251,390	284,555	267,284	-	委託料、負担金・補助金、扶助費ほか	
人件費	従事職員数	人	0.80	0.80	0.80	1.00	-		
	平均単価7,227	千円	5,782	5,782	5,782	7,227	-		

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果	達成状況	○	継続区分	拡大	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況	○	継続区分	拡大	継続区分の対応チェック ⇒ △（対応中） 地域内交通体系の見直しと改善を進めている。 2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） ●利用者の減少や事業費の増大については、課題であると認識しているが、市民の移動手段である地域公共交通について、ただちに是正してくことができないものであると認識している。地域内交通検討会での意見収集や、次期三次市地域公共交通計画への反映に向けて研究等を行っている。 ●持続可能な地域公共交通の確立に向け、抜本的な見直しの必要性があると感じており、検討を進めていく。
	1次評価	達成状況	○	継続区分	拡大
市民会議からの提言	提言の有無	有	●	無	市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中） ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） ・生活交通検討会の設置については引き続き要請を行う。甲奴町では、バス再編を地域の課題とした機運が高まっており、働きかけを行っている。八次地区では、生活交通検討会の設置の意向を示しており、設置に向けて支援を行っている。 ・吉舎町においては、市民バスの経路変更についての意見をまとめ、全体会議（三次市地域公共交通会議）において協議・承認され、実施に至った。 ・三和町においては、市民バスのフリー乗降化についての意見をまとめ、全体会議（三次市地域公共交通会議）において協議をする予定となっている。 ・貨客混載の取組を実施している路線バスもある。利用の選択股が広がるというメリットもあるが、その需要がまだ限定的なので、関係者とも意見交換しながら進めたい。

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ……評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	達成状況	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 鉄道を含めた路線バスなどの広域幹線交通、市街地循環バス、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさかなどの地域内交通の組み合わせにより、通勤、通学、買い物といった市民の日常生活に係る移動を支えている。路線バスや三次市民バスについては、利用実態に即した効率的路線への再編を実施し、乗りやすいバスの運行を実施した。また、公共交通網が不十分な地域への対策として、継続して三次市相乗りタクシー事業や、地域のNPO法人が運行する自家用有償旅客運送への支援を実施して、公共交通空白地の解消を図った。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）日常生活に欠かせない公共交通の維持のための事業であり、継続が必要。							
		課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 持続可能な地域公共交通の確立のため、利用が低迷している路線等については、財政状況も考慮しながら、路線の再編、新たな交通体系の確立等に取り組む。						
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性				
	特記事項	自主交通手段をもたない高齢者や学生等に対する移動手段を確保するため、引き続き、生活交通の維持に取り組む。地域内生活交通検討会等の設置に向けた新たな動きや、検討会内での議論もなされている。地域に根差したより良い交通のあり方について検討を進める。人口減少や原油・物価高等に伴う運行経費の増加等を鑑み、デジタル技術の活用も視野に、持続可能な公共交通の確立に向けた取組を進める。また、他分野（医療・福祉・物流など）との連携した事業の調査・研究等についても検討する。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
51	J R芸備線・福塩線利用促進事業	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	H29- 三次市地域公共交通計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	3	安全で快適な生活環境 生活基盤	持続可能な地域公共交通の確立

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	日常利用の増加により、地域間幹線交通であるJ R線が存続している。
------	-----------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	<ul style="list-style-type: none"> 各線沿線市町で組織するそれぞれの協議会による利用促進事業や利便性向上に向けた要望活動の実施 日常利用の増加に向けた利用実態調査 J Rと連携したイベントの実施 S N S等を活用したイベント情報やJ R線の魅力発信。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民（主にJ R芸備線及び福塩線利用者）	地域間幹線公共交通機関利用促進事業（どっちも割きっぷ） 広島県地域公共交通ビジョン（広島県地域公共交通協議会）

■事業の詳細・経緯

J R芸備線及び福塩線は、沿線住民の通勤通学や通院、買い物など日常生活に欠かせない移動手段であると同時に、地域間を結ぶことによる観光振興や地域経済の活性化に大きく寄与する幹線交通であるが、少子高齢化に伴う人口減少、モータリゼーションの進行、新型コロナウイルス感染症拡大等により利用者が減少しているのが現状である。こうした背景を踏まえ、各線沿線市町により利用促進を目的とした協議会を中心に、利用促進策の実施に取り組んでいる。

- 芸備線対策協議会・福塩線対策協議会の取組
- ・利用促進地域活性化イベント補助（各線もしくは駅舎等を利用したイベントに補助）
- ・中国版ポケット時刻表への広告掲載（芸備線）
- ・蛇腹式時刻表の作成（芸備線）
- ・芸備線deカーブ応援！事業（芸備線を利用してカーブ観戦に行く方を対象にカーブグッズが当たるイベント）
- ・芸備線おもてなしマルシェ（沿線市町の特産品を広島駅のマルシェで販売）
- ・芸備線フォトジェニックイベント（市立広島大学と連携）
- ・大循環サイクリートレイン（芸備線、福塩線を利用してサイクリングを楽しんでいただくことで、新たな利用方法を提案）
- ・福塩線レンタサイクル事業
- ・福塩線インバウンド向けモニターツアー

- 三次市の取組
- ・地域間幹線公共交通機関利用促進事業（どっちも割きっぷ）
- ・J R芸備線と高速乗合バスの片道ずつがセットになった企画乗車券販売の支援
- ・これまで自家用車で移動していた方が、公共交通に切り替えて利用する方が増えている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1	J R三次駅の乗車人員	人	146,098	153,181	158,571	163,000	現状値以上 増加傾向にある
	2	平均通過人員（三次～下深川）	人/日	915	988	998	1,100	現状値以上 1日当たりの平均通過人員（輸送密度）増加傾向にある
	3	平均通過人員（三次～備後庄原）	人/日	312	327	373	375	現状値以上 1日当たりの平均通過人員（輸送密度）増加傾向にある
	4							
	5							
活動実績	1	利用促進補助申請件数	件	2	6	1	5	利用促進活性化イベントへの補助
	2	どっちも割きっぷ売上枚数	枚	3,665	7,199	15,653	21,000	R3は11月から開始
	3							
	4							
	5							
人件費	事業費	千円	3,514	5,437	12,539	11,980	-	
	従事職員数	人	1.30	1.30	1.30	1.50	-	
	平均単価7,227	千円	9,395	9,395	9,395	10,841	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況	△	継続区分	継続	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	<p>●成果の改善…「日常利用の増加」が分かる指標を検討する。</p> <p>●取組の改善…「日常利用につながる促進策」については、これまでの研究・検討結果をふまえて活動実績に現れる形で、具体的な取組に着手する。また、成果の改善に向けた必要な取組を行う。</p>				<p>継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）</p> <p>2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）</p> <p>●「日常利用の増加」が分かる指標については、今後も実施を検討していく。</p> <p>●地域間幹線公共交通機関利用促進事業（どっちも割きっぷ）の事業は効果的であると考え、継続的に実施している。その他、具体的な取組を検討していく。</p>
	1次評価	日常利用をいかに増やすか。また観光利用の促進も合わせて必要であるため、関係機関との連携を進める必要がある。			
市民会議からの提言		提言の有無		有 ● 無	市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） 【令和3年度】		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）		<p>・継続利用につながる「着眼点を変えた取組」の方向性を示された。何をどう変えるのか。</p> <p>・地域交通とJ R線をつなげる取組を強化されたい。</p> <p>・J Rを利用しやすくなるようなPRをされたい。</p> <p>・免許返納制度やJ R駅周辺店舗と連携した利用促進策を検討されたい。</p> <p>・日常利用の増加数など、成果指標を見直されたい。</p>	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） ---…評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○					●		
判断理由	<p>【達成状況評価の根拠】 J R三次駅の乗車人員及び平均通過人員が増加している。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 芸備線及び福塩線対策協議会では、県からの補助金も受けながら各市町の負担金を増やして事業規模を拡大し、利用促進を図るための各イベントや実態調査などの取組を企画している。平成30年7月豪雨以降減少した平均通過人員を増やすためには継続した事業の取組が重要である。</p>						
1次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針				
	日常利用をいかに増やすか。また観光利用の促進も合わせて必要であるため、関係機関との連携を進める必要がある。		日常利用につながる促進策をどう展開するか。また観光人口がコロナ前に戻りつつあるが、鉄道を使って三次市へいかに呼び込むか。2次交通なども含めた対応が必要。				
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当
	特記事項		市民の日常生活や観光振興、地域経済の活性化に必要な移動手段である。路線を存続していくためにも、沿線自治体と住民、JRが一体となった実効的な利用促進策の検討・実践を進める。日常生活の利用拡大に向けて、把握できる指標を整理し、実態や未利用者の意見など、現状分析を把握した上で、促進策を展開する。デジタル技術を活用した利便性の向上などJRに働きかけを行いながら、積極的・継続的な取組とする。				
その他							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
52	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有	H16- 三次市地域公共交通計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	3	安全で快適な生活環境 生活基盤	持続可能な地域公共交通の確立

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	交通事故防止と公共交通機関の利用促進を図るために、運転免許の自主返納が促進されている。
------	---

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	高齢者ドライバーによる交通事故の防止と、バスなどの公共交通の利用促進を図るため、運転免許証を自主的に返納した65歳以上の高齢者に対し、下記のいずれかの支援を実施。 ①三次市民バス等無料利用者証(申請年度から2年度間有効) ②広島県交通系PASPY1万円相当 ③市内タクシー利用助成券1万円相当(申請年度から3年度間有効)
--------------	--

対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載
有効期限内の運転免許証を警察に自主的に返納する時点において、三次市に住居登録がある65歳以上の高齢者。	

■事業の詳細・経緯

【経緯】
平成25年度から事業を実施。申請者数は令和2年度までは増加傾向であったが、新型コロナウイルスの影響で令和3年度以降は減少している。高齢者が関係する交通事故死亡事故件数は横ばいであるが、80歳以上の高齢者が関わる事故の割合が高まっており、交通事故防止に向け、運転免許の自主的な返納の促進が求められている。本市では、免許返納後の自主交通手段を持たない高齢者などの移動手段を確保すべく、生活交通確保対策事業を推進しており、返納後に利用できる交通網の確保・維持とあわせて本事業を推進する必要がある。

(支援内容)
①三次市民バス等無料利用者証(申請年度から2年度間有効)
②広島県交通系PASPY1万円相当
③市内タクシー利用助成券1万円相当(申請年度から3年度間有効)
のいずれか1つ

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 申請者数	人	223	223	179	200	250	R2までには増加傾向、R3以降は減少傾向
	2 支援制度があったから自主返納した人の割合	%	4	4	4	5	8	アンケートで自主返納した動機について「支援制度があったから」と回答した人の割合
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 広報紙に掲載した回数	回	1	1	1	1		広報みよし掲載
	2 ケーブルテレビで情報提供した回数	回	1	1	1	1		市役所ほっとニュースほか
	3 高齢者施設のスタッフへの説明会	回	-	-	-	1		
	4							
	5							
事業費		千円	2,950	2,219	1,578	1,925	-	扶助費ほか
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ●		
	市民会議からの提言 ※提言年度・概要(令和元年度～令和5年度)なし		市民会議の対応チェック ⇒ ※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ)なし		

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向っていない(成果がない) ---…評価見送り(成果不明、未着手など)

達成状況評価(4段階)	△	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
								●
1次評価	【達成状況評価の根拠】 申請者が年々減っており、支援制度があるから免許を返納したという人が少ないため。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 申請者数が年々減ってはいるが、本事業は、高齢者の交通事故の減少と自主返納後の交通手段の確保を担っているため継続するべきである。							
課題			課題を踏まえた次年度の取組方針					
対象者にダイレクトに届く周知方法が少ない。			高齢者施設等のスタッフに免許返納事業について説明をし、スタッフから高齢者に周知をしてもらうよう働きかける。					
達成状況評価の妥当性		△が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
2次評価	●達成状況評価・継続区分…申請者数が年々減っており、本事業が契機となって自主返納につながっている割合は低い。「△」が妥当である。高齢者事故の減少、公共交通機関の利用促進に資する事業であり、「継続」が妥当。							
	●高齢者事故防止につなげるため、引き続き、免許返納の動機となるような周知方法・働きかけを行う。「生活交通確保対策事業」との一体的な取組により、免許返納後、自家用車がなくても交通手段を確保できる環境づくりを進める。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R2-
53	流域治水事業（畠敷願万寺地区内水対策）	建設部 土木課	総合戦略 個別計画	4	安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 無

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	3	1	安全で快適な生活環境 防災減災・安全	いのちと暮らしを守るまちづくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	家屋の床上浸水を解消し、浸水被害を軽減する。
------	------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
平成30年7月豪雨に対して、家屋の床上浸水を解消し、浸水被害を軽減するため、国・県と連携して畠敷・願万地区の内水対策を行う。（市は流域対策・排水路の改良・土地利用規制を行う。）

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民	

■事業の詳細・経緯

【概要・実績】
R 6 年度の権現川貯留施設の完成をもって、畠敷・願万地区内水対策事業は完成する。
平成30年7月豪雨を受けて、家屋の床上浸水を解消し、浸水被害を軽減するため、国・県と連携して畠敷・願万地区の内水対策を行う。
○三次市の対策
・恵木谷川排水路の改良 R 4. 7 月完成 86, 413千円
・八次地区排水路の改良 R 5. 5 月完成 8, 469千円
・土地利用規制 R 3. 10 月施行 -
・五龍川貯留施設の整備 R 4. 8 月完成 650, 157千円
・権現川貯留施設の整備 R 7. 2 月完成予定 670, 000千円
○国土交通省の対策
・河道掘削、樹木伐採 R 2. 11 月完成
・畠敷救急内水排水機場の燃料タンク増強 R 2. 3 月完成
・畠敷救急内水排水機場の排水ポンプの増強 R 4. 10 月完成
○広島県の対策
・大谷川の堤防かさ上げ R 5. 3 月完成

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 貯留容量	m	0	7, 600	7, 600	20, 300	27, 900	施設の整備状況
	2 床上浸水実績	戸	0	0	0	0	0	床上浸水実績
	3 排水路整備	%	0	80	100	100	100	排水路の整備率（事業費ベース）
	4							
	5							
活動実績	1 事業の実施	億円	4. 04	2. 95	2. 36	2. 00		事業費の推移
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	404, 000	295, 000	236, 000	200, 000	-	工事費ほか
従事職員数		人	0. 50	0. 50	0. 50	0. 50	-	
人件費		千円	3, 614	3, 614	3, 614	3, 614	-	
平均単価7, 227		千円	3, 614	3, 614	3, 614	3, 614	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 国・県・市が連携し整備内容を検討し、対策を行っている。
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言		市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） —…評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
		◎					
判断理由	【達成状況評価の根拠】 R 4. 8 月に五龍川貯留施設（キリリパーク）が完成し、R 5. 10 月に発注した権現川貯留施設の工事が順調に進捗しており、完成に向けて順調に実施できている。また、浸水被害も発生していない。						
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） R 2 年度から実施してきた畠敷・願万地区の整備がR 6 年度をもって完了するため、本事業は終了する予定である。						
課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
施設完成後の管理等について検討する必要がある。				施設完成後の利活用や管理方法について検討する。			
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		廃止が妥当	
2次評価	●達成状況評価・継続区分…市民の生命・財産を守るための重要な取組で、五龍川貯留施設、恵木谷排水路整備が完成し、現在権現川貯留施設の整備を進めている。着実な事業実施により、めざす姿に向け、一定の成果が得られている。「○」が妥当。本事業は令和6年度の整備をもって完了するため、廃止とする。						
	●畠敷・願万地区については一定の整備が終了するが、今後の管理・活用方法を検討する。また、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の考えのもと、引き続き、国・県と連携した内水対策を進めていく。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
54	小規模崩壊地復旧事業	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画		H16-

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	1	安全で快適な生活環境 生活基盤	安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	人家裏山の復旧または崩壊予防を行うことにより、市民の生命・財産が守られている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
人家裏の山林の崩壊により、市民の生命・財産に対し、危険性が予見される箇所について、山地災害発生の防止を図るため、当該事業を行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
山林崩壊により、直接被害を受けている又は被害を受ける恐れのある、公共施設・人家等に関する市民	

■事業の詳細・経緯

- 事業の概要
本事業は、広島県の補助事業であり、小規模崩壊地復旧事業実施要領（H10.8制定、R5.8一部改正）に基づき、人家裏山の荒廃した林地の復旧または予防工事を実施するものである。
- 採択基準
荒廃した林地の復旧及び荒廃のおそれのある林地の予防工事で、次のいずれかの条件を満たすもの
 - ・人家2戸以上または人家1戸＋道路の保護
 - ・主要公共施設、主要産業施設、災害時要援護者関連施設の保護
 - ・1箇所の事業費が100万円以上
- 市民からの要望を受け、人家や公共施設など保全対象の状況や現地の緊急性・危険性などを考慮し、緊急度の高い箇所から優先して事業採択申請を県に対して行う。県への採択申請は年1回（秋）であり、県及び市の次年度予算に計上する必要があるため、市民から要望を受けてもすぐには事業実施できない。
- これまでの経緯
継続事業として実施している。
平成30年度以降は、平成30年7月豪雨被害により多くの箇所を事業実施してきたが、令和5年度で完了したことから、以前の件数に戻りつつある。
- 費用負担
県：50%、市：25%、申請者（市民）：25%

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 事業の実施が完了した件数（工事）（単年度）	件	21	14	10	12		復旧・崩壊予防が進んだ件数
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 採択申請件数（単年度）	件	2	4	4	4		市民から提出された事業採択申請の件数（要望件数）
	2 採択実績件数（単年度）	件	16	7	10	6		県で事業採択された件数（申請から採択まで年をまたぐため申請件数に一致しない）
	3 事業の実施（測量設計）（単年度）	件	0	3	13	6		工事実施に必要な測量設計業務委託を行った件数
	4							
	5							
事業費		千円	130,085	91,177	71,284	73,067	-	
人件費	従事職員数	人	1.50	1.50	1.50	1.50	-	
	平均単価7,227	千円	10,841	10,841	10,841	10,841	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 本事業の周知を図る必要があると考え、広報みよし（令和5年5月号）に本事業を紹介する記事を掲載し、制度の周知を図った。
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言 ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		市民会議の対応チェック ⇒ ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○					●		
判断理由	<p>【達成状況評価の根拠】 めざす姿に向けて、年にばらつきはあるものの、着実に事業を実施している。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業は人家裏山の崩壊復旧または崩壊の予防工事を行うものであり、市民の生命・財産を守るための重要な事業である。人家1戸から対象にした事業は本事業しか該当しないため、今後も必要であることから継続が必要と判断した。</p>						
課題		課題を踏まえた次年度の取組方針					
本事業が市民に十分に認知されていないと考えられる。		本事業について広報誌やホームページなどで周知を図る。					
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
2次評価	特記事項	人家裏山の復旧または崩壊予防を行う取組で、申請数・事業実施数も一定に推移している。本事業の効果的な周知を進めるとともに、着実な事業実施を図る。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4ー ※R6要終了
55	自主防災組織活動補助金	危機管理監 危機管理課	総合戦略 個別計画	4	安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 無

実施計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	3	1	安全で快適な生活環境 防災減災・安全	いのちと暮らしを守るまちづくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地域防災力の強化・向上により、災害時に地域で助け合うことができる。
------	-----------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 災害時には、まず自分自身や家族の安全を確保したうえで、近隣同士で助け合う共助の行動をとることができるような環境づくりが重要であることから、災害に強いまちづくりを進めることを目的に、地域で自主的及び組織的に防災活動を行う自主防災組織に対し、地域の防災力向上を図るための活動を支援する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民	避難行動要支援者支援事業 地域避難所等運営補助金 ほか

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】
 自主防災組織が実施する防災訓練や災害に備えた資機材購入等に要する経費を支援するもの。
 ● 補助対象事業
 (1) 防災に関する啓発、研修及び訓練
 (2) 地域避難場所の防災資機材の整備
 (3) 避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成等の取組など
 ● 補助率
 上記事業の実施に要する経費の10/10（補助上限額 280千円）

【これまでの経緯】
 令和元年度から令和3年度まで、自主防災組織活動補助金及び交付金により、防災組織及びリーダーの育成や防災訓練の実施、防災活動用の資機材等の整備などを行い、活動基盤や活動資器材等の充実・強化を図ってきた。令和4年度からは、「自主防災組織活動補助金」「地域避難場所等運営補助金」「防災士育成事業補助金」により、引き続き自主防災組織の活動を支援している。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 防災訓練の参加者数	人	920	4,595	4,050	4,600	5,000	令和5年から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に変わり参加者数がやや増加
	2 防災士ネットワーク加入者数（延べ）	人	87	107	112	116	130	防災や防災士に関する関心が高まり加入者数が毎年増加傾向にある
	3 地区防災計画を作成又は計画作成中の組織（累計）	組織	3	3	3	4	10	年1地区以上の策定を見込む
	4							
	5							
活動実績	1 防災訓練を実施している自主防災組織	組織	6	16	15	19		年1回以上防災訓練を実施する自主防災組織数
	2 他機関を巻き込んだ訓練	件	—	5	15	19		自主防災組織が主催する他機関と連携した訓練
	3 防災士研修補助件数	人	—	0	4	10		年10件程度を見込む
	4 出前講座受講人数	人	360	223	674	500		防災に関する出前講座を受講した人数
	5							
事業費		千円	—	4,861	5,249	5,320	—	補助金
従事職員数		人	—	0.30	0.30	0.30	—	
人件費		千円	—	2,168	2,168	2,168	—	
参考指標							-	

■改善状況

前回評価結果	達成状況	継続区分	継続	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	○	継続区分	継続	継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）
	●成果の改善…「防災士ネットワーク加入率」を設定する。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。			2次評価の対応チェック ⇒ ▲（対応中） ●成果の改善 防災士全体の人数を把握できないため「防災士ネットワーク加入率」の算出はできず、指標に加えることはできない。引き続き自主防災組織と防災士の連携を推進する。 ●取組の改善 補助金活用事例や意欲的な取組について、自主防災組織代表者会議での情報提供を行い、取組の共有と全市域への展開に努めた。
1次評価	達成状況	継続区分	継続	1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済）
	地域防災力の向上には、定期的な防災訓練の実施など、継続した取組が不可欠である。また、避難所で活用する各種用具、備蓄食料等の防災資機材の整備についても、本事業を活用するほかに、自主防災組織の活動促進のため、市の支援を継続する必要がある（本事業は、自主防災活動交付金の内容を一部見直し、令和4年度から実施しているもの）。			自主防災組織代表者会議において、市民会議の提言内容を周知し、防災訓練の積極的な実施を推進している。また、防災訓練参加者数、地区防災計画（マニュアル）の策定数など、成果指標を見直し、担当課においても、成果の見える化に取り組んでいる。
市民会議からの提言		提言の有無	有● 無	市民会議の対応チェック ⇒ ▲（対応中）
【提言年度】 令和4年度 【提言概要】 ①住民を巻き込んだ防災訓練の積極的な実施などによる防災力の底上げ ②自主防災組織の活動の認知度を高め、共助の重要性を啓発 ③防災訓練の実施回数や参加者数、地区防災計画（マニュアル）の策定数など指標を設定し成果の見える化を図る。				①自主防災組織代表者会議で提言内容を共有し、防災訓練実施を呼びかけた。 ②防災訓練実施時の広報、小学校等における防災教育への積極的な協力等を通じて、自主防災組織の認知度向上に努めた。 ③防災訓練の実施回数・参加者数、地区防災計画（マニュアル）の策定数を指標に設定した。

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 ●…評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○						●	
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 避難所で活用する各種用具、備蓄食料等の防災資機材の整備については、本事業を活用するほかに、自主防災組織の活動促進に寄与している。また、防災訓練の実施に活用されるなど、地域防災力の向上に向けて、着実に取組が進んでいる。 【継続区分の根拠】 耐水時を想定して地域で災害時協力井戸の設置を進めている組織、災害向上訓練や防災訓練を継続して企画実施する組織、広島市豪雨災害伝承館等での研修を通じて自然災害から得られた教訓を住民や地域の啓発につなげている組織など、自らの地域は自らで守るという意識が徐々に向上している。発災時の情報伝達、避難行動要支援者の避難支援等、自主防災組織に期待される役割は幅広く、地域防災力向上に欠かせない組織である。災害時に円滑に活動を進めるには、平時の取組が不可欠であり、継続して支援していく必要がある。					
		課題		課題を踏まえた次年度の取組方針			
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		期間満了（継続）が妥当	
	特記事項	●達成状況評価・継続区分…防災訓練・備蓄食料等の整備等、自主防災組織を中心とした活動により、地域防災力の強化・向上に取り組んでおり、一定程度の成果がある。本年度で要終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●参加者の裾野を広げる訓練内容を検討するほか、防災教育等、住民の自主的な活動を促進する取組を通じて、自主防災組織の活動の認知度を向上させ、組織の活性化を促す。災害時に適切な対応ができるよう、日ごろから関係機関と連携を図り、組織力の強化を図る。					

その他

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
56	避難行動要支援者支援事業	危機管理監	総合戦略	4	安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」
		危機管理課	個別計画	無	

実施計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	3	1	安全で快適な生活環境	防災減災・安全
いのちと暮らしを守るまちづくり				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	災害時に要支援者が円滑に避難できる。
------	--------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 条例に定められた要件を満たしている市民を避難行動要支援者とし、名簿への掲載に係る意向確認を郵送で行い、拒否された方を除いて避難行動要支援者名簿へ掲載し、避難支援等関係者へ共有する。
 名簿情報をもとに大規模災害時に備え、本人や家族及び避難支援等関係者により個別避難計画を作成し、避難行動要支援者の確実な避難行動につなげる。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
避難行動要支援者 （一人で避難することが困難で何らかの支援を必要とする方）	自主防災組織活動支援補助金ほか

■事業の詳細・経緯

【避難行動要支援者】
 (1) 介護保険の要介護3～5の方
 (2) 身体障害者手帳の障害等級が1または2級の方
 (3) 精神障害者保険福祉手帳の障害等級が1級の方
 (4) 療育手帳の障害の程度がAまたはAの方
 (5) その他規則で定める方（認定要支援者）…要配慮者のうち条例第1項から第4項に該当せず危険地域（土砂災害計画区域等）にお住まいの方で、避難行動について支援が必要な方をいう。認定要支援者として名簿への登録を希望される場合は、市役所へ申出書を提出いただく。
 【避難行動要支援者名簿の更新・修正等について】
 ・年2回名簿の更新を行う（4月末および10月末）。
 ・更新の前段として、新規で避難行動要支援者の要件に当てはまる方へ名簿掲載に係る意向確認通知を郵送し、拒否の申出のない対象者すべてを名簿へ掲載する（逆手上げ方式）。
 ・更新された名簿は、自主防災組織や民生委員などの避難支援等関係者へ共有する。
 ・名簿情報については、避難支援等関係者が持っている個別具体的な情報により修正が必要な場合は適宜修正をすることとし、次回の名簿更新時において修正した名簿を共有する。
 【個別避難計画の作成について】
 ・避難行動要支援者名簿に掲載されている要支援者のうち、個別避難計画の作成を希望されない方を除いて、本人や家族および避難支援等関係者が個別避難計画を作成し、市へ提出する。
 ・市は提出された個別避難計画を確認し、必要に応じて、本人や関係者への聞き取り等により個別避難計画の修正を行う。
 ・完成した個別避難計画は、写しを自主防災組織へ共有し、大規模災害時に備えることとしている。
 【これまでの経緯】
 ・令和3年4月に三次市避難行動要支援者名簿に関する条例を施行、全国的にも例が少ない逆手上げ方式を採用し、条例に基づく対象者を抽出した。
 ・令和3年度に避難行動要支援者管理システムを導入し、令和4年3月に避難行動要支援者名簿を作成した。
 ・令和4年度は避難支援等関係者への名簿の共有や新規対象者への意向確認通知の郵送を行うほか、福祉事業所を利用している要支援者においては、福祉事業所による個別避難計画の作成を推進した。
 ・令和5年度は引き続き避難行動要支援者名簿の更新、関係者への共有、新規対象者への通知を行ったほか、自主防災組織や民生委員等が協力し、名簿掲載者に関する情報共有や個別避難計画を作成するための個別訪問等を行う等、地域での取組が進みつつある。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	逃げ遅れによる人的被害	人	0	0	0	0	0	災害時に被害が起こった件数
	2	個別避難計画が作成できている要支援者割合	%	0	7	13	21	50	要支援者名簿掲載者の計画作成済割合
	3	避難訓練実施回数	回	0	0	1	1	10	ケース会議を開催した避難行動要支援者が参加する訓練実施回数
	4								
	5								
活動実績	1	避難行動要支援者名簿掲載者数	人	2,322	2,265	2,188	2,100		新規掲載者より死亡数等が上回り、減少傾向
	2	個別避難計画作成数	個	0	161	283	450		避難行動要支援者名簿掲載の要支援者のうち、個別計画を作成した件数
	3	調整会議開催数	回	3	1	0	1		避難支援等関係者による調整会議（全体数）
	4								
	5								
事業費			千円	754	1,544	1,680	1,660	-	事務機器借上料、通信運搬費ほか
人件費			人	0.30	0.30	0.30	0.30	-	
平均単価			千円	2,168	2,168	2,168	2,168	-	

参考指標								-	
------	--	--	--	--	--	--	--	---	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況				○	継続区分	継続	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	●成果の改善…災害時に個別避難計画が確実に機能するかどうかの疑念があるため、「個別避難計画に基づいた想定訓練の実施割合」など「災害時における個別避難計画の実効性」が分かる指標を検討する。				●成果指標に「避難訓練実施回数（ケース会議を開催した避難行動要支援者が参加する訓練実施回数）」を加えた。			
	●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。				●成果の改善に向けて、地域の避難支援等関係者の集まる調整会議等において、制度の趣旨や事業の重要性を説明・共有するなど、地域と連携・協力して取組を進めている。			
1次評価	個別避難計画作成に向けた取組を進める中で、災害時の避難行動を整理することができるだけでなく、避難行動要支援者及び避難支援等関係者の自助・共助の意識の醸成につながっている。避難行動要支援者の確実な避難には、計画作成の取組が重要であることから、避難支援等関係者と連携して今後も取り組んでいく。				1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 地域の避難支援等関係者の集まる調整会議等において、制度の趣旨や事業の重要性を説明・共有するなど、地域と連携・協力して取組を進めている。			
	市民会議からの提言				提言の有無	有●	無	市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）
【令和5年度】 提言概要 ①指標の改善 ・「個別避難計画に基づいた想定訓練の実施割合」など、災害時の実効性確保につながる指標を設定し、目標設定の妥当性について根拠を示すこと。 ②取組の改善 ・個別避難計画の作成を着実に進めるとともに、災害時に円滑な避難が行われるよう避難支援体制の構築に努めること。 ・個別避難計画に基づいた想定訓練等により、計画が確実に機能するかどうかを常に点検すること。				①成果指標に「避難訓練実施回数（ケース会議を開催した避難行動要支援者が参加する訓練実施回数）」を加えた。作成済の全ての計画に基づく訓練実施は困難であることから、避難支援の必要性がより高いと考えられる「ケース会議を開催した避難行動要支援者」の参加する訓練実施回数を指標とした。 ②地域の避難支援等関係者の集まる調整会議等において、制度の趣旨や事業の重要性を説明・共有するなど、地域と連携・協力して取組を進めている。令和6年度に、調整会議（全体会）を開催し、計画作成の優先順位付け、名簿の精査や作成済計画の更新、訓練実施等について、検討予定である。				

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止	
判断理由	【達成状況評価の根拠】 計画作成に取り組む中で、災害時の避難行動を整理することができるだけでなく、避難行動要支援者及び避難支援等関係者の自助・共助の意識の醸成につながっている。				●				
	【継続区分の根拠】 新たに避難行動要支援者に該当された方の計画作成、既作成者であっても本人・家族等の状況変更による見直しなど、継続した取組が必要である。避難支援等関係者と連携して、今後も丁寧に取り組んでいく。								
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
	・避難支援等実施者の確保 ・事業の取組状況の地域差				調整会議（全体会）での課題検討結果を踏まえ、優先順位の高い要支援者の計画作成に重点的に取り組む。 避難支援の必要性について、出前講座や地域調整会議での説明等、丁寧に取り組むとともに、計画に基づく訓練実施、避難支援等実施者の確保に向けた働きかけを行う。				
2次評価	達成状況評価の妥当性				○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当
	特記事項				避難行動要支援者の確実な避難行動による、逃げ遅れによる人的被害を防ぐために、本事業は不可欠である。引き続き、個別避難計画の作成を進め、制度の趣旨や重要性について理解していただきながら、関係機関と連携して取り組む。また、計画に基づく訓練や避難支援者等の確保など、着実に取組を進める。				

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4- ※R6要編終了
57	地域避難場所等運営補助金	危機管理監 危機管理課	総合戦略 個別計画	4	安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 無

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	3	1	安全で快適な生活環境 防災減災・安全	いのちと暮らしを守るまちづくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	災害時に自主防災組織が自らの地域にある地域避難場所又は補助避難所を開設・運営し、避難者を受け入れる体制が整っている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき活動する自主防災組織が自らの地域にある地域避難場所又は補助避難所を開設・運営した際に補助金を交付する。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
自主防災組織	自主防災組織活動補助金、避難行動要支援者支援事業ほか

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】
避難情報の発令時若しくは発令前に、自主防災組織が地域避難場所等を開設・運営した場合に、補助金を交付する。
● 補助金の額
地域避難場所等の開設・運営1日（開設した時から24時間）につき、5千円

【これまでの経緯】
令和元年度から令和3年度まで、自主防災組織活動補助金及び交付金により、避難場所等の開設運営に係る経費（避難所管理費、開設運営費、食糧費）を支援してきた。令和4年度からは、「自主防災組織活動補助金」「地域避難場所等運営補助金」「防災土育成事業補助金」により、引き続き自主防災組織の活動を支援している。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	避難所開設訓練を実施している自主防災組織	組織	5	9	7	10	19	年1回以上避難所訓練を実施する自主防災組織数
	2								
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	地域避難場所等への避難者数	人	304	5	3	120	240	地域避難場所等へ避難した人数（延）
	2	地域避難場所等を開設した日数	日	96	18	2	60	60	地域避難場所等を開設した日数（延）
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	—	90	70	300	—	補助金	
人件費	従事職員数	人	—	0.30	0.30	0.30	—		
	平均単価7,227	千円	—	2,168	2,168	2,168	—		
参考指標							-		

■改善状況

前回評価結果	達成状況					継続区分					対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況					継続区分					継続区分の対応チェック ⇒				
	達成状況					継続区分					2次評価の対応チェック ⇒				
1次評価	達成状況					継続区分					1次評価の対応チェック ⇒				
	達成状況					継続区分					市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ● ※提言年度・概要(令和元年度～令和5年度) なし				
市民会議からの提言					提言の有無					市民会議の対応チェック ⇒					

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ◯…評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	○	継続区分					①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止	
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 避難所等を開設運営する市職員のマンパワーが不足する中、地域避難場所の開設運営を担う自主防災組織への継続した支援が不可欠である。地域避難所で活用する各種用具・防災資機材の整備等への支援（自主防災組織活動支援補助金）とともに、制度が浸透している。 【継続区分の根拠】 令和4年度・5年度は、防災気象情報発表・避難情報の発令回数は少なかったものの、令和3年度は延96日の開設実績があり、避難者受入に不可欠な制度である。今後も継続して支援していくことで、市民の早期避難を促し、安心安全なまちづくりにつながる。											
		課題					課題を踏まえた次年度の取組方針						
		・自主防災組織による地域避難場所の開設・運営手順の共有 ・市及び関係機関との連携に地域差がある。					各地域の主体的な取組を尊重しながら、他機関等との共同訓練の実施、防災士の育成、避難行動要支援者の個別避難計画の作成等を通じて、自主防災組織と市または他機関との連携を強化し、地域の防災力向上を図る。						
達成状況評価の妥当性		○が妥当					継続区分の妥当性					期間満了（継続）が妥当	
2次評価	特記事項	●達成状況評価・継続区分…自主防災組織による円滑な避難所運営体制を構築するため、地域避難所運営支援は不可欠であり体制整備ができてきた。本年度で要編終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●避難所運営にあたり、要配慮者、乳幼児・子どもがいる家族等、避難者への配慮が必要になる。多岐に渡る運営業務を円滑・統一的に行えるよう、マニュアルの共有等を行う。また、自主防災組織自らの判断で避難所を開設・運営できるよう、自主防災組織活動補助金事業や防災土育成事業補助金事業と連携して取り組む。											
		その他											

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4- ※R6要網終了
58	防災士育成事業補助金	危機管理監 危機管理課	総合戦略 個別計画	4	安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 無

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	3	1	安全で快適な生活環境 防災減災・安全	いのちと暮らしを守るまちづくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	防災に関する啓発活動等を行なう防災リーダーとして防災士が育成され、地域防災力が向上している。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 防災に係る意識啓発、防災訓練等の指導、防災技能の普及など地域の防災力向上のために活動する防災士を育成するため、市内に住所を有し、市税等を完納している者で、なおかつ防災士の資格取得後、三次市防災士ネットワークに加入して、自主防災組織等と連携又は協力し、地域における防災リーダーとして活動する意思のある者の資格取得を支援する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民	自主防災組織活動支援事業

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】
 地域防災力の向上を図るため、防災士の資格取得に要する経費を支援する。
 ●補助対象者
 (1) 市内に住所を有する者
 (2) 市税等を完納している者
 (3) 防災士の資格取得後、三次市防災士ネットワークに加入し、自主防災組織等と連携又は協力し、地域における防災リーダーとして活動する意思のある者
 ●補助率
 防災士資格取得に要する経費の1/2以内（補助上限額：30千円）

【これまでの経緯】
 令和元年度から令和3年度まで、自主防災組織活動補助金及び交付金により、防災組織及びリーダーの育成、防災活動用の資機材等の整備などを行い、活動基盤や活動資器材等の充実・強化を図ってきた。令和4年度からは、「自主防災組織活動補助金」「地域避難場所等運営補助金」「防災士育成事業補助金」により、引き続き自主防災組織の活動を支援している。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	広島県防災アドバイザー人数（延べ）	人	9	9	12	13	15	自主防災組織へ助言や指導ができる「広島県自主防災アドバイザー」の登録者数
	2	防災教育の参加者数	人	35	38	43	35	50	小学校等で実施した防災教育に参加した防災士の人数
	3	スキルアップ研修参加者	人	27	44	43	50	65	防災士ネットワークのスキルアップ研修に参加した人数
	4								
	5								
活動実績	1	防災士ネットワーク加入者数（延べ）	人	87	107	112	116		防災や防災士に関する関心が高まり加入者数が毎年増加傾向にある。
	2	防災士研修補助件数	人	—	0	4	10		令和4年度0人→令和5年度4人と事業を活用した資格取得者が増加した。
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	—	0	10	300	—	補助金	
人件費	従事職員数	人	—	0.30	0.30	0.30	—		
	平均単価7,227	千円		2,168	2,168	2,168	—		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 令和5年度は、本事業を活用し4人が新たに防災士の資格を取得され、学校の防災教育等で活躍されている。防災や防災士への関心の高まりにより、防災士ネットワークへの加入者数も増加傾向にある。		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言	提言の有無	有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		市民会議の対応チェック ⇒			なし

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ……評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 地域防災力の向上には、平時から防災に係る意識啓発、防災訓練等の指導、防災技能の普及など地域の防災力向上のために活動する防災士を育成する取組が不可欠である。また、研修等を通じた防災士のスキルアップも図られている。防災教育や地域の防災訓練への参加等、防災士の活動機会も拡大しており、防災士ネットワークへの加入者数も増加している。 【継続区分の根拠】 自主防災組織の活動の担い手等が減少する中、地域の防災リーダーとして活躍する防災士の存在が不可欠である。防災教育や防災訓練等、防災士による地域での地道な活動を通じて、市民や地域の啓発活動を継続することが、地域の防災力向上につながる。							
1次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針					
	自主防災組織及び関係機関との連携に地域差がある。		防災士ネットワークの主体的な取組を尊重しながら、防災訓練の参加等を通じて、自主防災組織及び関係機関との連携を強化し、地域の防災力向上を図る。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性	期間満了（継続）が妥当			
	特記事項	●達成状況評価・継続区分…地域防災力を強化していくために、その中核を担う防災士の育成は必須である。防災士ネットワーク加入者数は増加し、一定程度確保できており、活動も進んでいる。本年度で要網終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●地域防災力の向上のため、各地域で2人以上の防災士確保や防災リーダーとしてのスキルアップや意識統一を図り、自主防災組織と連携して、災害時に機動的な活動が行えるよう、日頃から防災教育や防災訓練等を通じて関係機関との連携強化に取り組む。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	R1-
59	宅地耐震化推進事業	建設部 都市建築課	総合戦略	無		

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	3	1	安全で快適な生活環境	防災減災・安全
いのちと暮らしを守るまちづくり				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	調査結果等を公表することで、危険性のある盛土について市民が理解し防災意識の向上が図られ、宅地の被害防止につながっている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	大規模地震により崩落の危険性のある盛土造成地について把握し、防災意識の高揚につなげる。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	一般市民	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
-------------	------	-------------------------------

■事業の詳細・経緯

【経緯】
新潟県中越地震を契機に宅地造成規制法が改正され「宅地耐震化推進事業」が平成18年に創設された。近年、地震はいつでもどこで発生してもおかしくない中、大規模地震により崩落の危険性のある盛土造成地について把握し、存在する場合は変動予測等を行い地域住民の防災意識の高揚や、宅地の耐震化の機運を高めることを目的とする。

令和元年度 大規模盛土造成地マップ作成・公表（全国公表率100%）三次市における大規模盛土造成地 42箇所
令和4年度 二次スクリーニングを実施するための計画の策定（二次スクリーニングの優先度決定）
令和6年度 優先度の高い箇所について二次スクリーニングを実施

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	ホームページの閲覧件数	P V	-	-	168	300	300	大規模盛土マップに関するHPの閲覧件数
	2	宅地崩壊等による被害件数	件	0	0	0	0	0	本事業に関連する宅地崩壊等被害件数（大規模盛土造成地）
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	二次スクリーニング実施箇所	箇所	-	-	-	2		
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	-	-	-	20,000	-	地質調査費ほか	
人件費	従事職員数	人	-	-	-	0.30	-		
	平均単価7,227	千円	0	0	0	2,168	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
			2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価			1次評価の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無	市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）		なし			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---…評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	<p>【達成状況評価の根拠】 一定のHP閲覧数があり、防災意識の向上に寄与するとともに、本事業に関連する宅地崩壊等の被害件数は発生していないため。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）予算化を伴う事業としては令和6年度で終了する。引き続きHP等により防災意識の向上を図る。</p>							
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	防災意識の向上につながる広報				防災週間等をとらえた広報や、他の耐震対策等と合わせた防災広報に取り組む。			
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性		廃止が妥当	
2次評価	<p>●継続区分…令和6年度で一旦予算化を伴う事業として、終了するため、「廃止」が妥当。</p> <p>●市民の防災意識向上を図るため、継続して、調査結果等を公表し、市民が閲覧しやすい環境を整備することで、危険性のある盛土について市民や事業者等の理解につなげる。</p>							
	特記事項							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
60	広域緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業	建設部 都市建築課	総合戦略 個別計画	有	R3- 三次市耐震改修促進計画（第3期）

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	3	1	安全で快適な生活環境 防災減災・安全	いのちと暮らしを守るまちづくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化について概ね解消されている。
------	---------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
耐震診断の結果、耐震性が不足していると判定された広域緊急輸送道路沿道建築物について、耐震改修費用の助成を行う

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
対象建築物（の所有者）	

■事業の詳細・経緯

【経緯】
平成20年6月の岩手・宮城内陸地震や平成23年3月の東日本大震災などを契機に、平成25年に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、要安全確認計画記載建築物及び要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の実施及びその結果の報告の義務化、当該結果の公表など、既存建築物の耐震化を緊急に促進するための改正が行われた。
これを受け、耐震診断義務付けがなされた建築物については、耐震改修費用について、国・県・市が協調し補助金を交付し耐震化の促進を図る。

【詳細】
■対象建築物の耐震化等に関する費用の補助 補助対象額の11/15を補助

※ 要安全確認計画記載建築物21施設

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	対象建築物の耐震化率	%	-	-	19	23	90	(R5/4/21) ※要安全確認計画記載建築物のうち解体・補強されたもの、要安全確認計画記載建築物のうち耐震性無
	2								
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	相談対応件数	件	3	10	3	5		補助対象建築物に関する相談への対応件数
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	2,095	-	5,230	17,051	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	0.20	-	0.20	0.20	-		
	平均単価7,227	千円	1,445	0	1,445	1,445	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分			継続区分の対応チェック ⇒	
	2次評価の対応チェック ⇒					【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒					市民会議からの提言
	市民会議からの提言					市民会議の対応チェック ⇒
市民会議からの提言		提言の有無			市民会議の対応チェック ⇒	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		有			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	△	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	<p>【達成状況評価の根拠】 補助金制度を利用した建物の除却が進んでいるが、目標に届くまでの水準ではない。 ※R10 90% (19/21) を達成するためには、R6～R10の5年で16棟の耐震化が必要であり、現在のペースでは達成が困難である。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 民間建築物の耐震改修工事に対する補助であり、市として計画的に取組める性質の事業ではない。所管行政庁の広島県と連携して建物所有者に対する啓発活動を進めると同時に、一定期間、制度を継続し耐震化を継続的に図る必要がある。</p>							
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	補助制度利用件数の増加				所管行政庁である広島県が行う所有者等への取組に関し引き続き協力すると共に、相談窓口として、所有者等からの相談に対応を継続する。			
達成状況評価の妥当性		△が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当	
2次評価	<p>●達成状況評価…本事業は国・県と共同による事業で、耐震性が不足していると判定された広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を進めるもの。めざす姿に向けて、相談対応・補助金活用はあるが、令和10年度の目標に対し低調な推移である。「△」が妥当である。</p> <p>●本事業は、建物所有者に対する積極的な働きかけにより、事業実施につなげる取組であり、県と連携した啓発活動を進める。</p>							
	特記事項							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
61	がけ地近接等危険住宅移転事業	建設部 都市建築課	総合戦略 個別計画	4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 無	H30-

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	3	1	安全で快適な生活環境 防災減災・安全	いのちと暮らしを守るまちづくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	土砂災害等による危険なエリアからの移転の促進につながっている。
------	---------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
がけ地の崩壊等により危険を及ぼすおそれのある区域にある危険住宅の除却または移転を行う場合に補助金を交付する。

対象（誰・何を対象に）
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

がけ地付近等の対象区域内に立地する住宅所有者

■事業の詳細・経緯

【制度の経緯】
昭和46年の九州南部を中心とした台風被害を契機に、がけ崩れや地滑りに関する防災対策の充実について要望が高まる中、従来から懸案であった、急傾斜地崩壊防止工事などの対象とならない地域に対する防災助成措置として創設された制度。急傾斜地崩壊防止工事の関連制度として、点在危険住宅の災害防止の役割りを担うべく昭和47年度からスタート。
広島県では、国及び市町と共同して、がけ地付近等の対象区域内から住宅の移転に対し補助を実施。

【詳細】
土砂災害特別警戒区域等の既存住宅の除去費や、移転先の住宅の建設に係る購入費（借入金金利相当額）に要する費用の一部を補助
 ■ 除却費に対する補助額の上限
住宅除去費用の1/3（限度額：150万円）
 ■ 引越等に係る費用に対する補助額の上限
97万5千円
 ■ 移転先住宅購入の借入金の利子に対する補助額の上限
建物325万円、土地96万円

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	移転住宅の件数（累計）	件	0	0	0	1	3	制度利用による移転件数
	2								
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	広報紙による広報活動	回	1	1	1	1		広報みよしによる周知 ※その他、常時HPで周知
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	-	-	-	2,475	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	-	-	-	0.10	-		
	平均単価7,227	千円	0	0	0	723	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 なし
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言		市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし	

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明、未着手など）

達成状況評価 (4段階)	△	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止	
								●	
1次評価	判断理由		【達成状況評価の根拠】 数年に1件（三次市においては、R6年度に1件目）の実績に留まっている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 危険住宅からの移転は、個人の生活設計と密接な関連があり、居住者が移転を意思決定して初めて事業の対象となりえる。広報活動により、市民への啓発等を行いながら長期的に取り組む必要がある。						
	課題			課題を踏まえた次年度の取組方針					
利用件数の確保			広報機会の拡大(関係事業などを活用した周知方法などの検討)						
達成状況評価の妥当性		△が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当		
2次評価	特記事項		●達成状況評価…本事業は国・県と共同による事業で、危険な地域にある住宅の除去・移転を促進する制度である。令和5年度までの活用実績はなく、令和6年度に1件の事業実施につながっている状況で、「△」が妥当である。 ●市民のいのちと暮らしを守るため、土砂災害等の恐れのある区域から安全な場所へ移転を促すためには、1次評価の課題・取組方針にある通り、居住者への啓発活動を効果的に進める。国、県、事業者、建築士会など、関連団体等との連携や分担など、より効率的な周知方法（個別通知など）を検討・実行すること。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
62	老朽危険建物除却促進事業	建設部 都市建築課	総合戦略 個別計画	有	H25- ※R6要網終了 空家等対策計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
2	2	1	安全で快適な生活環境 生活基盤	安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	年間予定件数の老朽危険建物除却が継続している。
------	-------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
老朽危険となった建物（の所有者等）に対し、解体費用の一部を助成することで、危険な空き家等の除却を促進させる。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
老朽危険な住宅の所有者等が行う解体除却工事	

■事業の詳細・経緯

老朽危険な住宅の所有者等が行う解体除却工事に対し、その費用の一部を助成することで、危険な空き家等の除却を促進させる。

【補助内容】
解体費用の1/3の補助 ※上限50万円

【経緯】
平成25年度より実施を行っている制度であり、令和6年度で12年目。
平成25年度～令和5年度までで、計63件に対し助成を行っている。
令和5年度は、4件の利用。

空家等の管理は、本来、所有者等によってなされるべきであるところ、周辺への影響が懸念される空き家について、解体を促進するための費用助成を行っている。
適正な管理等がなされず、老朽危険となった空き家に対して補助を行っている一方、所有者等により適正に管理され、老朽危険になる前に解体がなされている物件に対して、助成等は行っていない。

空き家等が社会問題化している近年、一定の助成制度を継続する社会的ニーズは考えられるが、本来あるべき姿として制度の拡充は考えにくい。
予防や活用等、空き家等に係る他の対策と合わせた対策を進める必要がある。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 認定を行っている空家の解体率	%	100	100	80	100	100	補助金を活用し解体件数/認定した空き家
	2 特定空家件数	件	-	-	-	35	10	システム上把握している特定空家等の件数
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 補助金利用件数	件	5	2	4	5		毎年度5件程度を見込む
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	2,011	748	1,681	3,000	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	-	
	平均単価7,227	千円	3,614	3,614	3,614	3,614	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分		継続区分の対応チェック ⇒				
	2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】なし				
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒			市民会議の対応チェック ⇒				
	市民会議からの提言			提言の有無		有	無	市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし				

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	○	継続区分					①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容		③継続	④期間満了	⑤廃止
												●	
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 例年複数件数の利用があり、老朽危険空家等の除却につながっている。											
		【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 社会的な問題として、危険な空き家についての課題は継続しており、市民のニーズも高いと考えられる。											
課題						課題を踏まえた次年度の取組方針							
適正管理を実施する者との不公平感を発生させないこと。						補助金制度は継続しつつも、危険な空き家に対しての助言、指導、勧告等の措置を適時・早期に実施することで、本来あるべき姿である所有者による対応を促す。							
達成状況評価の妥当性		○が妥当					継続区分の妥当性		期間満了（継続）が妥当				
2次評価	特記事項	●達成状況評価・継続区分…年間一定数の活動実績があり、危険な空き家等の除却につながっている。本事業は、本年度で要網終了となることから、これまでの成果・課題を再度整理し、次年度以降の取組方針を検討する。											
		●適正な管理等がなされず、老朽危険となった空き家の除却を継続的に進め、安全で安心な生活環境を確保していく。あわせて、本来、空き家は所有者にて適切な管理をすることが大原則であることから、所有者への迅速な対応を促す。											

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
63	ネウボラみよし事業	福祉保健部 健康推進課	総合戦略 個別計画	3 子育て世代に魅力的な三次づくり 有	H30- 三次市健康づくり推進計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	1	子どもの未来応援 子育て	妊産婦から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	安心して妊娠・出産・子育てを行うことができる。 早期から相談支援等を行い、妊娠期の不安や産後うつ、育児不安を軽減して、児童虐待を予防する。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
「ネウボラみよし」拠点やサテライトで保健師、助産師、保育士、家庭児童相談員等による相談支援の充実をはかり、妊娠前から切れ目のない支援を行う。相談内容のアセスメントを行い、支援が必要な方にはサポート事業（産前産後ヘルパー派遣事業、産後ケア事業等）の調整や、関係機関と連携し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援体制の調整を行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民、妊娠前、妊娠時から子育て期までの保護者と子	地域子育て支援センター事業（こども家庭支援課） 子ども発達支援センター（こども家庭支援課）

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民、妊娠前、妊娠時から子育て期までの保護者と子	地域子育て支援センター事業（こども家庭支援課） 子ども発達支援センター（こども家庭支援課）

■事業の詳細・経緯

●平成30年度にネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て支援センター）を開設し市役所を拠点、地域子育て支援センター3か所をサテライトと位置づけ、保健師や保育士等専門職による相談・支援体制の充実を図った。

●母子保健手帳交付から継続して地区担当保健師等が関わること、相談しやすい関係づくりに努め、妊娠・出産・子育てに関する不安やサポート体制等の状況を早期に把握し、支援している。

●育児不安や支援の少ない妊産婦に対し、産後ケア・産前産後ヘルパー派遣事業を行い、母子とその家族が安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを実施

●産科・小児科・精神科医師等の医療機関と母子保健推進連絡会議を行い、ネウボラ事業推進のための連携強化に取り組んでいる。

●産婦健診を2回実施し、産後の母体回復や授乳状況の把握、産後うつ等の早期発見に努め、医療機関と情報共有しながら支援

●乳幼児健康診査等は、子どもの健康状態や保護者の育児の悩み等について確認できる機会であることから、未受診者に対して個別に受診勧奨を行うとともに状況把握を実施

●養育支援が必要な家庭に対して、家庭児童相談員・保健師等で家庭訪問を行い、安定した養育に向けて子育ての悩みや不安に対して相談や対応を実施

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R11目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	%	90	87	90	95	「すこやか親子」の指標に基づく入幼児健診問診項目の結果
	2	この地域で子育てしたい親の割合	%	97	95	95	97	「すこやか親子」の指標に基づく入幼児健診問診項目の結果
	3	妊娠出産の満足度	%	90	87	87	90	「すこやか親子」の指標に基づく入幼児健診問診項目の結果
	4							
	5							
活動実績	1	相談件数	件	6036	7619	9333	9400	ネウボラみよし（拠点・サテライト）で受けた相談件数
	2	妊婦家庭訪問件数	件	201	233	216	224	保健師・母子保健指導員による訪問件数
	3	乳児家庭時訪問件数	件	296	281	277	270	保健師・母子保健指導員による訪問件数
	4	乳幼児健診受診率	%	95	96	96	96	市が実施する乳幼児健康診査（3～5か月児・1歳6か月児・3歳児）の受診率
	5							
事業費		千円	10,627	11,137	13,063	11,996	-	報酬、委託料ほか
人件費	従事職員数	人	5.00	5.00	5.00	5.00	-	
	平均単価7,227	千円	36,135	36,135	36,135	36,135	-	

参考指標								-	
------	--	--	--	--	--	--	--	---	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況	継続区分	継続	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況	○	継続区分	継続
	●特記事項…「児童虐待予防の指標がない」ことは大きな課題である。指標となりうる虐待ケースの把握方法を早急に検討し、「児童虐待の予防」につながっている状況を明らかにする。			
1次評価	・事業による効果や成果がみえにくい。 ・児童虐待予防の成果指標が設定できていない。			○（対応済） 庁内関係部署及び県子ども家庭センターとの連携により、地域の状況は適宜把握していくが、個々での対応が必要となるため、必ずしも全体としての効果や成果、指標を設定することが適切ではないと考える。
	市民会議からの提言			△（対応中） ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） ●母子保健コーディネーター、地区担当保健師は県主催の専門研修を受講し、スキルアップを図った。 ●ネウボラサテライト3か所を巡回することで、職員の困りごと等を確認して相談業務の充実を図った。 ●乳児家庭訪問及び乳幼児健診は受診率を100%目指して取り組んでいる。

■総合評価

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○					●		
判断理由	【達成状況評価の根拠】 関係機関との連携（医療機関、保育所等）や、妊娠前から切れ目のない支援体制の構築に努めている。地区担当保健師を中心に、妊産婦、乳幼児全員へアプローチし、必要な支援のアセスメントと支援事業の調整や関係機関と連携することにより、他部署・関係機関による見守り体制の構築が図られている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）三次市のまちづくりを推進するためには、子育て支援は重要な施策であり、ネウボラ事業を引き続き実施していく。						
1次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針				
ネウボラみよしの相談窓口、事業等市民に明確に周知する必要がある。		関係機関との連携により、あらゆる機会をとらえての啓発周知。					
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
2次評価	関係機関との連携による、妊娠前から切れ目のない支援を行うことで、妊産婦、乳幼児全員へアプローチ、必要な支援のアセスメント等により、安心して子育てできる環境を整えていく。ネウボラDX事業とも連動しながら、他部署・関係機関による見守り体制の構築を進める。関係機関の協力も得ながら、様々な機会を捉え、「ネウボラみよし」に関する窓口や事業について、効果的に周知を図り、認知度を高める。						
その他							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
64	ネウボラDX事業（子どもの予防的支援事業）	子育て支援部・福祉保健部 子ども家庭支援課・健康推進課	総合戦略 個別計画	3	子育て世代に魅力的な三次づくり

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	1	子どもの未来応援 子育て	妊産婦から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	子どもの育ちに関する様々なリスクを表面化する前に把握し、予防的な支援を届けることにより、子どもたちが心身ともに健やかに育っている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健や福祉、教育などの子どもの育ちに関係する様々な情報を一元化し、その情報を基にA1によりリスク（児童虐待など）予測を行う。 一元化された情報やA1のリスク予測結果を参考に、こども家庭支援課、健康推進課、学校教育課で情報共有を図り、状況把握を行う。 子どもの所属関係機関等と連携し、見守りや必要な予防的支援を継続的に行う。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
子ども	ネウボラDX事業

■事業の詳細・経緯

（経緯）

令和3年度：広島県実証事業のモデル市町（県内4市町）として、母子保健電子カルテシステム構築【健康推進課】
身近な場所における子どもと家庭に関する切れ目ない相談・支援体制である「ネウボラみよし」における情報の一元化により、担当者間・関係者間の迅速で効率的な情報共有を実現し、また人的リソースを書類の管理やシステム入力から相談・支援に切り替え、ネウボラのサービス向上を図る。

令和4年度：「AI子供見守りシステム」構築に向けたデータ項目の検討、関係課とのデータ連携調整【健康推進課】

令和5年度：システムの構築（データ連携、分析等）、個人情報保護法によるデータの取扱い等を整理【健康推進課】

令和6年度：本稼働
校務支援システム、家庭児童相談システムとの自動連携のためのシステム改修 【こども家庭支援課】

（事業の概要）

○こども家庭支援課でAI子供見守りシステムによるリスクスコア（予測確率）を確認し、基準よりもリスクスコアが高い子どもについて、関係課で情報を共有を図る。

○所属での様子や状況の確認、調査、ヒアリングからリスクアセスメントを実施。

○在宅児は、母子保健での面談の機会を利用しリスクアセスメントを実施。

○所属等と連携し、見守り、支援を継続的に実施。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	見守り対象児童のうち、児童虐待に発展しなかった児童の割合	%	-	-	-	100	100	見守り対象児童のうち、早期支援により児童虐待等の要保護児童とならなかった児童の割合
	2								
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	見守り対象児童の件数	人	-	-	-	30		予測確率30%以上の見守り対象とした児童数
	2								
	3								
	4								
	5								
人件費	事業費	千円	27,137	15,785	12,706	27,700	-	委託料	
	従事職員数	人	1.00	1.00	1.00	0.30	-		
	平均単価7,227	千円	7,227	7,227	7,227	2,168	-		
参考指標									

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 関係機関と連携しながら取り組んでいる。		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし			

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） ---…評価見送り（成果不明、未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
					●		
1次評価	判断理由	<p>【達成状況評価の根拠】 今年度からAI子供見守りシステムによる予測確率値の抽出をし、児童や家庭の状況から予防的な支援が必要と思われる児童を把握し、関係機関と連携した予防的支援をめざし取組を始めたところである。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 子どもの育ちに関する様々なリスクを表面化する前に把握し、予防的な支援を届けることにより、子どもたちが心身ともに健やかに育つことにつながる事が期待できる。</p>					
	課題	<p>課題を踏まえた次年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の成長に合わせたデータの蓄積量が十分になく、予測値の変化が少ない。今後の取組を進めながら、検証していく必要がある。 自治体システムの標準化と併せてシステム改修が見込まれる。 システムの運用及び改修について、関係課・ベンダーと引き続き協議を行う。 広島県の補助金を活用しているが、R6年度で終了する見込。今後のシステムの改修費用等の財源確保が課題である。 システムによる予測確率は指標の一つとし、連携項目、所属での様子等を総合的に判断し予防的な支援が必要な児童として見守り、支援を行う。 財源については、情報収集を行いながら確保に努めていく。 					
2次評価	達成状況評価の妥当性	△が妥当		継続区分の妥当性	継続が妥当		
	特記事項	<p>●達成状況評価・継続区分…AI子供見守りシステムによるリスク予測を行い、その結果を踏まえた児童や家庭の予防的支援を図るもので、システムの構築・本格稼働に向けた取組を進め、令和6年度から本格稼働となっている。成果として現れていないため、「△」が妥当。県のモデル事業が終了するため、今後の取扱いについては、システムの有用性を確認するとともに、県との協議を踏まえ、方針を検討する。</p>					
その他							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
65	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援部 こども家庭支援課	総合戦略 個別計画	3 子育て世代に魅力的な三つづくり 有	第2期三次市子ども・子育て支援事業計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	1	子どもの未来応援 子育て	妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	子育て親子の居場所づくり、交流の促進、子育てに関する相談などにより、子育てへの不安感を緩和することで、子どもの健やかな成長の促進につながっている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
少子化や核家族化など子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化の中で、地域における子育て支援機能の充実を図り、子育て中の保護者が感じている不安感の緩和や子どもの健やかな成長を支えるため、子育て親子の居場所づくり、交流の促進、子育てに関する相談や援助を行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
未就園児とその保護者	ネウボラみよしサテライト

■事業の詳細・経緯

子育て親子の交流の場の提供と交流促進・子育てに関する相談及び援助の実施、子育て情報の提供・地域支援活動の実施など
三次市地域子育て支援センター（7か所）
公営：北部あそびの広場、三良坂地域子育て支援センター「みつばち」、地域子育て支援センター「すまいる」
民営：ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター「キャズルーム」、認定みゆきこども園地域子育て支援センター「きりんの会」、太才町DASAIYA、だっこルームみよし
【これまでの経緯】
県が子育てサポートステーションとして実施していたあいあいキッズ三次について、県・事業者等からの強い要望もあり、平成28年度から市の地域子育て支援センターとして新たに位置付け事業を実施している。
平成30年度からはネウボラみよしサテライトとして2か所（酒屋地域子育て支援センター、あそび工房）を位置付け、令和元年5月から三良坂地域子育て支援センターみつばちをサテライトとし計3か所とする。令和2年3月31日で酒屋地域子育て支援センターを閉所し、北部の子育て支援充実のため布野生涯学習センターに週1回の北部地域子育て支援センターを閉所し、ネウボラみよしサテライトとして位置付ける。令和3年10月に粟屋西自治交流センター内に地域子育て支援センター「すまいる」を開設。令和4年3月31日であそび工房を閉所し、令和4年6月から、新たに地域子育て支援センター「すまいる」をサテライトとし、現在は公営3か所をネウボラみよしサテライトとして位置づけている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 利用者数	人	10,139	12,770	15,529	16,000	16,000	年間延利用者数（親子）
	2 ネウボラみよしと連携した相談対応件数	件	3	1	1	3	3	ネウボラみよしサテライトにおいて保健師と連携した相談対応件数
	3 ネウボラみよしと連携し、相談に対し適切にない割合	%	100	100	100	100	100	保健師等と連携した割合
	4							
	5							
活動実績	1 延べ開設日数	日	1,544	1,484	1,546	1,555		週5日開設：3か所 週6日開設：2か所 週1日開設：1か所 週4日開設：1か所
	2							
	3							
	4							
	5							
人件費	事業費	千円	54,214	48,502	49,479	50,984	-	
	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒ ○（対応済）		
	市民会議からの提言	提言の有無	有 ●	無	○（対応済）
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） 【令和3年度】 子育て世代へのアンケートや、利用者への実態調査を行い、ニーズや実態に基づいた開設日やサポート機能等を改善する方向で検討する必要がある。「ネウボラみよし」と関係した事業であり、援助が必要な親子へサポートできているか検証が必要である。これらを踏まえて着実な利用促進につなげること。		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） 7か所の地域子育て支援センターで利用者へのアンケートを実施し、利用状況や要望などを聞いた。開設日については、利用者が利用したい曜日に開設している地域子育て支援センターを利用していることが分かった。特に不満などの意見は無かった。駐車場の有無など、利用案内をわかりやすくしてほしいとの要望があったため、ホームページに掲載し対応した。「ネウボラみよし」との関係について、気になる親・子がいる場合は、保健師に繋げて対応している。援助の必要度に応じて地域子育て支援センターと保健師で連携してサポートを行っている。			

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---評価見送り（結果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談及び援助などを実施しており、利用者数も増加傾向にある。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 子育てを支援する環境としてニーズも高く、引き続き子育て中の親子の支援は必要である。						
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 利用者のニーズにあった事業になっているか、実態把握や検証が必要である。支援が必要な親や子に対応するため、職員の専門性の向上、関係機関との連携を図る。利用者アンケートを実施し、ニーズや実態を把握する。						
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
	特記事項	利用者を対象としたアンケート調査を踏まえた事業の推進により、利用者も増加傾向にあり、子育て中の親と子の居場所づくりに寄与している。引き続き、実態把握を踏まえた効果検証を進め、ニーズに見合った事業展開を図る。職員の専門性の向上や「ネウボラみよし」との連携により、支援が必要な親子への対応・関係機関との連携を継続して進める。						
その他								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H17-
66	こども発達支援センター運営事業	子育て支援部	総合戦略	3 子育て世代に魅力的な三次づくり	
		保育課	個別計画	有	三次市子ども子育て支援事業計画

実施計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	2	子どもの未来応援	一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

子育て支援事業として、発達面に心配のある乳幼児を対象にした相談事業や親子への早期の適切な支援により子育ての見通しを持つことが親子の愛着形成につながり、保護者の子育て力が高まっている。また「発達支援モデル保育所推進事業」の展開により、保育所等集団での発達支援体制が強化されつつあり、集団の中で子どもへの発達支援が展開されている。

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
 ・子育て支援として、発達面に心配のある乳幼児を対象に発達に関する相談や親子通所教室や保育所での発達支援の充実をめざし保育所職員と協働で「発達支援モデル保育所推進事業」を実施。令和6年2月市広報での周知など認知向上のため引き続き取り組み中(相談支援(運動、言語、心理、個別など)・親子通所教室(小集団の中で子どもの身の発達を促すとともに保護者が子どもへの理解を深めて子育ての不安の軽減を図る)・発達支援モデル保育所推進事業(保育所での発達支援の充実をめざし、保育所と協働し一斉発達支援の確立に向け取り組み)・発達支援専門研修会(専門職を対象とした研修会を開催し児童や保護者への適切な対応などのスキルアップを図る)・地域子育て支援センター(親子が交流する場の提供と交流促進、子育てに関する相談及び援助、地域支援活動)

対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載
<ul style="list-style-type: none"> 発達面に心配を感じている乳幼児と保護者。集団生活でしんどさや悩みのある乳幼児と保護者。概ね3歳までの乳幼児と保護者。妊婦さんとその家族 ※間接的…保育所職員などの専門職 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診事業、ネウボラサテライト(健康推進課) 地域子育て支援センター事業(こども家庭支援課) 三次市障害者支援協議会、療育発達支援部会(社会福祉課) 就学連絡会

■事業の詳細・経緯

【発達相談】
 ○相談から支援への流れ(こども発達個別相談の場合(右図参照))
 ・運動発達相談…理学療法士による運動面の発達相談・支援
 ・言語発達相談…言語聴覚士による言語面の発達相談・支援
 ・保育所等巡回相談…集団で発達が気になる子について保育士・幼稚園教諭等を対象とした専門講師による相談・支援
 【親子通所教室】
 ○月2回、「ココロ」と「カラダ」の発達を促す小集団でのあそびの教室を実施
 (午前教室)9:15-11:00 2歳児～年中児
 ・身体をしっかりと使ってあそび「もう1回したいな」「一緒にしたいな」の気持ちをまませ大好きな大人や友だちに伝えたい気持ちを育む。
 (午後教室)13:15-15:00 年中児～年長児
 ・絵本の世界をイメージしたあそびの中で、友だちと一緒にドキドキすることや少し難しいことに挑戦をしてステキな自分を感じたり、「友だちと一緒に心地よいなあ」と感じる気持ちを育む。
 ○保護者支援…小集団の中で様子を見ていただき子育てについて一緒に考えていく。希望される年長児には就学予定の小学校と就学連絡会を実施する。
 ○その他…発達に関する相談、専門機関への受診紹介、関係機関への紹介、心理相談員による発達検査などを行う。



【発達支援モデル保育所推進事業】
 ・保育所での発達支援の充実をめざし、保育所を訪問する中で身の発達を促すあそびの紹介・児童の現状に合わせたあそびの意義の共有など保育所職員と協働し発達支援体制づくりに取り組む。

【地域子育て支援センター】
 (親子が交流する場の提供と交流促進、子育てに関する相談及び援助、地域支援活動)

【運営体制】
 常勤スタッフ9名(保育士2人、保健師1人、指導員6人)

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 肯定的変化が見られた児童の割合	%	81	87	100	90	95	当該センター通所児童の保護者アンケートにおいて「自分の思いを言葉で伝える力が増した」など肯定的な回答をされた割合
	2 肯定的変化が見られた保護者の割合	%	90	91	91	90	95	当該センター通所児童の保護者アンケートにおいて「子育てに見通しを持った」など肯定的な回答をされた割合
	3 健康推進課から2歳児(学齢)までにセンターにつながった人数	人	10	21	18	15	15	相談事業、親子通所教室など健康推進課から紹介があった延人数(R4:1歳6カ月健診事後教室終了)
	4 保育所などからセンターにつながった人数	人	8	11	14	13	13	相談事業、親子通所教室など保育所などから紹介があった延人数(保育所等で発達支援の対応ができるようになってきた)
	5 就学連絡会の実施割合	%	83	63	80	70	70	通所教室年長児童保護者の希望により実施(R3～オンライン)
活動実績	1 通所教室利用者数	人	73	33	33	25	25	R3末:50人の通所終了(卒園30人、集団支援に移行13人、療育機関紹介5人など)
	2 他機関につながった数	件	25	23	8	8	8	医療機関、児童発達支援センターにつながった児童の件数
	3 相談件数	件	39	50	56	50	50	相談延件数(運動・言語・個別など)
	4 発達支援モデル保育所推進事業実施回数	回	14	23	43	30	30	R3:1所、R4:2所、R5:3所、R6:2所(保育所事前訪問、保育現場における発達支援のあそびの紹介、カンファレンス等)
	5 発達支援専門研修会延参加者数	人	53	128	175	100	100	保育士、学校教諭などを対象に実施(R2～オンライン研修)
人件費	事業費	千円	24,517	21,178	23,131	28,007	-	会計年度任用職員人件費金(R3:6人、R4:7人、R5:7人、R6:6人)
	従事職員数	人	4.00	4.00	4.00	3.00	-	
	平均単価7,227	千円	28,908	28,908	28,908	21,681	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況 ○ 継続区分 継続				対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)
2次評価	達成状況 ○		継続区分 継続		継続区分の対応チェック ⇒ ○(対応済)
	●成果の改善…早期支援を行うことが「虐待・二次障害・集団不適應の防止」につながる理由を明記するとともに「乳幼児健診において当該センターを紹介した人数(健診による早期発見者数)」を把握し「そのうち実際に早期支援につながった割合(健診からの早期支援割合)」を設定する。併せて「発達支援の対応ができるようになった保育所等の施設数」を設定する。また現行指標「相談件数」「教室利用者数」「他機関につながった件数」「通所教室につながった人数」等の関係性を分かりやすく整理し、相談から支援の流れ、その成果を明らかにする。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取り組みを行うほか、当該センターの「認知度向上」に向けて取り組む。また担当課の取り組み方針に「子育て支援施設」に関する記述があるが、めざす姿や事業内容には対応する記載がないため整理する。				2次評価の対応チェック ⇒ ○(対応済) ●成果の改善 めざす姿について整理・修正した。それに伴い、成果指標、活動実績についても整理しているため、対応していないものもある。相談から支援の流れは、事業の詳細・経緯へ記載し、成果指標に紐づけている。 ●取組の改善 事業概要に記載をした。今後更広報紙、ホームページ、子どもイベントにおいて周知を図る。
1次評価	予算の効率的な活用(子育て支援施設としての機能を強化する)		適切な人員体制の検討 保育所との一体的支援体制の確立		1次評価の対応チェック ⇒ △(対応中) ・子育て支援として利用者支援事業を展開しそれぞれのニーズに合わせて適切な施設やサービスなどを円滑に利用できるよう、関係機関との連絡調整、連携等に取り組んでいる。 ・適切な人員体制を検討し、見直していく。 ・発達支援モデル保育所推進事業において、あそびの意義などの共有を通し日々過ごす保育所等の集団での発達支援のさらなる充実を図っている。
	市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ●				市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要(令和元年度～令和5年度)なし				※提言の反映チェック(具体的に何に対応したのか、フォローアップ)なし	

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
 △…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向っていない(成果がない) ---評価見送り(成果不明・未着手など)

達成状況評価(4段階)	○	継続区分	継続区分の対応				
			①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了
1次評価	○	継続区分	【達成状況評価の根拠】相談事業での専門職のアドバイスにより、保護者が適切な機関との連携をして医療等適切な機関での支援を受けることは子育てで不安の軽減につながると考えており、親子通所教室で実施した保護者アンケートでも「安心した気持ちで子育てができるようになった」と保護者の気持ちに変化があることから、保護者が子どもを理解することは子育てで不安の軽減につながっていると考えている。また保育所での発達支援の充実に向けた取組が少しずつ周知されつつあるためめざす姿に向けて一定の成果があると判断する。				
			【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 相談事業等の子育て支援事業や保育所等と協働で行うあそびを通して子どもへの発達支援は、子どもの健やかな成長を促すものであり、保育所での発達支援体制づくりにより強化・充実することは、保護者がわが子をさらに愛おしく感じ子育て力をますます高めると考えており、施策の実現に一定の寄与があるため事業の継続が妥当と判断する。				
2次評価	○	継続区分	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針		
			・適切な人員体制の検討 ・保育所との協働による一体的発達支援体制の確立		・状況に応じた適切な人員体制を検討・見直し ・三次市発達支援モデル保育所推進事業の継続 ・早期支援に向けた地域子育て支援センター事業の充実		
達成状況評価の妥当性 ○が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当		
2次評価	○	継続区分	相談件数は年々増加傾向にあり、相談内容の複雑化や家族全体への支援などにも適切に対応できるよう、専門性を持った人材の確保・育成と体制整備により、関係機関との調整・連携、つなぎを進める。また、保育所等との協働による発達支援事業や専門研修会を継続して展開し、発達支援・保育士等のスキル向上につなげ、保育所等集団の中での遊びや生活を基本とした支援に取り組む。				
			特記事項				
その他							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H19-
67	不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業	福祉保健部 健康推進課	総合戦略 個別計画	3	子育て世代に魅力的な三次づくり 三次市健康づくり推進計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	1	子どもの未来応援	子育て 妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	不妊症のため子どもを持つことができない夫婦が受ける不妊治療の費用を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることで、子どもを産みやすい環境ができています。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

○一般検査一般不妊治療：5万円（1回のみ） ○特定不妊治療（保険適用）：1回の治療につき5万円
○不育治療：5万円（1回のみ） ○先進医療：上限5万円 ○混合診療による自費診療：10万円

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

出産を望む夫婦	
---------	--

■事業の詳細・経緯

- ①平成19年度から体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用について、広島県不妊治療支援事業の助成額を除いた費用の全額を助成（不妊治療費助成事業）
- ②平成28年度から不育症の治療・検査に要する費用を全額助成（不育治療費助成事業）
- ③平成29年度から不妊検査・一般不妊治療に要する費用の全額助成
令和2年4月以降は費用の1/2額を助成（不妊検査・一般不妊治療費助成事業）
- ④令和4年4月から特定不妊治療の保険適用開始
- ⑤令和6年度から「妊活応援給付金制度」に抜本的改正（一律5万円の定額補助）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 妊娠届出数	件	38	28	22	25	25	助成を受けた人の中で、妊娠に至った件数
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 一般不妊検査不妊治療申請数	件	38	29	30	30		申請件数は横ばいで推移
	2 特定不妊治療申請者数	件	52	52	29	52		令和4年4月から特定不妊治療の保険適用開始
	3 先進不妊治療申請者数	件	-	20	22	20		R4から開始
	4 不育治療申請者数	件	1	2	2	2		
	5 自費診療申請者数	件	-	-	-	10		R6から開始
事業費		千円	17,577	14,355	6,080	16,496	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	-	
	平均単価7,227	千円	2,168	2,168	2,168	2,168	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 R6年度からは妊活応援給付金制度として制度の抜本的な改正を行った。一律5万円の定額補助とすることで、申請が簡易になり、かつ適正な金額の助成が可能となった。
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ●		市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） —…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	◎	継続区分		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
							●		
判断理由	【達成状況評価の根拠】 制度が広く周知され、妊娠を望む夫婦が不妊治療に取り組むきっかけとなり、経済的な負担軽減につながっている。								
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 子育て支援及び人口減少対策として、不妊治療への助成は有効的な施策であるため。								
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
	令和4年度より特定不妊治療が保険適用となり、保険給付額と自己負担額の仕分けが困難な申請が提出されることとなった。また、提出を求める書類も多くなり、申請が煩雑となっていた。令和6年度から定額補助とすることで、より申請がしやすく、速やかに給付ができるよう制度改正を行った。引き続き、制度の周知に努めていく。				令和6年度より、一律5万円の定額補助とすることで、申請が簡易になり、かつ適正な金額の助成が可能となった。				
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性		期間満了（継続）・継続が妥当	
	<p>●達成状況評価・継続区分…子どもを希望する方の経済的負担の軽減を図る助成制度で、毎年度一定数の方が妊娠に至っており、一定の成果がある「○」が妥当。「不育治療費助成事業実施要綱」は本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。</p> <p>●身体的、精神的、経済的負担がかかる不妊・不育治療への取組を後押しするため、制度の周知徹底や啓発を図るとともに、国や県の動向に注視しながら引き続き支援していく。不育治療の助成は申請件数は少ないものの、制度として継続し、子どもを希望する夫婦への支援を行う。</p>								

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4-
68	医療的ケア児保育支援事業	子育て支援部 保育課	総合戦略 個別計画	3	子育て世代に魅力的な三次づくり

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	2	子どもの未来応援 子育て	一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	医療的ケア児が、その心身の状況等に応じて適切な支援を受けられる体制を整え、子どもの健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止につながっている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	医療的ケア児が、適切な支援を受けられるよう酒屋保育所に保育所看護師を配置する。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
医療的ケア児及びその家族	

■事業の詳細・経緯

【保育所看護師の配置】
・医療的ケアが必要な子ども（医療的ケア児）が増加しており、その心身の状況等に応じて適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている。令和3年6月に公布された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では、地方公共団体の施策実施の責務、保育所の設置者等の適切な支援を行う責務が明記された。こうした状況を踏まえ、保育所への医療的ケア児の受入体制を整える。

- 【R6予算】
- ・看護師の給料、手当 6,580,496円（2人分）
 - ・委員謝礼 55,600円（医ケア児保育検討委員会）
 - ・備品購入費 500,000円（医療的ケア児に対応するための備品購入）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	医療的ケア児の受入人数	人	-	0	0	1	3	酒屋保育所の受入児童数
	2	受入希望に対して受け入れができた割合	%	-	0	0	100	100	医療的ケア児の受入人数／受入希望数
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	保育所看護師の配置人数	人	-	0	0	2		酒屋保育所に配置する看護師
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	-	0	0	7,136	-	給料ほか	
人件費	従事職員数	人	-	0.00	0.00	0.10	-		
	平均単価7,227	千円		0	0	723	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分			継続区分の対応チェック ⇒	
	【前年度からの改善・変更した点】なし					2次評価の対応チェック ⇒
1次評価	達成状況					1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言					市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし					※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
…評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
		×				●
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 看護師の確保ができておらず、医療的ケア児の受け入れができていない。また、受け入れ希望の要望も把握できていない。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 医療的ケア児は増加傾向にあり、引き続き取組を続けて行く必要がある。				
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針				
2次評価	看護師の募集はしているが、確保に至っていない。	看護師の採用情報を広く周知し確保につなげる。				
	達成状況評価の妥当性	×が妥当		継続区分の妥当性		
特記事項	●達成状況評価…看護師の確保に至っておらず、また受け入れ希望も把握できていない。めざす姿に向けての成果はないので、「×」が妥当。一方で、今後、ニーズに対応できる体制は整えていく必要があるため、「継続」が妥当。 ●適切な支援が受けられる体制を整えておくことが求められている一方で、実情、勤務条件に適った人材の確保は最大の課題である。継続的な周知と情報収集により人材確保・ニーズ把握を進める。また、保育士を含めて、医療的ケアに携わる職員が安心してケアを実施できる体制づくりを検討する。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R5-
69	保育体制強化事業補助金	子育て支援部 保育課	総合戦略 個別計画	3	子育て世代に魅力的な三次づくり

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	2	子どもの未来応援 子育て	一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	保育施設に周辺業務を行う者を配置し、保育士の負担軽減が図られている。
------	------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
保育士の負担軽減を図るため、保育支援者を配置した保育所等に対して補助金を交付する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
民間の認可保育施設	

■事業の詳細・経緯

<p>三次市保育体制強化事業補助金</p> <p>【補助区分】 ①保育支援者 ・設備、遊具等の消毒・清掃、給食の配膳・後片付け、寝具の用意・後片付け など ②園外活動の見守り等を行う者 ・散歩等の園外活動において、経路や目的地における危険等の確認、道路を歩く際の安全確認 など</p> <p>【補助基準額（上限額）】 ①保育支援者 100,000円×12か月=1,200,000円（②を兼ねる場合は45,000円を加算） ②園外活動の見守り 45,000円×12月=540,000円</p> <p>【国県補助金】 ・国1/2、県1/4、市1/4</p> <p>【R5補助実績】 ・民間保育施設 2施設（2人） 3,396,000円</p>
--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	保育支援者の配置人数	人	-	-	2	2	4	保育支援と園外活動見守りを行う者は兼務も可
	2								
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	補助金申請施設数	件	-	-	2	2		2施設に配置
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	-	-	3,396	3,480	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	-	-	0.10	0.10	-		
	平均単価7,227	千円	0	0	723	723	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分		継続区分の対応チェック ⇒				
	2次評価の対応チェック ⇒			【前年度からの改善・変更した点】 なし				
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒			市民会議からの提言				
	市民会議からの提言			提言の有無				
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし			市民会議の対応チェック ⇒				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

1次評価	判断理由	達成状況評価 (4段階)					継続区分							
		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止							
	【達成状況評価の根拠】 保育支援者の配置により保育士の負担軽減が図られているため。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 保育士の負担軽減を図るため、継続的な補助が必要と考える。	○												
2次評価	特記事項	達成状況評価の妥当性					継続区分の妥当性							
		○が妥当					継続が妥当							
現在、2施設に対して補助金交付し限定的である。保育士の負担軽減のため、他施設への補助も検討する必要がある。（事業実施前、全民間認可保育施設に対して補助金利用の有無の聞き取りを行っている。）		課題					課題を踏まえた次年度の取組方針							
		定期的な施設へ聞き取り等を行い、予算確保も含め対応していく。												
保育士の負担軽減を図り、離職防止に資する事業で、活用を広めるための周知・ニーズ把握を進める。また、地域住民で子育て経験のある方など多様な人材の活用につなげ、地域全体で子育てを支える環境づくりにつなげる。														

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
70	障害児等保育事業補助金	子育て支援部 保育課	総合戦略 個別計画	3	H30- 子育て世代に魅力的な三次づくり

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	2	子どもの未来応援 子育て	一人ひとりの育ちを大切にできる環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	発達に支援が必要な児童一人ひとりに対応した保育を行うことにより、子育て家庭を支援し、通所児童の心身の健全な発達が図られている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	支援が必要な児童に係る支援保育士の人件費相当額を助成する。
--------------	-------------------------------

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

民間委託保育所、私立保育園・認定こども園	
----------------------	--

■事業の詳細・経緯

三次市障害児等保育事業補助金
【補助内容】 ・民間委託保育所・私立保育園等からの発達に支援が必要な児童及び支援保育士の申告をもとに、支援の程度及び支援保育士数を算定し、支援保育士の給与・賞金等の年額と市の会計年度任用職員福祉職給料表26号及び期末手当の年度相当額を比較し、その低い額を助成する。
【R6予算】 ・補助基準額2,868,325円×支援保育士数7人=20,000,000円

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	支援対象児童数	人	12	13	15	12	15	民間委託、私立保育園、認定こども園の支援対象児童数。毎年度一定数の希望がある。
	2	個別指導計画書の達成状況	人	6	8	8	10	12	個別指導計画書の内容達成割合70%以上の児童数
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	支援保育士数	人	9	8	9	7		民間委託、私立保育園、認定こども園における補助金対象保育士数
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	23,099	20,751	20,897	20,000	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	-		
	平均単価7,227	千円	3,614	3,614	3,614	3,614	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度からの改善・変更した点】なし		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） 【令和2年度】 ●これまでの効果をよく検証し、支援内容の見直しを図る。 ●検証にあたっては、第三者にも評価結果が分かるよう客観的指標を用いるとともに、市が支援を行う必要性や民間事業者が障害児保育をどのように捉えているかという点も改めて整理する。		市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） 子ども発達支援センターや担当地域の保健師なども連携しながら対象児童の情報収集に努めている。 また、判定にあたっては、専門的見地を有する者、子ども発達支援係長、保健師の合議制により加配保育士数を算定している。			△（対応中）

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止		
判断理由	【達成状況評価の根拠】 発達に課題のある児童すべてに十分な支援は難しいが、支援保育士の配置により児童の発達支援に寄与できている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 発達に課題のある児童は増加傾向にあり、障害も多岐に渡っていることから、今後も本事業のニーズは拡大していくと考えられる。より効率的な支援が行われるよう留意しながら事業を継続していく必要がある。									
1次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針							
	支援が必要であると考えられる児童に対し、保護者の理解や同意が得られず専門機関への紹介等ができていない状況がある。そのため、支援の対象とならない場合がある。		保育所や関係機関（子ども発達支援センター、保健師、民間障害者施設など）と連携しながら、保護者の理解に努める。							
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性			継続が妥当	
	特記事項		一人ひとりの子どもの発達過程や個性を把握し、適切な支援のもとで保育を進めていくために、支援保育士の配置は不可欠である。今後も事業を継続し、子育て家庭を支援し、通所児童の支援体制を整える。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R5-
71	保育士確保対策事業補助金	子育て支援部 保育課	総合戦略 個別計画	3	子育て世代に魅力的な三次づくり

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	2	子どもの未来応援 子育て	一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	保育士を確保し、年度途中からの入所希望にも対応できる体制を整える。
------	-----------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	・市外在住の保育実習生等に滞在費を助成し、三次市内の保育施設で実習いただくことで、就職先として三次市内の保育施設を選んでいただく。 ・保育資格を有しながら保育士をしていない方の保育士復帰を後押し保育士確保を図る。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
・保育実習生等 ・職場復帰した保育士	

■事業の詳細・経緯

【保育実習等滞在費助成金】
《助成条件》①及び②のいずれにも該当する方。ただし、本人の配偶者または一親等内の親族が三次市に居住している場合は対象外。
①保育士資格（幼稚園教諭免許）を取得するため、三次市内の認可施設で実習された方。
②三次市外の方で、三次市内の宿泊施設に滞在された方。
《助成金額》1泊の滞在につき 8,000円（最大13泊）

【保育士職場復帰支援一時金】
《交付条件》①及び②のいずれにも該当する方。
①令和5年4月以降、三次市内の保育所等に就職し、勤務が6か月以上継続している方。（フルタイム勤務）
②保育所等に新たに就職した日から過去5年間、保育士資格を有しながら保育施設での勤務経験がない方。
《交付金額》1人につき 5万円

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	市外居住者で市内保育所等への採用数	人	-	-	0	0	5	助成金を利用した人で、市内保育所等に採用された人数
	2	保育士で職場復帰した人数	人	-	-	0	5	5	一時金を交付した人で、市内保育所等に就職した人数
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	滞在費助成利用者数	人	-	-	0	5		助成金交付件数
	2	職場復帰一時金交付者数	人	-	-	0	5		交付金交付件数
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	-	-	0	770	-		
人件費	従事職員数	人	-	-	0.10	0.10	-		
	平均単価7,227	千円			723	723	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分			継続区分の対応チェック ⇒	
	2次評価の対応チェック ⇒					【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒					市民会議の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言					市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）		提言の有無			なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
		×			●	
判断理由	【達成状況評価の根拠】 令和5年度から事業実施しているが、申請が0件となっており、本事業の実施に至っていないため。					
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 保育士確保対策は喫緊の課題であり、事業を継続しながら次への対策を検討する必要がある。					
1次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針			
	・保育実習等は、出身市町村の保育施設で実施する方が多いが、滞在費助成は市外在住者が対象であるため利用者の獲得が難しい。 ・復帰一時金は、一時金5万円を目的に復帰する方は少ないと考えられ金額の増額など検討が必要。					
2次評価	達成状況評価の妥当性		継続区分の妥当性		継続が妥当	
	●達成状況評価・継続区分…令和5年度からの事業で、成果を図るには短期間であり、「一（評価見送り）」が妥当。一方で、保育士確保の取組は継続して行う必要があり、「継続」が妥当。 ●1次評価・取組方針にもあるとおり、まずは制度の活用を進めるべく、効果的な周知を図る。保育実習等滞在費助成金については、本市の保育施設を選択する利点に乏しい。1次評価の課題・取組方針にもある通り、対象者や助成金額等の条件が妥当であるか検討する。					
その他						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間 R6-
72	子ども家庭センター運営事業	子育て支援部 子ども家庭支援課	総合戦略 個別計画	3	子育て世代に魅力的な三次づくり

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	1	子どもの未来応援 子育て	妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	母子保健と児童福祉が一体的に子育て家庭に対する包括的な相談支援を実施し、子育てに困難を抱える家庭を早期に発見、把握、支援等を行うことにより、児童虐待等を予防し子どもの健やかな成長を支えることができる。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
これまでの「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を引き続き活かしながら、母子保健機能（健康推進課）と児童福祉機能（子ども家庭支援課）の連携・協働を深め、一体的に妊産婦、乳幼児、子育て家庭に対して相談支援を実施する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
妊産婦、乳幼児、児童及び保護者とその家族	

■事業の詳細・経緯

改正児童福祉法及び改正母子保健法において、市町に「子ども家庭センター」の設置が努力義務化され、令和6年4月1日に「三次市子ども家庭センター」を設置する。
全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ母子保健・児童福祉の両機能の一体的支援を行う機関であり、母子保健機能を健康推進課で児童福祉機能を子ども家庭支援課で担い、センター長と統括支援員を子ども家庭支援課に置き情報の共有、連携により支援を実施する。
母子保健施策によるポピュレーションアプローチを通じて保健師等が支援の必要な家庭を把握した場合には、統括支援員、家庭児童相談員と情報を共有し、支援方針を決定するなどにより、児童福祉と母子保健の一体的な支援を行う。

- （業務の概要）
- 子ども及び妊産婦等の福祉や母子保健の相談
 - 支援を要する子どもや妊産婦、子育て家庭への支援業務
 - ・相談・通告の受付・対応
 - ・支援対象者との関係構築相談
 - サポートプランの作成・支援等
 - 合同ケース会議の開催
 - 各機能のアセスメント情報やサポートプランを共有し、支援や役割分担を検討
 - 要保護児童・要支援児童・特定妊婦に該当するかの判断や当該家庭への支援方針の検討・決定
 - すくすくネットワーク協議会（要保護児童対策地域協議会）の業務
 - 地域における支援体制づくり
 - ・関係機関との連携強化
 - ・地域資源の開拓
 - ・子どもの虐待防止、ヤングケアラー支援 等

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 子育てに関して不安・負担感を感じる就学前児童の保護者の割合	%	-	-	55.5 (H30年度)	53.4	45	就学前保護者アンケート
	2 育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど何らかの解決する方法を知っている保護者の割合	%	-	-	82.8 (R4年度)	85.2	95	乳幼児健診のアンケートより収集
	3 居所不明児童数	人	-	-	0	0	0	1回/年の状況確認調査にて実施子どもの全数把握ができています
	4							
	5							
活動実績	1 児童家庭相談案件数	人	-	-	-	250	-	児童家庭相談案件数
	2 児童虐待相談対応案件数	人	-	-	-	60	-	児童家庭相談案件数の内数
	3 養育支援会議の検討ケース数	件	-	-	-	480	-	要支援児童、特定妊婦等の延べ検討ケース数
	4 個別ケース会議の開催数	回	-	-	-	24	-	すくすくネットワーク協議会の事務局として主催した個別ケース会議開催件数
	5							
事業費		千円	-	-	-	19,685	-	報酬ほか
人件費	従事職員数	人	-	-	-	3.50	-	
	平均単価	千円	-	-	-	25,295	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分			継続区分の対応チェック ⇒	
	【2次評価の対応チェック】 【前年度から改善・変更した点】なし					⇒
1次評価	【1次評価の対応チェック】					⇒
	市民会議からの提言					市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		提言の有無			有	無
市民会議からの提言					※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価 (4段階)	継続区分					
	—	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 令和6年4月1日に「三次市子ども家庭センター」を設置し、取組を推進しているところで、現時点での成果はない。						
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） これまでの「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を引き続き活かしながら、母子保健でポピュレーションアプローチを行い、児童福祉の支援が必要と思われる人への支援を一体的に実施する市子ども家庭センターを設置し、支援の強化を図っている。母子保健と児童福祉が一体的に子育て家庭に対する包括的な相談支援を実施することは、保護者の支援となり児童虐待等を予防し子どもの健やかな成長を支えることとなる。						
課題	課題			課題を踏まえた次年度の取組方針			
	それぞれの専門性の向上を図り、相談支援体制の強化を図る必要がある。			職員の専門性やスキルを高める研修等に積極的に参加するとともに、児童福祉と母子保健の情報共有・連携強化を図り、相談体制の充実に取り組む。			
2次評価	達成状況評価の妥当性		—（評価見送り）が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当
	<p>●達成状況評価・継続区分…令和6年度から「三次市子ども家庭センター」を設置している。成果は「—（評価見送り）」が妥当。今後、母子保健でポピュレーションアプローチを行い、児童福祉の支援が必要と思われる人への支援を包括的に実施することが必要であることから「継続」が妥当。</p> <p>●改正児童福祉法及び改正母子保健法において、市町に「子ども家庭センター」の設置が努力義務化され、「三次市子ども家庭センター」を設置している。児童福祉と母子保健の一体的な支援を進めていくことで、子育てに困難を抱える家庭を早期に発見、把握、支援等し、児童虐待等を予防につなげていく。統括支援員、家庭児童相談員、保健師等の専門性やスキル等の向上により相談体制の充実・強化を進める。成果指標の推移を把握しながら、効果検証を進める。</p>						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
73	子どもの居場所づくり推進事業（放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ）	教育部 社会教育課	総合戦略 個別計画	3 子育て世代に魅力的な三次づくり 有	H16- みよし学びの共創プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	2	子どもの未来応援 子育て	一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	放課後等に小学校の余裕教室や子ども集会所等を利用して放課後児童の居場所としての子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるような生活の場所が提供できている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により子どもの健全な育成を図ること。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童。	子ども子育てに関する事業の中で、学校教育課・小学校との連携を行う中で相談・苦情・トラブル対応もを行っている。

■事業の詳細・経緯

平成31年度（令和元年度）：市長部局（保育課）から教育委員会へ事務を委託されて運営している。
 開所日：日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日を除く全日。）
 開設時間：平日 放課後～18:30、土曜日8:00～17:30
 長期休業日：平日8:00～18:30、土曜日8:00～17:30
 学校代休日
 ※令和6年度より、土曜日の開所時間を17時30分までとし試行的に運営している。
 （主な変革）
 平成29年7月：十日市子ども集会所整備
 令和5年2月：八次子ども集会所整備
 令和5年4月：酒河小学校へ移転
 令和6年2月：三次小学校改築に伴い仮校舎へ移転（完成予定：令和7年度）
 令和6年3月：和田小学校へ移転（令和6年度）
 運営単位数…22単位（内民営委託数1）
 支援員人数（常勤）…41人（直営分）
 （日々雇用）…67人
 主任放課後児童支援員…1人
 登園児童数…755人（令和6年5月現在）
 学年内訳（1年生200人、2年生187人、3年生156人、4年生123人、5年生53人、6年生36人）
 定員…938人
 小学校敷地内施設での運営単位数…7単位
 負担金…4,000円（同時期登園兄弟、姉妹等2人目以降は2,000円）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 放課後児童クラブ単位数	箇所	21	21	21	22	22	放課後児童クラブの個所数
	2 一人当たりのコスト	円	228,423	228,607	218,717	244,675	244,675	事業費を入会人数で除した。
	3 受入状況	人	0	0	0	0	0	待機児童数
	4 開所日数	日	292	274	271	276	276	年間平均開所日数
	5							
活動実績	1 放課後児童クラブ施設定員数	人	880	880	880	938	938	定員数
	2 放課後児童クラブ入会児童数	人	685	708	739	755	755	各年度の平均児童人数（令和6年度は5月実績）
	3 全体研修回数	回	3	3	4	6	6	スキルアップ研修
	4 放課後児童支援員認定資格研修受講者数	人	2	4	5	25		常勤・日々雇用
	5							
事業費		千円	156,470	161,854	161,632	184,730	-	報酬ほか
人件費	従事職員数	人	2.25	2.25	2.25	2.25	-	
	平均単価7,227	千円	16,261	16,261	16,261	16,261	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済）		【前年度から改善・変更した点】 ・支援員全体研修会を計画的に行い、公務員としての倫理、運営業務にかかる基本的知識、子どもの特性や、接遇や救急対応に至るまで幅広い研修を行う計画を立てている。 ・また日本放課後児童指導員協会が広島県から委託され行っている、放課後児童支援員認定資格研修に、日々雇用支援員にも積極的に参加してもらうなど業務の改善を図っている。 ・主任放課後児童支援員により、保護者や各児童クラブ支援員の相談業務を行っている。 ・各児童クラブの状況を把握し、施設の整備に努め、運営体制や募集定員の見直しを行っている。		
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言	提言の有無	有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		市民会議の対応チェック ⇒			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ○…評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 児童クラブへの入所希望者は増加傾向である。主体的な遊びや生活が可能となる居場所として機能している。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 児童クラブへの入所希望者は増加傾向である。入会要件の見直し等の一定の精査が求められるが、保護者が安心して働けるよう、また、子どもの健全育成のため、放課後の居場所づくりとして継続した運営が必要である。							
2次評価	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針							
	特記事項	待機児童は生じていないものの、利用ニーズは継続していくものとする。1次評価の課題・取組方針にもある通り、適切な保育環境を提供し、子どもの特性にあわせた対応ができる人材育成・確保に向け、サービス維持と効率的な事業運営の視点から、民間活力の活用を含めた運用方法等も視野に、他事例の調査研究・検討を進める。							
その他	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性				
			○が妥当			継続が妥当			

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
74	子どもの居場所づくり推進事業 (放課後子ども教室事業)	教育部 社会教育課	総合戦略 個別計画	3 有	H16- 子育て世代に魅力的な三次づくり みよし学びの共創プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	3	子どもの未来応援 子育て	多様な子育て世帯への支援

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)が確保され、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれている。
------	---

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
地域自治組織等に、放課後や週末および長期休業における子どもの居場所として、放課後子ども教室の運営を委託している。

対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載
市内の小学校1年生から6年生までの児童	

■事業の詳細・経緯

【概要】
小学校に就学するすべての児童を対象として、放課後や週末および長期休業に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをめざす。
放課後児童クラブのない市内10小学校区で実施(粟屋・河内・布野・作木・川地、青河、川西、田幸、君田、小童)

【経緯】
多くは小規模型放課後児童クラブ(補助金交付)から放課後子ども教室(業務委託)へ移行されている。
なお、放課後子ども教室は、運営主体がそれぞれの教室がある地域の住民自治組織であることで、地域の方の参画による子どもたちの居場所づくりがなされている。

※年2回、放課後子ども教室運営委員会等会議を開催し情報共有を行っている。

【財源】広島県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(2/3)

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	登録児童数	人	185	186	191	160	160	児童数は減少しているが、登録児童の割合は微増傾向
	2	参画住民数(安全管理員・学習アドバイザー)	人	108	109	102	98	110	高齢化等により減少傾向
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	年間開設日数(10団体平均)	日	240	241	242	243		平日放課後及び長期休業日等の平均開設日数
	2	学習・体験・交流プログラム開催回数(10団体合計)	回	594	644	726	553		学習・体験・交流プログラムの年間開催回数
	3	安全管理員等研修会開催数	回	0	1	2	2		救急対応研修等を随時開催
	4	運営委員会等会議開催数	回	1	2	2	2		年2回程度開催
	5								
人件費	事業費	千円	22,631	22,178	23,911	28,347	-	委託料	
	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-		
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 連絡調整会議等により放課後子ども教室の課題確認を行い、運営実態(収支を含む)や最低賃金等の変化を考慮し、委託の契約内容や委託料算定について見直しを行った。 また、各子ども教室の運営状況を一覧にし、今後の在り方を検討する資料として提示した。 吉舎町八幡地区については引き続き地域と十分に調整を行い、自治組織等による放課後子ども教室への移行検討がなされるよう、引き続き働きかけを行う。			
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無	●
※提言年度・概要(令和元年度~令和5年度) なし		市民会議の対応チェック ⇒			※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ) なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向っていない(成果がない) —…評価見送り(成果不明、未着手など)

■総合評価

達成状況評価(4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止	
判断理由	【達成状況評価の根拠】 運営業務の委託内容等を見直し、持続可能な運営となるよう検討・見直しを行いながら、安全・安心な子どもの活動拠点を確保している。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 子どもたちと地域住民との交流は地域コミュニティの充実につながり、子どもたちの自主性・社会性・創造性の育成にもつながる。また、放課後や長期休業日等における子どもの安全・安心な居場所としての需要も高く、子育てと仕事の両立のためにも継続が必要な事業である。								
1次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針						
	高齢化等により地域住民の参画が難しくつつあり、安全管理員等の人材確保が課題となっている。		居住地域の方のみならず、市内全域で情報収集し、情報提供を行えるよう取り組む。また、三次市放課後児童クラブ支援員の日々雇用の方でも参画してもらえるよう声掛けを行い人材確保に努めている。						
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性			継続が妥当	
2次評価	特記事項	放課後や週末等において、子どもの安全・安心な居場所を確保するための事業であり、登録児童数も微増傾向にある。また、運営には地域住民の参画が欠かせないため、幅広く情報収集・連携しながら人材確保を進め、子どもたちにとって安全で安心な活動拠点であることはもとより、多様な学習・体験・交流ができる場としての役割も果たしていく。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
75	子ども医療費助成事業	子育て支援部 子ども家庭支援課	総合戦略	3	H16- 子育て世代に魅力的な三次づくり 三次市子どもの未来応援宣言

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	3	子どもの未来応援	子育て 多様な子育て世帯への支援

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	子どもの医療費助成の継続により、経済的な負担軽減とともに、子どもの疾病の早期発見、治療を促し、子どもの健やかな育成に繋がっている。
------	---

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	医療費のうち、自己負担3割(6歳児までは2割)について、市が負担することによって子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図ることを目的としている
--------------	---

対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載
0歳から18歳到達の年度末まで子ども	

■事業の詳細・経緯

医療機関で医療費を支払う時に、市が発行する受給者証を提示すれば一部負担金のみ自己負担とする。(現物給付)
県外等で受診した場合は、一旦支払った自己負担分について、償還払申請により一部負担金を除く額について支払いする。(現金給付)(一部負担額500円/回、通院は月4日、入院は月14日を限度)。
小学校就学前までは県補助1/2があるが(所得制限あり)、市独自でサービスを拡大し支援している。

【これまでの経緯】
平成16年10月～対象者を小学校3年生修了までに拡大
平成17年 4月～対象者を小学校6年生まで拡大し、所得制限を廃止
平成20年 9月～対象者を中学校3年生修了までに拡大
平成28年 7月～名称を『乳幼児・児童医療』から『子ども医療』に変更、対象者を18歳(高校3年生修了)までに拡大

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 医療費の公費負担	千円	129,911	130,767	156,031	135,100	140,000	子どもが医療機関にかかった医療費のうち市が負担する額(扶助費)
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 受給者数	人	7,086	6,903	6,731	6,702		0~18歳までの子どもに対して発行する受給者数(3月31日現在)。ただし、他の福祉医療制度受給者を除く。
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	135,028	135,373	161,182	139,992	-	扶助費ほか
人件費	従事職員数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	-	
	平均単価7,227	千円	3,614	3,614	3,614	3,614	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし			
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無	●
※提言年度・概要(令和元年度~令和5年度)なし		※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ)なし				

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) ---評価見送り(成果不明、未着手など)

■総合評価

1次評価	達成状況評価(4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止	
	判断理由	<p>【達成状況評価の根拠】 本事業により、経済的な面で躊躇することなく医療機関への受診を促すとともに、子育て世帯の負担軽減に寄与している。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 本事業は、子育てに係る経済的負担を軽減するとともに、子どもの疾病の早期発見、治療を促し、子どもの健やかな成長につながるものと考え、継続と判断する。</p>								
2次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針							
	子どもの健やかな育成のためにも子育て家庭が安心して医療機関を受診できるよう医療費の負担軽減を継続する必要がある。		年齢別、入院・外来別等の利用実態を把握しながら事業を継続する。							
その他	達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性			継続が妥当	
	特記事項		子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの疾病の早期発見・治療につなげる事業として、重要度は高い。利用実態を把握しながら、事業を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
76	ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業	子育て支援部 こども家庭支援課	総合戦略 個別計画	3 子育て世代に魅力的な三つづくり 有	三次市子どもの未来応援宣言

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	3	子どもの未来応援 子育て	多様な子育て世帯への支援

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	ひとり親家庭の自立を目指すために、一時的に困窮するひとり親家庭の負担を軽減する。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
ひとり親の自立を応援し、経済的安定を支援するため、市独自事業・国制度への上乘せなどを行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
ひとり親家庭等の父又は母	

■事業の詳細・経緯

【学び】ひとり親家庭等入学支度金支給事業
ひとり親家庭等の子どもが高等学校等に入学する際の入学支度金を支給。子ども1人につき3万円

【仕事】母子家庭等高等職業訓練促進給付金給付事業
ひとり親家庭等の親が、看護師資格等の就業に結びつきやすい資格を取得するため修業する場合、修業期間中の生活の負担軽減を図るために、国の制度に上乘せした額を給付。
○市町村民税非課税世帯 月額130,000円（国制度：100,000円、市独自：30,000円）
※H31.4～最終12カ月については140,000円（国）
修了支援給付金：50,000円（国制度）
○市町村民税課税世帯 月額91,500円（国制度：70,500円、市独自：21,000円）
※H31.4～最終12カ月については110,500円（国）
修了支援給付金：25,000円（国制度）

【住まい】ひとり親家庭等住居確保支援事業
ひとり親家庭等の当初の住居確保を支援し、生活の激変を一定期間緩和するため、住居移転費用と家賃の一部を補助
○家賃補助 対象期間1年間
○移転費用 上限100,000円

【生活】ひとり親家庭等家計管理講習会・個別相談事業
ファイナンシャルプランナーを講師に家計管理講習を実施。ひとり親家庭等住居確保支援事業対象者には受講を義務づけている。

【生活】ひとり親家庭等スポーツ観戦・文化鑑賞事業
ひとり親家庭の親子がゆっくりと親子でスポーツ観戦や文化鑑賞できるよう、入場料や負担金等を助成。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 高等学校進学者への支給率	%	84.09	83.67	88.63	90.00	98.00	支給数/対象児童数
	2 高等職業訓練促進給付金受給者の修業終了者数	人	2	0	1	1	1	修了給付金給付者数
	3 住居確保支援補助金支給額	千円	5,392	3,335	1,806	3,100	3,100	移転費用、家賃補助
	4							
	5							
活動実績	1 高等学校等入学支度金支給人数	人	37	41	39	45		年間40件程度
	2 高等職業訓練促進給付金給付人数	人	5	2	3	4		看護師・准看護師
	3 住居確保支援支給件数	件	59	36	23	20		令和4年度要綱改正により支給件数が変動
	4							
	5							
事業費		千円	15,360	7,842	8,052	11,785	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	-	
	平均単価7,227	千円	3,614	3,614	3,614	3,614	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 入学支度金支給事業について、R5で要綱終了したが、同内容で要綱改正し、1年間の期限で事業継続している。		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし			

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
---評価見送り（成果不明、未着手など）

1次評価	達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	○					●	●	
判断理由	【達成状況評価の根拠】 ひとり親家庭の経済的支援としての目的を果たしている。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 令和6年度末で要綱廃止となる「ひとり親家庭等住居確保支援事業」について、ひとり親になって間もない時期に自立を促し、経済的支援を行うことが出来た。「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」について、高等学校進学時にかかる費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減に繋がった。							
課題	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	子どもの生活に関する実態調査結果から、ひとり親家庭等は世帯収入が低い傾向が見られ、子どもの成長に様々な影響があることから、ひとり親家庭等の自立や経済的安定のための支援を充実していく必要がある。				期間満了となる「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」は継続して行う。「ひとり親家庭等住居確保支援事業」は対象期間や金額等について見直しを検討する。ひとり親家庭等への支援について、児童扶養手当受給者へのアンケート等を参考にし、より効果的な事業を検討していく。			
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性		期間満了（継続）・継続が妥当
	●達成状況評価・継続区分…ひとり親家庭等の負担軽減等につなげる取組で、一定の役割を果たしている。「ひとり親家庭等住居確保支援事業」「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」は本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●現在策定中の子育て支援事業計画において、今後のひとり親家庭の自立や経済的安定などへの支援を検討・実施していく。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H29-
77	みよし森のポケ運営事業	子育て支援部 こども家庭支援課	総合戦略	3	子育て世代に魅力的な三次づくり 三次市子どもの未来応援宣言

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	3	子どもの未来応援	子育て

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	木育を通じて、子どもの個性や能力を伸ばし、親子の絆を育む、安全・安心な場・機会を創出している。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
年間を通じて季節や天候に左右されず、親子が安心して遊べる場所の提供と、木のおもちゃを使った「遊び」を展開する室内遊び場を拠点に、木育の推進を行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
小学校6年生までの子どもと保護者	

■事業の詳細・経緯

こどもの室内遊び場 みよし 森のポケの運営を通して、木育による「遊び」の推進を図る。（木のおもちゃの維持管理・充実、ボランティアスタッフの養成、木工ワークショップなどのイベントの実施等）
【利用料金】 1クール 300円/人 大人・子ども（6ヶ月～小学6年生）とも同料金
市民減免：大人1人につき子ども1人分の利用料を減免（平日2クール制の日に限る。）

【これまでの経緯】
平成27年度に（仮称）みよしあそびの王国室内遊具場計画を策定し、平成28年度に旧三次市情報センターの改修工事・外構工事を実施。
平成29年4月19日 三次市こどもの室内遊び場「みよし森のポケ」開設。市外を含め年間4万人を超える利用者がある。
令和2年8月17日 施設利用者延13万人を達成
令和3年4月1日 施設利用者延14万人を達成
令和3年11月6日 施設利用者延15万人を達成
令和5年9月12日 施設利用者延20万人を達成
令和6年5月1日～ 利用料金改正（200円/人→300円/人）、市民減免制度開始

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 利用者数	人	16,512	27,790	34,332	35,000	40,000	質の向上を図り、安定的な集客を図る
	2 ヒヤリハット件数	件	0	0	0	0	0	安心・安全な施設を目指した管理運営
	3 利用者の満足度	%	94.0	96.2	97.9	98.2	99	利用者アンケートにおいて、「とても満足」「まあまあ満足」と回答した割合
	4							
	5							
活動実績	1 おもちゃ案内人活動率	%	38	25	30	50		おもちゃ案内人の活動意欲（活動者/登録者）
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	13,190	12,564	20,507	16,273	-	報酬ほか
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言	提言の有無	有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし		

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---…評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○					●		
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた入館者数が増加してきている。利用者アンケートでは、「とても満足」の回答が78.1%、「まあまあ満足」の回答が19.8%と満足度も高く、安心して遊べる場となっている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）より一層の利用促進に努めるとともに、子どもの成長や親子のふれあいを育めるよう継続して事業に取り組む。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 利用者の満足度維持やリピーター確保のため、施設の機能強化やおもちゃの充実が必要。スタッフ・おもちゃ案内人（市民ボランティア）のスキルアップ。安心して遊べる場所としての施設管理を行い、満足度を高め、利用促進を図る取組を行う。職員ミーティングを定期的に行うとともに、遊びの提供や適切な対応ができるよう、職員研修に取り組む。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性	継続が妥当		
	特記事項	年間を通じて季節や天候に左右されず、親子が安心して遊べる場所の提供となっており、市内外から安定的な利用を得ている。施設の機能強化、スタッフやおもちゃ案内人のスキルアップを図り、遊びの質の向上を図り、利用者満足度の向上・利用促進を図る。あわせて、令和6年5月からの利用料金改定に伴う、利用者満足度への影響、収支等の効果検証を進める。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
78	病児・病後児保育事業	子育て支援部 こども家庭支援課	総合戦略 個別計画	3 子育て世代に魅力的な三次づくり 有	第2期三次市子ども・子育て支援事業計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1 3	子どもの未来応援	子育て	多様な子育て世帯への支援

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	保護者の子育てと仕事の両立を支援し、児童の健全育成を図られている。
------	-----------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
子育てと仕事の両立を支援するため、病気の回復期または回復期に至らない児童の看護及び保育をおこなう病児・病後児保育室すくすくを運営する

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
保護者及び児童	

■事業の詳細・経緯

・開設日時 月～土曜日（祝日・年末年始を除く） 8時～18時（当日予約10時まで）
 ・利用定員 4名
 ・対象年齢 6か月～小学校6年生
 ・利用料金 2,000円（減免制度あり）

【これまでの経緯】
 病後児保育室については、酒屋保育所内「おひさま」で実施していたが、平成27年度に市立三次中央病院内の一室を改修し、病気の回復期に至らない子どもの看護及び保育をおこなう「病児・病後児保育室すくすく」を新たに設置し、平成28年度から運営を開始。
 令和元年度から医師連絡票取扱医師の拡大（作木診療所・甲奴診療所を追加）、また令和3年度には、病児・病後児保育事業の相互利用に関する協定を締結したことにより、広島広域都市圏締結市町間での地域を越えての広域利用が可能となり、住民サービスの向上につながっている。
 令和5年4月からは「病後児保育室おひさま」を「病児・病後児保育室すくすく」に統合した。また、統合にあたり、「病児・病後児保育室すくすく」の開設を週5日（月～金曜日）から週6日（月～土曜日）に変更した。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 延利用人数	人	188	143	193	200	200	年間延利用人数
	2 登録者数	人	64	59	63	70	70	年間登録者数
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 開設日数	日	294	294	293	292		月～土曜日（祝日・年末年始を除く）
	2 従事者数	人	11	12	10	10		名簿登録者数
	3							
	4							
	5							
人件費	事業費	千円	9,434	9,944	6,926	8,568	-	報酬ほか
	従事職員数	人	0.24	0.24	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	1,734	1,734	723	723	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言 ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）

△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

—…評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
		○				●	
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 病気の回復期や回復期に至らない児童は通常保育が受けられないためニーズが高い。子育てと仕事の両立に寄与している。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 保護者が安心して子育てや仕事のできる環境づくりに重要な役割を果たしているため継続が必要である。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 有資格者の確保（看護師、保育士） 有資格者の確保に努め、施設の機能を維持しながら、継続して取り組む。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
	特記事項	毎年度一定程度の利用があり、保護者の子育てと仕事の両立につながっている。引き続き、ニーズに対応しながら事業を継続するためにも、情報収集等により、従事する有資格者の確保に取り組む。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間 R6-
79	子育て短期支援事業	子育て支援部 こども家庭支援課	総合戦略	3	子育て世代に魅力的な三次づくり
			個別計画	無	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	3	子どもの未来応援	子育て

多様な子育て世帯への支援

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	必要時に実施施設等で一定期間、養育・保護を行うことにより子どもの安全・安心が確保され、保護者の支援となっている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
保護者の疾病、疲労その他の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
保護者の疾病などにより子どもの養育が一時的に困難となった家庭	子育てサポート事業

■事業の詳細・経緯

令和6年10月事業開始に向け、制度設計を行うとともに、実施可能な児童養護施設や乳児院等の確保を図る。

【概要】母子保健事業、子育て支援事業などから養育的な支援を必要とする家庭を早期に発見し支援を行う中で、保護者の養育の状況、経済状況、緊急度等のアセスメントをし利用につなげる。利用後も関係機関と連携し継続的に家庭状況を把握し支援を行う。

○事業の種類
・短期入所生活援助（ショートステイ）事業

○利用期間
・概ね7日以内

○事業実施機関
・乳児院、児童養護施設等の実施可能な施設

○利用対象者
・保護者の疾病
・育児疲れ等の身体・精神的な理由
・出産、看護、事故等家庭養育上の事由
・冠婚葬祭、転勤、出張等社会的な事由
・経済的な問題等による緊急一時的に保護を必要とする場合等

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 支援が必要な時に利用できた人の割合	%	-	-	-	100	100	支援を必要とする者に支援が行われている。
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 事業実施件数	件	-	-	-	6		児童養護施設等への委託料支払件数
	2 実施可能な施設数	件	-	-	-	4		事業実施契約の施設数
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	-	-	-	217	-	委託料
人件費	従事職員数	人	-	-	-	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	-	-	-	723	-	

参考指標							-	
------	--	--	--	--	--	--	---	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
			2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価			1次評価の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		市民会議の対応チェック ⇒			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ……評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	—	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 令和6年度新規事業であり、10月事業開始に向け準備を進めていく。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、養育・保護を行う場所があることで児童の安心・安全が確保され保護者支援につながる。							
1次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針					
	市内に児童養護施設がないため、送迎が可能な範囲の委託先を確保し、支援が必要な時に利用可能な施設がある状況としていく必要がある。		今後の事業実施状況やニーズ把握等に努め、委託先の確保に取り組む。					
達成状況評価の妥当性		—（評価見送り）が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
2次評価	特記事項		●達成状況評価・継続区分…令和6年10月事業開始に向け、制度設計等進めている。「—（評価見送り）」が妥当。児童の安全・安心を確保していく取組として必要な事業である。「継続」が妥当。 ●成果指標の推移を把握しながら、事業の効果検証を進める。必要な時に必要な支援が受けられるよう、受入施設を確保するとともに、事業の効果的な周知を図る。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
80	多子世帯保育料軽減事業	子育て支援部 保育課	総合戦略 個別計画	3 子育て世代に魅力的な三つづくり 無	H28-

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	3	子どもの未来応援 子育て	多様な子育て世帯への支援

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	多子世帯の保護者の経済的な負担を軽減し、出産・子育てのしやすさが実感できている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	第2子目及び第3子目以降の保育利用料を減額する。
--------------	--------------------------

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
私立幼稚園及び認可外保育施設に入所している児童の保護者	

■事業の詳細・経緯

三次市私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金

【補助概要】 （幼稚園）	
・第2子目以降補助限度額 満3歳以上児：500円/月 （認可外保育施設）	
・第2子目補助限度額 3歳未満児：15,500円/月、3歳以上児：13,000円/月	
・第3子目以降補助限度額 3歳未満児：31,000円/月、3歳以上児：26,000円/月	

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 保育料の負担軽減額	千円	4,369	3,518	3,536	4,222	4,200	補助金額（毎年度400万円程度で推移している）
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 補助金適用児童数	人	70	140	139	140		幼稚園・認可外保育施設の児童数
	2							
	3							
	4							
事業費		千円	4,369	3,518	3,536	4,222	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標	保育料減免額	千円	61,047	68,905	65,760	59,971	-	公立保育所分
	保育料減免対象児童数	人	255	265	254	347	-	公立保育所の児童数

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし			
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） 【令和元年度】 本年10月から、国の政策により幼児教育・保育の無償化が始まっていますが、国の制度要件によって、これまで対象とされていた世帯が支援の対象外とならないよう注意しながら、継続した取組を望む。 今後関係部局が連携して、市民や地域も巻き込みながら、一体的に子育て支援を行うこと。		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） 子育て支援策として、切れ目のないよう継続した事業を展開している。関係部局と連携しながら子育て支援に取り組んでいる。				

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	◎	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 多子世帯の経済的負担の軽減に大きく寄与している。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 今後も多子世帯の経済的負担を軽減するため、継続していくことが必要である。							
1次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針					
	全国的に第2子目からの無償化を進める自治体が増える中、本市として今後の方向性について検討していく必要がある。		他自治体の情報収集を行いながら、調査研究を進める。					
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
2次評価	特記事項 ●達成状況評価・継続区分…本事業により、子育て世代の負担軽減につながっていることは負担軽減からも評価できるが、めざす姿に向けた客観的指標が乏しく、一定の成果があるとする「○」が妥当。 ●1次評価の課題・取組方針の通り、子育て世代への支援策としてめざす姿に近づきよう、事業内容を検討する余地がある。今後の事業の方向性を考えるうえで、他の自治体の情報収集を進め、財源の確保や受益者負担のあり方、めざす姿にどれだけ貢献するのかについて調査研究に取り組む。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R1-
81	幼稚園給食費・保育所給食費軽減事業	子育て支援部 保育課	総合戦略 個別計画	3 子育て世代に魅力的な三次づくり	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	1	3	子どもの未来応援 子育て	多様な子育て世帯への支援

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	保護者の経済的な負担を軽減し、出産・子育てのしやすさが実感できている。
------	-------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	認可外保育施設に入所する児童及び私立幼稚園に入園する児童に係る副食費を補助することで、子育てに係る経済的負担の軽減を図る。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
認可外保育施設・私立幼稚園に入所・入園している児童の保護者	

■事業の詳細・経緯

三次市私立幼稚園及び認可外保育施設副食費軽減補助金

●私立幼稚園

【補助概要】
補助対象者：満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼稚園に入園する児童
補助限度額：月額4,500円、日額225円

●認可外保育施設

【補助概要】
補助対象者：当該年度の初日の前日において3歳から小学校就学の始期に達するまでの認可外保育施設に入所する児童
補助限度額：月額4,500円、日額225円

※副食費とは、おかず、おやつ、牛乳、お茶のことをさす。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 認可外保育施設副食費負担軽減額	千円	1,683	1,673	1,378	2,484	2,000	補助金額
	2 幼稚園副食費負担軽減額	千円	5,784	6,502	6,498	8,568	8,000	補助金額
	3 認可外保育施設一人当たり副食費負担軽減額	千円	43	45	46	54	50	補助金額／対象児童数
	4 幼稚園一人当たり副食費負担軽減額	千円	24	26	35	41	40	補助金額／対象児童数
	5							
活動実績	1 認可外保育施設副食費負担軽減児童数	人	39	37	30	46		認可外保育施設補助金対象児童
	2 幼稚園副食費の負担軽減児童数	人	242	250	228	210		幼稚園補助金対象児童
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	7,467	8,175	7,876	11,052	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言 ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし		

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	◎	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 毎年度一定の補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減に寄与していると考ええる。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 今後も保護者の経済的負担を軽減するため、継続していく必要がある。							
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	子育てに係る経済的負担の軽減を図る目的からも、期間を定めず継続していく必要がある。				確実に予算を確保しながら、事業を継続していく。			
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当
	特記事項 ●達成状況評価・継続区分…本事業により、子育て世代の負担軽減につながっていることは負担軽減額からも評価できるが、めざす姿に向けた客観的指標が乏しく、一定の成果があると「○」が妥当。保護者の経済的負担を軽減するための必要な事業である。「継続」が妥当。 ●1次評価の課題・取組方針の通り、子育て世代への支援策としてめざす姿に近づこう、継続して取り組み、選択と集中による財源の確保に努め、子育て世帯の負担軽減を図る。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R5-
82	校務支援システム活用事業	教育部 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 有	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる みよし学びの共創プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	1	子どもの未来応援 教育	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	教職員の業務改善につながり、市内で学ぶ子どもたちの学力向上に向けた取組への時間創出につながっている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
校務支援システムを導入することで、児童生徒に関する情報を一元的に管理することにより、業務の効率化と適正化を図る。また、学校側の業務負担を軽減することで、教育の質の向上や学力向上に向けた取組に時間を費やすことのできる環境を構築する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市内の全・小中学校	

■事業の詳細・経緯

・各校で独自に作成されたExcel等で名簿や通知表等、さまざまな情報を管理している。また、入学者選抜に係る調査書作成では、手書きで記載する学校や県が示した様式に毎年数式を設定するなど、学校や担当者で業務の方法も異なる。

・これらのことから、日常的な情報管理が難しいことや、教務や進路、情報など、各担当者の業務負担やミスが生じやすい。また、人事異動の度に、各校独自のファイルや成績処理の管理・運用等の流れなど、新たな勤務校における手法を理解していくことへの負担感が生じていた。

・R4年度全国学力学習状況調査（学校質問紙）から、ICTを活用した勤務の効率化に取り組むものの、教職員の業務軽減の実感については、県平均及び全国平均を大幅に下回っており、システム構築による抜本的な業務改善が必要であった。

・R5年度は、新たに導入されることとなった統合型校務支援システムの操作に係るガイダンスを管理職・管理者向けに行い、R6年度の本格運用に備えた。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れている割合	%	—	—	38.3	27.3	50	全国学力・学習状況調査[学校質問紙]（「十分に取入れている」という学校を指標としている）
	2	時間外在校時間が45時間未満の教職員の割合（小学校・6月期）	%	54.4	75.5	80.3	76.0	79.0	学校教育課（管理）調べ
	3	時間外在校時間が45時間未満の教職員の割合（中学校・6月期）	%	42.9	55.9	57.8	60.0	70.0	学校教育課（管理）調べ
	4	ICTを活用した校務の効率化を通じて、教職員の書類作成等その他の事務は軽減したか	%	—	58.4	—	70.0	90.0	R4全国学力・学習状況調査[学校質問紙]（「十分軽減した」、「どちらかといえば、軽減した」と回答した学校割合）R4県64.6、国71.6 ※R6以降は数値調査とする。
	5								
活動実績	1	校務支援システムの導入校	校	—	—	33	33	—	統合型校務支援システムを活用している学校数
	2	代表者会の実施	回	—	—	—	6	—	課題集約の場として代表者会を設置し、適宜修正を行う。
	3								
	4								
事業費		千円	—	—	1,085	15,000	—	使用料及び賃借料	
人件費	従事職員数	人	—	—	0.20	0.75	—		
	平均単価7,227	千円	—	—	1,445	5,420	—		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分			継続区分の対応チェック ⇒
	【前年度から改善・変更した点】なし				2次評価の対応チェック ⇒
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒				市民会議の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言				市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし			提言の有無		有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし		

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
						●	
1次評価	判断理由		【達成状況評価の根拠】 ・通知表の標準化により、これまで各校でバラつきのあった内容や項目を精選することができた。 ・これまで手計算であった出欠席の集計作業が不要となった。 ・各種帳票データの紐づけにより、データ処理上のミスの軽減につながった。				
	判断理由		【継続区分の根拠】 ・単年では効果が見えづらい事業であるため、継続が望ましい。				
2次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針				
	特記事項		●達成状況評価・継続区分…導入に向けて着実に取り組んでいる。令和6年度本格稼働により、成果は見られていない。「一（評価見送り）」が妥当。本事業は、教職員の業務改善などを図るために必要な事業である。「継続」が妥当。 ●めざす姿に向けて、成果指標の推移を把握しながら、効果検証を進める。運用上の課題に対応しながら、事業を継続し、業務の効率化と適正化、教職員の負担軽減を図る。				

達成状況評価の妥当性	一（成果見送り）が妥当	継続区分の妥当性	継続が妥当
その他			

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間 R2-
83	三次版学校ICT活用事業	教育部	総合戦略	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	
		学校教育課	個別計画	有	みよし学びの共創プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
	3 2 1	子どもの未来応援	教育	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	多様な個に応じた個別最適な学びの実現に向けて、各学校でICTの活用が進んでいる。
------	--

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 児童生徒のICTを活用した学びを支えるために、端末やネットワークの保守を行うとともに、修繕、周辺機器（タッチペンや保護フィルム、イヤホン、投影装置等）の整備・補充・拡大を行う。また、端末利用に不可欠なインターネット回線の利用料や安全な利用に必要な不可欠なフィルタリングソフトの整備に加え、個別最適な学びの実現にとって望ましい授業支援ツールアプリの検討及び導入を行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市内の全小・中学校	GIGAスクール運営支援センター【GIGAスクールサポート事業】

■事業の詳細・経緯

令和2年12月～ 各校のネットワーク工事

令和3年1月 一人一台端末（iPad）を配付
 キーボード（中学年以上）、保護ケース（低学年）、タッチペンを含む
 端末を安全に利活用するためのWebフィルタリングを整備

令和4年～ 授業支援ツールアプリの契約と継続利用

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業で週3回以上活用している。 <small>（小6）</small>	%	—	95.2	85.0	90.5	100	全国学力・学習状況調査（学校質問紙）
	2 児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業で週3回以上活用している。 <small>（中3）</small>	%	—	91.7	91.6	83.3	100	全国学力・学習状況調査（学校質問紙）
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 タブレット端末の活用校	校	33	33	33	33		タブレット端末を授業で活用している学校数
	2							
	3							
	4							
事業費		千円	43,412	41,158	31,561	31,673	-	委託料、使用料及び賃借料
人件費	従事職員数	人	1.00	1.00	1.00	1.20	-	R6は端末更新に向け事業に費やす時間が増えている。
	平均単価7,227	千円	7,227	7,227	7,227	8,672	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
達成状況	継続区分
2次評価	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】 ・引き続き、授業改善の研修を通して、児童生徒の情報モラル教育を推進するとともに、学力向上・情報活用能力の向上を図っている。 ・令和7年度以降の端末更新に向け、検討も進めている。
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ●
市民会議からの提言	市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし	※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ——…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○					●		
判断理由	【達成状況評価の根拠】 端末自体の整備は良好に推移しており、活用が進みつつある。新たな学びの展開に向けて、活用・運用を支えるサポートが必要。						
	【継続区分の根拠】 ICTに関わる事業においては、端末の導入から5年が経過し、更新の時期を迎えている。計画的な端末更新を進める必要がある。また、ハード面の更新と同時に、ソフト面、管理・運用面といった一体的な事業拡大が必要である。						
1次評価	課題			課題を踏まえた次年度の取組方針			
	<ul style="list-style-type: none"> 端末の導入から5年が経過し、更新の時期を迎えている。 R2年度の端末導入期に構築した内容（管理・運用、導入アプリ等）について見直し、個別最適で協働的な学びが実現できるよう最適化する必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> 端末の更新に向け、県内の他市町と共同調達を行う。 学校教育課における他の事業との関連性も踏まえ、新たな学びを展開するためのICTを基盤に据えた取組を行う。 課題に即したアプリの見直しを行う。 ICTを活用した授業づくりについて指導助言してもらえるアドバイザーを招聘する。 			
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当
	特記事項 端末の更新に当たっては、コストの省力化・事務の効率化という点から、県内の他市町と共同調達により進める。必要な機能については、多角的視点から十分に検討する。今後一層活用を進めたいため、学校間・教員間での格差を解消すべく、学校全体のICTリテラシーの平準化・底上げにつなげる取組を進める。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H21-
84	学校支援員等配置事業	教育部 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 有	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる みよし学びの共創プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	2	子どもの未来応援 教育	多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	個々のニーズや学習の習熟に応じたきめ細やかな指導や支援を行うことで、児童生徒が確かな基礎学力を身に付け、学ぶ意欲が向上している。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	<ul style="list-style-type: none"> 確かな学力の向上に向けた理科支援員・外国語指導員（市費教員）の配置 学校教育の充実に向けた教育補助活動に対する学校支援員、教育支援員及び教務事務補助員を配置 教育的支援を要する児童生徒の学校教育活動へのサポートのための障害児介助指導員の配置
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市内の小・中学校の児童・生徒	

■事業の詳細・経緯

○市費教員 令和2年度より、三次市会計年度任用職員として任用している。 令和2年度 フルタイム市費教員、非常勤講師、理科支援教員及び外国語指導員 計13人を任用 令和3年度 フルタイムの市費教員の配置は廃止 令和4年度 中学校非常勤講師1人 令和5年度 中学校非常勤講師廃止 複式学級のある小学校へ理科支援教員及び外国語指導員として4人または5人を任用している。
○学校支援員 平成21年度から三次市学校支援員配置事業実施要綱に基づき、学校支援員を配置している。 令和元年度 学校支援員及び教育支援員34人配置（学校支援員25人に加えて教育支援員9人） 令和2年度 三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置（学校支援員22人、教育支援員6人） 令和3年度 三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置（学校支援員22人、教育支援員6人） 令和4年度 三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置（学校支援員22人、教育支援員6人） 令和5年度 三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置（学校支援員22人、教育支援員6人）
○障害児介助指導員 平成30年度、臨時的任用職員として障害児介助指導員20人配置 令和元年度、臨時的任用職員として障害児介助指導員22人配置 令和2年度、三次市会計年度任用職員として障害児介助指導員22人配置 令和3年度、三次市会計年度任用職員として障害児介助指導員22人配置 令和4年度、三次市会計年度任用職員として障害児介助指導員23人配置 令和5年度、三次市会計年度任用職員として障害児介助指導員23人配置

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	三次市学力到達度検査における全国との差（小5）	ポイント	+6.6	+7.4	+7.5	+7.5	+7.5	三次市学力到達度検査結果
	2	三次市学力到達度検査における全国平均との差（中2）	ポイント	+4.8	±0	-2.0	±0	+3.0	三次市学力到達度検査結果
	3								
	4								
	5								
活動実績	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	14,875	19,026	10,779	14,223	-	報酬ほか	
人件費	従事職員数	人	1.20	1.20	1.20	1.20	-		
	平均単価7,227	千円	8,672	8,672	8,672	8,672	-		

参考指標	先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれている	調査項目なし	調査項目なし	調査項目なし	小+3.8 中-1.8	-	全国学力・学習状況調査の児童生徒意識調査の肯定的回答の全国比
------	---	--------	--------	--------	----------------	---	--------------------------------

■改善状況

前評価結果	達成状況				継続区分	継続区分の対応チェック ⇒	対応状況（前評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況		継続区分		継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒						<p>【前年度から改善・変更した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする児童生徒の増加については、社会的に特別支援教育について認知が進み、保護者の意識の変化から教育的ニーズが高まっていると分析している。 年間6回開催する就学指導委員会においては、専門的な知見を有する委員を複数招聘し、支援結果や環境要因も含めた支援内容の検討や指導を行っている。 ハローワークや市のホームページに求人募集を掲載し人材を確保している。 支援員を対象にした研修を開催している。
1次評価	達成状況		継続区分		1次評価の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言						市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				提言の有無		有	無 ●
市民会議からの提言						市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） ---…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	判断理由		<p>【達成状況評価の根拠】 令和6年度は障害児介助指導員を1名増員予定で予算確保しているが、年度初めは人材確保ができない状況にあった。現在は配置できている。</p> <p>【継続区分の根拠】 ニーズは高まっており、人材確保の難しさがあるため、人的措置に依らないニーズの満たし方についても模索しながら継続している。</p>					
	課題			課題を踏まえた次年度の取組方針				
必要な人員の確保に苦慮している。			市費教員（理科支援教員及び外国語指導員）については、複式学級の授業を支援するため、継続して配置する必要がある。また、通常の学級において特別な教育的ニーズや特別の配慮を要する児童生徒に対し、学校支援員や障害児介助指導員を派遣し、より細やかな支援・指導を行っている。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、教育的ニーズに応えるような人的措置に依らない方法も検討する。					
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当	
2次評価	特記事項		特別な教育的ニーズ・配慮を要する児童生徒に対する支援について、今後もニーズは増加・多様化するものと考えられ、1次評価の課題・取組方針にもある通り、人的支援に限らず、ICTの活用なども視野に入れた個別最適な手法の検討を進める。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H17-
85	外国語指導助手派遣事業	教育部 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 有	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる みよし学びの共創プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	1	子どもの未来応援	教育

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)
子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力

■事務事業
主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている児童・生徒が増え、英語力も向上している。
国による文化・習慣・考え方の違いを理解、尊重している。

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
ALTによる小学校外国語活動、外国語科、中学校英語科の授業の支援
国際交流事業の実施(国際交流イベント、オンライン国際交流、英会話教室、英検対策など)

対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載
三次市内の小・中学校の児童・生徒	読解力向上事業(英語検定受後の機会設定)

■事業の詳細・経緯

○国際的に活躍できる人材を育成するために、具体的な取り組みとして、小学1年生から英語教育の拡充強化を図っている。
○ALT等による小学校外国語活動、外国語科、中学校外国語授業の実施
・全小学校に外国語指導助手(ALT)を派遣し、小学校英語活動及び外国語活動を指導支援
・全中学校に外国語指導助手(ALT)を派遣し、中学校英語の授業を実施
これにより、児童生徒は早い段階から英語に触れる機会を持ち、言語学習の基盤を築くことができている。
○令和3年度より、ALTを12人から11人へ削減(派遣契約に変更)
・中学校は週2でALTを配置している。
○令和5年度にプロポーザルを行い、新たに株式会社ボーダーリンクと契約をした。
・株式会社ボーダーリンクの提供で、イングリッシュキャンプ、オンライン国際交流、オンライン英会話などを実施。
これらの活動を通じて生徒たちは実際に英語を使う場面に触れることができ、単に言語の知識を深めるだけでなく、実際のコミュニケーション能力を養うことをめざしている。

【今後の見通し】
○外国語指導助手(ALT)と担任で行う外国語の授業を継続して実施
○児童生徒の基礎的な英語力、コミュニケーション力の向上
○国際理解教育の充実

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 学力到達度検査・英語の正答率%(中1)	%	-0.1	+2.7	-1.1	+2.0	+5.0	三次市学力到達度検査における全国平均との差
	2 学力到達度検査・英語の正答率%(中2)	%	+3.7	-4.1	-2.5	+2.0	+5.0	三次市学力到達度検査における全国平均との差
	3 質問紙調査「ALTに話しかけられた時、会話しようとする生徒」(中6)	%	+7.3	+9.0	+2.9	+5.0	+8.0	三次市学力到達度検査における全国平均との差
	4 質問紙調査「ALTに話しかけられた時、会話しようとする生徒」(中2)	%	+3.7	+2.9	+2.2	+5.0	+8.0	三次市学力到達度検査における全国平均との差
	5							
活動実績	1 ALTの配置人数	人	11	11	11	11		
	2 イングリッシュキャンプ参加人数	人	コロナ禍により実施無し	中学生5	小学生23 中学生13	小学生30 中学生20		オンラインによる交流・会話以外
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	58,997	59,000	59,000	59,000	-	委託料
人件費	従事職員数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	-	
	平均単価7,227	千円	2,168	2,168	2,168	2,168	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果	対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)						
<table border="1"> <tr> <th>達成状況</th> <th>継続区分</th> </tr> <tr> <td>2次評価</td> <td>継続区分の対応チェック ⇒</td> </tr> <tr> <td>1次評価</td> <td>継続区分の対応チェック ⇒</td> </tr> </table>	達成状況	継続区分	2次評価	継続区分の対応チェック ⇒	1次評価	継続区分の対応チェック ⇒	<p>2次評価の対応チェック ⇒</p> <p>【前年度から改善・変更した点】 外国語指導助手の派遣会社を新たに変更し、オンラインの英会話レッスンやオンラインで外国の学校と交流をすることもできる内容となっており、取組を進めている。引き続き、外国語指導助手の配置を行い、グローバル人材の育成を目指す。</p> <p>1次評価の対応チェック ⇒</p> <p>市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ●</p> <p>市民会議の対応チェック ⇒</p> <p>※提言年度・概要 (令和元年度～令和5年度) なし</p> <p>※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ) なし</p>
達成状況	継続区分						
2次評価	継続区分の対応チェック ⇒						
1次評価	継続区分の対応チェック ⇒						

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向っていない(成果がない) ---評価見送り(成果不明・未着手など)

■総合評価

達成状況評価(4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止	
○					●			
判断理由	【達成状況評価の根拠】 外国語指導助手の派遣会社を新たに変更し、オンラインの英会話レッスンやオンラインで外国の学校と交流をすることもできる内容となっており、取組を進めている。コミュニケーションを図ろうとする意識の醸成には一定程度成果が出ている。							
	【継続区分の根拠】 豊かな語学力や異文化・多様性等への理解があるグローバル人材の育成を進めるために必要な事業である。							
1次評価	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針						
	新たな派遣会社との契約となり、1年目である。学校からの率直な意見を集めながら、より良い業務内容をめざす。	派遣会社が現地コーディネータを配置した。このコーディネーターとの連携を密にし、充実した業務内容になるよう事業を進める。						
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性			継続が妥当
	特記事項	成果指標の推移を把握しながら、効果的な取組を推進する。新たに、オンラインによる国際交流・英会話に取り組み、成果の改善に努める。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間	R5-
86	読書活動推進事業	教育部 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 有	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる みよし学びの共創プラン	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	1	子どもの未来応援 教育	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 読書活動推進事業として、学校図書館の蔵書の充実を図ったり、読書活動の推進を図る読書活動推進員を全校に派遣したりすることで、児童生徒・教員による学校図書館の活用の促進を図るとともに、児童生徒の読書意欲を喚起し、読書量の増加につなげる。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 学校図書館を充実させるため、学校図書館図書を更新、読書活動推進員の配置
 ●学校図書館の図書購入
 ●読書活動推進業務委託

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市立小中学校在籍の児童・生徒	

■事業の詳細・経緯

【学校図書館の図書購入】
 学校図書館には、「学校図書館図書基準」が設けられており、学校規模（学級数）によって、望ましい蔵書冊数が示されている。また、「学校図書館図書廃棄規程」では、学校図書館において蔵書を点検評価し、受入10年経過した図書などを廃棄して更新の対象としている。このことから、学校図書館では、学校図書館図書基準を達成するように、図書の廃棄及び更新をする必要がある。

【読書活動推進業務委託料】
 ・各学校の学校図書館の環境整備、読書活動推進のための指導支援を行うための「読書活動推進員」の配置（定期的に学校を訪問し、学校にニーズに応じた業務を行う）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	読んだ本の内容について、紹介したり話をしたりする児童の割合	%	-	小学校 - 4.5	小学校 - 3.5	小学校 - 1.0	小学校 + 3	広島県児童生徒学習意識調査県との比較（小学校第5学年）
	2	読んだ本の内容について、紹介したり話をしたりする生徒の割合	%	-	中学校 - 11	中学校 - 10.4	中学校 - 8.0	中学校 ± 0	広島県児童生徒学習意識調査県との比較（小学校第2学年）
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	読書活動推進員派遣先校	数	0	8	22	33		
	2	「学校図書館図書基準」に基づく充足率の平均	%	108	98	99	94		市内33校の充足率の平均
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	-	-	11,947	13,500	-	需用費、委託料	
人件費	従事職員数	人	-	-	0.20	0.20	-		
	平均単価7,227	千円	-	-	1,445	1,445	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況	継続区分	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
			2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
			市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ● 市民会議の対応チェック ⇒ ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ……評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○					●		
判断理由	【達成状況評価の根拠】 学校図書館の図書購入は、各学校の蔵書冊数に基づき、適正に予算配当を行っている状況である。また、読書活動推進業務委託については、各学校と委託先との連携により、各校のニーズに応じた取組を展開できている。本の内容を紹介する力については、年々向上している。						
	【継続区分の根拠】 各学校が「学校図書館図書廃棄規程」に則った図書の整理を行うとともに、望ましい蔵書冊数の確保は継続的に必要。また、読書活動推進員については、引き続き全校へ配置し、児童生徒への読書意欲の向上につながる活動の充実を図る。						
1次評価	課題			課題を踏まえた次年度の取組方針			
	読書活動推進員の配置については、当初は図書整備など、環境面の整備充実に関する業務内容が多かった。児童生徒の更なる読書意欲の喚起のため、活動内容を検討する必要がある。			来年度に向けて、各学校へのアンケート及び業務委託先からの報告書をもって、各学校の読書推進へのニーズを分析していく必要がある。			
2次評価	達成状況評価の妥当性 ○が妥当			継続区分の妥当性 継続が妥当			
	特記事項 「学校図書館図書基準」に従い、学校図書館の適切で充実した蔵書管理を継続して行う。読書活動推進員を中心に、児童生徒の読書意欲喚起のための活動内容を検討する。また、読書を通じて得た知識や内容を、表現・発信する力の育成につなげていく。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間	R6-
87	みよし結芽育成事業	教育部 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 有	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる みよし学びの共創プラン	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	1	子どもの未来応援 教育	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 新しい時代に求められる資質・能力や確かな学力の育成につながる取組が展開できている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 時代の変化に対応できる資質・能力を高めるための表現力・発信力の向上、教科横断的な学習などの教育活動の展開
 ●チーム学校による児童生徒の学力の向上
 ●表現力及び発信力の育成
 ●教育政策研究チームによる先進的な教育政策の調査研究
 対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 三次市立小中学校在籍の児童・生徒

■事業の詳細・経緯
 【みよし結芽育成事業】
 ●コアカリキュラム推進プロジェクト
 ・本市がめざす「みよし結芽人」の育成に向けて、学校教育における新たな学び方を導入するためのカリキュラム開発。
 ・カリキュラム開発のため、学識経験者を含めた検討委員会を発足させる。
 令和6年度 ・カリキュラム検討委員会を開催（3回を想定）
 ・カリキュラム検討委員会での研修・教職員研修で、講師を招聘
 ・カリキュラムや新たな学び方の手法普及のための動画、冊子を作成
 令和7年度 ・各校に1回 講師を派遣し、校内研修を充実
 令和8年度 ・各中学校区に1回 講師を派遣し、小中合同研修を実施
 ●教育政策研究事業
 ・三次の教育の現状の調査等を行うことで、三次の教育の効果や課題を洗い出し、「未来を創る当事者」を育てるための新たな三次型教育について、様々な知見から助言をいただき、今後の教育施策に反映をさせる。
 ●発信力向上プロジェクト
 ・「学び続けるための好奇心をもちつつ、幸せに向かって自らが成長し続ける」三次の子どもの育成を目指し、自分の思いや考えを論理的に表現する力等を向上させ、住み続けたいまち三次の実現に貢献する心豊かでたくましい人づくりを図る。
 ・児童生徒の興味・関心に応じて、自分の思いや考えを動画、ポスター、映画鑑賞などを通して表現させる。
 ・年4回程度、実施する。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 夢や目標をもっている児童生徒の割合	%	小6/81.8 中3/80.4	小6/81.0 中3/72.3	小6/83.1 中3/70.4	小6/83.5 中3/72.0	小6/84.0 中2/75.0	全国学力・学習状況調査児童質問紙
	2 三次市学力到達度検査における全国との差	ポイント	小5/+6.6 中2/+4.8	小5/+7.4 中2/±0	小5/+7.5 中2/-2.0	小5/+7.5 中2/±0	小5/+7.5 中2/+3.0	本指標については、課題が大きく、取組が必要。
	3 課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいる児童生徒の割合	%	—	—	小6/77.9 中3/72.5	小6/78.0 中3/78.0	小6/80 中2/80	全国学力・学習状況調査児童質問紙
	4 総合的な学習の時間において、探究の過程を意識した指導をしている教職員の割合	%	—	—	小/100 中/91.7	小/100 中/100	小6/100 中3/100	全国学力・学習状況調査児童質問紙
	5 自分の考えが上手く伝わるよう、資料や文章、図の組み立てなどを工夫して発表している児童生徒の割合の全国平均との差	pt	小6/-10.8 中3/-5.5	小6/-1.7 中3/-6.0	小6/-4.9 中3/-15.0	小6/0 中3/0	小6/+3 中3/+3	全国学力・学習状況調査児童質問紙
活動実績	1 発信力向上プロジェクト参加人数	数	0	0	10	16		
	2 「新たな学び」に関する教職員研修の開催数	回	—	—	—	1		新たな学びとは、「未来を創る当事者」を育成するため、社会全体で創っていく学びを指す。
	3 アドバイザリーボード開催数	回	—	—	—	2		様々な知見を有する方々からご意見をいただく会をアドバイザリーボードと呼ぶ。
	4							
	5							
事業費		千円	—	—	773	6,700	—	報償費ほか
人件費		人	—	—	0.80	1.50	—	
平均単価7,227		千円	—	—	5,782	10,841	—	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
達成状況	継続区分
2次評価	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ● 市民会議の対応チェック ⇒ ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） ——…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	—	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 「みよし学びの共創プラン」の具現化のために、必須の事業である。発信力向上プロジェクトは昨年度の取組から内容をさらに充実させることができていて、コアカリキュラム推進事業、教育政策研究事業については、取組の実践途上である。 【継続区分の根拠】 三次市教育委員会が策定した「みよし学びの共創プラン」に基づいた事業であるとともに、今後の三次市の教育の方向性を議論するための中核になる事業のため。また、「みよし学びの共創プラン」に基づいた、教育政策研修事業による三次型教育の創出が必須である。これらを体現した発信力向上プロジェクトの実施をより一層推進していく必要がある。				●		
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針						
2次評価	特記事項	●達成状況評価・継続区分…発信力向上プロジェクト以外の事業については、令和6年度からの事業となるため、成果を把握できていない。「—（評価見送り）」が妥当。みよし学びの共創プランの実現に向けた必要な事業である。「継続」が妥当。 ●めざす姿に向けて、みよし学びの共創プランに基づいた各プロジェクトを構築し取り組む。発信力向上プロジェクトについては、表現力・発信力の定義・目的を明確にし、それらの向上につながる取組を進める。						
	達成状況評価の妥当性	—（評価見送り）が妥当	継続区分の妥当性	継続が妥当				

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間 R6-
88	読解力向上事業	教育部 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 有	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる みよし学びの共創プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	1	子どもの未来応援 教育	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	新しい時代に求められる資質・能力や確かな学力の育成に寄与している。
------	-----------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	時代の変化に対応できる資質・能力を高めるための読解力の向上 ●リーディングスキルテストの実施 ●英語検定受験機会の設定
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市立小中学校在籍の児童・生徒	学力調査実施事業、外国語指導助手派遣事業

■事業の詳細・経緯

【読解力向上事業】 ●リーディングスキルテストの実施 (目的) 令和4年度三次市学力到達度検査・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の課題の大半に「読解力」が関係している。この状況を踏まえ、各教科等の授業の基礎的な読解力を視点として授業改善を図ることが子どもたちの学習基盤を形成する上で効果的であると考え。 (概況) 令和6年度、研究校として2中学校区7校を指定し、リーディングスキルテストを用いて、児童生徒の読解力上での躓きを分析し、授業改善に活かしていく。 ●英語検定受験機会の設定 (目的) 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受験機会の拡大による中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的とする。 (概要) 三次市立中学校の第1学年及び第2学年在籍生徒は、原則全員1回、学校を準会場とした実用英語技能検定を受験することとし、その受験料は三次市教育委員会が支払う。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 三次市学力到達度検査における全国との差	ポイント	小5/+6.6 中2/+4.8	小5/+7.4 中2/±0	小5/+7.5 中2/-2.0	小5/+7.5 中2/±0	小5/+7.5 中2/+3.0	読解力向上事業の成果は、三次市学力到達度検査における全国との差で検証する。
	2 中学校卒業段階で英検3級相当の力を有する生徒の割合	%	55.2	51.3	39.0	50	65	国や県の目標は中学校卒業段階で英検3級相当の力を有する生徒の割合を50%以上としている。
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 リーディングスキルテスト受験人数	人	—	—	—	305		R6は研究校（2中学校区7校）の児童生徒数
	2 英語検定受験人数	千円	443	—	—	700		R3の数値は英語検定料の補助事業により希望して受験した延べ人数。対象学年の制限はなし。
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	—	—	—	3,209	—	委託料, 手数料
人件費	従事職員数	人	—	—	—	0.30	—	
	平均単価7,227	千円	—	—	—	2,168	—	

参考指標							-	
------	--	--	--	--	--	--	---	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況				継続区分				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況				継続区分				継続区分の対応チェック ⇒
	達成状況				継続区分				2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	達成状況				継続区分				1次評価の対応チェック ⇒
	達成状況				継続区分				市民会議からの提言 有 無 ● ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし 市民会議の対応チェック ⇒ ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） —…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続 ●	④期間満了	⑤廃止
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 研究校によるリーディングスキルテストを実施し、その結果分析から授業改善に結び付ける校内研修が進められている。英語検定の受験について、学校が申し込みをしやすい仕組みを英語検定協会と連携して整えるなど、取組を進めている。	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） リーディングスキルテストを活用した授業改善が進みつつあり、効果が得られることが見込まれる。 令和3年度まで行っていた英語検定料の補助を廃止した際、急激に生徒の英語力が低下した。英語検定受験の機会があることで、学習意欲や実際の英語力の向上に関連があるのではないかと考え、効果測定を続ける。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	・リーディングスキルテストについては、三次市教育委員会主導で研究校を抽出したため、テストの実施や、それを用いた授業改善について、研究校の研究推進計画への位置付けが難しい面があった。 ・英語検定受験機会の設定については、第1回の英語検定については、受験料の支払いについての制度設計が不十分であった。 ・次年度は、リーディングスキルテストの実施を行う研究校について、各学校の研究の取組内容を鑑み、公募するなど、研究校の設定の在り方を検討していく。 ・英語検定受験機会の設定については、令和6年度第2回以降の受験料の支払いや申込の方法などについて、学校が実施しやすいよう仕組みを整えた。次年度は、この仕組みについて年度当初から事前に学校に周知し、円滑な事業の活用を行う。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	—（評価見送り）が妥当	継続区分の妥当性		継続が妥当			
	特記事項	●達成状況評価・継続区分…英語検定受験料補助については、令和3年度で一旦終了し、リーディングスキルテストの実施とともに新たな制度として令和6年度から開始している。「—（評価見送り）」が妥当。読解力、英語力向上のために必要な事業で「継続」が妥当。 ●読解力・英語力の向上に向けた取組を着実に実行し、成果の改善を図る。事業実施前後での学力等状況を把握し、事業の効果検証を進める。						
その他								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
89	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育部 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 有	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる みよし学びの共創プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	1	子どもの未来応援	教育
子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成				

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	いじめや不登校に悩む児童生徒が安心して学校等に通うなど、社会的自立に向かうことができている。その保護者も安心して社会生活を行うことができている。
------	--

事業概要

事業内容（手段・手法等）
 ①いじめ・不登校の未然防止、早期発見と初期対応、不登校児童生徒への社会的自立の取組（個別の支援計画に基づいた具体的支援・教育支援ルーム運営）を行政が学校・家庭や地域と連携し取り組む。
 ②「三次市いじめ防止対策基本方針」のもと、いじめ対策の検討や相談窓口等、今後一層の充実を図る。そのため、三次市学校支援ネットワークを組織し、教育相談員、青少年指導相談員、地域サポーター、スクールカウンセラー等の人的措置を行うことで、いじめ、不登校に限らず、生徒指導上の諸課題等への総合的対応をする。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市立小中学校の児童生徒とその保護者、教職員	ネウボラDX

事業の詳細・経緯

平成26年度より、一人ひとりの児童生徒の学校生活状況を把握し、早期のいじめ発見や不適応に対応するため、総合質問紙調査を市内全児童生徒を対象に年2回実施している。（令和2年度より小学生1回のみ）また、平成29年度より、市内小中学校に在籍する児童生徒の健全育成を目的に、学校と警察がより効果的に連携するためにスクールサポーターを設置している。
 令和4年度に、三次市子ども応援センターの設置及び運営に関する要綱を改正し、所管事務について「学校経営に関する相談・指導」を中心に行うこととし、学校教育の諸問題に関する相談指導業務を組織的かつ集中的に行っている。また、不登校児童生徒数は、年々増加しており、その要因は多様化、複雑化していることから、必ずしも学校復帰が不登校の解決とは限らないことを含めて、児童生徒の「居場所づくり」として、適応指導教室を位置づけ、「教育支援ルーム」に改称した。
 令和6年度は、スクールサポーターは任用せず、応援センター相談員を1名増員した。教育相談に対応する相談員の数・教育支援ルーム相談員4名、応援センター相談員3名



教育支援ルームの活動の様子



めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 いじめの認知件数	件	27	40	43	40	20	認知件数は少なればよいというものではない。積極的認知、早期対応・解決にもなっている。
	2 不登校児童生徒数	人	99	106	114	90	30	家庭環境の変化、不規則な生活リズム、人間関係不安などから不登校児童生徒数が増加している。
	3 家から出ることができず、どこにも就がない児童生徒の数	人	—	—	0	0	0	三次市独自調査 不登校生徒の把握による
	4 いじめに悩んでいる児童生徒数	%	2.0	2.4	2.4	2.0	0	総合質問紙で今の悩み事がいじめ」と回答した児童生徒割合
	5 つらいことを先生に相談できる児童生徒数	%	59.2	60.5	67.3	63.0	65.0	総合質問紙でつらいことがあった時「先生に相談できる」と回答した児童生徒割合
活動実績	1 相談件数	件	993	821	844	850		こども応援センターへの相談件数（特支・不登校・生徒指導・学校経営・その他含む）
	2 教育支援ルーム利用人数	人	16	18	27	30		教育支援ルーム（適応指導教室）利用人数（本入室・相談・仮入室含む）
	3 市スクールカウンセラーのカウンセリング回数	人	344	292	233	250		市費カウンセラーの年間カウンセリング回数
人件費	事業費	千円	19,857	21,245	21,148	23,596	-	報酬、講師謝礼ほか
	従事職員数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	-	
	平均単価	千円	7,227	2,168	2,168	2,168	-	

参考指標	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	%	小78.4 中80.7	小81.3 中80.1	小86.4 中77.3	小88.0 中81.0	小90.0 中85.0	全国学力学習状況調査児童生徒意識調査による（小6、中3が対象）
------	----------------------	---	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	---------------------------------

■改善状況

前評価結果	達成状況	△	継続区分	継続	対応状況（前評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況	△	継続区分	継続	継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済） 市民会議から○で良いとの評価。 2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） ●成果の改善…本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該児童生徒数を引いた数は、毎年度母体が変わるため、成果指標として適当ではない。 在学中に相談した人やいじめられた人が、在学中に解決に至ることが重要である。そのため、「一人ひとりの解決に至るまでの状況（解決に向かっている状況）」が分かる指標を検討し、在学中に着実な改善につながっている状況を明らかにする。活動実績として「総合質問紙の回答率」を設定し、総合質問紙に係る成果の妥当性を補強する。「つらいことを先生に相談できる児童生徒数」の目標値について、現状維持とした理由を明らかにする。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。また、事業の刷新にあたっては、「これまでの支援ではカバーしきれない課題」を具体化・明確化したうえで取り組む。
	1次評価	達成状況	△	継続区分	継続
市民会議からの提言	提言の有無	有	●	無	市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）
提言内容	提言の有無	有	●	無	【指導の改善】 ・いじめに関する目標として、「いじめに悩んでいる児童生徒数」を指標に設定し、0をめざす。 ・不登校に関する目標として、学校に登校することが解決の手立てではなく、子どもたちが安心して生活できることが大切であるため、「家から出ることができず、どこにも就がない児童生徒数」の指標を設定し、0をめざす。 ・活動実績として、「所からの形で支援が働いている不登校児童生徒数」は、こども応援センターの相談件数や教育支援ルーム利用人数を設定している。 ・参考指標として、「学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合」や「子どもが通っている学校に満足している保護者の割合」などの指標を追加すること。 【取組の改善】 ・不登校児童生徒の居場所づくりを強化すること。その際、従事する職員の身分の安定にも配慮すること。 ・様々な保護者向けの相談窓口を設けるなど、問題の本質を捉え、アプローチする手法を研究・実施すること。 ・いじめ対策については、未然防止の取組をはじめ、被害者だけでなく加害者側を育むためのアプローチやケアの取組を着実に進めること。

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 ・教育支援ルームは、不登校児童生徒の居場所となりつつある。（7月末現在の利用者11名） ・いじめ認知については、各学校が適切な認知を行っている。（5月末時点 認知件数3件） ・応援センターへの保護者からの相談や管理職からの学校経営に関する相談が多くあり、早急、適切に対応できている。 【継続区分の根拠】 ・市内小中学校の不登校児童生徒数は増加傾向である。 ・教育支援ルームの利用者が、増加傾向である。	課題 不登校児童生徒については、国の傾向と同様に、年々増加している。また、いじめについては、いじめで悩む児童生徒が一定数存在している。どこにもつながっていない不登校児童生徒を生まない体制づくりや、児童生徒が安心して相談できる環境づくりを行う必要がある。					
2次評価	特記事項	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性	継続が妥当		
その他		いじめ・不登校の未然防止、早期発見と早期対応について、関係機関との連携強化により組織的な対応、地域と一体となった取組を継続して進める。その取組の中で、必要な「居場所づくり」に取り組む。事業の実施に当たっては、めざす姿の実現に向け、効果的な取組となるよう検討すること。						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間 R1-
90	部活動指導員活用事業	教育委員会 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 有	みよし学びの共創プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	子どもの未来応援	教育	多様な人々をつなぎ、次代を担う自覚が育つ学校づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 中学校において、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することで、生徒の部活動における技術力の確実な向上と、学校教育活動の一層の充実・教員の「働き方改革」の実現および部活動地域移行が促進されている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

- ①部活動指導員を採用し、配置を希望する学校に配置する。
- ②部活動指導員は、三次市部活動ガイドラインのもと、充実した部活動を行う。

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

部活動指導員配置を希望する三次市内全中学校及びその生徒 中学校部活動地域移行推進事業

■事業の詳細・経緯

平成31年度より部活動指導員を配置しており、令和2年度より、三次市の会計年度任用職員として採用している。「部活動指導員」は県制度の補助対象となり、顧問として生徒を指導できるため、部活動の充実と顧問教諭の働き方改革に資するものである。

【これまでの配置人数】

- 平成31年度：3人
- 令和2年度：5人
- 令和3年度：7人
- 令和4年度：8人
- 令和5年度：11人

R 5 配置 部活動指導員の内訳

- ・ 三次中学校 2名 (バレー部 (吹奏楽部))
- ・ 三良坂中学校 2名 (音楽部 (テニス))
- ・ 塩町中学校 1名 (卓球部)
- ・ 吉舎中学校 2名 (野球部 (吹奏楽部))
- ・ 十日市中学校 3名 (卓球部 (バスケットボール部 (茶道部))
- ・ 君田中学校 1名 (卓球部)

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 生徒の部活動への意欲	%	100	100	100	100	100	三次市独自アンケート「生徒が意欲的に部活動に参加している」への肯定的回答 ※部活動指導員配置校対象
	2 単独指導時間	%	14	37	27	40	100	単独指導時間80%を超える部活動指導員の割合
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 部活動指導員一人当たりの単独指導時間	時間	116	170	116	150		部活動指導員が一人で部活動を指導する平均時間＝顧問教諭の負担軽減時間
	2							
	3							
事業費		千円	2,532	3,587	4,952	6,589	-	報酬
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）			
2次評価	達成状況	継続区分		継続区分の対応チェック ⇒			
	2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】 ・学校からの希望をもとに、部活動指導員を配置している。 ・三次市ホームページに受験案内を掲載し、市民に広く周知し、受験者には、適正な面接を実施している。			
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒			市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）			
	市民会議からの提言			提言の有無			有
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）				※提言の反映チェック（具体的に何に対応したのか、フォローアップ）			
【令和元年度】 本事業に基づく部活動指導員の配置に当たっては、配置の目的やねらい、これまでの部活動外部指導員との違いを丁寧に説明し、部活動指導員と保護者の間で、良好な関係を築いていくことが必要。また、行き過ぎた指導やトラブルが生じないよう、部活動指導員の選定には十分に留意するとともに、研修の充実などにより、指導力の向上や質の確保に努めること。 成果指標の設定については、生徒の部活への意欲の向上、あるいは教員の時間外勤務時間の削減実績などといった観点からも、成果を評価する必要がある。				部活動指導員については、配置先の学校において、他の職員と同様に服務の研修を行っている。また、県が開催する部活動指導者の研修についても参加を呼び掛けている。 採用の際には、過去の指導経験や近年の部活動指導の在り方の知識の有無を見極めている。 成果指標については、生徒の部活動への意欲、単独指導時間80%を超える部活動指導員の割合を設定した。			

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	○	継続区分					
		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 ・「生徒が意欲的に部活動に参加している」というアンケート調査において、肯定的評価が100%である。（7月実施） ・採用人数（想定）12人に対して、現在11人を採用できている。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者は、11人中3人に留まっている。 【継続区分の根拠】 ・地域人材の活用、教員の働き方改革の要素がある本事業は、部活動の地域移行につながるものである。 ・部活動指導員の専門的な技術指導により、生徒の活動への意欲が向上している。					
	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針				
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当
	特記事項	部活動指導員を順次配置できている。引き続き、生徒の技術力向上、教員の働き方改革の実現に向けて、地域人材を活用した自立ある活動につなげるとともに、生徒の部活動への意欲向上につなげる。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H2-
91	小中一貫教育充実事業	教育委員会 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 有	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる みよし学びの共創プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	2	子どもの未来応援 教育	多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地域の実態に即して、子どもが安心して過ごせる居場所があり、地域総がかりで、次代を担う学びや成長が支えられている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
義務教育9年間を一体のものとしてとらえ、同じ中学校区の小中学校がめざす子ども像や教育目標を共有し、全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及び居場所づくりに中学校区で取り組むための事業に要する経費に対し、予算の範囲内で事業費を配当することにより、独自の豊かな教育内容の創造及び教育活動を支援し、子どもたちの学びや成長を支えることを目的とする。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市内全小中学校及びその児童生徒	地域学校協働活動推進事業

■事業の詳細・経緯

【これまでの経緯】
平成28年度から実施していた「特色ある学校づくり創造事業」の内容を精選し、小中一貫教育を充実させる制度に変更し、令和2年度から実施している。
令和4年度からは、それまで行ってきた「小中一貫教育」をさらに充実・発展させるため、地域との連携も充実させ、「社会に開かれた教育課程」の創造を進めるため、コミュニティ・スクールの導入を行い、コミュニティ・スクールに係る経費も含めた予算配当としている。
令和7年度までに、すべての中学校区にコミュニティ・スクールを導入する予定。



学校運営協議会の様子

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	児童生徒における「地域貢献」への肯定的な回答率	%	小6/58.7 中3/63.4	小6/60.2 中3/48.9	小6/84.3 中3/65.7	小6/85.0 中3/68.0	小6/95.0 中3/75.0	全国学力学習状況調査「地域と社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問への肯定的回答
	2	児童生徒における「自己肯定感」への肯定的な回答率	%	小6/76.4 中3/79.9	小6/76.1 中3/81.0	小6/86.2 中3/78.9	小6/87.0 中3/80.0	小6/90.0 中3/83.0	全国学力学習状況調査「自分には良いところがあると思う」と回答した小6・中3の割合
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	コミュニティ・スクール導入中学校区数	中学校区	0	1	6	10		学校運営協議会が発足した中学校区の総数
	2	学校運営協議会の開催回数	回	0	6	6.3	6.5		各学校の学校運営協議会の開催平均回数
	3								
	4								
事業費		千円	1,733	2,000	1,892	2,320	-	講師謝礼、需要費ほか	
人件費									
従事職員数		人	0.25	0.25	0.25	0.25	-		
平均単価7,227		千円	1,807	1,807	1,807	1,807	-		

参考指標	三次市学力到達度検査における全国との差	ポイント	小5/+6.6 中2/+4.8	小5/+7.4 中2/±0	小5/+7.5 中2/-2.0	小5/+7.5 中2/±0	-	小中一貫教育を充実させることで、児童生徒の学力の定着につなげる。
------	---------------------	------	--------------------	------------------	--------------------	------------------	---	----------------------------------

■改善状況

前回評価結果	達成状況	継続区分	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価	継続区分	2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】 ・ほっとニュース、広報みよし等を活用し、市民に広くコミュニティ・スクールについて周知することに努めている。 ・コミュニティ・スクールを導入している学校区には学校運営協議会に、まだ導入していない学校区には準備委員会に出席し、関係者に助言や広報をしている。 ・各学校で、充実した小中一貫教育となるよう年度当初に計画を立てている。 ・より充実した小中一貫教育を実現するために、予算を増額した。
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
	1次評価	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
市民会議からの提言	提言の有無	有 ● 無 ○	市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）
提言年度・概要 【令和4年度】 様々な機会やツールを活用し、小中一貫教育やコミュニティ・スクールにより子どもたちにとの力を付けさせたいかといった事業の目的を分かりやすく市民に届けるとともに、コミュニティ・スクール先行実施モデル校の成果や課題を各地域に還元して啓発を図ること。各地域において、学校運営協議会設立に向けた準備委員会を組織するなど、市民と密接に協議を重ね、各地域の実情に応じた丁寧な合意形成を図ること。その際、住民自治組織との連携を図ることで、地域の中心コミュニティ・スクールの位置づけと、地域の特色を生かした目指すべき子ども像を明確化すること。 学力指数だけでなく、児童生徒の夢や目標、地域貢献など、小中の間に身に付けさせたい力を列挙し、その力に見合った活動および成果指標（以下「指標」と略記する。）を設定すること。	市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中） ・市広報やケーブルビジョンの「ほっとニュース」等で広報を行っている。 ・令和4年度から、順次コミュニティ・スクールの導入を進めている。準備委員会や学校運営協議会には、教育委員会職員が出席し、説明や助言を重ねている。 ・住民自治組織とも協働し、育てたい子ども像を共有しながらコミュニティ・スクールの取組を進めるよう、学校長にも説明をしている。多くの学校運営協議会では、学校・地域・保護者・児童生徒を交えた熟議がなされるようになっている。 ・指標として、地域貢献への意欲や自己肯定感を設定した。 ・小中一貫充実の取組に加え、コミュニティ・スクールの運営についても、本事業で予算配当している。		

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）

---評価不能（成果不明・未着手など）

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
		○			●	
1次評価	達成状況評価（4段階）	○	継続区分			
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 ・来年度コミュニティ・スクールを導入する学校については、準備委員会を立ち上げることができている。 ・導入している10中学校区については、年度初めの第1回目を実施し、学校運営協議会が順調にすすめている。 【継続区分の根拠】 ・学校だけでは解決しきれない課題が生起する時代、今後さらに、学校、地域や家庭とつながることが大切になってくることから、コミュニティ・スクールの充実が必須である。				
2次評価	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針				
	特記事項	12中学校区へのコミュニティ・スクール導入に向け、順次立ち上げを進めている。地域学校協働活動と一体的に推進するとともに、引き続き、周知と理解の促進を図る。各地域・学校区での特色を活かした教育活動を推進していくため、効果的な予算執行を促す。				
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		
	継続区分の妥当性	継続が妥当				

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間 R5-
92	中学校部活動地域移行推進事業	教育委員会 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 有	みよし学びの共創プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	2	子どもの未来応援 教育	多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 部活動地域移行総括コーディネーターの配置により、地域の関係団体や運営主体等との連携が充実し、生徒にとって望ましいスポーツ活動、文化活動の環境が整うとともに、地域の活性化にもつながっている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 ・部活動地域移行総括コーディネーターを配置し、関係者との連絡調整・指導助言の体制や運営団体・実施主体の整備などを行う。
 ・地域部活動検討委員会を開催する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市内全中学校生徒及び地域の団体、自治連合組織	部活動指導員配置事業

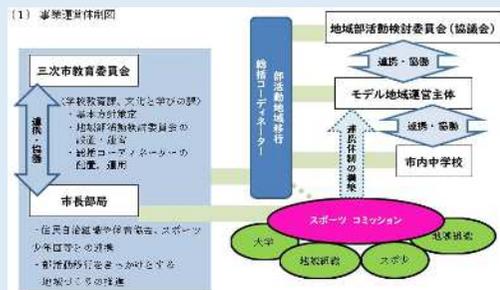
■事業の詳細・経緯

令和5年度から、部活動地域移行総括コーディネーターを配置し、次のような業務を進めている。
 ・検討委員会の企画・運営、実現方策の検討
 ・成果や課題について評価・分析を行い、関係者とともに解決方策や地域の実情に応じた地域移行の進め方を検討
 ・学校及び外部団体との連絡・調整
 ・地域移行説明会の実施
 ・拠点校における優れた取組や成果を域内に展開し、取組を促進

地域部活動検討委員会開催

- 令和3年 2回
- 令和4年 3回
- 令和5年 3回

地域部活動検討委員会自体は令和3年から開催しているが、中学校部活動地域移行推進事業としては令和5年度から実施



■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 「地域クラブ活動は、楽しい、充実している」等の肯定的回答	%	—	—	—	70	100	モデル校での生徒アンケート実施
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 地域部活動検討委員会の開催回数	回	2	3	3	4		
	2 立ち上がった地域クラブ数		—	—	—	4		
	3							
事業費		千円	—	—	533	2,101	—	報酬、職員手当等 等
人件費	従事職員数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	—	
	平均単価7,227	千円	7,227	7,227	7,227	7,227	—	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言 ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		市民会議の有無 有 無 ●		
※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし					

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） —…評価見送り（成果不明、未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
		○				●
判断理由	【達成状況評価の根拠】 ・地域部活動検討委員会を開催している。 ・モデル地区を指定し、地域の受け皿との協議を進め、実践へ向けて準備が進んでいる。 ・受け皿となりうる地域や団体との連携が進んでいる。					
	【継続区分の根拠】 部活動の地域移行については大きな転換であり、学校・保護者・地域・受け皿となる団体等との丁寧な協議が必要である。これまで継続してきた協議をさらに前進させ、実践の展開させるために継続する必要がある。					
1次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針			
	・受け皿を束ねる組織の構築や、大きなゴールの設定など、新たな枠組みのイメージを市民と共有する必要がある。 ・情報発信が必要。		実践を進めながら出てきた課題について協議をし、より良い地域クラブの在り方を市民と共有するため、検討委員会の開催や、そこで議論されたことについて、発信を進めていく。			
2次評価	達成状況評価の妥当性	—（評価見送り）が妥当		継続区分の妥当性	継続が妥当	
	特記事項	●達成状況評価・継続区分…地域部活動等検討委員会を開催し、地域部活動検討委員会等の開催により協議を進めているところで、現時点では成果を図ることができないため、「—」が妥当。子どもたちがしたい部活動を確保し、教職員の負担軽減を図るために必要な事業である。「継続」が妥当。 ●子どもたちにとって望ましいスポーツ活動、文化活動の環境は何かという視点を念頭に、学校や地域、保護者、団体などと丁寧な協議を重ね、地域移行を実践していく。取組過程や最終到達点のイメージなど、市民と共有し、理解のもとで進めていく。				

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R6-
93	高校生地域活動支援事業	教育部 社会教育課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 無	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	2	子どもの未来応援 教育	多様な人々とながら、次代を担う自覚が育つ学校づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	高校生が郷土に愛着と誇りを持ち、地域に開かれた高等学校となっている。
------	------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 三次市内各高等学校に対し、高校生が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動など、高等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業又は学習活動に要する経費への補助を行う。
 ●補助対象事業 郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業、学習活動、ボランティア活動、福祉活動等

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
・ 高校生の教育振興の推進を目的として組織された団体 ・ クラス担任や部活動顧問等の代表者がいる団体等	

■事業の詳細・経緯

補助対象事業の交付対象経費について、予算の範囲内で補助を行う（10/10、各高等学校の交付限度額 30万円/1会計年度）
 市内3校の高等学校が対象（県立三次高等学校、県立三次青陵高等学校、県立日影館高等学校）

【経緯】
 市内の高校で実施する事業に対し補助金を交付しており、平成30年度から令和2年度までは三次市魅力ある高校づくり補助金として、魅力ある高校づくりを支援した。
 令和3年度からは三次市高校生地域活動支援事業補助金として、地域に開かれた高等学校を推進するため支援を行っている。

【実績】	令和3年度	三次青陵高等学校	334,089円	（小学生へのプログラミング教室、消毒スタンド・飛沫防止ボード製作・配布事業、生徒探究発表事業）
		日影館高等学校	72,436円	（人・まちづくりボランティア（地域清掃・草刈り活動、人形劇開催）、「ようこそ先輩」講演開催）
令和4年度	三次青陵高等学校	231,543円	（小学生へのプログラミング教室、足踏み式消毒液スタンド・飛沫ボード製作・配布事業）	
		日影館高等学校	212,151円	（人・まちづくりボランティア（地域ボランティア清掃・草刈り活動、保育園児への人形劇の会）、「ようこそ先輩」講演開催）
令和5年度	三次高等学校	46,138円	（河川環境調査）	
		三次青陵高等学校	199,586円	（小学生へのプログラミング教室）
		日影館高等学校	113,885円	（人・まちづくりボランティア（地域ボランティア清掃・草刈り活動、保育園児への人形劇の会、地域住民との交流会開催）、「ようこそ先輩」講演開催）

【計画】令和6年度 900千円（300千円×市内高等学校3校）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	連携団体数（企業、学校等）	団体	19	20	13	20	30	事業実施にあたり、地域で連携を行った団体数（のべ数）
	2								
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	事業参加生徒のべ人数	人	385	410	358	400		補助事業に参加した生徒数
	2	補助事業数	事業	4	4	4	5		市内高等学校が行った補助事業数
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	407	444	360	900	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	0.03	0.03	0.03	0.03	-		
	平均単価7,227	千円	217	217	217	217	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 令和5年度からは、本事業のチラシを作成し、各高等学校へ説明し生徒へ配布をお願いしている。高校生自らが立案し、活動へ繋がるよう支援している。高校生が郷土への理解や、地域住民や地元企業等とつながりが持てるように支援をしている。		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし		

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---…評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	○					●		
2次評価	【達成状況評価の根拠】 地域貢献し、地域とのつながりがある事業となるよう、随時市内高等学校からの相談に応じて取り組んでいる。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 市内高等学校と協議を重ねる中で、今まで申請のなかった事業も補助事業内での実施を検討されており、補助金を活用することで、郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成や、地域に開かれた高等学校として地域の更なる活性化につながるものとする。							
その他	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	高校生が積極的に提案してほしいが、チラシだけでは伝わりきらない。また、高校生からの提案があったとしても、先生のサポートが必要となることから、学校としては実施を判断するに困難な状況がある。継続事業が止められず、新たな事業を行う予算額が確保できない状況がある。また、新たな事業をする場合は、現在の仕事にプラスして補助金申請書類等の作成に手間がかかる現状があるため躊躇される。				高等学校へのヒアリングを行い状況を把握していく。相談があった場合は、市としてもサポートする。			
2次評価	達成状況評価の妥当性				継続区分の妥当性			
	○が妥当				継続が妥当			
2次評価	特記事項 地域の学校や保育所、企業との連携が生まれ、地域に開かれた高校づくりに寄与する事業である。本事業の趣旨に見合った、幅広い事業への支援につなげていくため、市としても助言・アドバイス等、丁寧な支援を行い、高校生への地域への愛着や理解を深める活動につなげていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
94	地域学校協働活動推進事業	教育部 学校教育課・社会教育課	総合戦略 個別計画	2 有	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 三次学びの共創プラン

実施計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	2	子どもの未来応援 教育	多様な人々をつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 地域と学校が連携・協働し、子どもたちに対してどのような力を育むのかを共有する中で、地域全体で子どもの学びや成長を支えたとともに、地域の将来を担う人材の育成を図る取組に寄与している。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）

地域学校協働活動とは、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの成長や学びを支えとともに、次代を担う人材育成を図る取組である。
 具体的には、子どもたちが地域の歴史や文化を学ぶ郷土学習を行ったり、地域行事への参加などを通して、地域住民とともに課題解決に取り組むなどの活動が挙げられます。こうした活動を通して、子どもたちの地域への愛着、学力の向上、活動を通じた地域の課題解決や活性化など、子ども、学校、地域それぞれに対して様々な効果が期待できるとされています。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
・公立学校の教職員、児童、生徒 ・地域住民（保護者含む）	出前講座

■事業の詳細・経緯

地域学校協働活動推進事業
【基本理念】
 高い志をもち 夢や目標に向けて挑戦し 自立を図るとともに 多様な共創により 住み続けたいまち三次を実現する 心豊かで たくましい ひとづくり

【基本施策】
 学校・家庭・地域等の連携・協働
 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
 ・家庭教育支援の充実 など

【取組内容】
 地域学校協働活動推進員を委嘱し、学校との連絡調整、情報の共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなど、地域と学校が円滑に連携・協働できるように取組を進めている。

【コミュニティ・スクールとは】
 公立学校の管理運営の改善を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、保護者や地域住民の学校運営に対する意見（学校運営の基本方針の承認、学校運営に関する意見・教職員の任用に関して意見を述べることができる）を学校運営に反映させる仕組みである学校運営協議会が教育委員会によって設置された学校のこと。
 ※対象学校は、当該運営協議会で、学校の運営及び当該運営へ必要な支援に関して協議する学校をいう。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 地域学校協働活動推進員の活動時間（1人当）	時間	15.5	30.3	17.7	60.9	72	1人当たりが活動した時間
	2 コミュニティ・スクールの設置校数（累計）	校	1	1	6	10	12	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の目標を協議・共有する中学校区の数
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 地域学校協働活動推進のため学校等を訪問（回/年）	回	-	9	10	12	-	推進員が地域学校協働活動推進の学校等を訪問した回数（一人当たり）
	2 親の力を学びあうプログラム参加者数	人	186	337	430	300	-	家庭教育支援（親の教育力を学び合うプログラム）の参加者数（累計）
	3 親の力を学びあうプログラム実施回数（回/年）	回	25	32	26	30	-	家庭教育支援（親の教育力を学び合うプログラム）を行った回数
	4 地域学校協働活動推進委員の委嘱（人）	人	1	3	9	13	-	地域学校協働活動推進員を委嘱した人数
	5							
事業費		千円	22	122	191	792	-	報酬ほか
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.20	0.30	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	1,445	2,168	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況 ○ 継続区分 継続				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	●成果の改善…「めざす姿に向けた共通理解が得られている状況」が分かる指標を検討する。なお、成果指標「地域学校協働活動推進委員の委嘱」と「親の力を学び合うプログラム」については、活動実績としての設定が適当である。		○（対応済）		継続区分の対応チェック ⇒
	●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。		△（対応中）		2次評価の対応チェック ⇒
1次評価	・地域人材の発掘 ・教職員及び地域住民の当事者意識の醸成		△（対応中）		●「めざす姿に向けた共通理解が得られている状況」が分かる指標を検討する。→地域学校協働活動推進員の活動時間数により理解度が進みと仮定して指標に設定したが、今後も指標の検討を行う。 ●成果指標「地域学校協働活動推進員の委嘱」と「親の力を学び合うプログラム」については、活動実績としての設定が適当である。→活動実績として設定した。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。→成果の改善にむけ、学校や地域を訪問し意見交換や啓発を行う。
	市民会議からの提言 ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		1次評価の対応チェック ⇒		●市民会議の反映チェック（具体的に何に対応したのか、フォローアップ） なし

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	●						
1次評価	【達成状況評価の根拠】 令和5年度は、コミュニティ・スクールの設置計画と連動する形で、地域学校協働活動の啓発と同推進員委嘱を目的に、学校訪問を行い地域学校協働推進員の委嘱を行うなど着実に取組を進めている。本年度は、学校・地域（保護者を含む）の理解を促進するため、各自治連や学校の訪問を行い、学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう意見交換を行っていく。		【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 令和7年度までに12中学校区にコミュニティ・スクールを設置する目標を持っている。また、コミュニティ・スクール設置後も持続的に学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう改善を行い取り組みを継続していく必要がある。				
	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針				
地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの周知が不十分。また、制度に対する理解も深まっていない。		学校・地域（保護者を含む）への啓発を図るため、各住民自治組織や学校訪問を行うとともに、地域住民や保護者、教職員が意見交換する場を創出し、理解の促進を図る。					
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
2次評価	特記事項	地域学校協働活動推進員による学校との連絡調整、情報共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなどの取組は、コミュニティ・スクールを形成する上で必要な要素の一つである。小中一貫教育充実事業との一体的な推進により、学校、地域、家庭との連携・協働をより強固なものにすることで、地域全体で子どもの学びや成長を支えとともに、地域の将来を担う人材育成の促進を図る。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
95	県立中学校活動支援事業	教育部 学校教育課	総合戦略 個別計画		H31- ※R6要網終了 無

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	2	子どもの未来応援 教育	多様な人々をつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	市立県立の別なく、三次で学ぶ子どもたちの学びの環境づくりに寄与している。
------	--------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	市内県立中学校を支援する団体が実施する活動を支援するため、補助金を交付する。 ・市内の市立学校へ通う児童生徒との交流や地域とのつながりを育むことを目的に行う事業 ・市内の県立中学校に通う生徒の安全・安心を確保する事業
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
広島県立三次高等学校教育振興会 ※市内県立中学校を支援する団体	

■事業の詳細・経緯

【事業内容】	●自転車通学者へのヘルメット購入費補助 許可を受けて自転車で通学する生徒が着用する学校指定ヘルメットの購入経費を補助する。
【これまでの経緯】	●英語検定料補助（～R3） 英語検定（1級～4級）の受験料を補助するもので、1人あたり年度内1回を限度とするが、合格し年度内に上位級を受験する場合は2回目以降も補助対象としていた。 ※令和4年度以降は、市立中学校生徒に対して英語検定受験料の補助は廃止となったため、県立中学校についても補助対象外とした。
●中学生の負担金等補助（～R3）	・独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金（保護者負担分） ・三次中学校体育連盟負担金 ・広島県中学校体育連盟大会に出場するための負担金
●部活動遠征用バス借上げ費補助（～R3）	中学校体育連盟大会出場生徒を送迎するための貸切バス借上げ料（有料道路通行料及び駐車場料含む）を補助

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1	自転車通学生徒の死亡事故件数	件	0	0	0	0	ヘルメット補助により生徒の安全につながっている
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1	英語検定受験者数	人	170	-	-	-	
	2	中学生の負担金補助対象者数	人	224	-	-	-	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金
	3	部活動遠征用バス借上げ件数	件	0	-	-	-	コロナ禍のため遠征なし
	4	ヘルメット購入費補助対象者数	人	0	49	35	48	自転車通学者数
	5							
事業費		千円	595	182	151	207	-	
人件費	従事職員数	人	0.01	0.01	0.01	0.01	-	
	平均単価	千円	58	58	58	58	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況					継続区分	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況					継続区分	継続区分の対応チェック ⇒				
	達成状況						2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし				
1次評価	達成状況					継続区分	1次評価の対応チェック ⇒				
	達成状況						市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし 市民会議の対応チェック ⇒ ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし				

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） ---評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	◎	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 ヘルメット着用を促進し、子どもたちの安全・安心を確保することに一定の成果があると判断できる。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 市立中学校に通う自転車通学者にヘルメットを支給しており、県立中学校に通う自転車通学者についても同様にヘルメット購入費を補助することで、市内の子どもたちの安全・安心を確保することに一定の成果と意義があるため、継続が妥当であると判断する。							
2次評価	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針							
	自動車と自転車と接触する事故は全市的に毎年発生している。 事故件数 ※教育委員会へ事故報告があったもの R3：2件 R4：1件 R5：3件	次年度も引き続き補助を継続することで、生徒の安全・安心を確保していく。							
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性		期間満了（継続）が妥当		
	特記事項	●達成状況評価・継続区分…県立三次中学校の生徒を対象に、これまで、英語検定補助、部活動遠征バス借上補助等の事業を実施し、現在は安全・安心を確保する事業として、ヘルメット購入費補助を実施している。一定程度の成果があるとする「○」が妥当。本事業は、本年度で要網終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●社会状況や学校のニーズを把握しながら、目的に掲げる「市内の市立学校へ通う児童生徒との交流や地域とのつながりを育む事業」等への活用も視野に、めざす姿を整理し、補助内容の見直し・検討を進める。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間 R6-
96	学校給食食育推進事業	教育部 三次学校給食センター	総合戦略 個別計画	有	第2次三次市健康づくり推進計画

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	3	子どもの未来応援 教育	子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	学校給食の地産地消に加えて、児童生徒への三次ブランドの浸透と郷土愛の醸成に寄与している。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の学校給食において、三次産の食材を活用した学校給食が提供された場合に、その食材の費用に関わって補助金を支給する。 ICT設備の活用により、三次学校給食センターから、三次産の食材の情報、三次産の農産物の生産に係る情報を発信していく。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次学校給食センター・各学校給食共同調理場（小・中学校の児童生徒）	三次ふるさとランチの日実施事業

■事業の詳細・経緯

・「三次ブランド」の浸透とふるさと三次への郷土愛の醸成を図ることを目的に小・中学校の児童生徒に三次にしかない「三次ブランド」の食材（ヒオーネ・霧里ホーク等）を学校給食で提供するものとするが、「三次ブランド」の食材は高価であり、給食費の範囲内（小学校260円・中学校290円）での提供が困難であるため、「三次ブランド」の食材に係る費用についての補助金を支給する。

①ヒオーネ 160円×4,166人＝666,560円（9月に提供予定）
 ②霧里ホーク 200円×4,166人＝833,200円（11月に提供予定） 合計 1,499,760円

・「三次ブランド」の食材の選定及び出荷業者との調整を実施する。
 ・「三次ブランド」の食材についての学習に係る啓発資料の作成及び発信を行う。（生産者への取材を実施する。）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 学校給食における三次産農産物を使用する割合	%	23	21	36.6	40	50	給食費全体に対する地元産食材の活用割合（～R4品目ベース、R5～金額ベース）
	2 児童生徒の三次ブランドの食材の認知度	%	-	-	-	50	100	児童生徒が三次ブランドの食材を知っている割合（アンケート等の実施）
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 みよしふるさとランチの日実施事業	日	3	3	3	5	5	学校独自ふるさとランチの日を設定
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	-	-	-	1,500	-	補助金
人件費	従事職員数	人	-	-	-	0.08	-	
	平均単価7,227	千円	0	0	0	578	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議からの提言 提言の有無 有 無 市民会議の対応チェック ⇒		
	※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし		

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---…評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	一	継続区分		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 令和6年度からの事業であり、指標に成果が生じていないため。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） この事業の成果として、児童生徒に三次ブランドの浸透を図り、三次への郷土愛を育ませることが挙げられる。これらを給食として児童生徒が同じように味わうことを継続して取り組むことによって、三次ブランドに継続してふれあうことになり、三次ブランドへの意識の向上及び学校給食における食文化の継承をはかることができる。							
1次評価	課題			課題を踏まえた次年度の取組方針					
	三次ブランドの食材はやや高価な食材が多い。			食材費を補助金として交付することにより、児童生徒が三次にしかない三次ブランドの食材にふれあう機会を同じように持たせることにつながり、三次に誇りを持ち、郷土愛を醸成させ、食文化の継承をすることについての働きかけを行う。					
2次評価	達成状況評価の妥当性		一（評価見送り）が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
	●達成状況評価・継続区分…令和6年度からの事業であり、成果が見えていない。「一（評価不能）」が妥当。学校給食の地産地消、児童生徒への三次ブランドの浸透と郷土愛の醸成に資する事業として、「継続」が妥当。 ●成果指標の推移を把握する中で、めざす姿に向けた達成状況等、効果検証を進める。本事業の趣旨から、食材費への補助は継続して行うとともに、三次ブランドの食材について理解を進めるための学習教材の作成・活用を積極的に進めていく。								

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
97	子ども文化芸術ふれあい事業	教育部 社会教育課	総合戦略 個別計画	無	H28-

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
4	1	豊かな心と生きがい	芸術・文化	地域文化資源の活用による芸術・文化の振興

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	市内の小中学生が、三次の芸術文化や歴史文化に触れる機会を提供することで、児童生徒の豊かな心を育み、本市の文化・芸術の発展継承と創造につながっている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 三次の未来を担う子どもたちに芸術文化に触れる機会を積極的に提供し、三次の芸術文化に誇りを持つ教育を推進することで、豊かな心を培い、感性を研ぎすますとともに、多様な個性を育み、次世代の担い手を育成を図る。
 ・市内各美術館等への芸術鑑賞に対する支援
 ・劇団四季や広島交響楽団のプロによる公演鑑賞

対象（誰・何を対象に）	市内の小・中学生	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	
-------------	----------	-------------------------------	--

■事業の詳細・経緯

【目的】
 三次の未来を担う子どもたちが、文化・芸術を身近なものに感じることで、文化・芸術への関心を深めるとともに、豊かな感性を育むことを目的として取り組んでいる。
 【事業主体】
 三次市小・中学生芸術鑑賞実行委員会
 【事業概要】
 劇団四季、広島交響楽団の公演事業
 市内各美術館等への美術鑑賞事業
 【事業詳細】
 1 美術鑑賞事業
 (1) 対象施設
 奥田元宋・小由女美術館、三良坂平和美術館、美術館あーとあい・きさ、はらみちを美術館
 辻村寿三郎人形館、湯本豪一記念日本妖怪博物館
 ※令和6年度から広島県立歴史民俗資料館を追加
 (2) 事業内容
 対象施設と市内小中学校が連携して美術鑑賞を実施
 バス借上料等、児童・生徒の移動に係る費用を実行委員会が負担している。
 2 公演事業
 (1) 事業内容
 市内小学校5・6年生を対象に劇団四季、広島交響楽団の公演を実施している。※劇団四季と広島交響楽団は隔年で実施公演に係る経費を実行委員会が負担している。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	市内美術館を鑑賞した児童生徒数	人	402	630	270	300	300	市内美術館等を鑑賞した児童生徒数（延べ人数）
	2	三次市民ホール等を利用する児童生徒数	人	1,990	3,116	3,468	3,500	3,500	三次市民ホール等を利用する児童生徒数（部活動など）
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	美術鑑賞事業参加児童・生徒数割合	%	7.3	17.7	7.5	10		市内小・中学生全児童生徒に対する市内美術館等の鑑賞学習児童生徒の割合（R5：260人）
	2	美術鑑賞事業実施校の割合	%	21.2	42.4	27.2	40.0		市内美術館の鑑賞学習を実施した学校の割合（R5：9校）
	3	公演事業参加児童生徒数	人	-	-	865	800		公演事業に参加した児童生徒数
	4								
	5								
事業費		千円	7,045	6,976	7,434	10,000	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-		
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-		
参考指標									

■改善状況

前回評価結果	達成状況 ○ 継続区分 継続					対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	●成果の改善 「三次市民ホール等の文化施設を利用・活用する市内学校等」がどんな活動に利用しているのかを把握し、成果指標に設定する。		○		継続区分	継続
	●取組の改善 成果の改善に向けた必要な取組を行う。		○		継続区分	継続
1次評価	参加する学校に偏りがみられる事業がある。		○		継続区分	継続
	市民会議からの提言 ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		提言の有無 有 無 ●		継続区分	継続
					市民会議の対応チェック ⇒	△（対応中）
					2次評価の対応チェック ⇒	△（対応中）
					1次評価の対応チェック ⇒	○（対応済）
					市民会議の対応チェック ⇒	○（対応済）
					※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし	なし

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ○…評価見送り（成果不明、未着手など）

達成状況評価 (4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
								●
1次評価	【達成状況評価の根拠】 本事業は、小中学生が芸術文化に触れることのできる貴重な機会であり、そのことが三次市で体験できているのは、本事業の成果であると判断したため。		【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 三次独自の芸術文化の創造・育成・普及につながる取組は、すぐに効果の出るものではなく、継続した取組こそが、これからの三次を担うことまたちの育成に寄与するものであり、引き続き取組むことが必要であると判断したため。					
	課題			課題を踏まえた次年度の取組方針				
美術鑑賞事業の実施校に偏りがある。			事業は継続とする。アンケート結果等をもとに、より活用しやすいよう事業内容等について、検討していく。					
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
2次評価	子どもたちに市の高い芸術文化に触れる機会を積極的に提供することは、子どもたちの情操教育を充実させ、地域への愛着形成につながるもので、継続して実施していく。市内の子どもたちが偏りなく、芸術文化鑑賞の機会を得られるよう、美術鑑賞事業については、不実施校の課題解消に努めるとともに、効果的な周知・活用しやすい事業内容を検討する。							
	特記事項							
その他								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R5-
98	重要文化財等保存修理事業	教育部 社会教育課	総合戦略		
			個別計画	無	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
4	1	2	豊かな心と生きがい 芸術・文化	歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	所有者と連携した取組が行われており、重要文化財奥家住宅をはじめとした指定文化財が適切に維持されている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	重要文化財奥家住宅（個人所有、吉舎町）について、所有者（事業主体）が主屋茅葺屋根修理及び土蔵の部分修理を行う。本工事の全体事業費について、国85%・県5%・市5%の負担割合で補助事業を実施する。（※所有者負担率：5%）
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 ・重要文化財をはじめとした指定文化財の所有者 ・市民

■事業の詳細・経緯

重要文化財奥家住宅は、建物の構造と残存する棟札・古文書等の資料により、建築年代（主屋：天明8（1788）年、土蔵：文化9（1812）年）が明確な全国的にも貴重な民家である。昭和53年に国の重要文化財の指定を受け、平成28年に土蔵と敷地が追加指定を受けた。平成19～21年度にかけて、所有者が国・県・市の補助を受け半解体修理を行い、整備後は、所有者が居住しつつ私財を投じて維持管理しており、市教委も専門家と連携した経過観察に努めてきた。本事業は、前回の修理から約15年が経過したこともあり、専門家による現地調査（平成29・30年度）の結果を基に修理事業を実施するものである。事業実施年度は令和5～令和7年度。

【実施設計】（令和5年度実施）
対象文化財の実測調査及び破損調査を行い、その結果をもとに工事仕様及び設計を行う。

【保存修理工事】（令和6～7年度）
実施設計に基づいて、屋根茅葺屋根の葺替及び部分修理（木小屋のみ）・半解体工事

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 実施設計	案	—	—	実施	—	—	対象文化財の実態調査及び実施設計
	2 保存修理工事の実施	式	—	—	—	実施	—	実施設計に基づく保存修理工事
	3 重要文化財の公開・活用	回	—	—	—	公開	3	重要文化財の公開・活用の取組（公開講座等の開催日数）
	4							
	5							
活動実績	1 補助事業の実施	回	—	—	1	1		市5%の負担 ※国85%、県5%、所有者5%
	2 来訪者数	人	—	—	—	30		年間の来訪者数（現地説明会等）
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	—	—	400	3,650	—	補助金
人件費	従事職員数	人	—	—	0.25	0.25	—	
	平均単価7,227	千円	—	—	1,807	1,807	—	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
			2次評価の対応チェック ⇒			【前年度からの取組の改善】 所有者との連携を図りつつ、関係機関（国・県）との調整に努める。
1次評価			1次評価の対応チェック ⇒			
			市民会議からの提言			市民会議の対応チェック ⇒
市民会議からの提言		提言の有無	有	無	●	※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし						

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） —…評価見送り（成果不明、未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
		○				●	
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、適切な支援（補助事業）と協力（事務補助）が行えているため。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、引き続きの支援と協力を行うことで文化財の継承へとつなげるため、事業の継続が必要と判断した。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 個人所有であり、居住空間もあるため、常時の公開が難しいなど、活用方法について検討する必要がある。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性		
	特記事項	所有者、国・県などと連携し、重要文化財の適切に維持・管理を進めていく。1次評価の課題・取組方針にもある通り、個人所有にあたる文化財については、所有者の理解・協力を得ながら、公開・活用方法を検討する。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
99	史跡寺町廃寺跡整備事業	教育部 社会教育課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 有	H29-

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
4	1	2	豊かな心と生きがい 芸術・文化	歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	市民から愛される史跡を目指して、その価値と特色について多様な世代が体験したり学んだりできるよう、国・県と調整しながら保存と活用につながる整備に努めている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	
市民が安心・安全に訪れることができる史跡整備を目的とした取組に努める。 ●史跡整備に向けた準備（整備基本計画策定、基本設計・実施設計等） ●史跡の整備工事 ●史跡の公開・活用に向けた取組の推進と検証（講演会等の実施、先端技術を活用した情報発信、市内小中学校との連携）	
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民及び観光客	

■事業の詳細・経緯

史跡寺町廃寺跡は、中国地方を代表する古代の地方寺院跡として昭和59年度に国史跡に指定。平成6年度には整備基本計画を策定したが、財政状況等の理由により整備未着手の状態であり、平成14年度には会計検査院から公有地化した史跡の整備未着手が指摘され改善指導を受けた。このような状況を受け平成29年度から事業を再開し、文化庁からの指導に基づいて発掘調査及び発掘調査総括報告書の作成（平成30～令和3年度）、並びに保存活用活用計画を策定（令和4～5年度）したところである。
令和6年度以降は史跡整備に向けた整備基本計画を策定した上で、整備工事のための基本設計・実施設計を予定している。

【整備基本計画の策定】（令和6年度事業）
・史跡を保護し活用するための課題を整理し、史跡整備の方針及び概要を整理した整備基本計画を策定する。（令和6年度実施）
・計画の策定にあたっては、学識有識者及び地元代表からなる整備基本計画策定委員会を設置する。（年3回程度の実施）
・国史跡の整備に関係するため、適宜、文化庁及び広島県教育委員会文化財課との連携・調整に努める。

【基本設計・実施設計】（※令和6年度以降）
・整備基本計画について、工事内容の具体化に向けて基本設計・実施設計を行う。

【整備工事】（※令和6年度以降）
・実施設計に基づいて整備工事を実施する。

【史跡の公開・活用に向けた取組】
・講演会の開催及び出前講座・授業の実施。（年6回程度）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 保存活用計画の策定	案	—	—	策定	—	—	史跡の保存・活用に向けた取組の基本方針を整理した保存活用計画の策定。
	2 整備基本計画の策定	案	—	—	—	策定	—	保存活用計画に基づいた整備基本計画の策定。
	3 基本設計・実施設計	案	—	—	—	—	実施	整備基本計画に基づいた基本設計・実施設計。
	4 史跡公園化に向けた整備工事	式	—	—	—	—	—	実施設計に基づいた整備工事。
	5 史跡の公開・活用	回	2	6	6	6	10	史跡の公開・活用の取組。（講演会、出前講座・授業等）
活動実績	1 各種計画策定委員会の実施	回	—	3	3	3	3	年3回程度の実施（外部有識者及び地元代表で構成）
	2 関係機関との連絡調整	回	2	3	2	3	3	年2回程度の実施（文化庁及び県教委との連絡調整）
	3 講演会等への参加者数	人	70	320	340	150	150	年6回程度の実施（講演会、出前講座・授業等）
	4							
	5							
人件費	事業費	千円	8,711	2,003	4,128	5,440	—	委託料ほか
	従事職員数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	—	
	平均単価7,227	千円	3,614	3,614	3,614	3,614	—	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分			継続区分の対応チェック ⇒	
	2次評価の対応チェック ⇒					【前年度からの取組の改善】 ・これまでの委員会等では学術的な要素の内容が中心であったが、近年の動向や地元との調整を踏まえて、観光面や地元からの委員を選定することで取組の改善に努める。 ・史跡整備後を見据えた取組の方向性について検討に努める。
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒					市民会議の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言					提言の有無
市民会議からの提言		提言の有無			有	無 ●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）		なし			市民会議の対応チェック ⇒	
※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）		なし			なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	○	継続区分		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 市民が親しめる場としての史跡整備に向けて各種計画の策定に努めており、概ね良好に事業を進めている。引き続き市の現状を踏まえた内容の具体化につなげる。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） これまで積みあげてきた内容を活かした取組（計画策定）を継続することで、めざす姿の実現につなげる。また、国史跡であることから文化庁との調整が必須になるため、これまでどおりの連携を継続する。								
2次評価	課題					課題を踏まえた次年度の取組方針				
	・史跡寺町廃寺跡の価値や特色が理解され、史跡整備・活用の機運を高めるため、市民等への啓発や情報発信に努めていく。 ・また、委員会の開催や地域住民との意見交換等を行いながら、よりよい史跡整備につなげていく。					・講演会等の開催等により広く周知を図る。 ・より活用を図るための環境整備について検討を行う。 ・先端技術の活用による訪問客数の増を視野に入れた検討を行う。				
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性			継続が妥当	
	特記事項 国・県と連携・調整し、整備基本計画の策定、整備計画に沿った工事等を着実に実施していく。また、史跡寺町廃寺跡の価値や特色を、市内外へ効果的に発信していく。									

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
100	青少年体験活動推進事業	教育部 社会教育課	総合戦略 個別計画	無	H27- ※R6要綱終了

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
4	1	3	豊かな心と生きがい 芸術・文化	生涯を通じた学びの推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	市民が自然体験活動その他の体験活動に積極的に参加している。
------	-------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	18歳以下の青少年を対象に、自然体験活動やその他の体験活動を行う団体に対して補助金を交付する。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
自然体験活動を行う団体 ※活動に参加される市民	

■事業の詳細・経緯

【三次市青少年体験活動事業補助金】 80,000円（平均）×5団体=400,000円
補助額 1 / 2 15万円上限
（実績） 令和2年度：310千円、3団体 令和3年度：400千円、5団体 令和4年度：400千円、4団体 令和5年度：400千円、4団体
令和6年度申請状況：400千円、5団体 （春草会）親子で茶道体験をすることで、人との関わり、歴史や伝統文化、もてなしの心を学ぶ （一般社団法人ひろしま森のおもちゃ協会）乳幼児の親子、不登校児童生徒の親子を対象に、野山や畑・森を中心に遊びの体験、育児について交流 （NPO法人はしはら山のがっこう）里山の昆虫探し、森でネイチャーゲーム、かけっこスクールで体幹を育む （キエルト）自然体験、異年齢交流、親子コミュニケーション （自遊人楽校）1週間キャンプをとおして、生きる力を身につける

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 活動団体の数	団体	5	4	4	5	5	5団体
	2 活動の参加者数	人	477	518	992	1,050	1,250	団体ごとの参加者数は1団体25人以上
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 活動の回数	回	28	30	37	49		各団体年5回以上
	2 イベント周知の媒体数の達成率	%	80	75	75	80		各団体3媒体（市広報、チラシ、ホームページ）以上の割合
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	400	400	400	400	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
			2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】 補助金の交付団体に、イベントの周知を広く行ってもらうように指導した。
1次評価			1次評価の対応チェック ⇒			
			市民会議からの提言			市民会議の対応チェック ⇒
市民会議からの提言		提言の有無		有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし		

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価見送り（成果不明、未着手など）

達成状況評価 (4段階)	△	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
							●	
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 体験活動の推進としての役割を果たしている。青少年の体験活動の推進につなげることができているが、団体が固定化しており、めざす姿に対する成果は低い。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 青少年の体験活動は青少年の健全育成に欠かせない事業であり、本事業による成果として、参加者が増加していることから、より多くの青少年に体験活動の場を提供することになる。このことから事業の継続が必要と判断する。						
	課題			課題を踏まえた次年度の取組方針				
補助団体がほぼ毎年同じ団体になっている。事業の周知が十分でない。			本事業を継続していくことは、青少年の体験活動を広く積極的に推進することである。青少年層の幅広い年齢に対応した活動を推進していく団体へも周知し、より活発な活動が広く推進されるよう取り組みたい。					
達成状況評価の妥当性			△が妥当		継続区分の妥当性		期間満了（継続）が妥当	
2次評価	特記事項	●達成状況評価・継続区分…本事業は、青少年を対象とした体験活動の実施に対する補助事業であるが、市民全体への広まりは十分ではなく、めざす姿の実現に向けた成果が低い。「△」が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●自然体験や文化体験の場を提供する事業として、継続して実施していく。活用団体が限定的であるため効果的な周知活動を進め、積極的な活用につなげ、めざす姿の実現に向けた成果を上げていく。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
101	社会教育振興事業	教育部 社会教育課	総合戦略	無	R4- ※R6要綱終了

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
4	1 3	豊かな心と生きがい	芸術・文化	生涯を通じた学びの推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	学校、家庭及び地域の協働・連携が強化され、市民が生涯を通じて学ぶことができている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
学校、家庭及び地域の協働・連携の強化を図ることを目的とし、社会教育団体等が行う社会教育活動に対して、予算の範囲内で補助金を交付し、補助を行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
社会教育団体	

■事業の詳細・経緯

補助対象事業の交付対象経費について、予算の範囲内で補助を行う（10/10）。

【実績】	令和3年度 895千円	
	三次市PTA連合会 120千円（12中学校区活動負担金）	
	三次科学技術教育協会 545千円（科学教室、科学ワークショップ等）	
	三次市小学校体育研究会 230千円（小学生陸上交流大会県北予選会等児童派遣補助等）	
	令和4年度 1,045千円	
	三次市PTA連合会 120千円（12中学校区活動負担金）	
	三次科学技術教育協会 600千円（科学教室、科学ワークショップ等）	
	三次市小学校体育研究会 230千円（小学生陸上交流大会県北予選会等児童派遣補助等）	
	三次青年会議所 95千円（三次こども市議会）	
	令和5年度 1,422千円	
	三次市PTA連合会 430千円（日本PTA全国研究大会、三次市内児童生徒写生大会、12中学校区活動負担金）	
	三次科学技術教育協会 567千円（科学教室、科学ワークショップ等）	
	三次市小学校体育研究会 230千円（小学生陸上交流大会県北予選会等児童派遣補助等）	
	三次青年会議所 95千円（三次こども市議会）	
	日本PTA全国研究大会 100千円	
【計画】	令和6年度 1,322千円	
	三次市PTA連合会 430千円（広島県PTA研究大会、三次市内児童生徒写生大会、12中学校区活動負担金等）	
	三次科学技術教育協会 567千円（科学教室、科学ワークショップ等）	
	三次市小学校体育研究会 230千円（小学生陸上交流大会県北予選会等児童派遣補助等）	
	三次青年会議所 95千円（三次こども市議会）*R6実施の見込みなし	

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 補助事業実施回数	回	66	68	73	70	80	補助事業の実施回数
	2 事業広報回数	回	13	27	23	25	30	実施事業のチラシ配布等の広報回数
	3 教材作成数	個	12	19	18	20	20	補助事業により作成した教材
	4							
	5							
活動実績	1 補助事業参加者延べ数	人	349	592	1,549	1,500		ワークショップや大会等の参加者
	2 補助事業参加団体数	団体	12	12	33	12		補助事業の参加団体
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	895	1,045	1,422	1,355	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.03	0.03	0.03	0.03	-	
	平均単価7,227	千円	217	217	217	217	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 補助対象経費が適正か随時聞き取りを行い、検査を徹底する。
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言		市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） —…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
						●	
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 事業広報が弱いことや、実施事業の対象者が限定的である事業が多いため、本補助金による社会教育推進が限定的である。めざす姿に向けた成果は低い。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本補助金を主な財源として活動している団体もあり、期間満了となった場合の運営方法の移行のために一定期間の継続が必要であると考えられる。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 ・補助団体の選定基準が不明瞭。 ・補助対象経費についても、団体運営経費と事業経費の基準が明確でない部分がある。 ・事業実施の際の市民への周知が十分でない。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	△が妥当		継続区分の妥当性	期間満了（継続）が妥当		
	特記事項	●達成状況評価・継続区分…本事業は、学校、家庭及び地域の協働・連携のもと、社会教育団体等が行う活動に対する補助事業で、めざす姿に向けた成果が低く、「△」が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●本事業対象者の十分な周知が行き届いておらず、活用団体が限定的である。また、補助対象経費が曖昧で、不明瞭である。効果的な周知活動を進め、めざす姿に対応した内容となるよう制度を見直し、活用団体への助言・指導による適切な執行を進める。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R1- ※一部R6要綱終了
102	スポーツのまちみよし応援事業	地域共創部 共生社会推進課	総合戦略 個別計画	2 有	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 三次市スポーツ推進計画

総合評価	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
4	2	1	豊かな心と生きがい スポーツ	誰もがスポーツを楽しめる環境づくり

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	それぞれのライフステージに応じて、生活の中で、スポーツに親しむ人が増えている。
------	---

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	「スポーツのまち みよし」の実現に向け、今年度任意団体として設立した「三次スポーツコミッション」による6つの事業(①地元チームを応援事業、②子どもの夢を応援事業、③大会・合宿誘致事業、④女子スポーツ応援事業、⑤Sport in Life事業)を中心に取り組んでいる。今後、法人化に向けた取組を行いながら、スポーツによる地域活性化やまちづくりに取り組む。
--------------	--

対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載
市民及び市外からスポーツを楽しみに訪れる方たちや市内外各種目スポーツ団体・組織、各種学校・企業などのチーム等を対象。	地域活性化事業、まちづくり・地域づくり、観光交流事業、女性活躍推進事業、国際交流事業、シティプロモーション事業

■事業の詳細・経緯

【目的】
三次市スポーツ推進計画に掲げる、全ての人々がそれぞれのライフステージに応じたスポーツとのかかわり方を考え「いつでも」、「どこでも」、「誰もが」が普段の生活の中で自然とスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力あふれる「スポーツのまちみよし」の実現をめざす。

【経緯】
令和3年度に、関係団体の参画でスポーツの推進戦略立案、事業実施支援、スポーツ情報等の共有化、情報発信を行い、市内のスポーツ関連情報を戦略的に発信し市民の関心を高めていくため、「スポーツのまちみよし応援事業実行委員会」を組織し、「みる」「する」「ささえる」がつながるよう取組を進めた。

令和4年度は、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客等をめざす官民一体型組織である「三次版スポーツコミッション」の設立に向けた検討を進めながら、5つの事業を中心に本市のスポーツ推進に取り組んできた。令和5年度、スポーツコミッション設立準備委員会を設置し、設立に向けた具体的な取組を検討した。今年度4月に「三次スポーツコミッション」を任意団体として設立し、法人化に向けた協議検討を行うとともに、組織体制や事業計画、予算編成、自主に向けた取組などを協議しながら進めている。

【主な事業内容】
スポーツのまちみよし応援事業として、5つの事業を中心に行う。
(1)地元広島県を拠点とするスポーツチームを応援する事業(チームWISH、トップス広島など)
(2)子どもたちの夢を応援する事業(子どもたちとトップアスリートとの交流等を実施する事業)
(3)スポーツ合宿、大会を誘致する事業(WBSC女子野球ワールドカップグループB、侍ジャパ女子代表合宿など)
(4)女子スポーツを応援する事業(女子野球、女子サッカー、女子バドミントンなど)
(5)Spots in Life事業(スポーツの習慣化を目的とした事業)
(6)その他、「スポーツのまち みよし」の実現のために必要な事業や自走していくために必要な事業

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	スポーツが盛んだと思う市民の割合	%	-	38.9	-	50	スポーツ推進計画アンケート「三次市はスポーツが盛なまちだと思う」と回答した市民の割合(5年に1度調査)	
	2	週1日以上スポーツ実施率	%	-	33.0	-	65	スポーツ推進計画アンケート「週1日以上スポーツをしている」と回答した市民の割合(5年に1度調査)	
	3	スポーツの嫌いな児童・生徒の割合	%	-	児童: 6.1 生徒: 3.1	-	-	体力・運動能力、運動習慣等調査(児童・生徒を対象)	
	4	健康寿命の延伸	%	男性: 78.1 女性: 80.1	男性: 78.5 女性: 80.8	-	-	平均寿命の増加を上回る増加 国保データベースシステムの数値	
	5	スポーツをしない人の割合	%	-	64	-	-	限りなく0 スポーツ推進計画アンケート「スポーツをほとんどしていない、まったくしていない人」と回答した市民の割合(5年に1度調査)	
活動実績	1	スポーツ教室等開催数	回	25	28	38	30	-	年30回開催(R6計画)
	2	スポーツ教室等参加者数	人	140	1,381	1,874	1,500	-	年間1,500人(R6計画)
	3	スポーツ大会開催数	回	20	25	33	60	-	年60回開催(R6計画)
	4	スポーツ合宿団体数	団体	23	84	92	100	-	年間100団体(R6計画)
	5	指導者や審判員等の育成数	人	1	1	0	8	-	年間5人(R6計画) (スポーツ審判員等育成支援事業)
人件費	事業費	千円	3,135	11,324	29,944	21,761	-	補助金	
	従事職員数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	-		
	平均単価7,227	千円	7,227	7,227	7,227	7,227	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況 ○ 継続区分 継続	対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)	継続区分の対応チェック ⇒ ○(対応済)
1次評価	●特記事項: 「いつでも、どこでも、誰もが普段の生活の中で自然とスポーツに親しめる」状態をめざすことである。その土台に立つうえで「健康でいきいきと活力あふれる」スポーツのまち みよしの実現につなげていくという認識を強く持つ必要がある。●成果の改善: 誰もがスポーツに親しんでいる状態を把握するため「スポーツをしない人の割合」を設定する。「週1回スポーツ実施率」については目標値が低いように思われるため、設置理由を明らかにする。なお、成果指標「スポーツ教室等参加者数」については、活動実績としての設定が適当である。●取組の改善: スポーツに参加しやすい環境整備やライフステージに応じたスポーツの機会の創出、きっかけ作りと習慣化に向けた取組など「市民誰もがスポーツを楽しむ環境づくり」を積極的に推進する。担当課の取組方針については、スポーツを「しない人(子)」と「嫌いな人(子)」は別々に捉えるとともに、関係部署との役割分担のもと、それぞれの個性や特性を尊重したアプローチを検討する。	成果指標に「スポーツをしない人の割合」を設定。また、「週1回スポーツの実施率」の目標値をスポーツ推進計画の目標値と合致させた。「スポーツ教室等の参加者数」は活動実績に設定した。スポーツに参加し易い環境整備やライフステージに応じた機会の創出は、子どもたちを中心に取り組んでいるが、成人女性や子育て世代が参加し易い環境整備は手法も含め進んでいない。機会の創出としては、三次スポーツコミッションを中心に、民間や各種団体・組織と協力してイベントや大会を開催し、「みる」「する」「ささえる」きっかけの取組を行っている。また、子どもたちに対してはトップアスリートによる学校訪問を中心に行い、スポーツに関心も持ってもらう取組を行っている。	△(対応中)
	これまで各事業を単独で行うだけだったものを、「つなげる」「つながる」よう取り組むことで、各事業や各団体、そして市民が市内外でつながり相乗効果を生み、関係人口の拡大につながっている。課題としては、スポーツ実施率等、事業の数値的な効果が表れていない。また「見える化」が難しい。また、スポーツを「しない」「嫌いな」子どもたちに対して、いかにスポーツに親しんでもらうかを考え、トップアスリートによる学校訪問などを通して、各種スポーツに親しむ機会を増やす。	各事業や各市内外の団体・組織・企業を「つなげる」「つながる」取組を行い、関係人口の拡大を図っているが、成果指標はアンケートに頼らざるを得ない状況で「見える化」が難しい。トップアスリートやトップチームの学校訪問等の取組により、スポーツを「しない子」や「嫌いな子」を含めスポーツに触れる機会が増えている。併せて、地元トップチームの応援にもつながっている。	△(対応中)
1次評価	市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ●	市民会議の対応チェック ⇒	
※提言年度・概要(令和元年度～令和5年度)なし		※提言の反映チェック(具体的に何に対応したのか、フォローアップ)なし	

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向っていない(成果がない) ……評価見送り(成果不明、未着手など)

達成状況評価(4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	達成状況評価の概観	スポーツを通して地域活性化に取り組む官民一体の組織である「三次スポーツコミッション」を設立し、各種団体や組織、企業等と協力し、「共創」で学校訪問やイベント、大会を開催・誘致することで、市民が「スポーツ」に関心を持つきっかけづくりが進んでいる。また、市内外の方や各種団体・組織、企業を「つなげる」「つながる」ことで関係人口の拡大につながっている。				●	●	
	判断理由	【継続区分の概観】※④「期間満了」は効果検証結果(総括)「スポーツ」に関心を持つきっかけづくりはできつつあるが、市内外の方が日常的にスポーツを楽しむ、親しむ仕組みや環境整備は明確なものがない。三次スポーツコミッションが中心となって、多様多様で具体的な企画や取組を継続して行い「きっかけづくり」と「環境づくり」に取り組む必要がある。スポーツ審判員等育成支援事業については、本年度で要綱終了となるが、有資格者の人員確保に寄与しているため、継続と判断する。						
2次評価	課題							
	課題を踏まえた次年度の取組方針							
達成状況評価の妥当性	○が妥当	継続区分の妥当性					期間満了(継続)・継続が妥当	
特記事項	●達成状況評価・継続区分…本事業は、本市のスポーツ事業を一体的に進めていく取組で、保健・教育等の関係分野と連携して取り組む中で、めざす姿の達成につながるものである。現時点で大きな成果はないが、スポーツに親しみ、スポーツを通じて地域活性化に向けて着実に活動を行っている。スポーツ審判員等育成事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、真に必要な事業としての内容が組み立てられるか検討する。 ●三次スポーツコミッションを中心に、地域の関連組織・人材、施設が効果的につながり、第2期三次市スポーツ推進計画に掲げる取組を着実に推進していく。立ち上げて間もない組織であることから、その役割が十分に果たせるよう、市を含めそれぞれの組織のカ・ネットワークを十分に発揮し、活動を推進していく。							
その他								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
103	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	教育部 社会教育課	総合戦略	無	H27- ※R6要綱終了

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
4	2	2	豊かな心と生きがい	スポーツ
子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体に支援を行うことで、スポーツ・文化活動に自主的に取組む団体が維持されている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
市内の子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を目的とする事業を推進するため、三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金を予算の範囲内において交付するほか、スポーツ活動を行う子どもたちを支援するため、市内の施設等へ、子どもを対象とした備品の購入を行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
子ども（おおむね18歳以下）の健全な育成を目的として、スポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体等	

■事業の詳細・経緯

【これまでの経緯】
「三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成基金」を財源として、平成27年度から、市内のおおむね18歳以下の子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るための事業を行っている。

- 【補助額・補助率】 補助額：100,000円（上限額） 補助率：1/2
【補助対象事業】
①団体運営（子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体に限る。）
団体の運営に必要な費用に対する支援
②指導者育成
市内で開催する、子どもを対象としたスポーツ・文化活動の指導に必要な講習会等に要する経費（講師謝金等）など
子どもを対象としたスポーツ・文化活動の大会等のための審判・指導者等資格取得・更新経費、審判・指導者等講習会参加費や旅費など
③大会等開催
市内で開催する子どもを対象としたスポーツ・文化の大会等の開催に必要な費用に対する支援
④合宿等実施
市内の団体等が、市内のスポーツ・文化施設等と宿泊施設を利用して、1回で10人泊以上の合宿を行う場合の費用に対する支援
【備品購入事業】
市の施設等において、スポーツや文化活動で使用する用具等の購入を行う

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	本事業を活用してスポーツ・文化活動に取り組んだ件数	件	58	61	73	75	75	事業実施数 補助金事業と備品購入事業の合計数
	2								
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	申請件数	件	54	58	68	70		申請団体数
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	7,045	6,976	7,434	10,000	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-		
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-		

参考指標									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）		
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒	
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし	
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒	
	市民会議からの提言		市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）	
市民会議からの提言		提言の有無	有	無
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）		

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ……評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体又は子どもの健全な育成を目的として、スポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体への補助事業等であり、子どもの学力のみならず情操教育に寄与しており、活動をおして、人との関わりや社会で生きていく力を育てることに役立っており、これまでも大きな成果と効果をあげてきている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）引き続き事業を継続することで、子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体の育成と、活動する子どもたちの更なる活躍、活動を通しての人の人との関わりや社会で生きていくための力の育成、本事業を活用した子どもたちが将来団体を支える人材育成など、本事業の果たす役割は大変大きいため。					●	
	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針					
事業継続は、基金残高の範囲内で行うため、令和4年度の基金残高（決算額）の見込みでは、3年程度の継続が可能と試算され、制度の在り方について検討が必要である。		事業は継続とする。補助金申請団体に対し激変緩和を考慮し、補助金上限額等の見直しを検討する。						
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		期間満了（継続）が妥当		
2次評価	特記事項	●達成状況・継続区分…本事業により、子どもを対象としたスポーツや文化の振興・育成活動への支援ができています。また、本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●事業の趣旨を理解したうえで、広く市民の利用に向けた周知を図る。また、財源状況を踏まえた制度内容の見直しを検討する。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
104	シティプロモーション事業	経営企画部 秘書広報課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 有	三次市シティプロモーション戦略

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
5	1	いきいきとした地域	定住・交流	いつまでも住み続けたい、定住の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	市民の三次に対する愛着が向上し、三次市の魅力を市内外に効果的に訴求することで、「三次市に暮らした良かった」と感じる市民が増加している。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	三次市の魅力を発掘・抽出し、市民が市への愛着等を深めること、また発掘・抽出した三次の魅力を広く発信し認知度の向上を図り、つながりを広げていくためのシティプロモーションを展開していく。 ①地域の魅力の発掘・創出、②人的ネットワークの構築、③デジタルネットワークの構築、④効果・持続可能性検証
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民及び市外在住者	情報発信事業のほか、ふるさと納税事業、みよし暮らし推進事業、ひろしまブランドショップ「TAU」や共創活動拠点「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）」を活用した事業など

■事業の詳細・経緯

本市のシティプロモーションは、「市民の三次に対する愛着」が向上し、「三次市の魅力を市内外に効果的に訴求」することで、市民が「三次市に暮らして良かった」と感じられる取組を進めるものである。シティプロモーションの構成要素として、①地域の魅力の発掘・創出、②人的ネットワークの構築、③デジタルネットワークの構築、④効果・持続可能性検証を挙げ、各取組を展開している。

- ①地域の魅力の発掘・創出（地域の魅力の発掘・創出活動、活動に協力してくれる人を増やす「つながりづくり」、コンテンツ【動画など】の制作）
⇒ブランドメッセージ「みよし人よし元気よし」の決定、ブランドメッセージロゴマークの募集及び決定、ロゴマーク/ベルティグッズの製作、ロゴマークグッズを活用した取組、シティプロモーション動画の制作、観光大使の任命と協力依頼、広報紙の新企画「がっこミュ」開始、各イベントを通じた情報発信、女子野球に関する情報発信 など
 - ②人的ネットワークの構築（市だけでなく、市内外の機関・事業者・個人とつながる緩やかなネットワークの仕組みづくり）
⇒ブランドメッセージロゴマークの募集及び決定（再掲）、モニター制度の構築 など
 - ③デジタルネットワークの構築（オウンドメディアの拡充やSNSなどのデジタル面での緩やかなネットワークづくり）
⇒市ホームページのリニューアル、SNSキャンペーン、LINE友だち登録キャンペーン及びInstagramフォローキャンペーン、ロゴマークグッズ（コースター）を活用した取組（再掲）、広報紙の新企画「がっこミュ」開始（再掲） など
 - ④効果・持続可能性検証（効果検証を定期的に行い、今後の展開につなげていく）
⇒モニター制度の構築（再掲）、アンケートの実施 など
- ※令和6年度は三次市シティプロモーション戦略の見直し作業の中で、アンケートを実施し、その結果や各種指標等に基づき、これまでの取組を検証予定
 ○その他
 ⇒市職員のシティプロモーションに対する理解の促進や発信力の強化等を図る「インターナルプロモーション」の取組として、外部講師による職員研修や庁内広報の発行などを実施

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 市民の愛着度 （上：18歳以上、下：中高生）	%	—	74.6 80.4	—	—	78.0 82.0	総合計画アンケートで三次市に「愛着を感じている」「やや感じている」と回答した割合（5年に1回）
	2 市民の居住意向 （上：18歳以上、下：中高生）	%	—	79.2 37.8	—	—	82.0 40.0	総合計画アンケートで、三次市に「住み続けたい（将来住みたい）・やや住み続けたい」と回答した割合（5年に1回）
	3 三次市の認知度	%	59.6	—	—	—	80.0	アンケート（市外）で三次市のことを「よく知っている」「少し知っている」と回答した割合（3年に1回）
	4 参加・感謝・推奨意欲	%	参加 16.6 感謝 60.5 推奨 16.7	—	—	—	参加 25 感謝 80 推奨 30	アンケート（市外）で「三次をよくする活動に参加したい」「三次をよくする活動をしている人になりたい」「三次の魅力を誰かに勧めたい」という意欲が高い人（10段階9～10）の割合（3年に1回）
	5 SNSのハッシュタグ投稿件数	万件	7.15	11.4	13.8	14.0	15.0	Instagramにおいて、「三次市」をつけて投稿した件数。自分の投稿に「三次市」をつけるということは、自ら三次市を周知したいという思いを伝えることができる。
活動実績	1 市の魅力発信数	件	—	5	24	15	—	シティプロモーション動画配信、雑誌、書籍への掲載等の件数
	2 市SNSフォロワー数	人	17,006	19,784	32,267	33,000	—	LINE・X・Instagram・Facebook・YouTubeのフォロワー数
	3 ノベルティ配布数	個	—	3,505	3,800	3,500	—	ボールペン、マスキングテープ、ピンバッジ、トートバッグ、エコバッグ、ステッカー、コースターの配布数
	4							
	5							
事業費		千円	5,000	17,135	4,315	6,086	—	業務委託料ほか
人件費	従事職員数	人	0.82	1.30	1.20	1.50	—	
	平均単価7,227	千円	5,926	9,395	8,672	10,841	—	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況	継続区分	継続	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
1次評価	●成果の改善…成果指標について「シティプロモーションの認知度」や、「みよし人よし元気よし」のブランドメッセージに込められた想いを理解し、プライドをもって市外へアピールできる市民の割合がわかる指標を検討する。また、活動実績についても「人的ネットワーク構築や効果検証に関する活動状況」がわかる指標を検討する。なお、成果指標「三次市の認知度」について、めざす姿の2に対応した成果なのかを明らかにする。	○	継続	継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）
	●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行うとともに、出前講座に追加するなど、シティプロモーションの市民理解を深める取組を強化する。			2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） ●成果の改善…成果指標については、令和6年度のシティプロモーション戦略見直しの中で、より良い指標を検討し、必要に応じて設定し直すこととしている。「三次市の認知度」の成果指標については、「三次市の魅力を市内外に効果的に訴求する」に対応するもので、三次市のことが市外にどれだけ伝わっているかを測る指標として設定している。 ●取組の改善…市民の共感を得られる動画制作のほか、グッズを活用した参加型事業の実施、様々なイベント等を通じた情報発信など、市民等を巻き込む取組を行い、シティプロモーションに対する市民の理解を深めるよう取り組んでいる。
2次評価	シティプロモーションに対する職員の理解と連携が不十分である。シティプロモーションアドバイザーの助言等を受け、特に庁内広報を活用した周知と理解を図る。			1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 定期的なシティプロモーションアドバイザーの助言等を受けながら、市職員のシティプロモーションに対する理解の促進や発信力の強化等を図ることを「インターナルプロモーション」と位置付け、職員研修の充実のほか、庁内広報紙の発行や庁内イベントの開催などに取り組んでいる。
市民会議からの提言	提言の有無	有 ● 無		市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中） ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） ●令和3年度…市民を取り上げた動画の制作や、グッズを活用した参加型事業の実施など、市民等を巻き込む取組を実施したほか、職員研修の実施や庁内広報の発行等を行うとともに、目的に沿った適切な成果指標を設定された（市民満足度、三次ブランド認知度、出荷額や観光客、交流・定住人口の増加等）。 ●令和5年度…【提言への対応】令和5年度の提言への対応が十分に改善されていない。目的や取組内容が庁内に十分浸透していないことは大きな課題であるため、改善が進まない要因を分析し、対応策を検討・実施すること。 【取組の改善】市外から得られたプラスの評価を市民にフィードバックする仕組みを整え、市民の愛着度の向上につなげること。魅力発信にあたっては、DMOとの連携も含め、より効果的・効率的な手法を検討・実施すること。また、アンケート結果を分析し、今後の取組に活用すること。

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ○…評価見送り（成果不明・未着手など）

1次評価	達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	●						
2次評価	課題							
	達成状況評価の妥当性	○が妥当						
その他	特記事項							
	達成状況評価…短期間で成果指標の改善は見られていないが、①地域の魅力の発掘・創出、②人的ネットワークの構築、③デジタルネットワークの構築、④効果・持続可能性検証の各取組に積極的に取り組む中で、活動実績は向上しており、「○」が妥当。							
	●シティプロモーション戦略の見直しを進める中で、個々の取組が好循環をもたらした、「ツナガリ人口」の拡大につなげていけるよう、今後の方向性や仕組みを整理する。全ての事業に通じる「共通基盤」であるという認識のもと、各取組の目的や内容を、職員一人ひとりが理解するとともに、発信力・行動力を向上させる取組を進める。シティプロモーション戦略の見直しを進める中で、アンケート調査等により、インターナルプロモーションの成果指標を含めた適正な指標を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
105	情報発信事業	経営企画部 秘書広報課	総合戦略 個別計画	有	H16- 三次市広報戦略プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
5	1	いきいきとした地域	定住・交流	いつまでも住み続けたい、定住の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	市民が知りたい情報と市民に伝えたい情報が伝わり、市民の協力・参画につながっている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
市民が知りたい情報と市民に伝えたい情報が確実に伝わり、市民の協力・参画につながる広報をめざし、広報紙「広報みよし」の制作をはじめ、ケーブルテレビの広報番組「市役所ほっとニュース」や音声告知放送の制作・放送、市のホームページやSNS等の運用により、多面的な情報発信を行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民及び市外在住者	シティプロモーション事業

■事業の詳細・経緯

【広報紙「広報みよし」による情報発信】
・各種施策や行政サービスの内容等を掲載した広報紙を毎月10日に制作・発行し、全戸配布を行う。
・広報紙を多言語・音声読み上げアプリケーションを通じて多様な読者への対応を行う。

【市の公式ホームページ・公式SNS等の運用による情報発信】
・公式ホームページに市の情報を掲載する。
・公式SNS（LINE・X・Instagram・Facebook・YouTube）等を活用し、災害対応などの緊急情報や行政情報などの情報発信を行う。

【ケーブルテレビを活用した情報発信】
・広報番組「市役所ほっとニュース」の制作・放送（年間44本制作）を行い、行政情報やイベント情報などをタイムリーに発信する。
・音声告知放送による情報発信を行う。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 参加・感謝・推奨意欲	%	参加 16.6 感謝 60.5 推奨 16.7	-	-	-	参加 25 感謝 80 推奨 30	アンケート（情報）で「三次をよくなる活動に参加したい」「三次をよくなる活動をしている人に感謝したい」「三次の魅力を積極的に伝えたい」という意識が高い人（10段階中8～10）の割合（3年に1度）
	2 SNSのハッシュタグ投稿件数	万件	7.15	11.4	13.8	14.0	15.0	Instagramにおいて、「三次市」をつけて投稿した件数、自分の投稿に「三次市」をつけるということは、自ら三次市を周知したいという思いを伝えることができる。
	3 広報紙を読んでいる人の割合	%	86.3	-	-	-	90.0	広報アンケートで広報紙を「すべてじっくり読む」「必要・関心のある記事のみ読む」と回答した人の割合（3～5年に1度）
	4 ケーブルテレビで市の情報を入手している割合	%	10.6	-	-	-	15.0	広報アンケートで「市の事業や行事」「災害・防災」の情報を主にケーブルテレビで入手していると回答した人の割合（3～5年に1度）
	5							
活動実績	1 SNSフォロワー数	人	17,006	19,784	32,267	33,000		LINE・X・Instagram・Facebook・YouTubeのフォロワー数
	2 情報番組制作本数	本	44	44	44	44		ケーブルテレビ番組「市役所ほっとニュース」の制作本数
	3 音声告知放送件数	件	184	182	161	210		音声告知放送の放送受付件数
	4 広報紙発行部数	冊	25,000	25,000	25,000	25,000		広報紙「広報みよし」の1か月の発行部数
	5							
事業費		千円	21,445	21,486	21,338	25,148	-	印刷製本費、委託料ほか
人件費	従事職員数	人	1.50	1.50	1.50	1.50	-	
	平均単価	千円	10,841	10,841	10,841	10,841	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 市内全戸に配布している広報紙「広報みよし」は、市民への情報発信の柱であり、アンケート結果等を踏まえて特集記事等の充実を図っているほか、ケーブルテレビ、ホームページ、SNS等についても、多様な市民ニーズに対応する多面的な情報発信を継続的にしている。引き続き、情報発信の方法や内容を工夫しながら伝わる広報に努めていく。
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言		市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
					●		
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 人口減少・少子高齢化が進む中で、市民との相互理解を深めて信頼関係を構築し、市政への市民参画を促進することが、ますます重要となっており、「市民と行政」、「市民と地域」、「地域と行政」をつなぐコミュニケーションツールとして、多くの市民に認知・活用されており、一定の役割を果たしていると認められる。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 広報戦略プランに基づき各種広報活動を展開し、多くの市民に認知・活用されている。市民の意識変容や行動変容までつながっているかは把握できていないが、市政への市民参画は欠かせないため、継続的に取り組んでいく必要がある。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 引き続き、インターナルプロモーションの取組として、庁内広報を通じた情報共有や広報研修等の強化を図るとともに、令和3年度に、広報に関する全庁的な情報共有を図ることなどを目的に設置した広報戦略会議の活用などにより、職員の理解とスキル向上による「伝わる広報」の実現に取り組む。					
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
2次評価	特記事項	広報だけではなく、SNSやケーブルテレビなど、様々なコンテンツを用いた情報発信は一定程度その役割を果たしている。今後は、1次評価の課題・取組方針のとおり、広報活動に対する庁内での統一した意識共有が重要である。広報戦略プランの見直しを進める中で、職員の意識・スキル向上につなげていくため、研修のほか、職員全員が広報担当であるという広報マインドの醸成を図る取組を検討する。					
	その他						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4-
106	縁つなぐ出会い創出支援事業	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略	3	子育て世代に魅力的な三次づくり
			個別計画	無	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
5	1	いきいきとした地域	定住・交流	いつまでも住み続けたい、定住の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	少子化の要因の一つである未婚化及び晩婚化の進行が抑制されており、多様な出会いの場が積極的に創出されている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 少子高齢化の要因でもある未婚化、晩婚化の進行に歯止めをかけること、また、定住促進を目的とし、多様な「出会いの場」づくりとして、市内で活動する結婚支援グループに対し、出会いの場のイベントの経費に対して補助を行う支援事業。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
多様な「出会いの場」を創出する事業を実施する結婚支援団体。	

■事業の詳細・経緯

・若い世代の結婚していない理由の一つでもある「適当な相手にめぐりあわない」ということに対し、「出会いの場」を設けることで、少子化の要因である未婚化、晩婚化の進行に歯止めをかけようとするもの。
 ・「出会いの場」を提供するイベントに係る経費の2分の1以内を補助。1団体につき年間40万円以内。ただし、1事業における定員数により、上限額が異なる。

【活動内容実績】
 （令和4年度）2団体
 ※Annoi…107,000円、結婚支援グループ…53,000円
 （令和5年度）3団体
 ※AK four…31,000円、Annoi…116,000円、君田自治区連合会…57,000円
 ※令和3年度までは、「結婚コーディネーター事業」を運用

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 イベント数参加人数	人	10	40	50	50	60	イベントの参加人数
	2 マッチング成立件数	組	0	8	5	10	20	補助団体からの報告数
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 イベント数	回	1	2	3	5		補助した婚活イベント件数
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	17	160	204	1,200	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 令和5年5月から、新型コロナウイルス感染症5類移行により、交流イベントが開催しやすい環境となり、「出会いの場」づくりに取り組み新規団体や地域の動きがあった。また、本事業を有効に活用しながら、少ない件数ではあるがマッチングへの成果もあった。令和5年度のイベント開催回数をはじめ、イベント参加人数については前年度を上回っている。また、本事業への申請件数も前年度より1件多い申請となっている。		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ●		
	市民会議からの提言 ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		市民会議の対応チェック ⇒ ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし		

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価 (4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 要綱を制定した令和4年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響から、正確な効果や分析ができていないが、マッチング成立の実績もあり一定程度の成果もある。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）令和6年度で本事業要綱の期間が満了となっているため、これまでの成果や活動実績を踏まえて、今後の本事業の取組方針の検討が必要である。							
2次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針						
	これまでの成果や活動実績を踏まえて、今後の本事業の取組方針の検討が必要である。		既存の結婚支援団体に加え、令和4年度からは新規団体2件からの申請もあり、本事業の継続を検討する。						
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		期間満了（継続）が妥当		
	特記事項		●達成状況評価・継続区分…コロナ禍以降、イベントも再開され、マッチング成立件数など一定程度の成果がある。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●結婚を望む方への多様な出会いの場を積極的に創出する団体支援であり、成果指標の推移を把握しながら、効果的な事業展開につなげる。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
107	みよし暮らし推進事業（移住者支援）	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	無

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
	5 1 2	いきいきとした地域	定住・交流	いいかも三次暮らし、移住の推進

【めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）】

事務事業	丁寧な相談対応により、移住等による空き家活用が進み、Uターン等の移住者が増加している。
------	---

【事業概要】

事業内容（手段・手法等）
登録していたいた空き家と、空き家を活用して移住しようとする方のマッチングを実施。現場には移住コーディネーターや集落支援員が立ち合い、地域の話や移住後のサポートを行う。また、空き家バンクへの登録促進を行っており、空き家の所有者へチラシの配布などを行っている。空き家バンクを利用した移住者への改修補助金や、Uターン者を対象とした実家等の改修補助金、新しく家を購入または新築した移住者へ奨励金を交付している。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
・20～30代の女性（主なターゲット） ・市外から本市へ移住を考えている方 ・市内実家等の所有者 等	移住者住宅取得奨励金 空き家バンク改修補助金 Uターン者実家等改修補助金

【事業の詳細・経緯】

本市の人口減少の要因として、若い女性の転出超過を主な要因と分析していることから、20～30代の女性を主なターゲットに「三次市移住・定住ポータルサイト みよしSTYLEツナグ」を運営している。また、SNSもあわせて活用し、魅力あるライフスタイルなどの「みよし暮らし」の情報発信を行い、本市での生活をイメージしてもらうことをめざす。より丁寧な相談体制を整えるために移住コーディネーターを配置し、移住促進に取り組む。

【移住相談事業】
空き家バンクをはじめとした移住相談を受ける移住コーディネーターを配置
定住相談フェア・ツアーなどへの参加

【定住情報発信事業】
20～30代の女性を主なターゲットに「三次市移住・定住ポータルサイト みよしSTYLEツナグ」を運営
SNSもあわせて活用し、魅力あるライフスタイルなどの「みよし暮らし」を発信

【移住者住宅取得奨励金（R3～）】
移住者が住宅を新築（取得）した際に奨励金を交付するもの。（奨励額一律15万円）

【空き家バンク改修補助金（R3～）】
移住者が空き家情報バンクの空き家を購入し、改修する際に費用の一部を補助するもの。（補助率1/2、上限50万円；世帯員によって上限に加算あり）

【Uターン者実家等改修補助金（R3～）】
市内の実家等の所有者がUターン者の定住のために実家等を改修する際の一部を補助するもの。（補助率1/2、上限30万円；世帯員によって上限に加算あり）

【めざす姿の実現に向けた進捗状況】

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 空き家バンクを利用した移住者数（各年・累計）	人	37	35	24	50	85	空き家情報バンク制度を活用して移住された件数
	2 移住に活用された空き家バンクの物件数（各年・累計）	件	15	16	13	18	30	空き家情報バンクにより活用された空き家の件数
	3 移住者住宅取得奨励金を利用した移住者数	人	56	128	43	50	80	
	4 空き家バンク改修補助金を利用した移住者数	人	14	22	21	30	50	
	5 Uターン者実家等改修補助金を利用した移住者数	人	30	43	24	35	60	
活動実績	1 相談対応件数	件	883	1,037	1,112	1,250	-	空き家バンク登録・利用希望のほか、移住意向がある方からの相談件数
	2 空き家バンク新規登録物件数	件	29	45	38	75	-	空き家バンク新規登録物件数
	3 空き家バンク利用希望の新規登録者数	人	118	132	75	150	-	空き家バンク利用希望の新規登録者数
	4 空き家バンクの見学物件数	件	44	63	82	95	-	空き家バンクの現地案内件数
	5 移住フェア参加・ツアー開催回数	回	7	5	6	6	-	移住フェアに参加・移住ツアーを開催した回数
	6 移住フェア・ツアー来訪者数	人	109	52	70	80	-	移住フェア・移住ツアーでの来訪者数
人件費	事業費	千円	24,650	24,650	18,341	26,552	-	補助金
	従事職員数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	-	
	平均単価7,227	千円	3,614	3,614	3,614	3,614	-	
参考指標								

【改善状況】

前回評価結果	達成状況	継続区分	継続	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	○	継続区分	継続	継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）
	2次評価	○	継続区分	継続	2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）
1次評価	相談件数が増えているが、若い女性が対象にしているが、ホームページやSNS以外に対象者へ情報が伝わる取組が十分でない。	○	継続区分	継続	1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中）
	相談対応については移住コーディネーターに任せるとはならず、係員をはじめ各支所職員や、各地域で委嘱している集落支援員と常に情報共有しながら行っており、体制強化している。若い女性に向けた情報発信は、移住定住ポータルサイトのリニューアルとSNS投稿件数を増やすなど情報発信を改善中である。さらにYouTube動画配信を活用し情報発信の強化を行う。その上で、子育て層などの若い世代向けの移住体験ツアーや出張移住相談、移住者コンテストを実施する。さらには民間放送会社と連携した移住体験番組を作成・放映する。	○	継続区分	継続	市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）
市民会議からの提言	提言の有無	有	無	市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）	

【総合評価】

1次評価	達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止	
	○	継続区分				●			
2次評価	達成状況評価の根拠	○が妥当	継続区分の妥当性		継続が妥当				
	判断理由	○が妥当	達成状況評価の根拠： 空き家登録物件数は増加しており、空き家の利活用に対する周知が広くできている。また、空き家情報バンク利用者の多くが補助金を活用しており、移住定住の促進につながっている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 20～30代の女性をターゲットに移住定住促進を行っている。移住者の増加につなげるためには事業を継続し、引き続き若い世代へ情報発信していくことが必要と判断する。 課題 20～30代の女性をターゲットにしているが、ホームページやSNSの閲覧者は40代以上が多く、ターゲット層に届いていない。 課題を踏まえた次年度の取組方針 ホームページの改修を行った後、閲覧者の情報整理やターゲット層に向けた情報発信を展開していく。また、移住相談等は引き続き丁寧な対応を行う。						
その他	達成状況評価の妥当性	○が妥当	達成状況評価の妥当性						
	特記事項	情報発信、移住相談、住居確保など、移住・定住に係る各事業・取組を総合的に進める。ターゲット層に届く情報発信に取り組む。また、相談者のうち移住されなかった人の意見や理由を調査し、それを踏まえた実効性のある取組を展開することで、成果の向上を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R5-
108	移住支援金	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	無

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
5	1	いきいきとした地域	定住・交流	いいかも三次暮らし、移住の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	移住及び定住の促進並びに中小企業等における人材不足の解消のため、広島県が行うマッチング支援事業又は東京圏からの移住による地域課題解決型起業支援事業と連携し、東京圏から本市に移住して就業、起業等をしようとする人が増加している。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	東京23区に在住又は通勤の方が地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給する。
--------------	--

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
東京23区在住者または通勤者が、三次市に移住し、就業、テレワーク、または起業する人	制度的補助（国・県等の制度に基づくもの）

■事業の詳細・経緯

【経過】
本事業は、国の地方創生推進の一環の支援事業であり、東京一極集中を是正し、地方での働き手不足を解消するために実施されているもの。東京23区に在住または通勤する方が、東京圏へ移住し、起業や就業等を行う方に、県・市町が共同で交付金を支給する事業。
※国は、令和元年度から運用開始。広島県では、令和3年度から運用しており、本市では令和5年度から運用開始。
※県内導入市町：11市町

【事業詳細】
東京23区在住者または通勤者が、三次市に移住し、就業、テレワーク、または起業する人に対し、各条件を満たしている場合、移住支援金を交付する。（国：1/2、県：1/4、市：1/4）
・3,000千円×2件=6,000千円
（支援内容）
・基礎額（単身：600千円、世帯：1,000千円）＋加算額（18歳未満の子：1,000千円／1人につき）
（交付条件）
① 移住に関する要件
移住直前の10年間で5年以上、東京23区に在住または東京圏に在住し、東京23区へ通勤していた者。（東京23区内の大学等へ通学、就職した者は通学期間も対象期間とする。）ただし、直近1年以上は、東京23区に在住または通勤していることが必要。
② 就業に関する条件（次のいずれか）
① マッチングサイトに掲載されている求人就業すること（広島県は「ひろしまワークス」）
② テレワークにより住前の業務を継続すること
③ 1年以内に起業支援金の交付決定を受けていること。
※R5から広島県は起業支援金も対象とする。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 支援金活用者数	人	-	-	0	9	15	当該支援金を活用した移住者数
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 支援件数	件	-	-	0	3		移住支援金の申請件数
	2 広報活動件数	件	-	-	5	7		広報紙、定住フェアなど
	3 市内企業サイト掲載件数	社	-	-	4	8		
	4 市内企業サイト求人件数	人	-	-	7	10		
	5							
事業費		千円	-	-	0	6,000	-	
人件費	従事職員数	人			0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	0	0	1,445	1,445	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 本事業についての周知併せて、就業に関する条件にある、企業等の受け入れ体制の構築が必要と考える。具体的には、広島県が運営する求人掲載ホームページ、市内業者の登録件数を増やすこと。さらには、テレワークに伴う移住/バタンの需要もあるため、東京首都圏に向けた情報発信のあり方、定住フェアなど相談窓口で、事業活用について積極的に相談している。 ※昨年度、相談はあったものの申請件数は0件であった。令和6年度に向けて、本事業の周知も併せて、マッチングサイトへの企業登録や求人内容の掲載依頼を行い、申請1件と相談1件の実績があり、効果を実感している。 ※参考【広島県内の移住支援金 交付申請状況（5月20日時点）】 ○申請件数 計11件 ・世帯/単身 5件（うち子育て加算 6人） ・単身 6件 （要件） ・テレワーク 8件 ・就業 3件		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言	提言の有無	有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし		

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
---評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 運用開始から2年と経過年数が少ないが、令和6年度では申請相談件数もあり、めざす姿に向けて進んでいるものとする。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 運用開始から2年と経過年数が少ないため、その効果を図るには、短期間であること、さらには本事業の活用の向上につなげていくためには継続が必要である。継続して本事業の周知を行いながら、本事業の活用促進とその効果を図っていく。							
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	さらに申請件数を増やすために、東京首都圏で開催される定住フェアやホームページ等での周知が必要である。また、交付要件の一つとして、広島県が運営する求人マッチングサイト「ひろしまワークス」に企業側が登録していることが要件となっており、現在、三次市内の登録件数は8企業、本支援事業該当求人数は10件となっている。さらに、企業の登録件数や求人数を増加させていくため、三次市雇用労働対策協議会等との情報共有と連携を図っていく必要がある。				本事業を継続していくことにより、関係人口の拡大を含め、本市への移住定住の推進を図っていく。そのため、本事業の周知をはじめ、活用促進に向けた取組を継続していく。広島県内の実績によると、就業のみならずテレワークに対する支援が多くあり、テレワークの場合の支援を含めて周知方法などを工夫して、本事業を有効に活用していく。			
2次評価	達成状況評価の妥当性		△が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
	特記事項		●達成状況評価・継続区分…令和5年度からの事業であり、実績には結びついておらず、めざす姿に向けた成果は低い。「△」が妥当。一定期間事業を継続し、効果検証を図るものとし、「継続」が妥当。 ●本事業の活用につなげるため、多様な機会を活用した効果的な周知を図る。移住を検討される方が、希望する職種を選択できるよう、関係機関と連携・情報共有を進め、マッチングサイトへの企業登録を促進していく。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
109	みよしファンクラブ事業	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	H28-

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
	5 1 3	いきいきとした地域	定住・交流	人と人を結び、交流の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	市の魅力がメンバーにより全国に発信され、ファンクラブを中心に「ウチ」「ソト」がつながる“ツナガリ人口”が拡大している。また、三次の人を応援しようとする人がつながり、地域の活性化が図られている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	三次市の魅力を全国に発信することによって、市のプロモーションを推進し、三次を応援しようとする人がつながる場を提供する。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市出身者、三次市にゆかりのある人、三次市に関心があり、応援したい人、三次市内に在住する市民	

■事業の詳細・経緯

【経過】
平成28年度から運用してきた「三次市ふるさとサポーター制度」を令和5年度に見直し、令和6年度から新たな仕組みで本格的に始動している。これまでの制度をアップデートすることで、市の知名度向上を図り、市を応援しようとする人がつながる場を提供し、市をさらに好きになる取組や定住の促進、観光客の誘致、ふるさと納税の増額等に寄与していただくことに加えて、市内外の人と人、人と地域がつながるための場をつくり、三次への思いや愛着を持っていただく取組や仕組みを構築していく。

- ※変更点<改正点>
- ・目的の追加 三次を応援しようとする人がつながる場の提供
 - ・対象者の追加 市民も対象に加える
 - ・活動内容の追加 地域の課題解決やまちづくりに関わる事業に対する支援
 - ・登録内容の追加 よく利用するSNS、ファンクラブ活動への参加の可否

- 【事業の詳細】
ファンクラブ会員の役割
- ・まちづくり事業を通して、魅力創出と課題解決を支援
 - ・会員の居住地域における市の情報発信への協力
 - ・市の産品購入やふるさと納税への協力
 - ・市にとって有用となる情報の提供
 - ・その他三次市発展のための支援
- ファンクラブ会員の特典
- ・市の定住・観光・地域等の情報提供（会報、メール、SNS、note等）
 - ・市内協賛店での優待・割引（対象施設が掲載された冊子の進呈）
 - ・会員限定のプレゼント（特産品など）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 登録者数	人	855	901	936	1,500	2,500	みよしファンクラブ登録者数
	2 交流会等参加人数	人	7	12	71	100	250	交流会等
	3 地域活動に関わった件数	回	-	2	2	10	20	市外の人とのまちづくり、地域の課題解決や活性化など
	4							
	5							
活動実績	1 メールマガジン送付回数	回	0	0	2	10	20	
	2 交流会等の開催	回	0	0	1	2	3	
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	3	5	222	1,291	-	需用費、委託料ほか
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況				継続区分				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況				継続区分				継続区分の対応チェック ⇒
	達成状況				継続区分				2次評価の対応チェック ⇒
1次評価	達成状況				継続区分				1次評価の対応チェック ⇒
	達成状況				継続区分				1次評価の対応チェック ⇒
市民会議からの提言				提言の有無				市民会議の対応チェック ⇒	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）				有				○（対応済）	
【令和元年度】				有				○（対応済）	
登録者数の拡大を積極的に進めることが求められる。市がSNSを活用して情報発信するのはもちろん、サポーター登録者からも、たくさんの情報を発信・拡散していただくような働きかけが求められている。また、旧町村の時代から継続している同様の取り組みがありますので、可能な限り情報共有を図り、登録者数の拡大につなげることが必要。本事業はサポーター登録者に様々な特典を与えることではなく、いかに三次市の応援団となつてもらうか、いかにつながりを拡大していくかを目的とするもので、サポーター登録者にどのような役割を担っていただくかについては、早急に検討が必要。将来的には、行政主導ではなく、サポーター登録者による自主的な交流の拡大や登録制度の運営につながることを期待する。				有				○（対応済）	
※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）				有				○（対応済）	
令和6年度に、ふるさとサポーター制度の見直しを図り、みよしのよみファンクラブ事業を開始した。現在、ファンクラブ会員は1,054人（9月末現在）の登録があり、これまでは市外の方のみの登録を、市民の方も登録できるようになっている。このことで、市内外の方々のつながりの機会の創出をはじめ、地域で活躍されている方々を応援する「推し活」の仕組みにより、つながりを拡大していく。また、旧町村の時代から継続している同様のファンクラブとの情報共有については、具体的にはできていない部分があるため、各町村の運営状況など情報共有を図りながら連携していく。				有				○（対応済）	
なお、ファンクラブ制度の見直しについては、ふるさとサポーター会員登録されていた会員の中の5～6人の方々が、提案から企画に関わっていただいた。このことで、行政主導ではなく、サポーター登録者が自主的な関わりの中で実現したものの、今後もファンクラブの事業など積極的に関わっていただく予定。				有				○（対応済）	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）

■総合評価

1次評価	達成状況評価(4段階)	○	継続区分					①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	<p>【達成状況評価の根拠】 人口減少・少子高齢化のスピード抑制のための交流人口や、関係人口（ツナガリ人口）の拡大に資する制度である。新制度からは、市外だけでなく市内（市民）からの登録も可能としており、めざす姿につながるよう、より具体的な取組を実施しながら、成果を図っている。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 新制度として、運用開始から1年と経過年数が少ないため、継続して本事業の周知を行いながら、本事業の活動促進とその効果を図っていく。</p>											
2次評価	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針											
	旧制度の際から登録件数の増加の取組は行ってきたが、登録後の会員と三次市とのつながる場、会員の参画の機会が少なかつたため、今後は関係人口（ツナガリ人口）の拡大にもつながる具体的な取組を進めて行く必要がある。	本事業を継続していくことにより、関係人口の拡大を図っていく。そのため、引き続き、情報発信や周知を含めて、会員数増加のための取組を継続するとともに、登録後におけるファンクラブ会員自身からSNS等での情報発信やまちづくり事業を通じた、新たな魅力創出と課題解決の支援につながる「推し活」の事業を展開していく。											
その他	達成状況評価の妥当性	○が妥当					継続区分の妥当性						
	特記事項	令和6年度から制度を見直し、運用している。対象者や活動内容等の見直しにより、登録者数は伸びている。引き続き、会員数増加のため、制度のメリットなどが効果的に伝わるような発信を強化するなど情報発信に取り組む。また、会員自身に三次の発信を促すため、地域への関わりによる課題解決に向けた取組を促進していく。“ツナガリ人口”の拡大に大きく寄与する取組として、積極的な推進を図る。											

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
110	地域おこし協力隊事業（起業支援を含む）	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	H22-

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
5	1	3	いきいきとした地域 定住・交流	人と人を結び、交流の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	人口減少、少子高齢化が進む地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図るとともに地域の活性化を促進している。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	人口減少、少子高齢化が進む本市において、地域おこし協力隊員が移住者からの目線で、地域の賑わいや元気づくり、農林水産業への従事などの「地域協力活動」を行いながら地域に溶け込み、最終的には定住・定着を図る取組である。
--------------	--

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
都市地域から三次市に住民票を移動し、生活の拠点を移した人を市が「地域おこし協力隊」として委嘱するもの	制度的補助（国・県等の制度に基づくもの）

■事業の詳細・経緯

【事業概要】	<ul style="list-style-type: none"> 農業研修生や地域からの協力隊の要望に合わせて、募集を行い、それぞれ地域課題等の解決に取り組む。 活動期間内で「地域協力活動」を通じて地域になじみ、任期終了後の定住・定着を図る。
【経過及び実績等】	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、JAアグリ三次の農業研修生3人、甲奴地区1人の合計4人が活動。 隊員の紹介や活動については、広報紙や市役所ほっとニュースで隊員の活動状況等を年2回を目標に市民に向けて周知している。 隊員の定住率については、これまで任期を終えた隊員27人のうち、16人（60%）が定住している。 ※全国的な実績値（令和4年度）では、6,447名が活躍し、同一市町村に隊員の約65%が定住。 任期期間中は、報償費のほか、それぞれの活動に対応できる活動補助金による支援と、将来、本市での起業をめざす隊員には、最終年次または任期終了翌年に任期中2年目から任期終了後1年以内に起業する隊員が申請できる「起業支援補助制度」を設けており、これまで10人の隊員が利用している。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 定住した隊員数（単年）	人	4	2	1	1	5	制度を通じて定住した人数
	2 定住した隊員数（累計）	人	13	15	16	17		制度を通じて定住した人数
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 委嘱人数	人	7	4	4	6		令和5年度委嘱状況
	2 起業支援補助金活用件数	件	0	3	2	2		
	3 新規就農者就任者数	人	0	3	2	1		
	4							
	5							
事業費		千円	26,573	19,000	18,729	29,482	-	報償費ほか
人件費	従事職員数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	-	
	平均単価7,227	千円	2,168	2,168	2,168	2,168	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
達成状況	継続区分
2次評価	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言
市民会議からの提言	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）	
なし	
市民会議の対応チェック ⇒	
※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）	
なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	◎	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 これまでに任期を終了した隊員の半数以上が定住・定着していることに結びついていることから成果が出ている。また、農業研修を行うことにより、本市の基幹産業でもある農業の活性化をはじめ、地域づくりの担い手育成にもつながっている。					
		【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） これまでに任期を終了した隊員の半数以上が定住・定着していることに結びついていることから成果が出ていることから、事業を継続し、引き続き市外からの人材を取得する必要がある。					
課題			課題を踏まえた次年度の取組方針				
受入れ先（地域等）が隊員を単なる労働者と捉えず、地域の活性化の人材取得が目的となるような、制度自体の理解を進める必要がある。また、隊員の活動のみではなく、本市での暮らしについての相談等も含めたサポートをさらに強化する必要がある。			制度は継続とする。隊員同士やOBOG、受け入れ先の方々にも集っていただくような意見交換会（活動報告会）を開催するなどして、本市で隊員が活動しやすく、任期終了後も定住・定着してもらえるようなサポート体制を構築する。				
達成状況評価の妥当性			○が妥当		継続区分の妥当性	期間満了（継続）が妥当	
2次評価	特記事項	●達成状況評価・継続区分…これまでに任期を終了した隊員の半数以上が定住・定着しており、一定の成果があるとする「○」が妥当。本年度「地域おこし協力隊活動補助金交付要綱」「地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱」は終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。					
		●成果も向上し、起業や農業従事にもつながっている。1次評価の課題・取組方針にもある通り、地域の賑わいや元気づくりなど、制度の趣旨を受け入れる地域が理解した上で、隊員の活動や生活をサポートしていく。本事業のめざすところは、任期満了後の定住であるため、引き続き、定住のための起業または就業を見据えて支援を進める。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
111	ウチソト“ツナガリ”つなぐ事業	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	H28-

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
5	2	1	いきいきとした地域 住民自治	共創のまちづくりの推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	「“ツナガリ”人口の拡大」をめざし、「外」と「内」でつながる関係人口や、市内において世代や組織を超えた「内」と「内」のつながりが拡大できている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の「つながる場」の創出 ・大学の「体験実践」等の事業受け入れ支援 ・高校生との連携（助言等）
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民及び市外・国外の人	スポーツのまち応援事業ほか

■事業の詳細・経緯

【経緯】	<p>～R1 実行委員会形式で地域自慢大会を開催し、高校生の活動状況の発表、参加者同士の意見交換などの場を設定その後、市や市内事業所、地域と高校生のつながりにより、高校生の提案事業の実現につなげた。</p> <p>R2 コロナ禍で地域自慢大会の開催はしていないが、市内高校との連携により、高校生のアイデアや考えを関係機関へつなぐなどのつながりを展開</p> <p>R3～ 高校生との継続したつながりの展開のほか、県内大学と連携し、学生と地域、地域の活動者などがつながる場づくりを展開</p> <p>R5～ 広島修道大学をはじめとした県内の大学と地域をつなげ「体験実践」等の受け入れ支援を実施</p> <p>田幸地区と修道大学生をつなぎ、大学生による地域の研究及び地域のPRにつながるHP立ち上げのきっかけづくりができた。また、令和5年度に開催されたWBSOをきっかけとして県立広島大学生と酒屋地区をつなぎ、応援灯籠を通して交流をはかったほか、市内各学校や地域と国外の人々とのつながり創出をめざし、各国の選手との交流事業や、大会を通じて参加チームの文化や言語を学ぶ機会をつくった。</p>
------	---

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 つながる人口の創出（累計）	人	30	50	786	820	1,000	本事業を通じて「外」と「内」、「内」と「内」が繋がった人数
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 大学の「体験実践」等の受け入れ支援（累計）	件	2	4	6	7		県内大学と地域・活動者などが関わりを持っていた件数
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	-	45	21	196	-	講師謝礼ほか
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	1.50	0.50	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	10,841	3,614	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）			
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒	
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし	
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言	提言の有無	有 ● 無	市民会議の対応チェック ⇒ ×（対応できていない）
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） 【令和4年度提言概要】 ・目的が不明瞭である ・事業内容の具体化が必要である ・対象を絞り込むなどができておらず、数的に成果が見えにくい			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） ・目的や事業内容については、整理ができていない。本事業の有意性を含め、市全体として、今後“ツナガリ人口”の拡大に向けた取組をどうしていくのか、根拠から整理する必要がある。 ・成果指標は部分的に把握はできるが、すべての見える化は困難。	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価		達成状況評価 (4段階)					継続区分				
1次評価	判断理由	△	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止			
		【達成状況評価の根拠】 本事業に関わってつながりができた人口は、低調ながらも増えている。	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業を通じた成果はある一方、すべての数値化は困難であり、客観的な指標は乏しい。“ツナガリ人口”の拡大に向けた取組は、一部署ではなく全庁的に取り組むべき課題である。本事業は一旦廃止し、市全体としての方向性を整理したうえで、事業の再構築が必要である。								
2次評価	特記事項	達成状況評価の妥当性					継続区分の妥当性				
		△が妥当					廃止が妥当				
その他		地域や活動者と学生とのつながりを促進し、さらには他事業との連携により、国を越えた地域とのつながりにも発展してきた。一方で、事業内容が曖昧で、効果検証が困難である。 事業の目的・趣旨である「“ツナガリ人口”の拡大」に資する取組は、1事業に集結するのではなく、部署を越えたすべての事業に通じるものである。第3次三次市総合計画の主題でもある「“ツナガリ人口”の拡大」の実現に向けて、全事業がこの目的を意図・理解した上で進めていく必要がある。本事業は、令和6年度で一旦廃止とし、全部署で構成する定住対策本部において取組を検討・推進する。									

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
112	集落支援員事業	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略	2	H28-
			個別計画	無	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
5	2	1	いきいきとした地域	住民自治
共創のまちづくりの推進				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地域を巡回する中で当該地域の状況を把握し、当該住民自治組織等との課題の共有を進め、課題解決に向けた取組が進められている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
住民と行政の協働の下に、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を持つ地域人材により、地域の現状や時代に対応した集落の維持・活性化対策を推進していく。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
住民自治組織および市民	

■事業の詳細・経緯

本市においては平成28年度（2016年）から運用を始め、現在13人の集落支援員が担当地区の住民自治組織や集落支援員で構成するネットワーク会議・市との情報共有を図りながら、空き家の実態を含めた集落点検、移住者支援、地域課題の解決に向けた当該自治組織との連携による課題解決を進めている。

※担当地域の住民自治組織との連携して活動することを基本とし、当該組織がめざすまちづくりに資する活動を行う。

- 集落巡回等による集落（地域）の現状把握。
- 現状や課題について住民自治組織と共有し、課題解決に向け連携する。

【取組の例】

- ・ 「地域まちづくりビジョン」の検証・見直し、アクションプランの策定支援
- ・ 地域の賑わいづくり事業
- ・ 移住（希望）者の受入れ、案内、地域へのつなぎ、フォロー
- ・ 空き家情報の把握とバンク制度などの周知・提供
- 市が主催する会議や研修会等への参加等による連携

※ 前月の活動内容については、担当自治組織の確認の上、翌月5日までに市へ提出する。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 定住件数	件	24	18	21	10	15	空き家バンク利用による定住件数（集落支援員配置地域）
	2 空き家バンク登録数	件	18	31	26	30	30	空き家バンク登録件数（集落支援員配置地域）
	3 当該地区で連携して課題解決の取組をしている地区数	地区	13	13	13	14	19	地域と集落支援員は連携して取組を進めている
	4							
	5							
活動実績	1 集落支援員任命数	人	13	13	13	14		集落支援員人数
	2 意見交換会	回	5	4	4	6		連絡会議等の開催数
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	11,305	11,586	11,944	13,967	-	報償費
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
			2次評価の対応チェック ⇒			
		【前年度から改善・変更した点】なし				
1次評価			1次評価の対応チェック ⇒			
			市民会議からの提言			市民会議の対応チェック ⇒
		提言の有無			有	無 ●
		※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）	
		なし			なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価		継続区分		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	達成状況評価(4段階)	○					●		
	判断理由	<p>【達成状況評価の根拠】 各集落支援員は独自でネットワーク協議会を設置されており全員が加入されている。独自の取組として事例集の作成による情報共有も図られている。担当自治組織との連携や市との連携により課題の解決等を進めている。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 現地点では13地区に集落支援員が配置されているが比較的に入人口の多い地域への配置が進んでいない。集落支援員の配置により解決が図られた課題もあり、未導入の地域における支援のあり方や報償のあり方についての課題に向けた検討をしながら、継続していく必要がある。</p>							
2次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針						
	報償費について金額や考え方、交通費等についての整理が必要。		他市町の状況等について調査研究を進めながら、方向性を検討する。						
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性			継続が妥当	
2次評価	特記事項		集落支援員が配置される地域での定住件数・空き家バンク登録数が一定に推移している。今後は、地域の困りごと対応や見守り活動など、より地域（集落）に寄り添った活動の展開を図るよう、活動内容について調査研究する。						
	その他								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R2-
113	元気な地域創造施設整備支援事業	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	無

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
5	2	1	いきいきとした地域 住民自治	共創のまちづくりの推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地域資源を活かしながら、地域活性化や産業活性化をめざした公益性の高い事業の創造や展開が、市民により実践されている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 地域資源を活かしながら、元気な地域づくり、新たなチャレンジ、“ツナガリ人口”の拡大を通じて地域活性化、産業活性化をめざした公益性の高い事業に取り組む上で必要となる施設整備に対し支援を行う。
 交付申請に基づき、交付する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
法人格を有する団体またはそれらの団体と共同体を組む団体（法人格を有しない団体含む）	

■事業の詳細・経緯

【補助対象経費】
 新たに施設整備しようとする経費に対し1/2補助（上限10,000千円）
 【経緯】
 平成24年度から三次市がんばる地域支援事業を開始し、地域での取組に対し支援を行っている。
 令和元年に制度の見直しを行い、現行制度に改正している。（補助上限額の変更）
 令和3年度2件、令和4年度2件、令和5年度1件の事業を採択している。
 【事業の詳細】
 市民が関係者等の連携による主体的に地域資源を活用しながら新たなチャレンジや“ツナガリ人口”の拡大など、持続可能な地域づくりに取り組む事業。地域活性化や産業活性化を目指した公益性の高い事業が目的であり、市民への目的意識付けが課題である。対応策として、申請相談時に、目的や実施内容を確認し、必要に応じて修正等を求めている。
 【実績】
 令和3年度
 ・社会福祉法人 優輝福祉会 交付額 6,710,000円 改修工事
 ・株式会社Vinoble Vineyard 交付額 2,500,000円 屋外トイレ及び外構整備
 令和4年度
 ・三次フードセンター株式会社 交付額 2,507,000円 建物整備及び広告
 ・一般社団法人 湖域生活活性化協議会 交付額 6,100,000円 旧吉舎郵便局舎の修繕及び改修工事
 令和5年度
 ・三次生姜生産組合 交付額 3,850,000円 生姜共同選果場整備

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 補助団体数	団体	2	2	1	1	2	交付決定数（本事業により公益性の高い事業につながっている）
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 1団体あたり補助額	千円	4,605	4,304	3,850	10,000		1団体あたりの平均
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	9,210	8,607	3,907	10,000	-	補助金
人件費	従事職員数	人	1.50	1.50	1.50	1.50	-	
	平均単価7,227	千円	10,841	10,841	10,841	10,841	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）			なし

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ……評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	△	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 令和5年度の支援数1、令和6年度現在の申請数0であり、低調で推移しているため。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業の目的と地域のめざす姿は一致しており、地域資源を活かした公益性の高い事業は必要不可欠なため、事業を継続し地域活性化、産業活性化をめざす。							
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	本事業について広く周知し、地域が主体的に取り組む体制づくりのサポートを積極的に行う必要がある。「地域資源を活かした新たなチャレンジ」を補助要件としている点で、補助金交付申請のハードルが高く捉えられている可能性がある。				補助内容について、見直しを検討する。			
2次評価	達成状況評価の妥当性		△が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
	特記事項		●達成状況評価・継続区分…めざす姿にむけて、本事業の活用による成果が低調にある。「△」が妥当。市民が、持続可能な地域づくりに取り組む事業を支援するもので、「継続」が妥当。 ●本事業の活用を促進していくため、効果的な周知を図るとともに、申請相談時に、目的や実施内容についてのアドバイス・助言等を行う。補助内容の見直しを検討する際は、公益性に軸足を置いた事業目的・内容となるよう、農業や商工業などの他の補助制度との棲み分けを整理する。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
114	自治振興活動費補助事業	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 有	H16- 地域まちづくりビジョン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
5	2	1	いきいきとした地域 住民自治	共創のまちづくりの推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地域住民自ら地域の課題に対応することで、地域の活性化が図られ、住民自治のまちづくりが進んでいる。また、生涯学習の推進と地域活動の実践がされている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	住民主体のまちづくりを進めていくため、推進母体となる住民自治組織に対し、運営に要する人件費及び活動費を支援する。交付申請に基づき、前期、後期に分けて交付する。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
住民自治組織	

■事業の詳細・経緯

【事業の経過】
令和5年度から交付金制度の見直しを行い、各住民自治組織へ運用状況についてヒアリングを行った。現在、交付金制度の見直しを踏まえ、各住民自治組織から評価を収集している。

【交付金制度の見直しについて】
・交付金の項目の変更（人件費＋運営費）により基準を明確化し、原則、人件費から運営費の流用は不可とする。
・算定基準を「人口割」から「世帯加算」に変更（活動単位としては世帯が基本となることが多いこと及び人口に比べ変動が小さいことから）
・選択事業の導入（活動の見える化（課題解決に向けた取組の推進））
・地域資源活用支援事業補助金を交付金へ統合

【令和6年度からの新たな取組】
地域共創プロジェクト事業
市内の小中学生、中学生、高校生と住民自治組織が連携した地域課題解決に向けた取組に対し支援を行う。課題の発見から解決までの一連の取組として実施する。※一過性の取組は対象外
上限額：50万円／1地区あたり
地区数：3地区程度

【各住民自治組織からの評価】
・選択事業を導入したことにより、活動が見える化し、地域等へ説明がしやすくなったとの声が多数
・人件費に基準値を設けたことにより、以前の給与額よりUPした自治連が多数。しかし、全体的に給与が低いとの意見が多く見直しが必要。
・人件費は雇用条件に直結する課題であり、担い手の確保に大きく影響する。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 地域まちづくりビジョンの作成・更新状況	団体	18	19	19	19	19	概ね5年に1回見直し
	2 課題解決に向け、新たな取組を行った地域	団体	—	—	7	7	10	選択事業で確認
	3 NPO等地域で活動する人と協働した取組数	団体	5	6	6	6	10	団体等と連携した住民自治組織
	4 選択事業の取組団体	団体	—	—	19	19	19	選択事業に取組む団体数（R5～）
	5							
活動実績	1 団体あたり交付額	千円	9,002	8,780	10,022	10,101		1団体あたりの平均交付額
	2 生涯学習取組数	団体	7	7	7	7		住民自治組織数
	3 交付金使途をHP等で公表している地域割合	団体	19	19	19	19		交付金の使途を住民に分かりやすい形で公表している地域
	4							
	5							
事業費		千円	171,050	166,831	190,419	191,910	—	交付金
人件費	従事職員数	人	1.50	1.50	1.50	1.50	—	
	平均単価7,227	千円	10,841	10,841	10,841	10,841	—	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	達成状況 ○	継続区分	継続	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	●成果の改善…「地域まちづくりビジョンの達成状況」が分かる指標を設定する。 ●取組の改善…特記事項や成果の改善に向けた必要な取組を行う。また、「NPO等地域で活動する人と協働した取組数」の増加に向けて取り組む。			継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）
	2次評価			2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） ・選択事業の導入により、地域課題の解決、地域内イベント等状況の把握ができるようになり、地域まちづくりビジョン達成に向けた見える化という課題に対応することができた。選択事業の申請内容については、市で確認し、交付の判断を行っている。 ・他補助金である協働のまちづくり支援事業の活用により、地域で活動中の団体へのサポートは増加傾向にある。引き続き、他補助金制度も併用し他団体と関わりを持つことにより、地域への賑わいへ繋げていく。
1次評価	各地域における課題も多様化してきており、組織間における取組の差が大きい。			1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 選択事業の導入により、地域の課題に応じた支援を行っているところである。また、モデル的に取組む地域を積極的に支援を行うとともに、取組状況を各組織へ情報発信していく。
	市民会議からの提言			市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） 【令和3年度】 ・交付金の使途について、成果の見える化を進めること。 ・人件費が算定以下の支給に留まっている組織への対応・改善 ・住民自治組織の業務が多忙となっている現状に関し、市としての関与のあり方を見直すべきでは。 ・他補助制度を組み合わせ、地域で活動する人と協働する取組や積極的に活動している住民自治組織に対して手厚く支援するなど全体の底上げを図る仕組みを検討する必要がある。				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） ・選択事業の導入により、各住民自治組織の事業の見える化を図った。 ・交付金制度に人件費の基準を設けることにより、各住民自治組織の給与の底上げを図った。 ・業務量については、まず各住民自治組織が業務の効率化を行う必要があると考え、そのように促していく。 ・補助事業の協働のまちづくり支援事業を行っており、各地域で活動する団体へのサポートを行っている。

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
—…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	【達成状況評価の根拠】 令和5年度から選択事業を設け、事業の見える化を行うことにより、各地域の事業を把握することでできた。各地域の課題に対応した事業の展開が図られていると考える。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 住民自治組織に行政サービスの一部を担っていたため、市民と行政との協働という観点からも本事業は必要なものと判断している。							
2次評価	達成状況評価の妥当性 ○が妥当				継続区分の妥当性 継続が妥当			
	住民自治組織の活動を支えるために必要な支援である。令和5年度から交付金制度の見直しを行い、事業の見える化を進め、各地域の課題に対する事業展開を図っている。人件費の見直しを検討するとともに、業務の効率化を図るなど事務運営の負担軽減への助言等を行う。今後、住民自治組織との意見交換等により、他の課題についても整理し、より効果的な交付金のあり方を検討する。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
115	地域集会施設整備等事業	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略	2	H16-※R6要綱終了 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
5	2	1	いきいきとした地域 住民自治	共創のまちづくりの推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	住民のコミュニティづくりや活動の場となる拠点の整備に貢献することで地域の活性化につながっている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
住民自治組織（自治会等）が自ら行う地域集会施設の整備等に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
おおむね10世帯以上の市民で構成された地域の団体（自治会・常会、コミュニティ振興会等）	

■事業の詳細・経緯

【事業の流れ】
 ・広報・音声告知・住民自治組織を通して告知を行い、要望を聴取する
 ・要望のあった施設について担当部署が現地確認を行う
 ・現地確認の経歴優先順位の高い施設について補助を検討し、内定を行う
 ・補助の内定をした団体から申請書を受理し採択を行う
 ・工事等の完了後、実績報告書を受け、完了検査を行う
 ・実績報告書と完了検査をもとに事業の実施状況を精査し、適正な場合は補助金を交付する

【補助区分】	【補助限度額】	【補助率】
改修	100万円	1/2以内 ※事業費の額が20万円以上のものに限る
新築・買収	300万円	1/2以内 ※事業費の額が20万円以上のものに限る
解体撤去	100万円	1/2以内 ※事業費の額が20万円以上のものに限る
借上げ	5万円	1/2以内
アスベスト除去	100万円	10/10以内

【改修補助要件（優先順位）】
 優先1 ・地震、風水害等により建物等が被災し、改修が必要な状況にあるもの。
 ・主要構造部の老朽化等により、改修が必要な状況にあるもの。
 優先2 ・雨漏り等があり、集会施設としての機能が損なわれている。
 ・上下水道等の供用開始区域であり、給水管等に接続可能な状況にあるもの。
 優先3 ・【優先2】に準ずるもので、現在は影響はないが近年中に主要構造部に影響を生じる危険性のあるもの
 ・下水道、農業集落排水等の供用開始区域であって、排水管に接続可能な状況にあるもの。
 優先4 ・その他、特に改修が必要と認められるもの。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	改修事業によりコミュニティ存続につながっている割合	%	100	100	100	100	100	コミュニティの活動拠点となる集会施設が維持されたため
	2								
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	改修等事業の実施件数	件	13	11	12	15		改修・解体撤去、借上げ等実施件数
	2	採択団体の事業実施状況	%	100	100	100	100		採択になったものは確実に整備の必要性が高いものであるため
	3								
	4								
	5								
人件費	事業費	千円	4,204	5,836	5,000	5,000	-		
	従事職員数	人	1.50	1.50	1.50	1.50	-		
	平均単価7,227	千円	10,841	10,841	10,841	10,841	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）																											
2次評価	<table border="1"> <tr> <th>達成状況</th> <th>継続区分</th> <th>継続区分の対応チェック</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>⇒</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>⇒</td> </tr> <tr> <td colspan="3">2次評価の対応チェック ⇒</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【前年度から改善・変更した点】 実態に応じた補助内容とするため、令和6年度は試験的にエアコンの設置及び改修を補助対象としている。</td> </tr> </table>	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック			⇒			⇒	2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】 実態に応じた補助内容とするため、令和6年度は試験的にエアコンの設置及び改修を補助対象としている。														
達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック																										
		⇒																										
		⇒																										
2次評価の対応チェック ⇒																												
【前年度から改善・変更した点】 実態に応じた補助内容とするため、令和6年度は試験的にエアコンの設置及び改修を補助対象としている。																												
1次評価	<table border="1"> <tr> <th>達成状況</th> <th>継続区分</th> <th>継続区分の対応チェック</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>⇒</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>⇒</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1次評価の対応チェック ⇒</td> </tr> <tr> <td colspan="3">市民会議からの提言</td> </tr> <tr> <td></td> <td>提言の有無</td> <td>有 無 ●</td> </tr> <tr> <td colspan="3">市民会議の対応チェック ⇒</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし</td> </tr> </table>	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック			⇒			⇒	1次評価の対応チェック ⇒			市民会議からの提言				提言の有無	有 無 ●	市民会議の対応チェック ⇒			※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし		
達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック																										
		⇒																										
		⇒																										
1次評価の対応チェック ⇒																												
市民会議からの提言																												
	提言の有無	有 無 ●																										
市民会議の対応チェック ⇒																												
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし																												
※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし																												

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ……評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○						●	
判断理由	【達成状況評価の根拠】 すべての要望に対応できる状況ではないが、採択を行った団体の事業実施率は良く、地域の活動の場となる拠点が維持できている。						
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 地域の集会施設はコロナ禍で希薄となってしまった地域のつながりを再構築する場所であり、地域の安全を守る拠点という役割も果たしているため、利用者が安心して利用できる施設を整備することへの必要性は高いと考えられるため。						
1次評価	課題			課題を踏まえた次年度の取組方針			
	<ul style="list-style-type: none"> 優先順位を決めて採択を行っているが、不採択となった団体から一定程度の不満の声が聞かれる。利用者にもわかりやすい採択基準の提示が必要である。 家賃補助については、例年同団体を対象となっており、利用が限定的である。 少額の修繕もあるが、現状は事業費20万円を超えない修繕は対象とならないため対象から外れるケースがある。 			現業網の期限は令和6年度までであるが、募集期間を過ぎても問い合わせが多く、ニーズは高いと思われるため、実態に合わせた制度設計を行い、事業を継続する必要があると考える。			
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		期間満了（継続）が妥当
	<ul style="list-style-type: none"> ●達成状況評価・継続区分…申請件数も一定程度あり、地域活動の場となる拠点の維持につながっている。「○」が妥当。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●地域のつながりを維持・構築する場、また市民の安全を確保するという視点からも、行政として一定の関与が必要である。1次評価の課題・取組方針にもある通り、運用上の適宜課題に対応し、要綱の内容について検討・見直しを行う。補助要件（優先順位）に基づいた公平・透明性のある審査を行い、確実な整備につなげる。 						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R5-
116	協働のまちづくり支援事業	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
5	2	1	いきいきとした地域	住民自治
共創のまちづくりの推進				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	人口減少・少子高齢化が進む中で、住民自治組織や市民活動団体等が行う主体的な活動を支援することで、地域の課題解決、魅力の向上につながっている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
市と市民との協働のまちづくりを推進するため、三次市まち・ゆめ基本条例に規定するまちづくりの目標をめざし、市民が自主的かつ主体的に行う地域の課題解決や魅力向上につながる活動へ支援するもの。
交付申請に基づき、交付する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
・住民自治組織 ・市内を主たる活動拠点とした法人格を有する団体	

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】
・協働のまちづくり支援事業
内容：地域が抱える課題の解決や元気な地域づくりをめざした新たな取組で、地域に広く利益をもたらすことが期待できる活動であること。
対象団体：①住民自治組織
②市内を主たる活動拠点とした法人格を有する団体
（過半数が市民で構成された団体で所在地が市内にあり、規約、会則その他の定めにより運営されている団体）
補助額：①の団体 上限額200万円 補助率3分の2
②の団体 上限額50万円 補助率3分の2
・地域の賑わいづくり支援事業（R5年度のみ実施）
内容：アフターコロナを見据え、地域イベントの開催等、地域住民等による地域の賑わいづくりに関する活動であること。
対象団体：市内を主たる活動拠点とした法人格を有する団体
（過半数が市民で構成された団体で所在地が市内にあり、規約、会則その他の定めにより運営されている団体）
補助額：上限額20万円 補助率4分の3

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	地域の課題解決、魅力向上につながる活動となった件数	団体	-	-	4	8	16	実際に課題解決・魅力向上につながることができた団体数
	2	住民自治組織の活用数	団体	-	-	2	1	8	住民自治組織として地域活性化に向け新たな取組をした団体数
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	協働のまちづくり支援事業活用団体数	団体	-	-	4	5		補助決定数
	2	地域の賑わいづくり支援事業活用団体数	団体	-	-	20	-		補助決定数
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	-	-	10,187	6,000	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	1.50	1.50	1.50	1.50	-		
	平均単価7,227	千円	10,841	10,841	10,841	10,841	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
			2次評価の対応チェック ⇒			
		【前年度から改善・変更した点】なし				
1次評価			1次評価の対応チェック ⇒			
			市民会議からの提言			市民会議の対応チェック ⇒
		提言の有無			有	無 ●
		※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）	
		なし			なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向けて、成果がない

△…評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
					●		
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 法人団体からの申請は多く、地域の活性化に向けた取組が活発になっている。					
			【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 住民自治組織から事業に対し相談はあるが、予算との兼ね合いもあり活用には消極的という課題はある。一方で、本事業を活用した地域課題解決・魅力向上への取組が進んでおり、継続が必要である。				
		課題			課題を踏まえた次年度の取組方針		
		要綱内の補助対象内容について、更に明確な内容にし、補助団体の			法人団体等から申請は多く、地域資源を活用し、賑わいづくりをしたいという意識は高いと感じる。法人団体への採用枠を増枠し、地域の要望に応じていきたい。		
		達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性	
						継続が妥当	
2次評価	特記事項	利用件数も一定にあり、地域や団体の課題解決・魅力向上に資する取組となっている。より多くの団体や活動に支援できるよう、効果的な周知をすすめるとともに、補助対象基準を明確にし、透明性・明確性・公平性を担保する。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
117	地域の未来づくりアドバイザー事業	地域共創部 まちづくり交通課	総合戦略 個別計画	2	H30- 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 無

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
5	2	1	いきいきとした地域 住民自治	共創のまちづくりの推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	専門アドバイザーによる地域づくりに係る支援がまちづくりの促進につながっている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	年別別の人口の推移など客観的な資料を参考にすることで将来に向けたまちづくり支援 ・最新の人口・介護データの集約・整理により人口の将来予測、定住増加シミュレーションを行う。 ・地域介護状況の現状分析、全国等との比較分析、将来予測を行う。 ・地域や地域向土の学びの場における助言や支援を行う。
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
住民自治組織	

■事業の詳細・経緯

【支援内容】 最新の人口・介護データの集約・整理 地区人口の現状分析、将来予測、定住増加シミュレーション（全市を含む20エリア） ※ 推計結果に対し、各エリアが何人程度（年齢階層・男女別）定住を増やせば安定的な地域人口を確保でき持続可能かを推計。 具体的展開につながる地域づくり支援のためのアドバイザー自治組織のがんばり等を共有し、今後のまちづくりへつなげるための支援
【経緯】 平成30年度から（一社）持続可能な地域社会総合研究所へ調査委託し、市内全地域の人口分析及び住民自治組織19の将来予測シミュレーションを行うとともに令和元年度からは介護状況分析も開始した。委託開始から3年強をかけて各自治組織内の関係図等を自治組織と一緒に作成し、関係の見える化も行った。これらの調査結果を共有し、各地区での研修等に役立てている。 また、令和5年度には当初の予測（5年後の人口）と実績数との比較を行うとともに、各自治組織のイチ押し取組を供する交流の場づくりを開催することができた。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	社会増となった地区数	地区	2	6	2	2	3	人口の社会動態増地区の増加
	2	地域課題解決の具体的な展開につながった件数	地区	-	4	2	2	2	アドバイザーが今後の活動につながった地区数
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	アドバイスを希望した地区数	地区	-	4	2	2		現地ヒアリング実施地区数
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	2,596	2,596	2,585	2,585	-	業務委託料	
人件費	従事職員数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	-		
	平均単価7,227	千円	3,614	3,614	3,614	3,614	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】なし	
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒			市民会議の対応チェック ⇒	
	市民会議からの提言			提言の有無 有 無 ●	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし			※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし		

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明、未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
		○				●
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 年代別の人口構成の現状と今後の予想、維持に向けた目標等を共有した上での取組が進められており、5年前の予測と現状との比較もできるようになりデータの蓄積による研修・共有ができています。まちづくりに対する客観的なアドバイスもまちづくりの促進につながっている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）データ分析の必要性。アドバイザーによる成果の見える化と共有機会の創出支援等、専門的な支援は必要。取組の共有により各地区の取組改善につながるが見込まれる。				
	個別のアドバイスを希望する地域の拡大のための取組の強化。	課題を踏まえた次年度の取組方針 地域の実態に応じて、市としても声かけをしていく。				
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		
	特記事項	令和3年度までは、19住民自治組織において人口の現状分析・将来予測等客観的なデータを取りまとめ、令和4年度からは希望する地域へのアドバイス等の支援に取り組んでいる。これまでの取組が各地域での活動実績や成果へどう結びついているのか検証を行い、本事業の成果を確認していく。				

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
118	担い手育成・強化事業 (集落法人等新規雇用事業)	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 有	H25- 第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	1	活力ある産業 農林畜産	農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	集落法人等の雇用に係る経費負担の軽減により、若者が雇用されることで、後継者育成が進んでいる。
------	--

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
新たな農業の担い手として従業員を雇用する集落法人及び認定農業者に対し、雇用に係る経費を補助する。

対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載
集落法人、認定農業者	

■事業の詳細・経緯

集落法人等が、50歳未満の新規従業員を雇用(要件あり)した場合、補助金を交付する。
【補助金額】
後継者育成のための新規雇用:月額10万円以内
経営多角化(新規作物の栽培、新規加工品開発)を図るための雇用:月額15万円以内 ※面積の増加、販売額の要件あり。
【交付期間】
集落法人:2年以内
認定農業者:1年以内
【その他】
2年以内に雇用関係が終了した場合は、返還となる場合がある。
【経緯】
平成27年度から、経営多角化のための雇用を補助対象に追加し、経営安定化に向けた支援を強化している。
令和5年度から、新規加工品開発については雇用開始から3年以内に販売金額を60万円以上増加させること、また、雇用継続期間を2年以上とする等の条件を追加し、本補助金の実効性の向上を図っている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 雇員人数	人	6	8	6	6	5	本事業を活用して雇用された人数
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 申請件数	件	6	8	6	6		交付申請件数(新規・継続)
	2 説明・相談回数	回	6	8	6	6		事業の説明及び相談受付の回数
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	4,600	8,250	5,900	6,600	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標							-	
------	--	--	--	--	--	--	---	--

■改善状況

前回評価結果				対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)			
2次評価	達成状況	継続区分		継続区分の対応チェック ⇒			
	2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】なし			
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒			市民会議の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言			提言の有無		有	
※提言年度・概要(令和元年度~令和5年度)なし				※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ)なし			

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向っていない(成果がない) ---評価見送り(成果不明、未着手など)

■総合評価

達成状況評価(4段階)	△	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
				●	補助内容		
1次評価	【達成状況評価の根拠】 制度を利用する集落法人等が固定化してきており、必ずしも後継者育成や地域農業の活性化につながっていない。						
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括)単なる人件費の補助となっているケースがあり、補助の要件、金額及び期間について検討を要する。						
2次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針				
	これまで途中で退職されるケースもあるため、継続雇用により、集落法人等の経営の中心となる人材の育成が急務である。		交付申請者に対し、雇用継続期間の要件とともに、「あくまでも後継者育成のための事業である」ということを周知徹底していく。				
達成状況評価の妥当性			△が妥当		継続区分の妥当性		縮小(補助内容)が妥当
2次評価	●達成状況評価・継続区分…後継者育成に対する成果は低く、「△」が妥当。また、めざす姿にむけて、制度内容を見直し、本来の趣旨に沿った活用をめざす。「縮小」が妥当。						
	●事業の実効性を高めるため、事業終了後も雇用継続を把握するなど、事業の活用状況や報告内容の検証を行う。また、事業の趣旨・目的を周知徹底し、若者の雇用・後継者育成につながる取組としていく。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
119	担い手育成・強化事業 (農地集積支援事業)	産業振興部	総合戦略	1	三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり
		農政課	個別計画	有	第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	1	活力ある産業	農林畜産

農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 担い手への農地集積が進み、農業経営の安定及び地域農業の活性化が促進されている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 農業経営基盤強化促進事業又は農地中間管理事業による賃借権の設定を行う担い手に対し、補助を行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
認定農業者、認定新規就農者、集落法人	

■事業の詳細・経緯
 担い手の育成と農地の有効利用を促進するため、担い手が農業経営基盤強化促進事業又は農地中間管理事業による賃借権の設定を行った場合、集積面積に応じて補助を行う。

【補助金額】
 新規賃借権設定（設定期間9年以上）：2万円以内／10a（上限100万円）
 賃借権更新（1回目の更新に限る）：1万円以内／10a（上限300万円）※補助対象者は集落法人に限る。
 【経緯】
 令和3年度に要綱の全部改正を行い、賃借権の設定期間が10年以上のものを対象とし、また、賃借権更新に係る補助を1回限りとした。
 令和6年度から、賃借権の設定期間が9年以上のものを対象とするよう改めた。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 賃借権新規設定面積	ha	48	26	27	23	20	新たに賃借権が設定された面積（集積が進むにつれ、新規は減少傾向となる）
	2 賃借権更新面積	ha	59	37	16	38	50	賃借権が更新された面積
	3 農地集積率	%	36.9	37.3	37.9	41	45	徐々に進みつつある。
	4							
	5							
活動実績	1 対象経営体数	経営体	26	21	22	22		農地の利用集積により、経営規模の拡大を行った担い手の数
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	13,035	8,961	6,890	8,320	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）			
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック	⇒
	2次評価の対応チェック		⇒	
1次評価	【前年度から改善・変更した点】 農業委員会が設定する賃借権の終期が、実務上3月31日で統一されており、4月1日以降の日から10年間の賃借権を設定しようとした場合、10年に到達する前の3月31日に終期が到来することとなり、設定期間が10年に満たなくなるケースが生じていたため、令和6年度から賃借権の設定期間を9年に改め、実態に合わせた規定とした。		1次評価の対応チェック	⇒
	市民会議からの提言	提言の有無	有	無
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		市民会議の対応チェック		
なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし		

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ……評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 集落法人等、担い手の農地集積後の維持管理に係る経費の軽減等に寄与しており、毎年、一定規模の農地集積が行われ、担い手の育成と農地の有効利用が促進されている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 新規賃借権設定に対する補助は継続するが、賃借権更新（集落法人1回目の更新に限る）については、効果も限定的であり、また、事務が煩雑となるため、廃止を検討する。							
課題		課題を踏まえた次年度の取組方針						
今後、認定農業者等担い手の高齢化により、集積した農地を手放すことが予測される。		地域での話し合い(地域計画の活用)を推進し、将来に向けて農地の維持管理を図る。						
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		縮小（事業規模）が妥当		
2次評価		●達成状況評価・継続区分…認定農業者等の経営規模拡大及び農用地活用に、一定の成果がある。「○」が妥当。新規設定は継続するものとし、更新については廃止することとし、「縮小」が妥当。 ●担い手不足が大きな課題であることから、効果的な事業について検証を進め、見直しを図っていく。農地の保全是、地域全体の課題である。農業経営基盤強化促進法に基づき、地域内で農地についての課題を整理し、共有するとともに、新たな活用に向けた地域計画の作成を推進していく。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
120	担い手育成・強化事業 (認定新規就農者育成支援事業)	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 有	三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	1	活力ある産業 農林畜産	農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	三次の農業をリードする担い手(安定した農業経営を行う、中心的担い手)が育成・確保されている。
------	--

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	認定新規就農者に対し、農業経営の開始に関連する事業に要する経費を補助する。
--------------	---------------------------------------

対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載
認定新規就農者	認定新規就農者リースハウス等整備支援事業 振興作物産地化推進支援事業 地域おこし協力隊

■事業の詳細・経緯

認定新規就農者の農業経営の早期安定を図るため、認定新規就農者が実施する農業経営の開始に関連する事業に要する経費に対して補助を行う。
【補助金額等】 ・栽培技術の習得及び備品等導入事業(1回限り) 上限20万円(地域おこし協力隊員であった者を除く。) ・施設及び植栽条件整備事業 補助率: 2/3(上限300万円) ・機械導入事業 新規参加者 補助率: 2/3(上限200万円) ※地域おこし協力隊員であった者は上限100万円 経営継承者 補助率: 1/2(上限100万円) ※地域おこし協力隊員であった者は上限50万円
【経緯】 令和3年度事業開始。(第2期三次市農業振興プランの策定に合わせ、既存事業の整理を行った。)

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 認定新規就農者累計数	人	28	35	38	41	50	認定者の累計
	2 経営面積の目標達成率	%	35.7	34.29	69.4	40.0	50.0	青年等就農計画に掲げた目標面積を達成した人数の割合
	3 認定農業者にステップアップした人の割合	%	72.7	64.2	0	75.0	80.0	当該年度に認定新規就農者の認定期間が満了した者の内、継続して認定農業者となった者の割合
	4 経営を継続している割合	%	96.4	97.1	97.4	95.0	95.0	農業経営を継続している者の割合
	5							
活動実績	1 補助金交付件数	件	6	9	9	6		農業経営の開始に関連する、事業経費に対する補助
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	11,866	16,738	22,430	14,000	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.15	0.15	0.15	0.15	-	
	平均単価7,227	千円	1,084	1,084	1,084	1,084	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果	対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)			
達成状況	○	継続区分	期間満了	継続区分の対応チェック ⇒ ○(対応済)
	●成果の改善…「三次の農業をリードする農家」を具体化・明確化するとともに、農業所得の向上など「農家の育成につながっていること」が分かる指標を検討する。			補助内容等変更なし。継続。 2次評価の対応チェック ⇒ ▲(対応中)
2次評価	●取組の改善…「三次の農業をリードする農家」として、認定新規就農者の「何を育成するのか」期間満了にあわせて改めて整理するとともに、成果の改善に向けた必要な取組を行う。			●成果の改善 「三次の農業をリードする農家」とは、地域農業又は産地の中心的担い手として、安定した農業経営を行う者としてめざす姿にも明記した。 指標については検討中
	物価高騰により、経営初期段階における設備投資に多大な資金が必要となっている。			●取組の改善 物価高騰の影響で、認定新規就農者は、農業経営の開始に係る設備投資(初期投資)に多大な資金が必要となっている。本事業により、経営初期段階にある認定新規就農者の経営基盤の早期安定及び強化を図る。農家訪問や相談等を通じて、農家のニーズを的確に把握し、他の補助制度の活用も含め、農家にとって最も効果的な取組を推進していく。
1次評価	物価高騰により、経営初期段階における設備投資に多大な資金が必要となっている。			1次評価の対応チェック ⇒ ▲(対応中) 設備・機械の整備に係る支援だけではなく、県・JA等と連携し、適正な営農計画の作成や栽培技術の指導、制度資金の活用等、堅実で健全な農業経営の実現に向けた取組も強化している。
	市民会議からの提言	提言の有無	有	無 ●
※提言年度・概要(令和元年度~令和5年度) なし				市民会議の対応チェック ⇒ ※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ) なし

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない)
---評価見送り(成果不明・未着手など)

総合評価		継続区分					
達成状況評価(4段階)	○	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 認定新規就農者の初期投資に係る負担を軽減することで、経営基盤の早期安定及び強化に一定の役割を果たし、担い手の育成・確保につながっている。					
		【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 農業経営の開始には多額の資金が必要であり、また、他の業種と比較し、収入が安定するまで長い期間を要することから、本事業の継続は必要である。					
2次評価	特記事項	課題			課題を踏まえた次年度の取組方針		
		物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。			県・JA等と連携し、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等、堅実で健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を一層強化していく。		
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
特記事項		経営初期段階にある認定新規就農者の経営基盤の早期安定及び強化を図っており、一定の役割を果たしている。農家のニーズを的確に把握し、効果検証を行いながら、他の補助制度と一体となった総合的な支援を進めていく。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
121	担い手育成・強化事業 (認定農業者受入支援事業)	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 有	三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	1	活力ある産業 農林畜産	農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	就農希望者の技術が向上し、就農後の安定した経営が実現している。
------	---------------------------------

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	農業研修生及び農業研修生を受け入れる農家等に対し、その研修又は受け入れに係る費用の一部を補助する。
--------------	---

対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載
市が指定する機関において農業研修を行う研修生、市が指定する研修機関、市が指定する研修機関から研修生を受け入れる市長が認めた認定農業者等	地域おこし協力隊

■事業の詳細・経緯

市が指定する機関において、農業研修を行う研修生及び研修生を受け入れる農家等に対し、その研修又は受け入れに係る費用の一部を補助する。
研修生: 研修に要した経費から、消費税及び地方消費税相当額を控除した額(上限30万円) 受入農家等: 受入れに要した経費から、消費税及び地方消費税相当額を控除した額(上限10万円)
【これまでの経緯】 令和3年度から、新規事業として研修生及び研修生を受け入れる農家の支援を行っている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 認定新規就農者数(累計)	人	28	35	38	41	50	認定新規就農者の累計人数
	2 研修後に就農した人数	人	6	8	9	10	20	研修生のうち市内で就農した人数の累計(H28~)
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 交付件数	件	4	4	2	3		補助金を交付した件数
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	577	600	200	300	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果	対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 新たな研修の受け入れ先の確保について、関係機関と調整している。		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言	提言の有無	有	無	●
※提言年度・概要(令和元年度~令和5年度)なし		市民会議の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ)なし			

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) ---評価見送り(成果不明・未着手など)

■総合評価

達成状況評価(4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 毎年、研修生を受け入れていただいており、研修生の技術向上につながっている。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 新規就農者の育成・確保は、市の重点施策として位置づけており、収入面で不安定な研修生及び連携して取り組んでいる農業研修機関等に対する支援は必要である。							
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	研修生が研修に要する経費は、研修生自身が負担すべきものであるが、物価高騰等で経営が厳しい中で、研修生の受け入れをしていただいている農家の補助金額を、研修生に対する補助金よりも低く設定している。				研修生、研修機関、受入農家に対する適正な補助金額について、それぞれ検討する。			
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
	特記事項		農業研修生の育成支援により、新規就農者の確保・担い手の育成につなげる事業で、研修後に就農した人数にも成果が出ている。成果指標の推移を把握しながら、効果検証を行い、成果の改善を図る。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R2-
122	担い手育成・強化事業 (認定新規就農者リースハウス等整備支援事業)	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 有	三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	1	活力ある産業 農林畜産	農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	認定新規就農者の速やかな施設整備が促され、栽培条件の整備や栽培技術の習得等が進んでいる。
------	--

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	認定新規農業者が整備するハウス等のリース代に対し、補助金を交付する。
--------------	------------------------------------

対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載
市内に居住し、市内で農業を営む、原則として45歳未満の認定新規就農者で、市が別に定める研修を修了しているもの	地域おこし協力隊

■事業の詳細・経緯

認定新規就農者が、農業経営の早期安定化を目的として実施する、リースによるハウス等の施設整備に要する経費に対し補助を行う。

ハウス(ぶどう棚を含む。)のリース料から消費税及び地方消費税相当額を控除した額の10/10以内(上限100万円/年、契約開始から3年間)

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	認定新規就農者数	人	28	35	38	41	50	認定新規就農者の累計人数
	2								
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	交付件数	件	2	4	4	3		補助金の交付件数
	2	ハウス整備面積	アール	73.0	139.2	161.2	140.0		事業を活用してリースしたハウスの面積
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	1,692	3,472	3,780	2,780	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-		
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言	提言の有無	市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要(令和元年度~令和5年度)なし		有 無 ●	※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ)なし

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
 △…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) ---…評価見送り(成果不明・未着手など)

■総合評価

達成状況評価(4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 物価高騰により、ハウス(ぶどう棚)の整備費用が高止まりしている中で、認定新規就農者の初期投資に係る負担を軽減し、速やかな施設整備と経営の早期安定に寄与している。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 認定新規就農者の速やかな施設整備と経営の早期安定を図るため、継続した支援が必要である。							
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	継続した支援は必要であるが、他の事業に比べ、補助率が高く(補助率:10/10以内)、バランスを欠いている。				補助率の見直し等について、検討する。			
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
2次評価	特記事項	新規就農者の速やかな施設整備を促進し、経営安定に資する事業である。継続して効果検証を進め、過度な設備投資とならないよう、補助内容等の見直しを検討し、他事業との均衡を図る。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
123	農畜産物の生産力強化事業【農業】 (振興作物産地化推進支援事業)	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 有	三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	2	活力ある産業 農林畜産	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	本市の振興作物である、アスパラガス、ほうれんそう及び白ねぎの産地化が進み、農業所得の向上と経営安定が実現している。
------	---

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
振興作物の、植栽条件の整備、機械等の購入に要する経費に対し補助を行う。

対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で白ねぎ、アスパラガス、ほうれんそうを、継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行う者	認定新規就農者育成支援事業 産地地消応援事業 スマート農業推進事業

■事業の詳細・経緯

振興作物である、アスパラガス、ほうれんそう及び白ねぎの新規植栽・作付拡大に必要な植栽条件の整備、機械等の購入に要する経費に対し補助を行う。
(面積要件あり)

【補助金額等】
植栽条件整備支援事業…対象作物を新規に植栽するための条件を整備する事業
補助率：1/2(上限100万円)※認定農業者等は2/3(上限300万円)

機械等購入支援事業…生産又は出荷に必要な機械を新たに購入し作業を実施する事業
補助率：1/2(上限100万円)※1人1回限り

【面積要件】
白ねぎ：事業実施年度の作付面積10a以上(3年後の作付面積の目標を30a以上とすること。)
ほうれんそう、アスパラガス：事業実施年度の作付面積が5a以上

【経緯】
令和3年度から、生産面積が伸びない玉ねぎ、トマトを対象から外し、対象品目をアスパラガス、ほうれんそう及び白ねぎに絞って、更なる産地化を図っている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 新規作付面積	a	166	100	153	100	120	当該年度の新規作付面積(3品目合計)
	2 作付面積	ha	41	36	41	41	53	当該年度の作付面積(3品目合計)
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 交付申請件数	件	10	4	7	5		補助金の交付申請件数
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	13,823	6,988	10,174	10,000	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果		対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)				
2次評価	達成状況	継続区分			継続区分の対応チェック ⇒	
	2次評価の対応チェック ⇒					【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒					市民会議の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言					提言の有無
市民会議からの提言		提言の有無			有	無 ●
※提言年度・概要(令和元年度~令和5年度)なし		※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ)なし				

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) ……評価見送り(成果不明・未着手など)

■総合評価		継続区分		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
達成状況評価(4段階)	○						●		
判断理由	【達成状況評価の根拠】 認定新規就農者や規模拡大をめざす農家の、設備投資に係る負担を軽減することで、振興作物の産地化推進及び農業所得の向上と経営の安定に一定の役割を果たしている。								
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 農業経営は、他の業種と比較し、設備投資から収入が安定するまでに長い期間を要することから、本事業の継続は必要である。								
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
	物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。				県・JA等と連携し、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等、堅実で健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を一層強化していく。				
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性			継続が妥当	
2次評価	他の補助事業と一体的に推進し、収益性が高い振興作物として、さらなる産地化を図っていく。また、農家のニーズ把握に努め、適宜、補助要件や補助内容の見直しを行う。								
	特記事項								

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
124	農畜産物の生産力強化事業【農業】 (果樹・花き生産振興支援事業)	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 有	H31- 三次の資源を活かした産物の創出と持続的に発展する環境づくり 第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	2	活力ある産業 農林畜産	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	果樹(ぶどう)及び花き(菊)の産地化が進み、農業所得の向上と経営安定が実現している。
------	--

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	果樹・花きの、植栽条件の整備、機械等の購入に要する経費に対し補助を行う。
--------------	--------------------------------------

対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載
市内に住所を有し、市内の自己所有地等でぶどう・菊を継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行うもの	認定新規就農者育成支援事業 地産地消応援事業 スマート農業推進事業

■事業の詳細・経緯

ぶどう・菊の新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、施設整備、機械等の購入に要する経費に対し補助を行う。(面積要件有)

【補助金額等】
植栽条件整備事業(ぶどう・菊を新規に植栽又は規模拡大するためのほ場の改良・整備等を行う事業)
補助率: 1/2(上限100万円) ※認定農業者等は2/3(上限300万円)

機械等購入事業(生産又は出荷に必要な機械を新たに購入して作業を実施する事業)
補助率: 1/2(上限100万円) ※1人1回限り

【面積要件】
果樹: 作付面積10a以上(農業生産法人又は農業参入企業は30a以上)
花き: 作付面積5a以上

【これまでの経緯】
令和3年度から、生産面積が伸びない梨、ゆず、りんどう及びトルコギキョウを対象から外し、ブランド力の高いぶどうと菊に絞り、更なる産地化を図っている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 新規作付面積	a	151	78	86	80	80	当該年度の新規作付面積(ぶどう・菊合計)
	2 作付面積	ha	61	60	61	62	69	当該年度の作付面積(ぶどう・菊合計)
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 交付申請件数	件	5	2	1	2		補助金の交付申請件数
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	8,161	4,688	3,272	5,000	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果		対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)			
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒		
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし		
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒		
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無
※提言年度・概要(令和元年度~令和5年度)なし		※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ)なし			

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
 △…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) ---…評価見送り(成果不明・未着手など)

■総合評価

達成状況評価(4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 認定新規就農者や規模拡大をめざす農家の、設備投資に係る負担を軽減することで、果樹・花きの産地化推進及び農業所得の向上と経営の安定に一定の役割を果たしている。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 農業経営は、他の業種と比較し、設備投資から収入が安定するまでに長い期間を要することから、本事業の継続は必要である。							
課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。				県・JA等と連携し、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等、堅実で健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を一層強化していく。				
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当	
2次評価	特記事項	収益性とブランド力の高いぶどうと菊の生産を推進し、担い手への一定の支援によりさらなる産地化を図っていく。また、農家のニーズ把握に努め、適宜、補助要件や補助内容の見直しを行う。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
125	農畜産物の生産力強化事業【農業】 (麦・大豆等生産振興推進事業)	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 有	H30- 第三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	2	活力ある産業 農林畜産	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	水田を有効活用する、効率的な経営体の育成と加工品原材料の安定供給が図られ、地産地消が推進されている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
麦、大豆、山の芋、カーターピーナッツ（アメリカ合衆国第39代大統領ジミー・カーター氏から寄贈された種をもとにしたピーナッツをいう）、小豆の生産を重点的に推進するため支援を行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内の農業者・集落法人及び集落営農組織等	経営所得安定対策事業（国） 水田活用の直接支払交付金（国）

■事業の詳細・経緯

麦、大豆、山の芋、カーターピーナッツ、小豆について生産拡大し、加工原料として6次産業化を推進するため、植栽面積10アール当たり10,000円の補助を行う。

【経緯】
菓子原料としての適性が高い広島県産小豆の生産振興を図るため、令和2年度から小豆を対象作物に追加している。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 栽培面積	ha	93	105	98	100	100	交付対象となった作付面積の合計
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 交付件数	件	36	42	31	30		補助金の交付件数
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	9,336	10,492	9,818	10,000	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価	千円	723	723	723	723	-	

参考指標							-	
------	--	--	--	--	--	--	---	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）					
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒				
	2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし		1次評価の対応チェック ⇒				
1次評価			市民会議からの提言	提言の有無	有	無	●
市民会議からの提言		提言の有無	有	無	●	市民会議の対応チェック ⇒	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし					

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
—…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 土地利用作物、特産作物である麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツ・小豆について補助金を交付することで、生産面積の維持につながっており、また、特産作物（山の芋・カーターピーナッツ）の生産振興は、地域振興に寄与している。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 水田を有効活用した、効率的な経営体育成及び需要に応じた生産量を確保するため、継続した支援が必要である。							
2次評価	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針							
	特記事項	生産者の高齢化等が進む中、申請者が固定化し、生産面積も頭打ちとなっており、今後、生産者や生産面積の大幅な増加は、見込めない状況である。 生産者の大幅な増加は見込めないことから、需要に応じた生産量を確保するため、関係機関と連携し、栽培技術の見直しや統一化を図る等、既存生産者の生産力強化に向けた取組を推進する。							
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性			継続が妥当	
水田を有効利用する効率的な経営体育成、加工品原材料の安定供給を図るための取組として、毎年度一定数の栽培につながっている。1次評価の課題・取組方針にもある通り、需要に応じた生産量を確保するため、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図り、成果の向上を図る。									

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
126	【農畜産物の生産力強化事業】 6次産品化支援事業	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 有	H27- 第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	2	活力ある産業 農林畜産	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地域農産物等の有効利用による地域産業の振興と、経営の多角化による農業所得の向上を図る。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	6次産品の生産及び生産拡大を行う事業に要する経費に対する補助。
--------------	---------------------------------

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内に住所を有する、農産物加工施設を整備又は加工機械を導入する農林水畜産業を営む者等で、3年以上継続して6次産品の加工販売事業を実施するもの	

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】 生産者が、6次産品の生産及び生産拡大を行う事業に要する経費に対し補助を行う。 ①新たな取組に対する施設の新築又は増改築に要する経費（上限100万円） ②機械器具等の導入に要する経費（上限100万円） ③商品開発にかかる研修、調査研究の実施及びパッケージデザイン費等に要する経費（上限30万円）
【これまでの経緯】 令和3年度から、商品開発に係る研修等に要する経費も対象することとし、開発初期段階からサポートすることで6次産業の取組の促進を図っている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	みよしブランド認定品数	件	29	30	32	34	35	みよしブランドに認定している件数
	2	みよしブランド認定品のうち補助金活用件数	件	0	1	1	1	5	補助金の活用によりブランド化につながった件数（累計）
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	補助金交付申請件数	件	1	2	1	2		補助金を交付した件数
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	809	1,691	900	2,000	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-		
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-		

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし			
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし				

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
-…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 本補助金の活用により6次産品化が実現し、トレッタみよしをはじめとした産直市等において、特産品を販売する農家数が増えているため。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 農畜産物の6次産品化支援は、農業所得の向上に有益であり、農業者からのニーズもあることから継続が妥当と判断する。							
課題			課題を踏まえた次年度の取組方針					
<ul style="list-style-type: none"> 6次産品化を図るための設備として、汎用性の高い機器（大型保冷庫等）も補助対象としているため、利用者には補助目的に適合した運用を継続的に促していく必要がある。 補助制度の利用が特定の農業者に偏らないよう、幅広い周知が必要である。 			<ul style="list-style-type: none"> 利用者に補助目的等を十分に理解してもらうため、丁寧な説明に努める。 利用者が偏らないよう、JA等の関係機関と連携し、幅広い周知に努める。 適宜、補助要件及び補助内容の見直しを行っていく。 					
達成状況評価の妥当性		△が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当	
2次評価	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 達成状況評価・継続区分…本事業の活用による6次産品化は進んでいるが、めざす姿に対する成果は低い。「△」が妥当。農畜産物の6次産品化支援は農業所得の向上に寄与するもので、今後も推進していく必要がある。「継続」が妥当。 みよしブランド認定によるメリットなど事業の効果的な周知に努め、幅広い活用につなげるとともに、効果検証を進め、適宜、補助要件・補助内容の見直しを検討する。 						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
127	【農畜産物の生産力強化事業】 地産地消応援事業	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 有 第2期三次市農業振興プラン	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
	6 1 2	活力ある産業	農林畜産	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	設備投資に係る負担を軽減することで、三次産野菜、果樹又は花きの生産を促進し、学校給食への提供や市内直売所等での販売を促すことで、農業者の所得の向上につながっている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	三次産野菜、果樹又は花きの新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入に要する経費に対し補助金を交付する。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次産野菜、果樹又は花きの市内学校給食への提供や市内直売所等での販売を目的として取り組む者	

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】
ビニールハウス導入、かん水施設整備、機械導入に要する経費及び機械等の購入に要する経費に対し補助を行う。
①植栽条件整備事業 補助率 1/2 (50万円上限) ※ビニールハウスは資材費のみ
②機械等購入事業 補助率 1/2 (50万円上限) ※一回限り

【これまでの経緯】
三次市新学校給食調理場や市内直売所等へ出荷している農家を対象に、生産・出荷量を増やす取組を支援するため、令和3年度に開始した事業である。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	トレッタみよし出荷登録者数（農作物）	人	516	520	520	520	520	トレッタみよしに出荷者登録をしている人数
	2	新学校給食調理場出荷者数（農作物）	人	-	-	12	12	15	新学校給食調理場に農作物を出荷している人数（団体含む）
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	補助金交付申請件数	件	4	10	8	6		補助金を交付した件数
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	1,403	3,488	2,247	3,000	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-		
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-		

参考指標								-	
------	--	--	--	--	--	--	--	---	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
			2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
			市民会議からの提言 有 無 ● ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし 市民会議の対応チェック ⇒ ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
---評価不能（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	○	継続区分		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
							●		
判断理由	【達成状況評価の根拠】 学校給食や直売所等へ出荷するためには、一定量を安定的に生産する必要がある、ある程度の初期投資が避けられない状況であるが、本事業により農業者の負担を軽減することで、地産地消の推進及び農業者の所得向上につながることができている。								
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業は、生産者の規模拡大を促すのに有効な手段であり、農業者からのニーズもあることから継続が妥当と判断する。								
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
	・過度な設備投資とならないよう、生産拡大規模を精査する必要がある。 ・補助制度の利用が特定の農業者に偏らないよう、幅広い周知が必要である。				・申請時に丁寧な聞き取りなどを行い、適正な補助金執行に努める。 ・利用者が偏らないよう、JA等の関係機関と連携し、幅広い周知に努める。 ・適宜、補助要件及び補助内容の見直しを行っていく。				
2次評価	達成状況評価の妥当性		△が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当	
	●達成状況評価・継続区分…補助金交付件数はあるものの、成果指標への結びつきが見えない。「△」が妥当。生産者の規模拡大を促進するのに有効な手段であり、一定のニーズがある。「継続」が妥当。 ●事業の効果的周知に努め、幅広い活用につなげる。適切な成果指標を設定し、年度実績（作付面積・販売額）を把握するなど適切な指標を設定し、事業の効果検証を進め、適宜、補助要件・補助内容の見直しを検討する。								

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
128	農畜産物の生産力強化事業【畜産】 (畜産経営支援事業)	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 有	H30- 三次の資源を活かした産物の創出と持続的に発展する環境づくり 第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	2	活力ある産業 農林畜産	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化

■めざす姿 (令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	畜産経営の効率化及び省力化により、廃業農家の減少、新規飼養農家の確保、中核経営農家の経営規模拡大が図られ、本市が和牛の産地として維持・発展している。
------	--

■事業概要

事業内容 (手段・手法等)	和牛の飼養環境の整備、肥育和牛の導入、肉用牛ヘルパーの利用に係る経費に対し補助を行う。
---------------	---

対象 (誰・何を対象に)	関連事業 (成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載
市内に居住し、市内で肉用牛又は乳用牛を飼養する個人 市内の事業所で、肉用牛又は乳用牛を飼養する法人	

■事業の詳細・経緯

和牛の飼養環境の整備、肥育和牛の導入、肉用牛ヘルパーの利用に係る経費に対し補助を行うことで、畜産経営の効率化及び省力化を図る。

【補助金額等】
繁殖和牛飼養環境整備支援事業
牛舎整備事業 新築 補助率：1/2 (上限200万円) ・増築 補助率：1/2 (上限100万円)
堆肥舎整備事業 補助率：1/2 (上限50万円)
水田放牧促進事業 放牧牛導入 補助率：1/2 (上限20万円) ・電気柵等導入 補助率：1/3 (上限5万円)
畜産ICT活用事業 補助率：1/2 (上限50万円)

肉用牛ヘルパー助成事業 補助率：1/2 (1回当たりの上限5千円)

肥育和牛導入支援事業 補助率：10万円以内/頭

【経緯】
令和3年度から、ICTを活用したスマート農業により分娩監視装置や発情発見装置等の導入支援を行い、安定した飼養環境の整備に向けた支援を行っている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	繁殖和牛雌牛飼養頭数	頭	659	645	528	530	540	令和5年度から、JAが未経産牛を頭数に含めないこととしたため、大幅減となっている。
	2								
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	飼養環境整備支援事業交付件数	件	8	7	5	11		
	2	肉用牛ヘルパー助成交付件数	件	14	16	15	12		
	3	肥育和牛導入支援事業交付件数	件	18	14	24	15		
	4								
	5								
事業費		千円	4,309	4,855	4,556	7,000	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	-		
	平均単価7,227	千円	2,168	2,168	2,168	2,168	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況 (前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言	提言の有無	市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要 (令和元年度~令和5年度) なし		有 無 ●	※提言の反映チェック (具体的に何を対応したのか、フォローアップ) なし

■総合評価

1次評価	達成状況評価 (4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	<p>【達成状況評価の根拠】 全体としての飼養頭数は少しずつ減少しているものの、中核となる畜産農家の飼養頭数は、ほぼ横ばいで推移しており、一定の役割を果たしているものと考えられる。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 資材価格が高騰する一方、和牛販売価格は下落し、畜産経営は非常に苦しい状況となっている。効率的な畜産経営の実現に向け、本事業の継続は必要である。</p>							
2次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針						
	物価高騰により、設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。		水田放牧や、ICTの活用を推進し、効率的な畜産経営体制の確立を図る。						
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当			
特記事項		本事業により、畜産に係る経営安定支援が図られており、継続して事業を推進する。ICT技術を活用した飼養の省力化、水田放牧による耕作放棄地の解消など、効率的な畜産経営を進める。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
129	農畜産物の生産力強化事業【畜産】 (和牛改良増進事業)	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 有	三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	2	活力ある産業 農林畜産	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	みよし和牛ブランドが確立し、畜産農家の経営が安定している。
------	-------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	繁殖肉用牛の改良増殖促進に係る経費に対し補助を行う。
--------------	----------------------------

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内で和牛繁殖肉用牛を飼養しているもの	

■事業の詳細・経緯

繁殖肉用牛の改良増殖促進に係る経費に対し補助を行うことで、肉用牛の改良増殖を推進し、肉質・増体等の産肉能力の向上による、優秀なみよし和牛のブランド化の構築及び収益性の高い畜産経営の確立を図る。

【概要】
繁殖雌牛導入事業
補助率：1／2以内（上限20万円）

繁殖雌牛保留事業
補助率：10万円以内／頭

受精卵移植事業
補助率：2万円以内／回（1頭当たり2回まで）

ゲノム育種価検査事業
補助率：1万円以内／回

【経緯】
令和3年度からゲノム育種価検査事業を追加し、優秀な繁殖雌牛の保留促進を図っている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 和牛繁殖雌牛飼養頭数	頭	659	645	528	530	540	令和5年度から、JAが未経産牛を頭数に含めないこととしたため、大幅減となっている。
	2 みよし和牛の販売	頭	—	18	17	17	18	みよし和牛の販売頭数（令和4年4月から販売開始）
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 優秀雌牛の導入	頭	7	5	3	10		事業を活用した優秀雌牛導入件数
	2 優秀雌牛の保留	頭	49	40	28	30		事業を活用した優秀雌牛保留件数
	3 優秀受精卵の移植	件	31	3	77	10		事業を活用した優秀受精卵移植件数
	4 ゲノム育種価検査	件	24	10	12	30		事業を活用したゲノム育種価検査件数
	5							
事業費		千円	6,092	6,055	4,413	5,500	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標							-	
------	--	--	--	--	--	--	---	--

■改善状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）			
2次評価	達成状況	継続区分		継続区分の対応チェック ⇒			
	2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】 なし			
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒			市民会議の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言			市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし			
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし				※提言の有無 有 無 ●			

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価見送り（成果不明・未着手など）

1次評価	達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止	
	○					●			
判断理由	【達成状況評価の根拠】 三次管内で生産された和牛の販売価格は、県平均を15,000円程度上回っており、改良の成果が市場からも評価されている。また、みよし和牛の販売が好調であり、ブランド化に向けて着実に進んでいる。								
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 和牛の改良は計画に基づいた、継続的な取組が必要である。								
課題	課題を踏まえた次年度の取組方針								
	和牛繁殖農家の高齢化、物価高騰や和牛相場下落などの影響により、飼養頭数が減少傾向にある。 物価高騰により、設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。				和牛の改良を進め、みよし和牛のブランドを確立することで、産地間競争に打ち勝ち、収益性の高い畜産経営の実現をめざす。 水田放牧や、ICTの活用を推進し、効率的な畜産経営体制の確立を図る。				
達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性			継続が妥当	
2次評価	継続して事業を実施し、和牛繁殖農家の高齢化や後継者不足、経営コストに対する課題に対応し、ブランド化による付加価値の向上、販売額の拡大など、成果の向上を図る。また、みよし和牛ブランドの認知度向上を図る。								
	特記事項								

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
130	農畜産物の生産力強化事業【畜産】 (酪農経営支援事業)	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1	H26- 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	2	活力ある産業 農林畜産	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	酪農家の生乳生産基盤の強化及び労働安全衛生環境の改善が図られ、本市の酪農業が維持発展している。
------	---

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	乳用牛の導入及び更新に係る経費、酪農ヘルパーの利用料金に対し補助を行う。
--------------	--------------------------------------

対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載
市内で酪農を営業者(飼養頭数200頭以内の者に限る。)	

■事業の詳細・経緯

高齢化や後継者不足、輸入飼料価格の高騰等により、厳しい経営が続く酪農家に対し、優秀な乳用牛の導入及び更新に係る経費、酪農ヘルパーの利用料金に対し補助を行うことで、牛群改良による生産基盤の強化及び労働安全衛生環境の改善を図る。

【補助金額等】
乳用牛改良増進事業(上限額:200万円(1事業者当たり))
導入事業 補助率:10万円以内/頭
検査事業 補助率:5千円以内/頭
保留事業 補助率:3万円以内/頭

酪農ヘルパー利用助成事業
補助率:1/2以内(5日以上連続利用は4日目を降1/4以内)

【経緯】
令和3年度 酪農飼養環境整備事業を廃止
令和5年度 乳用牛増頭・更新促進事業を廃止し、乳用牛改良増進事業に移行。
※増頭、単純更新に対する補助を廃止。優秀乳用牛の導入、ゲノム検査、優秀乳用牛の保留に対する補助を開始。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 乳用牛飼養頭数	頭	1,020	1,050	1,047	1,050	950	優秀な牛群を形成し、少ない飼養頭数で十分な乳量を確保する。
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 乳用牛増頭・更新頭数	頭	56	24	-	-		事業を活用した乳用牛の増頭・更新頭数(令和5年度廃止)
	2 酪農ヘルパー利用件数	件	12	11	10	12		酪農ヘルパー助成利用者数
	3 優秀乳用牛の導入件数	頭	-	-	24	40		事業を活用した優秀乳用牛の導入頭数(令和5年度開始)
	4 ゲノム検査件数	件	-	-	79	40		事業を活用したゲノム検査件数(令和5年度開始)
	5 優秀乳用牛の保留件数	頭	-	-	16	10		事業を活用した優秀乳用牛の保留頭数(令和5年度開始)
事業費		千円	9,915	7,318	9,046	8,500	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果		対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議からの提言
	市民会議からの提言		市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要(令和元年度~令和5年度)なし		※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ)なし	

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) —…評価見送り(成果不明・未着手など)

1次評価	達成状況評価(4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	○					●		
判断理由	【達成状況評価の根拠】 輸入飼料価格の高騰等により、厳しい経営が続く中で、飼養頭数はほぼ横ばいで推移していることから、一定の役割を果たしているものと考えられる。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 牛群の改良及び酪農家の年中無休状態の解消に向け、継続した取組が必要である。							
課題	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	物価高騰により、あらゆる経営コストが上昇している。酪農業は毎日搾乳する必要があり、年中無休状態である。				引き続き、牛群の改良に取り組み、少ない頭数で必要な乳量を確保できる効率的な酪農経営の確立と、ヘルパー事業の利用促進による労働安全衛生環境の改善を図っていく。			
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
	特記事項		酪農従事者の確保をはじめ、酪農家の経営基盤の安定強化と生乳生産基盤の維持のため、関係機関と連携しながら酪農家の現状・課題を把握し、酪農経営の効率化に向けた取組を推進する。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
131	(仮称) みよしアグリパーク整備事業	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 有	H29- 第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	2	活力ある産業 農林畜産	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化

■めざす姿 (令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	(仮称) みよしアグリパーク (生産力強化ゾーン、販売力強化・都市農村交流ゾーン) を整備し、本市の農業振興及び農畜産物の魅力をアピールするとともに、観光交流を通じた新たな産業の創出が図られている。
------	---

■事業概要

事業内容 (手段・手法等)	①トレッタみよし周辺エリアについては、引き続き、用地の先行取得を行うとともに、官民連携手法により民間の活力を最大限活用しながら、対象地区の整備を進めていく。また、近隣施設や関係機関等と連携して取組を進めることで、魅力的なエリア開発につなげていく。 ②ぶどう園地整備については、今年度において工事完了となるが、引き続き、(株)広島三次ワイナリーと連携を図り、計画的な植栽管理による予定収量の達成に向け、継続的な働きかけを行っていく。
対象 (誰・何を対象に)	関連事業 (成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載 市民、来訪者、(株)広島三次ワイナリー

■事業の詳細・経緯

【これまでの経緯】 平成29年度に策定した (仮称) みよしアグリパーク整備基本構想に基づき、トレッタみよし周辺の対象用地の取得や、(株)広島三次ワイナリーの専用ぶどう園地の整備を進めている。この間、関係者への聞き取りや平成30年豪雨災害、新型コロナウイルス感染症の影響による社会・経済情勢を鑑み、育成牧場や花生生産団地、展望台の整備等について、計画の見直しを行いながら推進している。
【事業概要】 ①トレッタみよし周辺整備について 周辺施設の集客力を生かした農畜産物の販売力強化や都市農村交流の拡大につなげていくため、官民連携手法調査業務により、対象地区の整備方法や整備内容、実施時期等について検討を進める。また、トレッタみよし周辺エリアの一体的な活用に向けて、引き続き、用地の先行取得を行う。 ②ぶどう園地整備について ワイン醸造用ぶどうの安定供給を図り、三次産ぶどうを100%使用したワインの生産性を高めるため、(株)広島三次ワイナリーの専用園場として、亀の丸地区に3.7haのぶどう園地を整備を進める (令和6年5月工事完了)。予定収量の確保に向け、計画的な植栽管理を継続して促していく。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1	トレッタみよし周辺整備における参入事業者数	件	-	-	-	1	参入事業者により対象地区のエリア開発が行われている
	2	ぶどう園地整備におけるぶどうの収量	t	-	-	-	10	新規整備したぶどう園地の予定収量
	3							
	4							
	5							
活動実績	1	民間事業者参入意向調査件数	件	11	39	60	2	官民連携手法調査業務により聞き取りを行った民間事業者数
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	37,914	163,795	64,848	13,300	-	工事請負費ほか
人件費	従事職員数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	-	
	平均単価7,227	千円	3,614	3,614	3,614	3,614	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況 (前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)			
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック	⇒
	2次評価の対応チェック		⇒	【前年度から改善・変更した点】 関係機関等と連携を図りながら取り組んでいる。
1次評価	1次評価の対応チェック		⇒	
	市民会議からの提言	提言の有無	有 ● 無	市民会議の対応チェック
※提言年度・概要 (令和元年度～令和5年度) 【令和3年度】 ・ 農業者をはじめ産業界の期待も大きいため、密接に協議や情報提供を行いながら、着実な事業推進を望む。 ・ 今後のスケジュールや事業内容などを積極的に事業発信していく必要がある。 ・ トレッタみよしの機能拡張を含めた、地域農業への波及効果が実感できる取組になることが望まれる。		※提言の反映チェック (具体的に何を対応したのか、フォローアップ) ・ 事業推進にあたっては、農業者をはじめ事業関係者にヒアリングを行うなど協議を行っている。特に(株)広島三次ワイナリーをはじめとする周辺事業者との密な連携は、本事業に欠かせないものと考えており、事業方針等について協議を重ねている。 ・ 民間事業者の参入を阻害することがないよう、適切なタイミングを計りながら、情報発信に努めていく。		

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移 (大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移 (一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移 (成果が低い) ×…めざす姿に向っていない (成果がない) ……評価見送り (成果不明・未着手など)

1次評価	達成状況評価 (4段階)	△	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続 ●	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 ぶどう園地の整備が完了し、生産力強化ゾーンについては基本構想に基づく整備が進んでいるものの、ワインの生産販売に至るまでには年数を要することから、継続的な管理運営を促す必要がある。また、トレッタみよし周辺整備については、先行して土地の取得を進めているものの、有力な官民連携事業者が現れておらず、事業目標の達成までには時間を要する見込みである。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果 (総括) これまで事業予定地の先行取得を進めてきており、事業を継続しない場合は、他の用途を検討する必要があるため。また、三次ワイナリーを含めた一帯エリアの開発は、今後の三次市の観光施策を考慮していく上でも重要であり、関係機関や周辺住民も基本構想に基づいた事業の推進を期待されている。							
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 トレッタみよし周辺整備について、早期に官民連携事業者を選定する必要がある。 官民連携手法調査業務により、有力な参画事業者が現れるよう条件整備を進めていく。							
2次評価	達成状況評価の妥当性	△が妥当			継続区分の妥当性			継続が妥当	
	特記事項	●達成状況評価・継続区分…整備が進んでいるエリアもあり、事業は前進しているものの、めざす姿にむけた成果は低調にある。「△」が妥当。市の農業振興、観光施策の重要な事業であり、今後も推進していく必要がある。「継続」が妥当。 ●官民連携手法調査により、民間事業者の意向を汲み、条件整備を検討する。引き続き、民間事業者をはじめ、関係機関との協議・連携を進め、市民への積極的な情報発信を行いながら取組を進める。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R2-
133	スマート農業推進事業【農業】	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 有	三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	2	活力ある産業 農林畜産	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	ICTを活用したスマート農業の推進により、作業の省力化、低コスト化など生産性が向上し、安定した農業経営が実現している。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	ICT・機器を活用したスマート農業に取り組む農家に対し、取組にかかる経費を補助する。
--------------	--

対象（誰・何を対象に）	市内に住所を有し、市内の自己所有地等でアスパラガス、ぶどう、なし、りんごを継続して3年以上生産及び出荷を行う者	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 振興作物産地化推進支援事業 果樹・花き生産振興支援事業
-------------	---	---

■事業の詳細・経緯

アスパラガスの環境制御型ハウス及び、果樹の自動草刈りロボットの導入に要する経費に対し補助を行う。（面積要件あり）

【概要】
振興作物産地化推進支援事業（スマート農業分）…アスパラガス栽培に係る環境制御型ハウス導入に対する補助
補助率：1/2（上限100万円）※認定農業者及び認定新規就農者は2/3（上限300万円）

果樹・花き生産振興支援事業（スマート農業分）…ぶどう、なし、りんご栽培に係る自動草刈りロボットの導入に対する補助
補助率：1/2（上限20万円）

【面積要件】
振興作物産地化推進支援事業：事業実施年度の作付面積が5a以上
果樹・花き生産振興支援事業：事業実施年度の作付面積が10a以上

【経緯】
令和4年度まではモデル事業として実施していたが、令和5年度から、環境制御型ハウスの導入は振興作物産地化推進支援事業に、自動草刈りロボットの導入は果樹・花き生産振興支援事業に組み込み、それぞれ本格実施に移行した。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	自動草刈りロボットの導入による労務時間の短縮（合計）	時間	-	2.25	2.25	6.75	15.75	自動草刈りロボットの導入により短縮した労務時間の合計
	2	環境制御型ハウスの導入による単収の増	トン	-	2.4	2.8	3	5	反収増(1)※目標値は通常の慣行栽培で反収2tのところ5tを目標とする。但し作付面積は5aで換算。また、R2に完結したため、通常3~5年目から収量安定するもの。
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	ICTを活用した農業機械・施設等の研修会（人数）	人	58	42	43	72		自動草刈りロボット・環境制御型ハウス等のICTを活用した農業機械・施設に関する研修会への参加人数
	2	ICTを活用した農業機械・施設等への補助件数	件	1	1	3	1		自動草刈りロボット・環境制御型ハウス等のICTを活用した農業機械・施設に関する補助件数
	3	実証実験	件	2	1	1	2		
	4								
	5								
事業費		千円	5,205	2,428	4,275	7,000	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-		
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-		

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果	達成状況				継続区分	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況		継続区分		継続区分の対応チェック ⇒	
	2次評価の対応チェック ⇒		2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし	
1次評価	達成状況		継続区分		1次評価の対応チェック ⇒	
	市民会議からの提言		提言の有無		市民会議の対応チェック ⇒	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）		
なし				なし		

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） —…評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	○	継続区分	継続区分の対応				
			①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了
1次評価	【達成状況評価の根拠】 ICTの活用により、農作業の省力化・効率化が図られている。		【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 高齢化や人口減少に伴う人手不足に対応するためにも、ICTを活用した農作業の省力化・効率化は必要である。 新たな技術の導入については、令和5年度はドローンによる可変施肥、令和6年度は水稲直播栽培とアイガモロボットの実証実験を行った。今後も継続して実証実験を行い、本市に適した新技術について調査・研究していく。				
	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針				
ICTの活用により、省力化は図られるものの、高額な導入費用が必要である。		初期費用の削減に向け、安価で簡易な機械やシステムの情報収集等に努める。					
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
2次評価	ICT技術の導入により、作業の省力化・効率化が図られている。引き続き、人手不足に対応していくため、費用対効果の視点も踏まえ、本市に適した技術について調査研究・検討を進めていく。		特記事項				

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R2-
134	スマート農業推進事業【鳥獣】	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 有	三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	13	活力ある産業	農林畜産	総合的な鳥獣被害防止対策の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地域又は集落において、情報通信技術機器を活用した「侵入防止」や「捕獲」など、効果的・効率的な鳥獣被害防止対策が主体的に取り組み、鳥獣による農作物被害の防止、軽減が図られている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	ICT・機器を活用した「侵入防止」や「捕獲」など、効果的・効率的な鳥獣被害防止対策に取り組み地域又は集落に対し、取組にかかる経費を補助する。
--------------	--

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
ICT・機器を活用した「侵入防止」や「捕獲」など、効果的・効率的な鳥獣被害防止対策に取り組み地域又は集落	有害鳥獣対策事業

■事業の詳細・経緯

【概要】 三次市有害鳥獣駆除対策協議会に対する補助 200万円以内 ※ICT・機器を活用した「侵入防止」や「捕獲」などの指導 鳥獣被害対策集落支援事業（ICT活用） 補助率：1/2（上限25万円）
【経緯】 ICT・機器を活用した取組については、令和4年度まではモデル事業として実施していたが、令和5年度から鳥獣被害対策集落支援事業に組み込み本格実施に移行した。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 取組集落数	地域	4	2	3	4	4	事業を活用してICT・機器を活用した取組を行った集落数
	2 捕獲頭数	頭	29	19	22	30	50	事業を活用して捕獲した頭数
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 ICTを活用した集落ぐるみの有害鳥獣捕獲事業研修会	人	87	52	42	80		研修会への参加人数
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	3,576	2,406	2,461	3,000	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言		市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） -…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価(4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	<p>【達成状況評価の根拠】 ICT・機器を活用した取組は着実に広がりを見せており、地域における鳥獣被害防止に対する意識が高まっており、主体的な行動に結びついている。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 鳥獣被害は依然として深刻な状況であるため、継続して取り組む必要がある。</p>							
2次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針						
	ICT・機器の活用により、省力化は図られているものの、被害の減少にはつながっていない。		情報収集に努め、捕獲だけでなく効果的な追い払い等、鳥獣被害の減少につながる取組について、調査・研究していく。						
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性			
	特記事項		引き続き、地域ぐるみでの主体的な鳥獣被害防止・軽減を図る。ICT技術を活用した効果的な対策の調査研究を一層推進し、省力化・効率化を図ることで、成果の向上を図る。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
135	有害鳥獣駆除対策事業	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 有	三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 三次市鳥獣被害防止計画、第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1 3	活力ある産業	農林畜産	総合的な鳥獣被害防止対策の推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	鳥獣による農林水産物被害、生活環境の悪化、人身への危険が防止・軽減されることで、農業者の生産意欲が向上するとともに、農地及び市民の生活環境が保全されている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	三次市有害鳥獣駆除班の活動経費の支援及び、狩猟期間中の捕獲に対し捕獲奨励金を交付する。
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市有害鳥獣駆除班、市民	スマート農業推進事業【鳥獣】 有害鳥獣被害防止補設置事業

■事業の詳細・経緯

有害鳥獣駆除を行う者（三次市有害鳥獣駆除班）に対する活動経費の支援や、狩猟期間中の捕獲実績に応じた捕獲奨励金を交付する。

【概要】	有害鳥獣駆除班活動補助 活動補助 2万円/人 出動手当 1,500円/回 捕獲奨励金 イノシシ・シカ：7,000円/頭 カワウ：1,000円/羽 カラス：1,000円/羽 ニホンザル：15,000円/頭 備品管理料、猟犬治療補助、猟犬の死亡に係る更新補助
------	---

有害鳥獣捕獲奨励金（狩猟期間中の捕獲）	捕獲奨励金 2,500円/頭（イノシシ・シカ）
---------------------	-------------------------

【経緯】	平成29年度 駆除班員の出動手当の増額（500円→1,000円） 令和2年度 狩猟期の捕獲奨励金の対象拡大（イノシシを追加） 令和5年度 駆除班員の出動手当の増額（1,000円→1,500円）、カラスの捕獲奨励金の増額（500円→1,000円）
------	--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 農作物被害額（イノシシ・シカ）	千円	36,253	27,540	23,629	29,248	21,732	目標値は鳥獣被害防止計画による
	2 農作物被害面積（イノシシ・シカ）	ha	35	23	22	20	8	目標値は鳥獣被害防止計画による
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 駆除班出勤人数（延べ）	人	1,955	2,538	2,821	2,300		駆除班員の年間延べ出勤人数
	2 捕獲実績	頭	3,006	4,492	4,382	4,250		イノシシ・シカの捕獲頭数
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	19,850	26,947	28,879	19,950	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	-	
	平均単価7,227	千円	3,614	3,614	3,614	3,614	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果	達成状況				継続区分				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況				継続区分				継続区分の対応チェック ⇒
	達成状況				継続区分				2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	達成状況				継続区分				1次評価の対応チェック ⇒
	達成状況				継続区分				市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）
市民会議からの提言		提言の有無		有 ●	無	市民会議の対応チェック		△（対応中）	
※提案年度・概要（令和元年度～令和5年度）		【令和4年度】		●提案の反映チェック（具体的に何に対応したのが、フォローアップ）		●提案の反映チェック（具体的に何に対応したのが、フォローアップ）		●提案の反映チェック（具体的に何に対応したのが、フォローアップ）	
●根本的な対策の研究		●根本的な対策の研究		●根本的な対策の研究		●根本的な対策の研究		●根本的な対策の研究	
●被害への理解促進		●被害への理解促進		●被害への理解促進		●被害への理解促進		●被害への理解促進	

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 本市の有害鳥獣による農業被害額は減少傾向であり、一定の成果をあげている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 鳥獣被害は依然として深刻な状況であるため、継続して取り組む必要がある。								
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
	駆除班員、狩猟免許所持者ともに高齢化が進行しており、新たな捕獲の担い手の確保が急務である。				新たな捕獲の担い手の確保に向け、わな猟狩猟免許の取得費用に対する補助や、新規のわな猟狩猟免許取得者の箱わな購入に対する支援を検討していく。				
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
	特記事項		引き続き、駆除班や狩猟免許所持者による活動等を支援していく。また、1次評価の課題・取組方針にもある通り、高齢化に伴う新たな担い手の確保に向け、効果的な支援策について検討していく。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4-
136	環境保全型農業推進支援事業	産業振興部 農政課	総合戦略 個別計画	1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 有	第2期三次市農業振興プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	4 活力ある産業	農林畜産	次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	化学肥料、ビニール製品及びプラスチック製品の使用量が削減され、農業による環境負荷が軽減している。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 緑肥作物の種子、又は廃プラスチック削減に資する資材として認められるものの購入費用に対し補助金を交付する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内に住所を有する個人又は市内に事務所若しくは事業所を有する法人であって、市内の自己所有農地又は利用権が設定された農地において現に生産及び出荷販売を行っている者又は今後生産及び出荷販売を行おうとする者	

■事業の詳細・経緯

化学肥料、ビニール製品及びプラスチック製品の使用量の削減を図り、環境に配慮した農業の推進を目的として、緑肥作物の種子、又は廃プラスチック削減に資する資材として認められるもの（生分解性マルチフィルム、生分解性ポット等）の購入費用に対し補助金を交付する。

【概要】
 緑肥作物利用事業…緑肥作物種子の購入費用に対する補助
 補助率：2/3以内
 生分解性等農業用資材利用事業…生分解性マルチフィルム、生分解性ポット等の購入費用に対する補助
 補助率：2/3以内
 ※補助上限額：両事業を合わせて3万円（認定新規就農者及び認定農業者は10万円以内）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 取組面積	アール	-	305.4	288.7	290.0	500.0	本事業に取り組んだ面積（R4事業開始）
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 申請件数	件	-	13	12	12		
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	-	237	194	500	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）			
2次評価	達成状況	継続区分		継続区分の対応チェック ⇒			
	2次評価の対応チェック ⇒			【前年度から改善・変更した点】なし			
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒			市民会議の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言			提言の有無		有	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし			

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ……評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	○					●		
判断理由	【達成状況評価の根拠】 令和4年度から開始した事業であるが、毎年安定した取組があり、一定の成果があると考えられる。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 環境に配慮した農業を推進するため、引き続き、緑肥作物や生分解性資材の利用促進に取り組む必要がある。							
課題	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	緑肥や生分解性資材は、通常の肥料や資材に比べ割高であり、また、使用に当たり手間もかかることから、広がりを欠いている。				引き続き制度の周知を行うとともに、新たな資材等の情報収集に努める。			
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当
	特記事項 持続可能な農業の実現に向けた環境負荷低減につながる取組であり、引き続き、本事業の活用に向けた効果的な周知を進めるとともに、新たな農業用資材等の情報収集を進める。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R1-
137	森林経営管理等事業 (意向調査・管理業務)	産業振興部	総合戦略	1	三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり
		農政課	個別計画		

実施計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	1	4	活力ある産業	農林畜産

次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	人工林（スギ・ヒノキ等）の適切な手入れにより、災害防止や地域資源・木材としての活用が図られている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	
森林経営管理制度に基づき、管理が行われていない人工林を市が管理することにより、人工林の健全化を図る。 ・森林所有者への意向調査を実施する。 ・現地調査を行い、集積計画を作成する。 ・集積計画に沿って、保育間伐や山林の巡視等を行う。	
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
管理が行われていない人工林の所有者及びその所有林	地籍調査

■事業の詳細・経緯

適正な管理がされていない人工林について、市が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託し、林業経営に適さない森林は市が公的に管理することで、森林管理の適正化と林業経営の効率化を促進し、土砂災害の未然防止、森林が持つ多面的機能の発揮及び地域経済の活性化を図る。

【経緯】	
●令和元年度	・制度開始 ・意向調査 三良坂町仁賀・灰塚地区（134.84ha、94名）
●令和2年度	・現地調査 三良坂町仁賀・灰塚地区（13.3ha、14名） ・意向調査及び現地調査 吉舎町檜地区（95.21ha、83名）、甲奴町有田・太郎丸・抜湯地区（83.29ha、81名）
●令和3年度	・意向調査 君田町東入君・西入君地区（82.38ha、80名）、甲奴町有田・太郎丸地区（31.51ha、37名） ・現地調査 吉舎町檜地区（17.31ha、32名）、甲奴町有田・抜湯地区（18.85ha、32名） ・管理業務 三良坂町仁賀・灰塚地区（13.3ha、14名）、吉舎町檜地区（3.29ha、4名）
●令和4年度	・意向調査 布野町戸河内・上布野・下布野地区（91.07ha、89名）、甲奴町太郎丸・抜湯地区（98.86ha、87名） ・現地調査 君田町西入君・東入君地区（8.06ha、16名）、甲奴町有田・太郎丸地区（6.72ha、14名） ・管理業務 吉舎町檜地区（14.37ha、32名）、甲奴町有田・抜湯地区（19.97ha、32名） ・山林巡視 三良坂町仁賀・灰塚地区（13.3ha、14名）
●令和5年度	・意向調査 三和町敷名地区（84.79ha、92名）、上田町勝負ヶ谷山地区（8.04ha、12名）、甲奴町梶田・福田地区（110.06ha、116名） ・現地調査 布野町戸河内・上布野・下布野地区（3.47ha、9名）、甲奴町太郎丸・抜湯地区（16.71ha、35名） ・管理業務 君田町西入君・東入君地区（8.06ha、16名）、甲奴町有田・太郎丸地区（6.72ha、14名） ・山林巡視 三良坂町仁賀・灰塚地区（13.30ha、14名）、吉舎町檜地区（14.37ha、32名）、甲奴町有田・抜湯地区（19.97ha、32名） ・境界明確化 上田町勝負ヶ谷山地区（11.26ha、12名）

指標	項目	単位	R3					R4		R5		R6計画		R10目標		指標の説明・変化の所見
			R3	R4	R5	R6計画	R10目標	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	R3	R4	R5	
成果指標	1	民有林のうち意向調査完了割合	%	3.9	5.6	7.4	9.4	14.4								意向調査対象人工林のうち、調査が完了した人工林の割合
	2	意向調査を実施した面積（累計）	ha	427.23	617.16	820.05	1040.77	1,600.00								経営管理の意向調査を実施した面積の累計
	3	意向調査を実施した面積のうち、市が経営管理の委託を受けた面積（累計）	ha	64.24	84.42	84.42	131.00	400.00								意向調査の結果、市が経営管理を行うこととなった面積の累計
	4	意向調査を実施した面積のうち、林業経営者に再委託した面積（累計）	ha	0	0	0	0	10.00								意向調査の結果、林業経営者に再委託することとなった面積の累計
	5	境界明確化を行った面積	ha	0	0	11.26	11.26	247.3								地籍調査が行われていない山林について、境界明確化調査を行った面積の累計
活動実績	1	意向調査実施面積	ha	113.89	189.93	202.89	220.72								人工林所有者に対して、自ら経営管理を行う意思があるかを確認するための調査	
	2	集積計画策定面積	ha	14.78	20.18	0	46.59								市が自ら管理を行うための計画	
	3	保育間伐実施面積	ha	16.59	34.34	14.78	20.18								市が保育間伐を実施した面積	
	4	境界明確化実施面積	ha	-	-	11.26	-								市が境界明確化を実施した面積	
	5															
事業費			千円	11,765	19,487	16,878	21,794	-							委託料	
従事職員数			人	0.30	0.30	0.30	0.30	-								
平均単価7,227			千円	2,168	2,168	2,168	2,168	-								

参考指標																
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）			
2次評価	達成状況	○	継続区分	継続	継続区分の対応チェック ⇒		○（対応済）
	●成果の改善…「災害防止につながっている状況」や、「木材活用につながっている状況」が分かる指標を検討する。 ●取組の成果…成果の改善に向けた必要な取組を行う。				2次評価の対応チェック ⇒		△（対応中）
1次評価	所有者不明森林への対応 地籍調査が行われていない山林の境界の明確化 地籍調査事業と連携して、所有者の把握と境界の明確化に努める。				1次評価の対応チェック ⇒		△（対応中）
	●成果の改善…検討中 ●取組の改善…適正な森林の管理が行われることが、災害防止や優良な木材の生産につながるため、引き続き計画に沿って事業を推進していく。				地籍調査事業と連携して、所有者の把握と境界の明確化に努める。令和5年度においては境界明確化事業を実施した。		
市民会議からの提言			提言の有無		有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				市民会議の対応チェック ⇒			
【達成評価基準】 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---…評価見送り（成果不明・未着手など）				※提言の反映チェック（具体的に何に対応したのか、フォローアップ）なし			

■総合評価

達成状況評価 (4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	【達成状況評価の根拠】 適正な森林管理が行われている面積が、着実に増加している。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 森林管理の適正化と林業経営の効率化を促進し、土砂災害の未然防止、森林が持つ多面的機能の発揮及び地域経済の活性化を図るためにも、計画に沿った取組は必要である。							
課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
所有者不明森林への対応 地籍調査が行われていない山林の境界の明確化				地籍調査事業と連携して、所有者の把握と境界の明確化に努めるとともに、境界明確化事業の実施に向けた取組を進める。				
達成状況評価の妥当性			○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
2次評価	引き続き、地籍調査事業と連携しながら、所有者の把握、境界の明確化を進めるとともに、森林管理の適正化を促進し、土砂災害の未然防止、森林が持つ多面的機能の発揮などにつながるよう、成果の向上を図る。							
	特記事項							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
138	住宅リフォーム支援事業	産業振興部 商工観光課	総合戦略 個別計画	1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 無	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	2	1	活力ある産業 商工	中小事業者の経営安定・強化

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	建築関連事業者の事業が継続し地域経済が活性化しており、併せて市民の居住環境が向上している。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を目的に、市内に本店を有する建築業者を利用して、個人が住宅のリフォーム工事を行う場合に、工事に要した経費の一部を助成する。補助上限額 10万円

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内に居住し住民基本台帳に記載されている者	

■事業の詳細・経緯

市内に本店を有する建築業者を利用して住宅のリフォーム工事を行われる場合に、工事に要する経費の一部を補助する制度
・申請受付期間を2週間程度としている
・直近3年度以内に本補助金の交付を受けていないことなどの条件を設けている

□補助金額 税抜の補助対象工事金額の10%（上限額10万円）
□補助対象工事 ①住宅の本体部分の増改築・修繕・模様替えなど、その機能を維持または向上のために行う工事
②消費税額を除く工事金額が50万円以上の工事
□工事を行う業者 ・市内に本店を有する法人
・市内に住民登録及び主たる事業所を有する個人事業主

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 対象事業費	千円	267,207	181,913	203,003	200,000	200,000	建築関連工事費用
	2 経済効果	倍	21.70	20.77	21.26	20.00	20.00	対象事業費/補助金交付額
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 補助金交付額	千円	12,311	8,760	9,547	8,234		利用実績
	2 補助金交付件数	件	128	95	102	100		利用実績
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	12,311	8,760	9,547	8,234	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	-	
	平均単価7,227	千円	3,614	3,614	3,614	3,614	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分			継続区分の対応チェック ⇒	
	【前年度から改善・変更した点】 なし					2次評価の対応チェック ⇒
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒					1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言			提言の有無		市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし			有 無 ●		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）

△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

—…評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 事業者及び市民からも関心やニーズが高い制度であり、事業者支援、経済対策事業としての一定の効果がある。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 物価高騰等厳しい中で、建築関連事業者の事業活性化につながっている。また、市民の住環境向上にもつながっており、継続と判断する。				
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 住宅のリフォームは建築関連業者も多いことから、裾野が広い事業者支援制度であり、市民や事業者からも補助制度として強いニーズがある。一方で、制度創設後から年数が経過し、制度が形骸化している。制度を継続する場合、時代に呼応するため、「環境(エコ)」に焦点を当てた制度設計を行い、環境部門を所管する部署に事務を移管するように内部協議を行う。				
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性	
	特記事項	毎年度の利用実績からも、事業者や市民へ一定程度の周知ができており、関心やニーズが高い事業である。1次評価・取組方針にもある通り、社会情勢に応じた補助制度の見直しを検討する。				

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
139	みよし産業応援事業	産業振興部 商工観光課	総合戦略 個別計画	1	H27- 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	2	1	活力ある産業 商工	中小事業者の経営安定・強化

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地域経済が活性化し、所得の向上や新たな雇用の創出につながっている。
------	-----------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
市内の産業を活性化させるために、にぎわいの創出や商工業の活性化、人材の確保、市内での起業や販路拡大、事業承継等を行う事業者への支援を行うため、それに係る経費の一部を補助する。（11支援事業）

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内に本店を有する法人または住所を有する個人 市内に住所を有する新規創業者	

■事業の詳細・経緯

- ・起業支援事業補助金～新たに起業する者に対し、事業所の新築等施設整備に要する経費の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：100万円）
- ・空店舗出店支援事業補助金～空店舗に出店しようとする者に対し、店舗の改修経費や賃料の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：100万円）
- ・新規開業支援事業補助金～新たにに出店した者に対し、新規出店の際の商品宣伝に要する経費の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：20万円）
- ・チャレンジショップ運営支援事業補助金～市内商店街振興組合等に対し、商店街等の空き店舗でチャレンジショップを行うための改修経費や賃料の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：100万円）
- ・商店街活性化支援事業補助金～市内商店街振興組合等が行うイベントの事業費、情報発信事業費等の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：30万円）
- ・人材確保支援事業補助金～市内中小企業及び三次市雇用労働対策協議会会員企業等が実施する人材確保に係る経費の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：20万円）
- ・三次ブランド販路拡大支援事業補助金～産業見本市等へ出店しようとする事業者に対し、出展料、備品借上料等の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：25万円）
- ・事業承継支援事業補助金～事業承継を行う先代経営者または後継者に対し、広告宣伝費、事業所の増改築費用等の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：100万円）
- ・クラウドファンディング（CF）活用支援事業補助金～市内中小事業者等が行うCFに対し、CF仲介事業者への利用手数料、資料作成経費の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：20万円）
- ・外部人材活用支援事業補助金～市内中小企業者が、外部人材による生産性向上や経営課題解決（人材育成、マーケティング・情報発信等）に要した経費の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：20万円）※財源：県補助1/2
- ・多様な人材確保支援事業補助金～市内中小企業及び三次市雇用労働対策協議会会員企業等が外国人材確保に要した経費の一部を支援（補助率：10万円/1人材 補助上限額：20万円/1社）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 支援を受けて起業された件数	件	13	14	15	9	10	起業支援事業補助金、空店舗出店支援事業補助金
	2 支援を受けた事業承継件数	件	0	1	0	1	10	事業承継支援事業補助金
	3 商店街活性化支援件数	件	5	7	6	7	6	商店街活性化支援事業補助金、チャレンジショップ運営支援事業補助金
	4 支援を受けて確保した人材	人	0	6	8	6	10	人材確保支援事業補助金
	5							
活動実績	1 補助事業メニュー数	事業	8	10	10	11		みよし産業応援事業補助金
	2 商工会議所及び広域商工会との連絡会	回	0	0	4	3		
	3 補助金交付件数	件	32	58	47	55		みよし産業応援事業補助金
	4							
	5							
事業費		千円	13,384	17,723	14,854	20,000	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）			
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒	
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 補助要綱期限満了に伴い、商工会議所及び広域商工会との意見交換を行い見直しを行い、3年間の継続を行った。また、人手不足に対する支援として、新たに多様な人材確保支援事業を設けた。	
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒	
	市民会議からの提言	提言の有無	有	無 ●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）			△（対応中）	
【指図の改善】 本事業の目的は、市内の事業者の人的確保であり、申請企業の雇用確保への支援補助であるため、成果は限定的である。人的確保に 係る本事業以外の取組として、雇用確保対策委員会より依頼された取組等を実施している。（後継企業は0事業者） 本事業のめざす姿の目標は「市内の中小企業者の人的確保を支援し、企業の経営安定と基盤強化を図ること」と整理する。 本事業は、みよし産業支援事業に位置づけ、他事業と一体的に推進し、商工業の活性化、人材確保、起業や販路拡大等へつなげていく。 【取組の改善】 ・正職・パートなど事業の個人情報に関しては、支援の網を設けておらず、今後も支援を進めていく。 ・本事業の周知を行い、活用促進を行う。 ・事業の進捗を把握し、必要に応じてセミナーなどを検討する。 ・引き続き、移住定住支援を行っている部署への情報提供、連携の強化を行い、市外からの人材確保につなげていく。 ・ご提案の民間運営の事業承継プラットフォームに関しては、事業者と直接かかわり支援を行っている商工会議所や広域商工会と連携して支援を行っている。国や県の関係機関（広島県事業承継・引継ぎセンター等）を活用して対応していく。			【達成評価基準】 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果） △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） ※…評価見送り（成果不明・未着手など）	

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 市内での起業は毎年一定程度あり、また市内商工業者の事業継続のための人材確保や事業継続支援につながっている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 起業支援や市内商工業者に対する人材確保や事業継続の支援を行うことで、地域経済の活性化、また事業継続が図れている。引き続き、市内商工業者の現状把握、ニーズの確認等を行いながら、必要な支援策を検討していく。							
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性				
	特記事項	各補助事業によって、起業、事業承継、人材確保の成果が見えている。引き続き、市内商工業者の現状・ニーズ把握を行い、効果的な周知方法や活用につなげる制度の見直し等を進める。							
その他									

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R5-
140	小規模事業者経営持続支援事業補助金	産業振興部 商工観光課	総合戦略 個別計画	1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 無	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	2	1	活力ある産業 商工	中小事業者の経営安定・強化

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	市内小規模事業者に対し生産性の向上や事業の効率化の支援を行うことで、事業の継続に繋がっている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	市内小規模事業者が、生産性の向上や事業の効率化を図ることにより、経営力向上をめざす目的で導入する設備等の新增設に要する経費の一部を補助する。
--------------	--

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内小規模事業者（従業員20人以下）の法人、個人事業主	

■事業の詳細・経緯

【三次市小規模事業者経営持続支援事業補助金】以下の要件を満たすものを補助対象経費とする。

- ①固定資産税の課税対象となる償却資産のうち、建物に附随する設備、機械装置、車両、運搬具、工具器具又は備品に分類されるものうち、経営力向上に資するもの。（主に設備更新と認められるものは除く）
- ②補助対象者が単独で所有し、市内事業所に新設、増設されるもの。
- ③リース契約に基づくものではないこと。
- ④原則市内に本店又は本社がある事業者に発注すること。
- ⑤取得価額が20万円（消費税等を除く）以上
- ⑥補助金決定後に整備されるものであること。
- ⑦自動販売機ではないこと。
- ⑧自動車税又は軽自動車税が課税されるものではないこと。
- ⑨汎用性の高いものでないこと。（タブレットやパソコン端末）
- ⑩太陽光発電又はその関連設備ではないこと。
- ⑪主たる事業に要する設備であること。

【補助金額】

- ・補助対象経費の4分の1相当額（千円未満切り捨て）
- ・補助上限額 30万円

【補助対象者】

- ・市内に事業所を有し、1年以上事業を営んでいる小規模事業者（従業員20人以下）
- ・同様の国県等の補助金交付を受けていないこと。
- ・納期の到来した市税、料等を完納していること。
- ・過去に補助金の交付を受けていない者。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 事業所数	所	-	-	2,875	現状維持	現状維持	
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 補助金交付事業者数	件	-	-	25	25		
	2 補助金交付額	千円	-	-	5,980	6,000		
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	-	-	5,980	6,000	-	補助金
人件費	従事職員数	人	-	-	0.30	0.30	-	
	平均単価	千円	-	-	2,168	2,168	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分			継続区分の対応チェック ⇒	
	2次評価の対応チェック ⇒					【前年度から改善・変更した点】なし
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒					1次評価の対応チェック ⇒
	市民会議からの提言			提言の有無		市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）			有		無 ●	※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	○	継続区分					
		①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 小規模事業者の設備投資に対する支援を行うことで、生産性の向上や事業の効率化が図れ、事業の継続にもつながっている。						
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 三次商工会議所や三次広域商工会から要望を受け制度化し、今年度が2年目となるが、3年間実施予定であり、今後効果検証を行うっていく。						
1次評価	課題			課題を踏まえた次年度の取組方針			
	制度を創設して2年目であり、事業の効果や成果について、本制度を活用された事業者に対して経営状況がどのように推移しているのかがアンケートを実施し、成果についての検証が必要。			制度の活用状況と成果検証結果から、継続するのか、他の制度設計を行うのかを、三次商工会議所及び三次広域商工会と協議を行っていく。			
2次評価	達成状況評価の妥当性			△が妥当		継続区分の妥当性	
	特記事項			●達成状況評価・継続区分…本事業の活用はあるものの、事業継続にどのようにつながっているのか、めざす姿に対する成果が見えないため、「△」が妥当。事業は「継続」とする。 ●本事業の活用により、事業継続につながっているか、経営状況の推移を把握しながら効果検証を進める。			

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間
141	商工振興事業補助金	産業振興部 商工観光課	総合戦略 個別計画	1 無	H28-

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	2	1	活力ある産業 商工	中小事業者の経営安定・強化

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	各商店や中心市街地の集客増加が図れ、三次唐揚げの知名度アップが図れている。
------	---------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	<ul style="list-style-type: none"> 市内の事業者（小売り・サービス業等）の集客増加や来街者増加を図るため「まちゼミ」（地域活性化支援事業）を実施した商工会議所へ補助金交付 市の知名度アップのため、「三次唐揚げ」の周知拡大を図る事業経費を商工会議所へ補助金交付
--------------	--

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次商工会議所 ・まちゼミに参加される市民（地域活性化支援事業） ・市内の方（三次の知名度アップ）	

■事業の詳細・経緯

三次商工会議所が主体となり行っている事業に対し補助金を交付している。 【地域活性化支援事業】 ・各商店の存在や特徴を知っていただくとともに、各商店とお客様との交流を通し、各商店や中心市街地の活性化を推進する。合わせて、事業の継続につなげる。お店の方が講師となり、プロならではの専門知識や情報を無料で受講者に伝えるゼミ。 【三次の知名度アップ】 ・三次唐揚げを通して三次市の知名度アップを図る。事業に関する資料や広報品の印刷、PR活動、出店等に係る物品・旅費 ・三次商工会議所青年部を中心に行っている活動
--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 地域活性化支援事業	人	325	167	182	200	250	まちゼミ受講者数
	2 三次唐揚げ加盟店数	店舗	50	47	52	55	60	
	3 地域活性化支援事業（受講者満足度）	%	99	- (中止)	90	95	95	受講後の「満足・大満足」割合
	4							
	5							
活動実績	1 地域活性化支援事業	人	325	167	182	200		まちゼミ受講者数
	2 三次の知名度アップ	食	0	700	1,400	1,400		唐揚げイベント販売食数
	3 三次唐揚げ講座・イベント出店数	回	0	6	5	6		
	4							
	5							
事業費		千円	1,000	710	745	1,000	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果 達成状況 継続区分 2次評価 1次評価	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） 継続区分の対応チェック ⇒ 2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし 1次評価の対応チェック ⇒ 市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ● ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし 市民会議の対応チェック ⇒ ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし
--	---

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
		○				●	
判断理由	【達成状況評価の根拠】 市内商店の集客につながる取組となっている。また、唐揚げが本市のソウルフードとなり、市内内外のイベント等への参加により、本市の観光PRにもつながっている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 商店の集客につながる取組となっており、参加者の満足度も高く事業継続の活力となっている。また、唐揚げは三次市内に浸透しており、市内内外のイベント等へ積極的に参加することで観光PRにもつながっている。						
1次評価	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針					
	市内商店が活性化するように、事業がマンネリ化しないよう工夫を凝らしていかなければならない。また、唐揚げイベントも同様に、知名度アップのために工夫していかなければならない。	唐揚げの日を創設し、加盟店で同日イベントを行うなど、参加者が楽しめるよう工夫していく。地域活性化支援事業については、商工会議所と意見交換し事業展開を検討していく。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性		
	特記事項	商工会議所が主体となり、市内商店や加盟店による自主的な取組となるよう、仕組みの再構築を促す。					
その他							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
142	工場等設置奨励事業	産業振興部 商工観光課	総合戦略 個別計画	1	三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	2	2	活力ある産業 商工	企業誘致、起業、人材・就労の場の確保

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	企業による設備投資を促し、市内における事業の継続性及び経済が活性化され、雇用の場が確保・拡大されている。
------	--

■事業概要

事業内容(手段・手法等)

【概要】奨励金制度により本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。

【制度の内容】
○工場等設置奨励金(本市に工場等を新設・増設する企業に対して、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって本市経済の活性化や市民生活の安定を目的として実施)・工場等設置奨励金・雇用奨励金・土地取得奨励金など

対象(誰・何を対象に) 関連事業(成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載

市内へ新規に立地する企業や既に市内で操業している企業に対して、設備投資に係る各種費用の一部を助成する制度。 ・オフィスビジネス系事業所設置奨励金(H29年度施行) ・デジタル系企業の誘致に向けた支援制度

○工場等設置奨励金(本市に工場等を新設・増設する企業に対して、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって本市経済の活性化や市民生活の安定を目的として実施)・工場等設置奨励金・雇用奨励金・土地取得奨励金など

■事業の詳細・経緯

- 対象地域及び対象業種
○三次工業団地・みわ工業団地・四拾貫産業用地・三良坂産業団地・東酒屋産業用地
ー農業、林業、漁業及び小売業を除く産業分類に属する事業の用に供する施設及びこれらに附帯する施設
○工業団地以外
ー製造業・流通業・情報サービス事業所・試験研究施設

■奨励制度の種類及び適用要件等

種類	事業内容	目的	適用条件	補助率
工場等設置奨励金	工場等設置奨励金	① 本市産業の振興を図る。② 本市産業の振興を図る。③ 本市産業の振興を図る。④ 本市産業の振興を図る。⑤ 本市産業の振興を図る。⑥ 本市産業の振興を図る。⑦ 本市産業の振興を図る。⑧ 本市産業の振興を図る。⑨ 本市産業の振興を図る。⑩ 本市産業の振興を図る。⑪ 本市産業の振興を図る。⑫ 本市産業の振興を図る。⑬ 本市産業の振興を図る。⑭ 本市産業の振興を図る。⑮ 本市産業の振興を図る。⑯ 本市産業の振興を図る。⑰ 本市産業の振興を図る。⑱ 本市産業の振興を図る。⑲ 本市産業の振興を図る。⑳ 本市産業の振興を図る。㉑ 本市産業の振興を図る。㉒ 本市産業の振興を図る。㉓ 本市産業の振興を図る。㉔ 本市産業の振興を図る。㉕ 本市産業の振興を図る。㉖ 本市産業の振興を図る。㉗ 本市産業の振興を図る。㉘ 本市産業の振興を図る。㉙ 本市産業の振興を図る。㉚ 本市産業の振興を図る。㉛ 本市産業の振興を図る。㉜ 本市産業の振興を図る。㉝ 本市産業の振興を図る。㉞ 本市産業の振興を図る。㉟ 本市産業の振興を図る。㊱ 本市産業の振興を図る。㊲ 本市産業の振興を図る。㊳ 本市産業の振興を図る。㊴ 本市産業の振興を図る。㊵ 本市産業の振興を図る。㊶ 本市産業の振興を図る。㊷ 本市産業の振興を図る。㊸ 本市産業の振興を図る。㊹ 本市産業の振興を図る。㊺ 本市産業の振興を図る。㊻ 本市産業の振興を図る。㊼ 本市産業の振興を図る。㊽ 本市産業の振興を図る。㊾ 本市産業の振興を図る。㊿ 本市産業の振興を図る。	① 本市産業の振興を図る。② 本市産業の振興を図る。③ 本市産業の振興を図る。④ 本市産業の振興を図る。⑤ 本市産業の振興を図る。⑥ 本市産業の振興を図る。⑦ 本市産業の振興を図る。⑧ 本市産業の振興を図る。⑨ 本市産業の振興を図る。⑩ 本市産業の振興を図る。⑪ 本市産業の振興を図る。⑫ 本市産業の振興を図る。⑬ 本市産業の振興を図る。⑭ 本市産業の振興を図る。⑮ 本市産業の振興を図る。⑯ 本市産業の振興を図る。⑰ 本市産業の振興を図る。⑱ 本市産業の振興を図る。⑲ 本市産業の振興を図る。⑳ 本市産業の振興を図る。㉑ 本市産業の振興を図る。㉒ 本市産業の振興を図る。㉓ 本市産業の振興を図る。㉔ 本市産業の振興を図る。㉕ 本市産業の振興を図る。㉖ 本市産業の振興を図る。㉗ 本市産業の振興を図る。㉘ 本市産業の振興を図る。㉙ 本市産業の振興を図る。㉚ 本市産業の振興を図る。㉛ 本市産業の振興を図る。㉜ 本市産業の振興を図る。㉝ 本市産業の振興を図る。㉞ 本市産業の振興を図る。㉟ 本市産業の振興を図る。㊱ 本市産業の振興を図る。㊲ 本市産業の振興を図る。㊳ 本市産業の振興を図る。㊴ 本市産業の振興を図る。㊵ 本市産業の振興を図る。㊶ 本市産業の振興を図る。㊷ 本市産業の振興を図る。㊸ 本市産業の振興を図る。㊹ 本市産業の振興を図る。㊺ 本市産業の振興を図る。㊻ 本市産業の振興を図る。㊼ 本市産業の振興を図る。㊽ 本市産業の振興を図る。㊾ 本市産業の振興を図る。㊿ 本市産業の振興を図る。	10%
雇用奨励金	雇用奨励金	① 本市産業の振興を図る。② 本市産業の振興を図る。③ 本市産業の振興を図る。④ 本市産業の振興を図る。⑤ 本市産業の振興を図る。⑥ 本市産業の振興を図る。⑦ 本市産業の振興を図る。⑧ 本市産業の振興を図る。⑨ 本市産業の振興を図る。⑩ 本市産業の振興を図る。⑪ 本市産業の振興を図る。⑫ 本市産業の振興を図る。⑬ 本市産業の振興を図る。⑭ 本市産業の振興を図る。⑮ 本市産業の振興を図る。⑯ 本市産業の振興を図る。⑰ 本市産業の振興を図る。⑱ 本市産業の振興を図る。⑲ 本市産業の振興を図る。⑳ 本市産業の振興を図る。㉑ 本市産業の振興を図る。㉒ 本市産業の振興を図る。㉓ 本市産業の振興を図る。㉔ 本市産業の振興を図る。㉕ 本市産業の振興を図る。㉖ 本市産業の振興を図る。㉗ 本市産業の振興を図る。㉘ 本市産業の振興を図る。㉙ 本市産業の振興を図る。㉚ 本市産業の振興を図る。㉛ 本市産業の振興を図る。㉜ 本市産業の振興を図る。㉝ 本市産業の振興を図る。㉞ 本市産業の振興を図る。㉟ 本市産業の振興を図る。㊱ 本市産業の振興を図る。㊲ 本市産業の振興を図る。㊳ 本市産業の振興を図る。㊴ 本市産業の振興を図る。㊵ 本市産業の振興を図る。㊶ 本市産業の振興を図る。㊷ 本市産業の振興を図る。㊸ 本市産業の振興を図る。㊹ 本市産業の振興を図る。㊺ 本市産業の振興を図る。㊻ 本市産業の振興を図る。㊼ 本市産業の振興を図る。㊽ 本市産業の振興を図る。㊾ 本市産業の振興を図る。㊿ 本市産業の振興を図る。	50%	
土地取得奨励金	土地取得奨励金	① 本市産業の振興を図る。② 本市産業の振興を図る。③ 本市産業の振興を図る。④ 本市産業の振興を図る。⑤ 本市産業の振興を図る。⑥ 本市産業の振興を図る。⑦ 本市産業の振興を図る。⑧ 本市産業の振興を図る。⑨ 本市産業の振興を図る。⑩ 本市産業の振興を図る。⑪ 本市産業の振興を図る。⑫ 本市産業の振興を図る。⑬ 本市産業の振興を図る。⑭ 本市産業の振興を図る。⑮ 本市産業の振興を図る。⑯ 本市産業の振興を図る。⑰ 本市産業の振興を図る。⑱ 本市産業の振興を図る。⑲ 本市産業の振興を図る。⑳ 本市産業の振興を図る。㉑ 本市産業の振興を図る。㉒ 本市産業の振興を図る。㉓ 本市産業の振興を図る。㉔ 本市産業の振興を図る。㉕ 本市産業の振興を図る。㉖ 本市産業の振興を図る。㉗ 本市産業の振興を図る。㉘ 本市産業の振興を図る。㉙ 本市産業の振興を図る。㉚ 本市産業の振興を図る。㉛ 本市産業の振興を図る。㉜ 本市産業の振興を図る。㉝ 本市産業の振興を図る。㉞ 本市産業の振興を図る。㉟ 本市産業の振興を図る。㊱ 本市産業の振興を図る。㊲ 本市産業の振興を図る。㊳ 本市産業の振興を図る。㊴ 本市産業の振興を図る。㊵ 本市産業の振興を図る。㊶ 本市産業の振興を図る。㊷ 本市産業の振興を図る。㊸ 本市産業の振興を図る。㊹ 本市産業の振興を図る。㊺ 本市産業の振興を図る。㊻ 本市産業の振興を図る。㊼ 本市産業の振興を図る。㊽ 本市産業の振興を図る。㊾ 本市産業の振興を図る。㊿ 本市産業の振興を図る。	50%	

(※注)
この間、企業との交渉経緯において、先方の意向を踏まえて随時条例を改正して制度を見直し、今日に至っている。

■改善状況

前回評価結果	達成状況	○	継続区分	継続	対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)
2次評価	●成果の改善…雇用人数や設備投資の広がりを測るため、「雇用拡大につながった実質的な人数」や「設備投資につながった実質的な企業数」が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。また、適用条件の見直しにあたっては、「23人材確保支援補助金」など、労働力確保対策と一体的に検討する。				継続区分の対応チェック ⇒ ○(対応済) 2次評価の対応チェック ⇒ ×(対応できていない) ●成果の改善…本奨励制度では、基準(1億円以上)を満たした投資を行った事業所に対する雇用人数や企業数は把握できるが、条件を満たさない企業(1億円以下の投資)における場合の実態を把握することは事務負担が大きいため対応していない。 ●取組の改善…人材確保支援事業補助金は、就職サイトへの掲載料等の費用を補助対象経費としていることに対して、本制度は、企業誘致を目的とした制度設計としており、それぞれの目的が異なるため、一体的な対策とはなっていない。
	●昨今の人手不足の影響等により、新規雇用労働者の条件(5人雇用)をクリアできず、奨励事業の対象とならない事例が生じている。				1次評価の対応チェック ⇒ ○(対応済) ・市内企業による設備投資は留置につながる取組であるとの認識に基づき、適用条件(※雇用条件)の見直しを行い、条例を改正して適用条件の緩和を行った。
1次評価					1次評価の対応チェック ⇒ ○(対応済) 市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ● 市民会議の対応チェック ⇒
市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ●					※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ)なし
※提言年度・概要(令和元年度~令和5年度)なし					

■総合評価

1次評価	達成状況評価(4段階)	◎	継続区分	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】充実した助成制度は企業誘致・事業拡大につながる施策であり、雇用拡大にも寄与している。実際に令和4年度には、本市の助成制度が最終的な決め手となり新規立地(※備前センセイ)に結び付いた。産業の活性化と多様な雇用機会を提供することは、市の魅力を高めるとともに、定住や安定した生活のために欠くことができない。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括)本制度の補助メニューは複数年(3~5年)にわたり助成する制度が含まれており、立地企業の事業が軌道に乗るまでの初期コスト、ランニングコストの一部を補助することで安定的な事業活動を支援していくため。		
2次評価	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針		
	新たな企業を受け入れるための区画が少なくなっている。また、新たな企業を受け入れても、雇用確保が困難になっている。	残りの産業用地募集については、県と連携し情報収集などを行う中で、進出に結びつく効果的な助成等の検討を行う。		
達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性	継続が妥当
特記事項	●達成状況評価…雇用の確保と維持に寄与していると考えられ、めざす姿にむけて概ね良好に推移していると判断し、一定の成果があると判断し、「○」が妥当。 ●充実した助成制度により企業誘致・設備投資を図る。また、労働力確保と一体的な取組を進め、効果的な助成制度を検討する。			

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 雇用が拡大された人数	人	4	14	17	18	15	三次市内在住者で雇用奨励金の交付対象者数
	2 新規立地企業	企業数	0	1	0	1	1	本事業を活用して新規立地した企業数
	3 撤退のあった企業	企業数	0	0	0	0	0	本事業を活用した企業で撤退した企業数
	4							
	5							
活動実績	1 奨励金交付件数	件	9	6	9	6		※件数は助成事業毎でカウント
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	19,211	35,446	72,450	39,819	-	補助金ほか
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.30	0.30	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	2,168	2,168	-	
参考指標							-	

その他

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
143	コワーキング施設等整備支援事業	産業振興部 商工観光課	総合戦略 個別計画	1 継続	三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 無

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	2	2	活力ある産業 商工	企業誘致、起業、人材・就労の場の確保

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	市内にコワーキング施設等を開設又は整備する民間事業者に対し、初期投資を支援することで、テレワーク等による多様な働き方の促進及び定着を図る。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	市内にコワーキング施設等を開設又は整備する民間事業者に対し、施設整備費に対して補助金を支給する。 □補助上限額：コワーキング施設 400万円 サテライトオフィス100万円
--------------	---

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
コワーキング施設等を開設又は整備する民間事業者	・ オフィスビジネス系事業所設置奨励金（H29年度施行） →デジタル系企業の誘致に向けた支援制度

■事業の詳細・経緯

●補助事業創設の経緯
企業誘致事業を推進している中で、産業団地等への企業立地を推進する従来型の投資誘致に加えて、情報・デジタル系企業などオフィス誘致を主目的とした新たな投資誘致にも取り組んでいる。
コロナ禍の中、全国的にテレワーク等、多様な働き方が促進されたことから、関係人口の創出及び地域の拠点づくりを目的として民間事業者が整備するコワーキング施設やサテライトオフィスの施設整備に対して補助を行う。

- 交付件数
R3 2件（コワーキング施設、サテライトオフィス各1件）
R4 1件（コワーキング施設）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	コワーキング施設利用者数	人	-	419	724	800	900	※施設名「巴家」
	2	コワーキング施設利用者数	人	-	-	189	200	250	※施設名「MIRASAKA COFFEE」
	3								
	4								
	5								
活動実績	1	補助金交付件数	件	2	1	0	1		コワーキング施設・サテライトオフィス
	2								
	3								
	4								
	5								
事業費		千円	4,844	4,000	0	4,000	-	補助金	
人件費	従事職員数	人	0.50	0.30	0.00	0.50	-		
	平均単価7,227	千円	3,614	2,168	0	3,614	-		

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒			
	2次評価の対応チェック ⇒		【前年度から改善・変更した点】 なし			
1次評価	1次評価の対応チェック ⇒		市民会議の対応チェック ⇒			
	市民会議からの提言		提言の有無	有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし				

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 本制度を創設したことで、市内へサテライトオフィスの開設が実現した実績があり、令和6年度中においても、新規案件が決定した実績があるため。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 今後も情報・デジタル系企業（※サテライトオフィス）の誘致活動に取り組んでいくためには、初期コストの一部を支援する制度は必要であるため。							
2次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針						
	市人口規模を鑑みて、コワーキング施設に関しては複数箇所が必要とまではいえず、場所も市中心部でなければ、安定した利用者数見込めず、運営が厳しいことが想定される。（コワーキング施設は観光施設ではないため、市外からの目的地とならない。主にはビジネスに関連している人の利用が主である。）		令和3年度に支援制度を創設したコワーキング施設については一定数の整備が行われたため、今後はサテライトオフィスの誘致に特化した活動を行っていく。						
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当			継続区分の妥当性		縮小（事業規模）が妥当	
	特記事項		市内のコワーキング施設については、一定の整備ができており、コワーキング施設整備に対する支援は終了とする。今後は、サテライトオフィスの誘致にむけ、要綱の内容・名称を整理するとともに、事業者が求める情報等を的確に発信し、定着への取組も推進する。						

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
144	高校生キャリア育成事業	産業振興部 商工観光課	総合戦略 個別計画	1	H27- 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	2	2	活力ある産業 商工	企業誘致、起業、人材・就労の場の確保

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	高校生が多様な就労形態を理解し、円滑な就職先を選択できるようになっている。 市内事業所へ興味関心が高まり、就活時に市内に就職するきっかけとなっている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
三次市雇用労働対策協議会の取組みとして、市内の高校3校の1年生または2年生を対象に、市民ホールきりりにおいて、雇用労働対策協議会会員企業が企業ガイダンスを行うとともに、生徒1人2企業の企業見学を実施。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内の高校に通う1年生または2年生	

■事業の詳細・経緯

・三次市雇用労働対策協議会の活動目的である労働力確保の一つとして高校生キャリア育成事業を行っている。
・本事業は、三次市内の高校在校生（1年生又は2年生）を対象に、企業の事業活動を知ってもらうことで、就職意識の向上と市内企業への興味を醸成し、新規学校卒業者等の地元定着促進を図るため、平成27年度から実施している。（令和2年度、3年度は未実施）
【事業内容】
・三次市雇用労働対策協議会の会員の中から参加企業を募り、市民ホールきりりでの企業ガイダンスと、2社の企業見学を実施。
・当日は、雇用労働対策協議会で作成している企業ガイドブックを配付し、参加企業以外の企業紹介も併せて行っている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 市内企業への関心が高まった参加者の割合	%	-	83	82	85	90	参加した高校生の関心の高まり
	2 将来の人材確保に有益と思う参加企業の割合	%	-	100	100	100	100	参加企業の満足度
	3 新規参加企業	社	-	0	2	1	2	
	4 市内企業へ就職した高校生（うち本事業参加企業へ就職した件数）	人	19 (-)	14 (6)	21 (7)	25 (10)	30 (15)	市内就労へつながっている件数
	5							
活動実績	1 参加者	人	-	173	335	335		市内の高校により1年生又は2年生が参加
	2 参加企業数(説明会)	社	-	10	22	21		会場レイアウトの都合上、企業数は増やせない。
	3 参加企業数（見学会）	社	-	-	9	10		時間制限があるため、市街地を中心に見学の可能な企業に依頼
	4 企業ガイドブック作成数	部	1,500	1,500	1800	1,500		
	5							
事業費		千円	0	20	534	500	-	負担金
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	723	723	723	723	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	○	継続区分	継続	継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）
	●成果の改善…参加企業の広がりを測るため「新規参加企業」の指標を追加する。「参加企業への就職に繋がっている状況」や「Uターン就職に繋がっている状況」が分かる指標を検討する。 ●取組みの改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。				2次評価の対応チェック ⇒ ▲（対応中）
1次評価	多様な職業紹介に触れる機会を創出し、将来的な市内就労へ繋がる事業である。即効性は低いものの、事業者や参加者の満足度が高い事業であるため、一定の成果があるものと捉えている。				1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済）
	市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ●				市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし					※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） -…評価見送り（成果不明・未着手など）

達成状況評価 (4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
					●		

1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 市内の企業を知る、または多様な職種に触れる機会を創出し、就職意識の向上と将来的な市内就労へつながる事業である。また、昨年度は内容を見直し、企業からの一方的な説明をやめ企業ガイダンス形式に変更。生徒の参加型に行い、参加企業や各校から高評価をいただいたところである。即効性は低いものの、事業者や参加者の満足度が高い事業であるため、一定の成果があるものと捉えている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 多様な職業紹介に触れる機会を創出し、将来的な市内就労へつながる事業である。また、参加対象となる高校生は毎年異なり、即効性は低いものの、継続していくことが成果に結びつくことと判断しているため。
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 高校生の就職意識は向上しているが、市内企業への雇用確保の実績確認が困難である。課題解決に向けて、引き続き、関係者と意見交換を行いながら事業展開を検討していく。

2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当	継続区分の妥当性	継続が妥当
	特記事項	開催内容の見直しにより、参加した高校生の関心や企業の満足度が維持できている。今後も、多様な職業紹介に触れる機会を継続して設け、市内就労への契機につなげることができるよう、長期的な視点で取り組む。		

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4ー ※R6要終了
145	観光地域づくり事業	産業振興部 商工観光課	総合戦略 個別計画	有	第2次三次市観光戦略

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	3	1	活力ある産業 観光	質を重視した付加価値の高い観光の実現

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地域にある観光資源を保全する活動及び観光資源を活用した地域づくり活動等により、地域資源が維持できている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	地域にある観光資源を保全する活動及び観光資源を活用した地域づくり活動等を推進するため、予算の範囲内において補助金を交付する。
--------------	--

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内に活動の本拠を有する観光振興会等（君田町観光振興会、作木町観光推進協会、甲奴町観光振興会、三良坂町観光振興協会）	-

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】
地域にある観光資源を保全する活動及び観光資源を活用した観光地域づくり活動等を推進するため、市内に活動の本拠を有する地域団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付しようとするもの。

- 補助対象者
(1)市内に活動の本拠を有する観光振興会等であること。
(2)構成員が5人以上であり、団体及び事業の責任者が明確であること。
(3)運営に関する定款、規約又は会則等の定めを有すること。
(4)予算、決算等の事務が適正に行われていること。
(5)宗教活動、政治活動及び選挙活動を目的とする団体でないこと。
- 補助対象事業
(1)観光資源を保全する活動 (2)観光資源を活用した地域づくり活動
- 補助対象経費
報償費及び旅費・交通費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、その他の経費
- 補助金の額
補助対象経費の10分の10以内の額（千円未満の端数は切り捨て）

【事業の経緯】
令和4年4月に本市の観光推進体制を再構築したことに伴い、地域資源を維持し、これらを広報・告知する地域団体に対する補助金交付要綱を定めて、対象事業を明確にし、事業補助にした。

令和4年度	補助金交付件数：4件	交付決定額：2,364,150円
令和5年度	補助金交付件数：4件	交付決定額：2,732,000円
令和6年度	補助金申請件数：4件	交付決定額：2,432,000円

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 維持された観光資源の数	件	-	6	6	6	6	君田町(4) 作木町(1) 甲奴町(1)
	2 みよしDMOと連携して資源の活用により商品化された数	件	-	3	3	3	3	君田温泉の泉「森の散歩道」ウォーキングガイドツアー 江の川Eバイク＆ボタリングガイドツアー 江の川急流ラフティングツアー
	3 HP閲覧数	回	-	11,728	9,101	10,000	10,000	作木町観光推進協会HP
	4							
	5							
活動実績	1 観光資源を保全する活動	件	-	20	13	27		自然や文化を生かした観光資源の清掃や草刈り
	2 観光資源を活用した地域づくり活動	件	-	64	99	37		自然や文化を生かした観光資源に係る情報発信や住民が参加する地域イベント
	3 管理するSNSの数	件	-	12	12	12		HP(3) Facebook(3) Instagram(1) X(2) Youtube(2) TikTok(1)
	4							
	5							
事業費		千円	-	2,365	2,732	2,432	-	補助金
人件費	従事職員数	人	-	0.05	0.05	0.05	-	
	平均単価7,227	千円		361	361	361	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒	
			2次評価の対応チェック ⇒	【前年度から改善・変更した点】 各補助団体へ観光推進に係る事業補助金の要望調査を行い、適正な予算確保を行った。
1次評価	達成状況	継続区分	1次評価の対応チェック ⇒	
			市民会議からの提言	提言の有無 有 無 ●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし			なし	

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） ---評価見送り（成果不明、未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
達成状況評価	○					●	
判断理由	【達成状況評価の根拠】 本事業により、観光資源を保全する活動や観光資源を活用した地域づくり活動が進み、みよしDMOと連携した体験型観光商品の開発が行われた。						
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 地域資源の保全・管理・維持するために、本事業が果たす役割は大きい。本事業を見直しながら継続していくことで、地域資源を活かした観光プロダクトの磨き上げや開発を推進することができると判断する。						
1次評価	課題			課題を踏まえた次年度の取組方針			
	補助団体である観光振興会等へヒアリングを行い、適正な予算確保とより効果的な支援につながる事業にする。また、補助制度の改正にあたっては適正な執行ができるよう、制度の趣旨や補助対象経費を改めて説明する。			補助事業を周知するために、製作物に三次市の補助金等で実施する事業である旨を記載することや、活動をまとめたものをHPで公開すること、報告の場を設けること等検討する。また、補助事業による効果が図られるように実績報告書等の様式を示す。			
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		期間満了（継続）が妥当	
2次評価	●達成状況評価・継続区分…本事業を活用して、各地域の地域資源が維持できている。「○」が妥当。本年度で要終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。						
	●観光資源を保全する活動やそれらを活用した地域づくり活動への支援として継続するとともに、関係機関と連携し、資源を活用した、魅力ある観光プロダクトの造成へつなげる。						
その他							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R6-
146	観光戦略推進事業	産業振興部 商工観光課	総合戦略 個別計画	2 有	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 第2次三次市観光戦略

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
6	3	1	活力ある産業 観光	質を重視した付加価値の高い観光の実現

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	(一社) 三次観光推進機構(みよしDMO)が本市の観光振興における中心的な役割を果たし、実施する各施策により、観光消費が拡大している。
------	---

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
 補助金交付事業: インバウンドに対応した観光案内所の運営などを行う着地整備、観光消費額増加のための各種施策の仕組みづくりやウェブサイトとSNSを活用した情報発信を行うマーケティング・プロモーション、市内事業者による体験型観光の造成及び販売支援する観光資源開発を行う。
 業務委託: 観光プロモーション業務として広告の掲載や周遊キャンペーンなどの実施、調査検討業務として対面による観光客実態調査などを行う。

対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載
来訪した観光客、来訪を検討する観光客 市民	観光推進業務委託事業

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】
 観光戦略の策定とあわせ、市全体の観光施策を推進するみよしDMOが(一社)三次市観光協会と組織統合したことを踏まえ、市全体の観光推進体制のあり方について見直しを図り、観光事業の推進体制の構築・強化を支援する。
 全市的な観光戦略及び観光推進体制づくりを牽引するみよしDMOに対し、観光施策を展開するための基盤整備及び財政支援を行う。具体的には、次を実施する。
 1. 財政支援: 観光推進事業補助金の交付及び委託業務の事業推進などにより、組織の財政面での安定化を図る。
 2. 基盤整備: 市からの派遣職員とみよしDMO管理職とで連携し、組織づくりを進めるとともに、市とみよしDMOが連携した活動を行うための綿密な事務レベルでの連絡・調整を行う。
 3. 職員派遣: 人材育成と組織づくりを進めるため、市からの派遣職員によりスタッフの専門的な知識や技術の蓄積を図る。
 【事業の経緯】
 令和3年9月策定の三次市観光戦略に基づく観光推進施策を実現するため、観光事業者及びみよしDMOの特性を活かした活動や組織間の連携を支援することにより、機能的かつ効果的な観光プロデュース体制及び観光受入体制を再構築する。
 令和3年9月 三次市観光戦略を策定
 令和3年12月 (一社)みよし観光まちづくり機構が(一社)三次観光推進機構に改称
 令和4年4月 みよしDMOが(一社)三次市観光協会と組織統合
 令和6年3月 第2次三次市観光戦略を策定

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 観光消費額	百万円	5,262	6,278	7,076	7,000	7,700	広島県観光客統計調査、量的指標
	2 宿泊者数	人	138,727	154,897	171,941	180,000	180,000	広島県観光客統計調査、量的指標
	3 入込観光客の割合(入込率)	%	63.8	68.1	71.2	70.0以上	75.0以上	広島県観光客統計調査、質的指標
	4 売上高に占めるDMO補助金収入の割合	%	33.6	38.9	36.9	37%以下	35%程度	財務諸表(補助金収入【DMO事業補助分】/売上高)、質的指標
	5 観光推進委員会への観光関連事業者等の参画	者		12	12	12	12	観光推進委員会へ参画する市内観光関連事業者等の数
活動実績	1 委託業務により実施した業務数	業務	8	12	8	9		観光プロモーション業務で委託した業務数
	2 連絡会議の開催	回	0	4	12	12		市とみよしDMOとで開催する補助事業の考え方や委託業務進捗に係る連絡会議
	3 理事会・総会へのオブザーバー出席	回	11	4	4	4		組織の意思決定内容の調整、確認を行う。
	4 みよしDMOが管理するSNSの総登録者数	フォローワー	5,786	13,261	13,977	15,119		補助事業で管理するSNSのフォローワー総数(X, Instagram, Facebook)
	5							
事業費		千円	78,792	95,582	99,900	100,000	-	委託料, 補助金
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標								-
------	--	--	--	--	--	--	--	---

■改善状況

前回評価結果	達成状況 ○ 継続区分 期間満了				対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)
2次評価	●成果の改善…成果指標に「三次観光推進機構が観光振興の中心的役割を果たしている状況」が分かる指標を検討する。また、活動実績に「補助金交付や業務委託による活動状況」が分かる指標を検討する。なお、「職員派遣数」を活動実績とすることは適当ではない。		○(対応済)		継続区分の対応チェック ⇒ ○(対応済)
	●取組の改善…本事業における「補助事業」と「業務委託」、本事業と「25観光推進業務委託事業」とのすみ分けが不明瞭であるため、期間満了にあわせて一体的に整理する。また、成果の改善に向けた必要な取組を行うとともに、DMOの自主事業促進に向け必要なサポートを行う。		○(対応済)		2次評価の対応チェック ⇒ ○(対応済) 成果の改善事項は、市及びみよしDMO以外に観光振興に係る目標値を設定し、事業を実施している組織はなく、第2次三次市観光戦略で本市の観光推進体制について示したところである。みよしDMOは市内観光関連事業者との合意形成の場として観光推進委員会を開催しており、当該会議に参画している市内事業者の数を成果指標とした。また、職員派遣数を活動実績に計上しないこととした。 取組の改善事項は、観光推進業務委託事業と一体的に整理を行い、業務委託の内容を精査し、本業務を主にプロモーション事業として広告・宣伝内容に絞ることで、観光推進業務委託事業との重複がないようにした。
1次評価	みよしDMOは、公共性の高い事業を担う組織であることから、公的活動を行う限り、市行政の資本投下は避けられない。		○(対応済)		1次評価の対応チェック ⇒ ○(対応済) 補助事業については、成果を整理した実績報告時に詳細な報告書を作成することとした。 最小限の投資で最大限の成果が得られるよう、PDCAマネジメントサイクルを回し続ける。事業計画の精度向上を図るとともに、事業効果の報告(レビュー)を確実に求める。
	市民会議からの提言		提言の有無 有 ● 無		市民会議の対応チェック ⇒ ○(対応済) ※提言の反映チェック(具体的に何に対応したのか、フォローアップ)
※提言年度・概要(令和元年度~令和5年度) 【令和2年度】 事業の検証を行うとともに、具体的な成果を設定して、効果的な観光事業に取り組みこと。			市民会議の対応チェック ⇒ ○(対応済)		※提言の反映チェック(具体的に何に対応したのか、フォローアップ) 補助事業及び委託業務における意思疎通と活動内容の共有のため、毎月連絡会議を開催し、観光施策の展開方法や組織のあり方について議論している。みよしDMOでは、令和4年度から各業務において、事業計画を作成する段階で個別KPIを設定し、事業実施、事業報告を行うことで、PDCAサイクルによる仮説検証作業を行っており、事業成果を明確にしている。

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
 △…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) ---評価見送り(成果不明、未着手など)

■総合評価

達成状況評価(4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	【達成状況評価の根拠】 みよしDMOは観光関連事業者と連携して合意形成を図り、観光振興の中心的な役割を果たしている。宿泊客数の増加や消費額の増大のための取組を継続的に実施しており、成果を挙げている。		●					
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) みよしDMOは、市全体の観光に係るマーケティングやプロモーション、事業者の育成・支援を行うなどして、成果を挙げていることから、市内産業の育成の観点から継続する必要がある。							
課題			課題を踏まえた次年度の取組方針					
みよしDMO組織の人材不足、事業ノウハウの組織内での蓄積が進んでいない。			市とみよしDMOとの緊密な連携、取組方針の共有、事業計画の確認、成果の評価を継続的に行う。					
達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
2次評価	特記事項		第2次三次市観光戦略に基づき、みよしDMOを中心に、観光プロモーション業務や観光資源開発などに取り組み、観光消費額の増加、観光産業の活性化を図る。みよしDMOにおいては、人材育成等による組織力強化を図るなど、安定して運営できる仕組みを構築し、効果検証に基づく成果を重視しながら事業を展開する。					

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R6-R10
147	観光推進業務委託事業	産業振興部 商工観光課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 有	第2次三次市観光戦略

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
計	6 3 2	活力ある産業	観光	インバウンド誘客の拡大, 受入環境の整備

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	観光案内所には観光に関する情報が集積し、来訪を検討する観光客、来訪中の観光客に対して、適切に情報が提供されている。また、本市に来訪した観光客は、本市の魅力や自発的にSNS等で発信し、その情報を見た人が観光客として来訪するという好循環が生まれている。
------	--

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
 三次市交通観光センターにある観光案内所において、観光案内所を運営し、来訪者への観光情報の提供や本市での旅程の提案を行う。
 また、ウェブサイトの更新やマスコミ等の取材依頼に対応することで、本市の魅力ある観光情報を提供し、来訪促進を図る。

対象(誰・何を対象に)	本市へ来訪を検討する観光客、本市に来訪した観光客 市民	関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載	観光戦略推進事業
-------------	--------------------------------	-------------------------------	----------

■事業の詳細・経緯

- 観光案内業務
 - 観光案内所の運営
 - 観光情報の提供：三次市交通観光センターにある観光案内所を運営し、観光客等に対して観光情報の提供を行う。
 - 情報発信コーナーの管理：情報発信コーナーに設置するパンフレットラック等に適切に架装し、ポスターの掲示の管理を行う。
- 観光客等の問合せへの対応
 - ガイドブック等の送付依頼への対応
 - 観光情報の問合せへの対応
- 観光情報提供業務
 - 桜情報・紅葉情報の問合せへの対応
 - 各種団体からの問合せへの対応
 - 全国観るナビサイトの修正更新
 - ひろしま公式観光サイト「Dive!Hiroshima」等の修正更新
 - マスコミの取材やツアー造成の下見への対応

【経緯】
 令和2年度まで三次市観光協会に対する運営補助事業として実施していたが、組織全体のあり方を見直す中で、業務成果の明確化と組織の安定運営を目的に、令和3年度から委託業務とした。
 令和3年度 観光交流推進業務 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで 契約金額 19,999,000円(一社) 三次市観光協会
 令和4年度 観光交流推進業務 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで 契約金額 8,985,567円(一社) 三次観光推進機構
 令和5年度 観光交流推進業務 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 契約金額 7,333,863円(一社) 三次観光推進機構
 令和6年度 観光交流推進業務 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 契約金額 4,998,000円(一社) 三次観光推進機構

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 観光客満足度	%	58.1	60.8	62.9	63	67	観光客実態調査(アンケート)における満足した人の割合、質的指標
	2 観光客再来訪(リビート)率	%	88.4	91.3	91.3	90	92	観光客実態調査(アンケート)における再来訪した人の割合、質的指標
	3 対応できる外国言語数	言語	0	2	2	2	2	対応言語(英語・中国語)
	4 観光案内所での対応件数	件	1,962	3,405	5,207	5,000	5,000	年度間の三次観光案内所への来訪者対応件数及び電話等問合せ対応件数
	5							
活動実績	1 観光案内所開設日	日	359	307	310	300		三次観光案内所の窓口を開いた日
	2 パンフレット送付件数	件	103	105	122	120		年度間の観光ガイドブック等の送付依頼対応件数
	3 桜情報等提供のWEBサイト更新回数	回	0	0	21	20		桜の開花情報や紅葉の色づき情報を周知するためのWEBサイトの更新回数
	4 マスコミへの取材やツアー造成への対応等	件	0	0	8	10		マスコミ取材やツアー造成を検討する旅行会社の視察への調整・同行等支援
	5							
事業費		千円	-	8,986	7,334	4,998	-	委託料
人件費	従事職員数	人	-	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価7,227	千円	-	723	723	723	-	

参考指標								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

■改善状況

前回評価結果	対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)				
2次評価	達成状況	○	継続区分	期間満了	
	●成果の改善→成果指標「観光案内所の利用回数」については、活動実績としての設定が適当である。 ●取組の改善→期間満了にあわせて、「24観光戦略推進事業」と一体的に整理する。また、観光大使の活用を意識して取り組む。				
1次評価	来訪する観光客に対する受入体制や情報発信を行うことは、総観光消費額の増大に好影響があることから、業務を継続することは必要な反面、手法は継続的に検討する必要がある。観光戦略推進業務で行う情報発信やみよしDMOの補助事業にある情報発信と重複しないよう業務内容の見直しが必要である。				
	市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ●				
※提言年度・概要 (令和元年度～令和5年度) なし					
※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ) なし					

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
 △…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) ---評価見送り(成果不明、未着手など)

達成状況評価(4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
-------------	------	-----	-----	----------	-----	-------	-----

1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 本市の観光情報や交通情報を単に案内するだけでなく、観光資源の魅力を紹介する場として、観光案内所の利用は着実に伸びている。成果指標である観光客実態調査(アンケート)における観光客満足度と観光客再来訪率も向上しており、一定の成果があると判断する。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括)来訪する観光客に対する受入体制の整備や来訪を検討する観光客に対する情報発信は、観光客の満足度向上や再来訪につながり、観光消費額の増大に好影響があることから、継続する必要がある。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針 来訪した観光客やマスコミへの対応、インターネット等での情報発信については高いコミュニケーション能力や本市の観光資源等に対する知識が必要であることから、専門性が確保できるよう、業務内容の継続的な見直しを行う。					

2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
	特記事項	情報発信の多言語化、案内者の専門性の確保など、来訪する観光客に対する受入体制や情報発信を適切・効果的にを行い、成果の向上につなげる。また、組織全体のあり方、業務内容については、継続的な検証・見直しを進める。					

その他	
-----	--